



泉佐野市文化財保存活用地域計画

－歴史文化資源の保存と活用のための取組と継承－

令和 3 年 7 月

泉佐野市

目次

序章

計画作成の目的と位置づけ 1

1. 計画作成の背景と目的 1

1-1 計画作成の背景 1

1-2 計画作成の目的 1

1-3 「歴史文化資源」について 2

1-4 上位計画・関連計画 3

(1) 上位計画・関連計画との関係 3

(2) 上位計画について 4

(3) 関連計画について 5

(4) 文化財に係る個別計画について 12

1-5 計画作成の体制について 15

2. 計画期間 17

第1章

泉佐野市の概要 18

1. 自然的・地理的環境 18

1-1 位置 18

1-2 地勢 20

1-3 気候 21

1-4 動植物 22

2. 社会的状況 23

2-1 人口 23

(1) 人口・世帯数 23

(2) 年齢別人口構成 23

(3) 将来人口推計 24

2-2 交通 25

2-3 土地利用 26

2-4 風致地区・文化的景観 27

2-5 産業 28

(1) 産業別就業人口 28

(2) 農業 28

(3) 漁業 29

(4) 製造業 29

(5) 商業	30
(6) 観光	31
(7) 特産品	32

3. 歴史的背景 34

3-1 泉佐野市のあゆみ	34
(1) 原始(旧石器・縄文・弥生・古墳・飛鳥)	34
(2) 古代(奈良・平安)	36
(3) 中世(鎌倉・室町・安土桃山)	37
(4) 近世(江戸)	38
(5) 近代(明治・大正・昭和戦前)	39
(6) 現代(昭和戦後・平成)	40
3-2 泉佐野市の簡略年表	42

第2章

泉佐野市の歴史文化資源の概要 44

1. 既存の歴史文化資源に関する調査の概要 44

1-1 歴史文化資源に関する調査	44
1-2 市内文化財総合的把握調査	46
1-3 寺社建築調査	47
1-4 地区別の歴史文化資源分布状況	48

2. 歴史文化資源の概要 49

2-1 建造物の概要	49
2-2 美術工芸品の概要	49
(1) 絵画	49
(2) 彫刻	49
(3) 工芸品	50
(4) 書籍・典籍	50
(5) 古文書	50
(6) 考古資料	50
(7) 歴史資料	50
2-3 無形文化財の概要	50
2-4 民俗文化財の概要	50
(1) 有形民俗文化財	50
(2) 無形民俗文化財(食文化・伝承等含む)	51
2-5 記念物の概要	51
(1) 遺跡(史跡)	51
(2) 名勝地	52
(3) 動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	52
2-6 伝統的建造物群の概要	53

2-7 文化的景観の概要	53
2-8 遺跡(埋蔵文化財)の概要.....	55
2-9 ふるさと文化財の森の概要	55
2-10 必ずしも「文化財」に該当しないもので、各地域にとって重要で守り伝えていくべきものの概要..	55
3. 指定等文化財の概要.....	56
3-1 本市の指定等文化財の一覧.....	56
3-2 本市の指定等文化財の概要.....	58
(1) 有形文化財 建造物	58
(2) 有形文化財 絵画	60
(3) 有形文化財 彫刻	62
(4) 有形文化財 工芸品	63
(5) 有形文化財 書跡	64
(6) 有形文化財 考古資料	64
(7) 有形文化財 歴史資料	65
(8) 有形民俗文化財.....	65
(9) 無形民俗文化財.....	66
(10) 遺跡(史跡)	66
(11) 名勝地(名勝)	66
(12) 動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	67
(13) 文化的景観.....	67
(14) 重要美術品(重要美術品等ノ保存ニ関スル法律)	67
4. 文化財施設の概要	68
4-1 泉佐野市立歴史館いずみさの	68
4-2 泉佐野ふるさと町屋館(旧新川家住宅)	68
4-3 旧向井家住宅	68
4-4 大將軍湯	69
4-5 奥家住宅	69
5. 日本遺産の概要	70
5-1 『旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—』の概要	70
5-2 『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間—北前船寄港地・船主集落—』の概要	70
5-3 『「葛城修験」—里人とともに守り伝える修験道はじまりの地—』の概要	71
6. 地区別の歴史文化資源	72

第3章

泉佐野市の歴史文化の特徴.....73

1. 海によって育まれた歴史文化 ～海が育む職能・伝統～	73
2. 川によって育まれた歴史文化 ～樫井川と街道沿い～.....	74
3. 野によって育まれた歴史文化 ～中世荘園～.....	74

4. 山によって育まれた歴史文化 ～山のくらしと信仰～	75
-----------------------------------	----

第4章 歴史文化資源の保存・活用に関する現状・課題.....76

1. 調査研究に関する現状・課題.....	76
1-1 調査研究の現状	76
(1) 泉佐野市における歴史文化資源に関する調査	76
1-2 調査研究の課題	76
(1) 歴史文化資源の調査・研究の不足	76
2. 保存・継承に関する現状・課題	77
2-1 保存・継承の現状	77
(1) 指定等文化財の保存管理	77
(2) 未指定文化財の保存管理	77
(3) 歴史文化資源の防犯・防災対策	77
(4) 祭礼・郷土文化の継承	77
(5) 保存・継承に関する人材	77
2-2 保存・継承の課題	78
(1) 歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機	78
(2) 歴史文化資源の保存活用に係る資金の不足	78
(3) 保存・継承に関する人材の減少	79
3. 公開・活用に関する現状・課題	79
3-1 公開・活用の現状	79
(1) 歴史文化資源の公開・見学	79
(2) 教育的活用	79
(3) 普及啓発・情報発信	79
(4) 観光振興・産業振興	80
(5) 公開・活用に関する人材	80
3-2 公開・活用の課題	81
(1) 不十分な公開・見学の機会・環境	81
(2) 歴史文化に関する子どもの理解不足	81
(3) 価値・魅力の普及・発信不足	81
(4) より魅力的な観光・産業振興を推進するうえでの歴史文化資源の活用の必要性	82
(5) 公開・活用に関する人材の不足	82

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する基本理念・方針83

1. 基本理念	83
2. 基本方針	84

2-1 調査研究の方針	84
2-2 保存・継承の方針	84
2-3 公開・活用の方針	85
2-4 課題と方針の関係性	86
3. 関連文化財群に関する事項	87
3-1 関連文化財群の考え方	87
(1) 関連文化財群の考え方	87
(2) 関連文化財群設定の効果・目的	87
(3) 関連文化財群設定の方針	87
3-2 関連文化財群のテーマの設定	88
3-3 関連文化財群の概要	90
(1) 海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群	90
(2) 樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群	94
(3) 中世荘園により形成されてきた関連文化財群	97
(4) 山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群	101
3-4 関連文化財群の課題・方針	105
(1) 『海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群』の課題・方針	105
(2) 『樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群』の課題・方針	106
(3) 『中世荘園により形成されてきた関連文化財群』の課題・方針	106
(4) 『山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群』の課題・方針	107

第6章

歴史文化資源の保存・活用に関する措置 108

1. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置の概要	108
2. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置	109
2-1 調査研究に関する措置	109
(1) 「方針:さらなる調査研究の推進」に係る措置	109
2-2 保存・継承に関する措置	109
(1) 「方針:未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進」に係る措置	109
(2) 「方針:防犯・防災対策の推進」に係る措置	110
(3) 「方針:祭礼・郷土文化の継承」に係る措置	110
(4) 「方針:財政的支援の展開」に係る措置	111
(5) 「方針:保存・継承に関する人材育成」に係る措置	111
2-3 公開・活用に関する措置	112
(1) 「方針:公開、見学の機会の創出」に係る措置	112
(2) 「方針:見学環境の整備」に係る措置	112
(3) 「方針:教育的活用の推進」に係る措置	113
(4) 「方針:効果的な普及啓発・情報発信の推進」に係る措置	113
(5) 「方針:歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進」に係る措置	114

(6)「方針:公開・活用に関する人材育成」に係る措置	115
----------------------------------	-----

3. 関連文化財群の保存・活用に関する措置 116

3-1 『海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群』に関する措置	116
3-2 『樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群』に関する措置	119
3-3 『中世荘園により形成されてきた関連文化財群』に関する措置	121
3-4 『山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群』に関する措置	123

第7章

歴史文化資源の保存・活用の推進体制 126

1. 泉佐野市の歴史文化資源の保存・活用の推進体制 126

1-1 歴史文化資源の保存・活用の推進体制の現状	126
1-2 歴史文化資源の保存・活用の推進体制整備の方針	129
方針(1) 多様な主体の参加・協働	129
方針(2) 市内の体制強化、及び他自治体との連携強化	129
方針(3) 防犯・防災体制の強化	130

参考資料 131

1. 市民等意向調査 131

1-1 第5次泉佐野市総合計画 アンケート調査	131
1-2 地域ワークショップによる意識調査	132
1-3 指定等文化財所有者に対する意識調査	134
1-4 活用事業者に対する意識調査	150

2. 課題事業連動表 161

序章

計画作成の目的と位置づけ

1. 計画作成の背景と目的

1-1 計画作成の背景

我が国には、人間と自然との関わりや歴史の重層性の中で育まれてきた地域固有の歴史文化資源（後述の「1-3「歴史文化資源」について」で定義）がある。泉佐

野市においても、国宝建造物「慈眼院多宝塔」や国指定史跡「日根荘遺跡」、市指定無形民俗文化財「佐野くどき」など文化財保護法や文化財保護条例に基づく指定等文化財や、指定等文化財ではないが泉佐野市の歴史と関連の深い町並みや食文化、伝承など、様々な歴史文化資源が多く継承されている。しかし、近年の過疎化や少子高齢化などを背景に、担い手の減少、社会構造や人々の価値観の変化などを受けて、歴史文化資源が後世に継承されずに消滅しかねない危機に瀕している。

歴史文化資源は、地域の個性を発揮するとともに、コミュニティの維持に繋がるものとして価値が高まっており、地域振興を進めるうえでも重要な資源である。歴史文化資源を後世に継承し、地域振興に活かしていくためには、今までの指定等文化財に対する個別の文化財保護だけではなく、様々な主体が参画して歴史文化資源を一体的に保存・活用していくことが必要となる。

泉佐野市では、人口減少や少子高齢化などを受けて、都市としての魅力を高めるために、地域活性化に資するまちづくりや観光振興などを進めている。これらの事業の推進において、地域固有の歴史文化を伝える歴史文化資源を活用することで、都市としてのアイデンティティと郷土への愛着心（シビックプライド）の形成につながり、より泉佐野市独自の魅力あるまちづくりとなる。「日根荘遺跡」の国史跡指定や「日根荘大木の農村景観」の重要文化的景観への選定、日本遺産の認定などを契機として、佐野町場や日根荘、犬鳴山などを主として、歴史文化資源を活かしたまちづくりを進めており、具体的な事業推進が求められているところである。

1-2 計画作成の目的

歴史文化資源を後世に継承していくためには、その価値を理解すること、価値をより高めること、価値を守り、活かすことが必要である。しかし、その価値を市民全体で共有し、地域活性化に資するまちづくりや観光振興などに十分活かせているとはいえない。

そこで、地域活性化や観光振興に資する歴史文化資源を活かしたまちづくりを進めることを目的とし、「泉佐野市歴史文化基本構想」を平成31年（2019）に策定したところである。この「歴史文化基本構想」を実現するためには、より具体的な措置を展開していくことが必要であることから、歴史文化資源の保存・活用に関するマスタープランかつアクションプランである「泉佐野市文化財保存活用地域計画」を作成するものである。

1-3 「歴史文化資源」について

「文化財」とは、文化財保護法第二条及び泉佐野市文化財保護条例第2条で規定されている定義に基づき、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型のことを指す。本計画では、「文化財」のうち文化財保護法及び文化財保護条例に基づいて指定・登録・選定された「指定等文化財」のみならず、「未指定文化財」も対象とする。

泉佐野市で受け継がれてきた歴史や文化財の価値を共有し、後世に継承していくためには、上記の「文化財」だけに限らず、①泉佐野市の歴史や文化財の理解に繋がる地域性のあるもの（→生活文化、国民娯楽、人々の伝統的な活動など）、②文化財の周囲にあって文化財と一体となって価値を高めるもの（→周囲の景観、自然環境など）、との一体的な保存・活用が必要となる。そこで、本計画ではこれらの必ずしも「文化財」に該当しないもので、各地域にとって重要で守り伝えていくべきものについても計画の対象とし、「文化財」と合わせて「歴史文化資源」と定義することとする。

「歴史文化資源」は、相互に関係しながら泉佐野市の歴史文化を伝え、都市のアイデンティティの形成に繋がるものであり、地域振興や観光振興に資する資源であると言える。そのため、遺産ではなく、資源として、様々な分野、様々な主体と共に広く一体的な保存・活用を進めることとする。

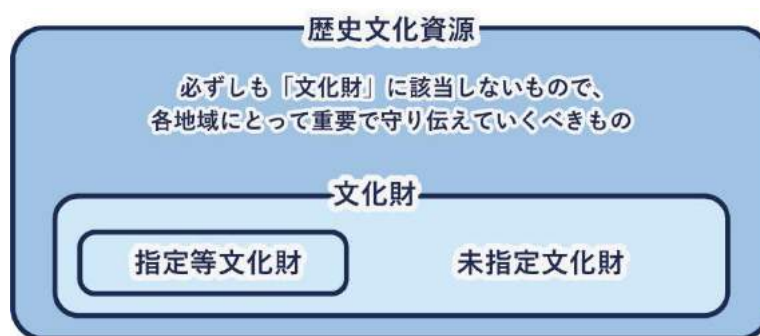


図 0-1 歴史文化資源の定義

表 0-1 「歴史文化資源」の例

			例
歴史文化資源	文化財	指定等文化財 (指定・登録・選定)	・慈眼院多宝塔（国宝・建造物） ・七宝瀧寺 絹本著色 不動明王二童子四十八使者図（府指定有形） ・上善寺 木造阿弥陀如来立像（市指定有形） ・樫井さんや踊り（市指定無形民俗） ・日根荘遺跡（国指定史跡） ・日根荘大木の農村景観（重要文化的景観） など
		未指定文化財	・古民家 ・地域で守られてきた石造物 ・社寺や旧家にある古文書 ・修験信仰に使用される道具 ・各地域で受け継がれている祭礼 ・佐野松原などの景勝地 ・佐野町場の町並み など
	必ずしも「文化財」に該当しないもので、各地域にとって重要で守り伝えていくべきもの	①泉佐野市の歴史や文化財の理解に繋がる地域性のあるもの	・生活文化 ・国民娯楽 ・方言 ・名字 ・人々の伝統的な活動 など
		②文化財の周囲にあって文化財と一体となって価値を高めるもの	・文化財の周囲の景観 ・自然環境 など

1-4 上位計画・関連計画

(1) 上位計画・関連計画との関係

本計画は「第5次泉佐野市総合計画」を上位計画とし、都市計画や景観づくり、社会教育、産業振興、観光振興などの各分野の計画や施策との連携・整合のとれたものとする。

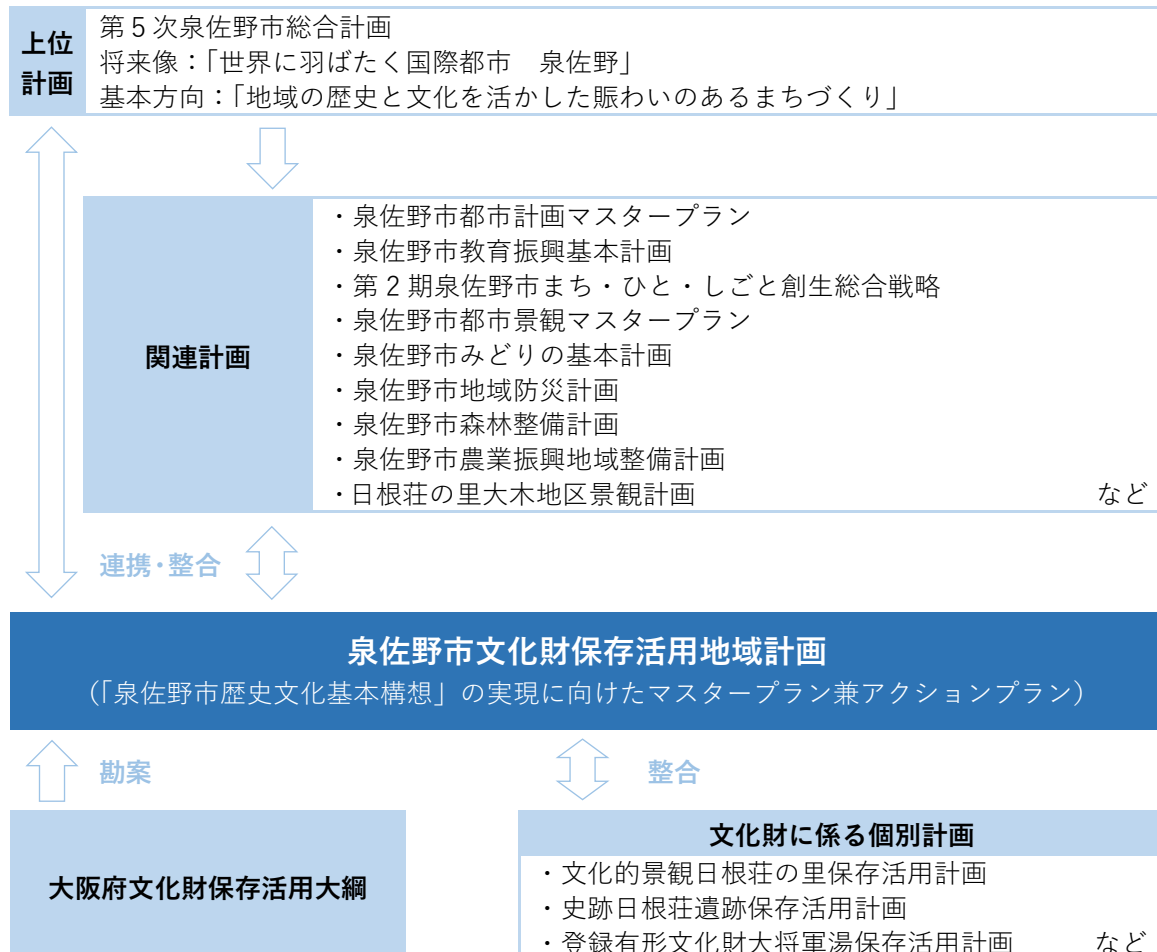


図 0-2 歴史文化資源の定義

(2) 上位計画について

第5次泉佐野市総合計画（平成31年（2019）3月策定）

計画期間：2019～2028年度

泉佐野市全域を計画の対象区域として、「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野一ひとを支え ひとを創り賑わいを創る一」を将来像とし、第1章「地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり」の施策1-3「歴史文化の保存活用」において、歴史文化の保存・活用にかかる課題から施策目標を下記のとおり、設定している。

【課題】

文化財の把握	・開発等による埋蔵文化財の調査
文化財の保存と活用	・史跡及び建造物の適切な維持管理 ・佐野町場に点在する文化財建造物と歴史的まちなみの保存と活用 ・葛城修験の霊場の保存と活用 ・史跡日根荘遺跡の周知看板及び整備にかかる計画の年次的な推進（民有地の適切な管理） ・史跡日根荘遺跡に係る所有者等との適切な史跡の保存と活用に向けた事業の実施 ・文化的景観の選定地区の追加（土丸・日根野地区）
観光や経済への活用	・様々な文化財の観光資源化の推進
取り組みの推進	・文化財所有者・管理者の後継者不足の解消と技術継承 ・出土文化財等の適切な保存・活用に向けた行政・教育・地域住民との連携の強化 ・泉南地域自治体の文化財業務の広域連携化 ・博物館相当施設「歴史館いずみさの」の市内文化財の魅力発信拠点としての活用

【基本方針】

地域の歴史・文化を伝える貴重な文化財を、すべての市民が親しみを持ち、誇りを持つことで、地域の活性化につながるよう保存と活用をめざします。

【基本事業】

史跡及び重要文化的景観の保護と活用	・史跡日根荘遺跡、重要文化的景観日根荘大木の農村景観を適切に保護し、より市民に親しみやすいように整備に努めます。
歴史的遺産の保護と観光資源としての活用	・市内に残る貴重な有形・無形文化財、史跡、名勝、天然記念物を保護し、また地域の歴史遺産として維持を進めることで、観光資源として公開活用に努めます。
文化財情報の発信と活用	・様々な文化財と地域を結び、連携を強化することで地域の歴史文化に愛着を持てるよう意識を高めます。 ・博物館の歴史館いずみさの、旧新川家住宅、旧向井家住宅、奥家住宅、大將軍湯の所管施設において、地域の歴史・文化の掘り起しや公開活用に努めます。

(3) 関連計画について

①都市計画マスタープラン(平成31年(2019)3月策定)

計画期間:2019~2028 年度

泉佐野市全域を計画の対象区域とし、目標年次は2028年度としている。泉佐野市第5次総合計画の「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野一ひとを支え ひとを創り賑わいを創る」を将来像として、5つの都市づくりの目標を設定している。

地域別構想では、市内を4つのゾーンに区分し、地域ごとにまちづくりの将来像や整備方針を示している。歴史文化に係る地域別まちづくりの方針は下記のとおりである。

ゾーン	地域	将来像	まちづくりの方針
臨海ゾーン	臨海地域	先進圏都市機能が充実した国際交流都市の形成	・りんくうタウン駅周辺に、宿泊施設や MICE 施設の誘致により、国際交流都市機能の強化をはかる。 ・外国人観光客が帰国の余剰時間を利用し近隣を周遊できるようコミュニティサイクルの整備に向け検討を行う。
沿岸ゾーン	沿岸市街地地域（旧市街地地区）	歴史的資源の継承と安全・快適が両立したまちの形成	・歴史的な建造物が多く残る地区においては、まちなみや地域特性の保全に配慮した防災機能、生活環境の向上をめざした整備手法の検討を行う。 ・商店街、佐野町場地区がそれぞれの個性を活かし、相乗効果を生み出すよう、一体となった住民主体のまちづくり活動への支援を検討する。 ・都市計画道路泉佐野土丸線の整備にあわせて、歴史的環境に配慮しつつ、安全で快適な住環境の形成や観光振興に資することをめざしたまちづくりを推進する。 ・佐野町場地区の歴史的なまちなみ景観を、本市の貴重な観光資源として活用することを検討する。
内陸ゾーン	農空間地域	都市と農業が共存するまちの形成	・集落地においては、今後もまちの機能を保全し、地域の伝統文化の継承やコミュニティの維持を図る。 ・日根荘地区においては、国史跡日根荘遺跡に係る整備計画を策定し、歴史資源の保全と景観形成を図る。 ・日根荘地区をはじめ地域に点在する旧集落や旧街道沿いの集落の農村景観の保全に向け、構成要素のため池や水路、農地、神社・仏閣等の地域資源の保全を図る。 ・重要文化的景観選定地区の土丸・日根野地区へ拡大の検討を行い、緑化保全配慮地区の指定に向け検討を行う。
山地ゾーン	山間地域	自然と歴史が調和した風情あるおもてなしの里の形成	・集落地においては、今後もまちの機能を保全し、地域の伝統文化の継承やコミュニティの維持を図る。 ・自然環境・歴史文化、それを受け継ぐ暮らしと生業が一体となり良好な文化的景観を形成しているとし、重要文化的景観に選定された「日根荘大木の農村景観」を保護・継承し、活用方策を検討し、地域の活性化を図る。 ・大木地区においては、集落、風景の構成要素であるため池、水路、農地、神社・仏閣等の地域資源の保全を図り、「泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画」に基づく届出制度を活用し、文化的景観の一体的な保全を図る。

②泉佐野市教育振興基本計画(平成 27 年(2015)11 月策定)

計画期間:~2024 年度

学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や市の豊かな伝統・文化の継承など、今後めざすべき教育の基本的な方向性や重点施策等を明らかにするため、令和 6 年度(2024)を目標年次として策定している。

歴史文化に係る基本方向や具体的な施策は下記のとおりである。

【基本方向】

歴史館いずみさの について	・学校教育や生涯学習センターの事業(講座等)等と連携しながら、市民に対する学習機会の提供等を行い、本市の歴史や文化に関する市民の意識の向上を図り市民の関心を高める。 ・本市の歴史を現代に伝える古文書などの歴史資料や、美術資料・民具などの貴重な博物館資料の調査を行い、それらの活用を通じて、市民の学習機会を提供する。同時に博物館資料の保存の充実を図る。 ・歴史的資源を活かした地域の活性化による賑わいづくりなどに取り組む。 ・本市の貴重な文化財、伝統文化、郷土芸能を次世代に伝えるため、関係機関との連携と市民の協力を得ながら、市内の歴史資料などの調査・研究を着実に進める。 ・歴史的・文化的資産の散逸・消失を防ぎ、活用を図るため、歴史資料のデジタル化などによる、活用及び普及を進める。
文化財の保存と 継承について	・幅広く市民に文化財の情報を公表し、また積極的に公開する機会を設けることで、啓発につなげる(市のウェブサイト、刊行物の発行、説明板の設置、講演会、現地見学会、展示会の実施、地域へのワークショップや子どもたちの歴史学習など)。 ・将来の史跡公園等の整備、大木地区の文化的景観の保全について、地域の理解と協力の中で推進する。

【具体的な内容】

文化財を活かした まちづくりをめざ します	・市独自の郷土性の高い文化遺産の現状把握と追究を行うために、現在全市域を対象として文化財の総合的な把握調査を実施し、将来の歴史文化基本構想の策定をめざす。 ・山間部にある史跡日根荘遺跡の保全と整備に向け、史跡日根荘遺跡保存整備委員会を設置し、保存管理計画を策定する。 ・史跡地を含む大木の文化的景観の保護や整備も計画的に進め、周辺の景観保全を含めた遺跡の保存を継承する施策を進める。 ・現代の社会情勢や価値観の大きな変動を踏まえ、市民が地域への愛着と文化財の価値を再発見し、魅力あるまちづくりへ文化財を活かす様々な施策を進める。
-----------------------------	--

③第2期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年(2021)3月策定)

計画期間:2021~2025年度

『第1期泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略(計画期間:2015年度~2020年度)』で位置づけた施策の方向に基づき、安定した雇用や新しいひとの流れの創出、若い世代や女性の活躍支援、地域の活力維持と地域間連携の強化などに取り組んできた。第2期総合戦略(計画期間:2021年度~2025年度)においても、将来にわたって地域の活力を維持・発展させていくための取り組みを推進する。

歴史文化資源の保存・活用に係る具体的な施策は下記のとおりである。

基本目標	具体的な施策
安定した雇用を創出する	・地域資源を活かした産業振興と創業支援 ・地場産業の競争力強化
定住魅力の強化により泉佐野市への新しいひとの流れをつくる	・観光による交流人口の拡充 ・シティプロモーション活動の強化
時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	・交通ネットワークの整備 ・市民が地域防災の担い手となる環境の確保 ・地域づくり

④泉佐野市都市景観マスタープラン(平成9年(1997)7月策定)

今あるすぐれた自然・歴史・文化をまもりながら、空港の玄関都市にふさわしい、泉佐野らしい魅力ある都市景観をつくり、育てていくための指針となる基本的な考え方を示すものとして策定している。

景観形成の方針は、ゾーン別、景観類型別に設定しており、歴史文化に係る方針は下記のとおりである。

ゾーン	景観方針	方針内容
旧市街地ゾーン	泉佐野の原風景を未来に伝える都市景観の創出	・歴史的まちなみを保全・修景し、泉佐野のアイデンティティをアピールするゾーンをつくり出す ・旧街道沿いに残る歴史的景観を継承し、旧街道のイメージ保存を図る
新市街地ゾーン	田園風景と調和する潤いのある都市景観の創出	・生産緑地や農用地など、農地の保全を図り田園景観を保全する ・地域に点在する旧集落や旧街道沿いにある集落を田園景観とともに保全する
丘陵ゾーン	自然につつまれたリゾート都市景観の創出	・神社仏閣などの歴史的資源やろじ溪等^{けい}の自然の資源を周辺の自然景観とともに保全すると同時に、地域の景観形成に生かす
山地ゾーン	豊かな自然を生かした自然景観の保全・育成	・市民が自然に身近に触れることのできるレクリエーション拠点の整備を促進するとともに、点在する歴史的資源にも触れることのできる散策道の整備を推進する

景観類型		景観方針	方針内容
自然 景観	山地・ 丘陵景観	豊かな自然や山里の風景をまもり、緑の原風景を受け継ぐ	・山里や旧集落などの景観を保全・再生する ・豊かな自然、歴史的資源や古道のイメージを生かしたネットワークづくりを行う
	田園景観	市の代表的な景観であるのどかな田園風景をまもり、育てる	・旧集落、ため池、山なみ等と一体となった泉佐野を代表する田園景観を保全する ・点在する歴史的資源やため池等の自然資源を魅力的につなぐ役割としての田園風景を保全・活用する
歴史的 景観	歴史的 まちなみ 景観	泉佐野の原風景を伝えるまちなみをまもり、泉佐野らしさを表現する場として育てる	・社寺・屋敷・民家・蔵等の歴史的資源を保全・再生し、泉佐野の原風景を伝える ・建替えや用途変更の際は、歴史的イメージに調和させ、まちなみの連続性を保つよう配慮する ・「いろは蔵」等の歴史的価値の高い建物等を再生・活用する ・道路、水路等の公共施設をまちなみに調和させ、生かすよう修景・再生整備する ・電柱・看板・自動販売機等景観を阻害するものを修景・整理する ・案内板の設置、散策ルートづくり等によって、歴史に親しめる環境をつくる
	街道景観	まちの歴史と文化をつなぐ旧街道を再現し、歴史に親しめる環境をつくる	・旧街道沿いの歴史的まちなみや旧集落の景観、史跡・道標等の歴史的資源を保全・再生する ・路面修景、歴史を生かしたモニュメントの設置等で、街道としての連続性を示す ・歴史的まちなみ・旧集落の中では、電柱・街路灯・標識等の修景・整理を行う ・案内板等の設置によって泉佐野の歴史的資源をネットワーク化し、歴史に親しめる環境をつくる ・公共施設の再整備等を行う際には、街道の歴史的イメージを生かしたものとする
	集落景観	泉佐野の歴史・文化を伝える懐かしい旧集落景観をまもり、育てる	・歴史的な民家・社寺・史跡等の歴史的資源を保全する ・建替等の際は、旧集落のイメージとの調和、その景観構造の保全等に配慮する ・集落周辺の自然景観や田園風景をあわせて保全する ・歴史的な雰囲気を保ちつつ、快適な住環境整備を図る ・案内板や歴史を伝えるモニュメント等を設置し、歴史に親しめる環境をつくる ・電柱・看板・自動販売機等、景観を阻害する要素を修景・整理する
多様なとらえ方の 景観 アクティビティ の景観		人が集い活動する様々な舞台をつくる	・伝統的な祭りや行事の場を守り、整える ・公園や公共建築物の整備に合わせて、新しいイベントのできる場を整備する

⑤泉佐野市みどりの基本計画(平成31年(2019)3月策定)

計画期間:2019~2028年度

泉佐野市全域を計画の対象区域とし、目標年次は2028年度としている。「水とみどりの交流舞台 いずみさの」を将来像として、4つの方針を設定している。

地域別構想では、市内を4つのゾーンに区分し、地域ごとにまちづくりの将来像や整備方針を示している。歴史文化に係る地域別まちづくりの方針は下記のとおりである。

基本方針	基本方針の展開方向	施策
まちを支える 「みどりのベース」を築く	地域の生物多様性からみた骨格緑地の保全	・地域制緑地等を活用した生物多様性を確保する山林・里山等のみどりの保全
	山と海をむすぶ水とみどりの骨格の構築	・水とみどりのシンボル軸を構成する農地の保全
まちを楽しむ 「くらしのみどり」を増やす	農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成	・農地の保全・活用 ・海岸、河川・水路、ため池等の水辺の保全・活用 ・田園・里山の保全を推進する緑地保全配慮地区の指定の検討
	緑量の確保による歩いて楽しい市街地の形成	・社寺林等の保全・活用
まちのにぎわいを支える 「交流のみどり」を創る	「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の形成	・地域の歴史文化のシンボル空間としての史跡、ため池群の保全活用 ・ふるさとの歴史・文化を体感できる観光地区（水とみどりの里）の展開
「みんなで育むみどり」のまち	産学官民が連携したみどりづくりの仕組みづくり	・産学官民の四者が参加するみどりづくりの仕組みづくり。

⑥泉佐野市地域防災計画(令和2年(2020)4月修正)

泉佐野市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、本市の地域に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関し、市及び関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、もって防災活動の総合的かつ効果的な実施を図ることを目的としている。

文化財に係る災害予防対策や災害応急対策は下記のとおりである。

【災害予防対策】

都市防災機能の強化 (文化財)【教育総務課、生涯学習課】	市民にとってかけがえのない遺産である文化財を災害から保護するため、防災意識の高揚、防災施設の整備等を図る。 (1) 市民に対する文化財防災意識の普及と啓発 (2) 所有者等に対する防災意識の徹底 (3) 予防体制の確立 ア. 初期消火と自衛組織の確立 イ. 関係機関との連帯 ウ. 地域住民との連携 (4) 消防用設備の整備、保存施設等の充実 ア. 消防用設備等の設置促進 イ. 建造物、美術工芸品保存施設の耐震構造化の促進
---------------------------------	--

【災害応急対策】

文化財災害応急対策 【避難所班】

- ・災害により文化財が被害を受けた場合、所有者（管理者）は、被害状況を調査し、その結果を市教育委員会を經由して、府教育委員会に報告する。
- ・市教育委員会は、被災文化財の被害拡大を防止するため、府教育委員会と協議のうえ、その所有者（管理者）に対し、応急措置をとるよう指導・助言を行う。

⑦泉佐野市森林整備計画（令和２年（2020）4月変更）

計画期間：2020～2029 年度

地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や森林施業の標準的な方法等を定める森林づくりの構想であり、計画期間は2030年3月31日までとしている。

文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林等は、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（保健機能維持増進森林）として、下記の方針等が設定されている。

【保健機能維持増進森林に関する方針等】

森林整備の基本方針	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供してくれる森林を目指して、森林の適切な維持管理を図る。
区域の設定	保健保安林、風致保安林、文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林等の市民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観を形成する森林、保健文化機能の評価区分が高い森林等とする。
森林施業の方法 （「快適環境形成機能維持増進森林」含む）	長伐期施業により伐採面積の縮小・分散を図ること。または、複層林施業により一定の森林蓄積の確保を図る伐採管理を行うことを基本とし、自然景観の維持向上など個々の森林に対する要請に応じた適切な施業の方法を定めるものとする。なお、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林においては、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うこととする。 なお、特定植物群落である和泉葛城山シラキ・ブナ群落、犬鳴シラカシ群落及びその周辺区域においては、施業の方法について、貴重な植生を保全するための考慮を行う。
保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項	自然環境の保全、国土保全及び文化財の保護等配慮しつつ、利用者の意向や地域の実情等を踏まえてハイキング道や案内サイン、ベンチ等の整備を行うとともに、施設の適切な管理に努める。

⑧泉佐野市農業振興地域整備計画(平成31年(2019)1月見直し)

農業の振興を図るべき地域である農業振興地域内において、農業振興施策を計画的に実施するための計画であり、農地利用計画や農用地等の保全計画、農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画などが定められている。本計画に基づく各種施策の実施により、泉佐野市の農地景観の保全や地場野菜の生産振興につながる。

⑨日根荘の里大木地区景観計画(平成25年(2013)3月策定)

泉佐野市大字大木のうち盆地の稜線内側にある大木地区(文化的景観地区)を対象範囲として、大木地区の良好な景観づくりの基本的な方向性を示し、文化的景観の一体的な保全に取り組むために策定している。「自然と歴史の魅力あふれる日根荘の里づくり」を基本理念として、下記の方針を設定している。

【方針①】地域の自然資源をまもり・活かす	・人との関わりの中でまもられてきた山林や川・滝・池などの自然環境を保全します。 ・自然と調和した生活環境の保全を図ります。 ・市民が身近に自然にふれることができるよう環境整備を進めます。
【方針②】地域の歴史と文化の資源をまもり、活かす	・日根荘の時代から受け継がれてきた、ため池や用水路等と農地・集落が一体となった歴史性を有する土地利用を受け継ぎます。 ・日根荘に代表される地域の歴史・文化の特徴を次の世代へ受け継ぎ、活かします。 ・歴史的な社寺・史跡等の歴史的資源を保全します。
【方針③】地域のくらしと生業を受け継ぎ、活かす	・まとまりある集落のたたずまいを継承します。 ・祭礼行事等の地域の伝統的なくらしを継承し、地域づくりに活かします。 ・農業・林業や織物工場・製材工場・犬鳴山温泉等の地域の生業を継承し、地域づくりに活かします。
【方針④】住民が主体となって市民・事業者・行政と協働し景観をまもり、伝える	・景観形成に向けて地域の自然・歴史・文化や景観に関わる取組みを進めます。 ・住民が主役となり、市民・事業者・行政等が協力・連携して景観を保全する体制づくりを進めます。 ・地域の良さやそれを受け継ぐ取組みについて積極的に情報発信します。 ・地域を訪れやすい環境づくりを進めます。

(4) 文化財に係る個別計画について

① 史跡日根荘遺跡保存活用計画（平成 30 年（2018）3 月策定）

平成 10 年（1998）に国史跡指定を受けた、全国的にも有名な中世荘園である「史跡日根荘遺跡」を適切に保存していくため、平成 15 年（2003）に『史跡日根荘遺跡保存管理計画』を策定した。その後、長福寺跡と土丸・雨山城跡の追加指定を受け、平成 30 年（2018）に『史跡日根荘遺跡保存活用計画』を策定した。

『史跡日根荘遺跡保存活用計画』は、「中世景観を残す荘園遺跡「日根荘」、一継承・活用」を保存・活用の基本方針として、保存・活用・整備・管理運用体制に関する対応を定めている。

	課題	手法
保存	・土地所有者・管理者の整理 ・管理団体の指定 ・史跡各地点の発掘調査等の必要性 ・樹木の取り扱い ・史跡指定地の機能（役割）の継承 ・史跡指定地周辺の環境保全	・史跡の価値の現状把握 ・史跡調査に基づく文化財指定（追加指定）等 ・恒常的な史跡管理の方針 ・日根荘遺跡及びその周辺保全の考え方
活用	・史跡の価値の伝え方 ・行政によるマネジメント手法 ・史跡保存と文化的景観保全に関わる施策 ・普及活動の継続	・史跡指定地の公開 ・活用のための諸施設等の設置 ・公開資料等の作成 ・普及啓発事業 ・運営体制の整備
整備	・保存のための整備 ・活用のための整備	・遺構保存のための整備 ・周辺の景観等に調和した整備 ・地域の交流と共存の場としての整備 ・16 地点の一体的なネットワークの整備
管理運営体制	・管理体制の強化 ・運営体制の整備と人員の確保	・関連する行政機関・部局等の連携促進・関係法令と施策との関連づけ ・住民と行政等が協働するための体制づくり ・所有者による史跡指定地の管理を支援する仕組みづくり ・防災活動の実施

②文化的景観日根荘の里保存活用計画（平成 25 年（2013）1 月策定）

平成 18 年度（2006）から、日根荘遺跡とそれに関連する地域（泉佐野市大木・土丸）の景観（文化的景観「日根荘の里」）を対象として、文化的景観の調査及び保存・活用の検討を行った。平成 25 年（2013）1 月に『文化的景観日根荘の里保存活用計画（大木・土丸編）』を策定し、平成 25 年（2013）10 月 17 日、大阪府初的重要文化的景観に選定された。

『文化的景観日根荘の里保存活用計画（大木・土丸編）』は、「日根荘からの水利系を継承する文化的景観」を文化的景観のストーリーとして、保存管理・整備活用・運営体制に関する考え方や規制等を整理している。



図0-3 大木地区

【選定までの経緯】

平成 16 年	景観法制定・文化財保護法改正（文化的景観の保護制度の創設）
平成 18 年度	日根荘の文化的景観保存活用検討委員会を設置 （学識経験者・大木地区町会役員等）
平成 18～19 年度	景観調査（大木・土丸地区）
平成 20～22 年度	文化的景観日根荘の里保存活用計画の検討及び策定
平成 24 年度	泉佐野市文化財保護審議会文化的景観計画検討部会の設置 地元説明会・重要な構成要素所有者同意の依頼
平成 25 年 1 月	重要文化的景観選定の申出（大木地区）
平成 25 年 2 月	泉佐野市が景観行政団体へ移行
平成 25 年 3 月	泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画告示
平成 25 年 4 月	泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画による届出行為等に関する条例・規則の制定
平成 25 年 4 月	泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画審議会の設置 （学識経験者・大木地区町会役員等）
平成 25 年 10 月	重要文化的景観に選定「日根荘大木の農村景観」

【基本的方針】

保存管理	・日根荘の時代から受け継がれた土地利用と歴史的資源の継承 ・豊かな自然環境（生物多様性を保持した環境）の保全 ・持続的な文化的景観の保護 ・「重要文化的景観」制度による持続的な保存管理
整備活用	・文化的景観が持続可能となるための整備 ・文化的景観の特性を活かした活用 ・学びの場としての活用
運営体制	・住民、行政等が協働して取り組む体制づくり

③登録有形文化財大將軍湯保存活用計画(令和3年(2021)度策定)

大將軍湯の建立年代は20世紀前半と推定され、平成29年(2017)に閉業されるまで地域の銭湯として利用されていた。平成30年(2018)に国の登録有形文化財に登録、その後の公有化を経て、佐野町場の新たな拠点として計画的な保存・活用を進めるために、令和3年(2021)3月に『登録有形文化財大將軍湯保存活用計画』(案)を作成した。令和3年(2021)度中には『登録有形文化財大將軍湯保存活用計画』を策定する予定となっている。

計画対象範囲を保存部分、保全部分、その他の部分に区分し、それぞれに保存の基準を定めている。また、保存管理計画や環境保全計画、防災計画、整備計画、活用計画を位置づけ、保存・活用の方向性や施策等を定めている。

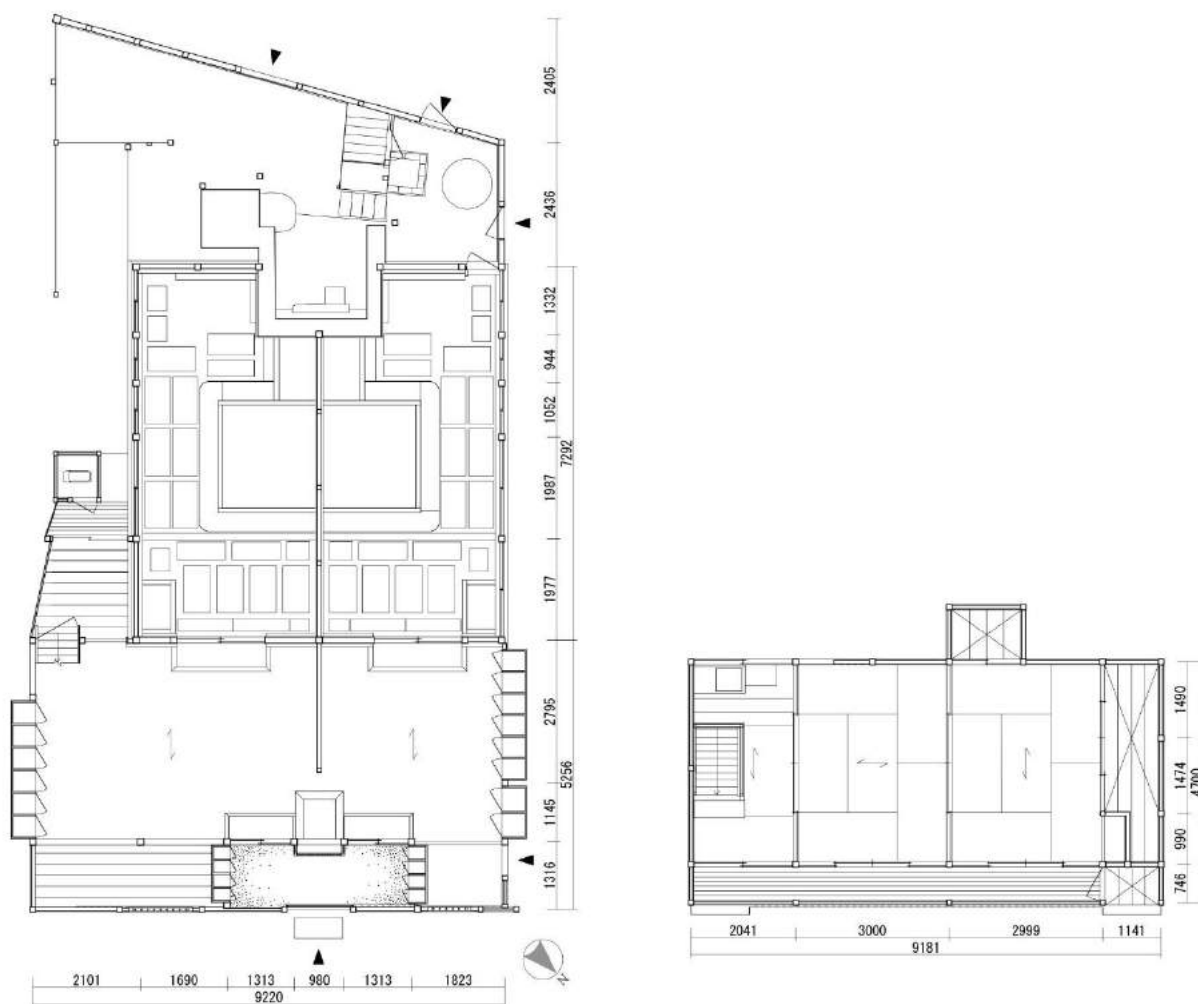


図0-4 大將軍湯平面図

1-5 計画作成の体制について

本計画の作成にあたっては、学識経験者、文化財所有者、地域住民、観光関係団体、博物館、文化財関係団体及び行政関係者で構成される「泉佐野市文化財保存活用地域計画策定協議会（以下、策定協議会という）」を設置し、泉佐野市教育委員会教育部文化財保護課が事務局となって検討を行った。また、「泉佐野市文化財保護審議会」での意見聴取やパブリックコメントを行い、意見の反映に努めた。

表0-2 泉佐野市文化財保存活用地域計画策定協議会委員及びオブザーバー

	氏名	職名	分野
会長	上村 雅洋	和歌山大学 名誉教授	有形文化財（古文書・近世歴史資料）
副会長	一瀬 和夫	京都橘大学 教授	史跡・埋蔵文化財（考古）
委員	有坂 道子	京都橘大学 教授	有形文化財（古文書）
	岸 泰子	京都府立大学 准教授	有形文化財（建造物）
	伊達 仁美	京都芸術大学 教授	民俗文化財
	長谷 洋一	関西大学 教授	有形文化財（美術工芸）
	前川 歩	奈良文化財研究所都城発掘調査部遺構研究室 主任研究員	有形文化財（建造物・近代化遺産）
	森川 光信	宗教法人意賀美神社 宮司	文化財所有者
	赤松 善弘 （令和元年度）	泉佐野市町会連合会 会長	地元町会
	家路 博史 （令和2年度）	泉佐野市町会連合会 会長	地元町会
	月木 滋夫	大阪府文化財愛護推進委員	文化財保存団体・市民
	呉竹 正 （令和元年度）	一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会 総務部長	観光振興
	坂口 隆 （令和2年度）	一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会 事務局長	観光振興
	西村 歩	歴史館いずみさの 副館長	博物館
	西出 作治	NPO 法人泉州佐野にぎわい本舗 常務理事	文化財関係団体
	土屋 みづほ	大阪府教育庁文化財保護課 総括主査	行政
	熊谷 達朗 （令和元年度）	大阪府岸和田土木事務所地域支援・企画課長	行政
	梅本 恭弘 （令和2年度）	大阪府岸和田土木事務所地域支援・企画課長	行政
	福井 丈司	泉佐野市市長公室政策推進課長	行政
	久禮 政志	泉佐野市まちづくり調整担当理事 兼 都市計画課長	行政
	木村 圭介 （令和元年度）	泉佐野市生活産業部まちの活性課担当参事	行政
	大畑 太吉 （令和2年度）	泉佐野市生活産業部まちの活性課担当参事	行政
オブザーバー	文化庁地域文化創生本部広域文化観光・まちづくりグループ		
	三好 英樹	大阪府教育庁文化財保護課文化財企画グループ 副主査	
事務局	中岡 勝	泉佐野市教育委員会教育部文化財保護課 課長	
	大関 逸子	泉佐野市教育委員会教育部文化財保護課 課長代理（令和元年度）	
	松沢 正和	泉佐野市教育委員会教育部文化財保護課 課長代理（令和2年度）	
	鈴木 陽一	泉佐野市教育委員会教育部文化財保護課 主幹	

表0-3 泉佐野市文化財保護審議会委員

	氏名	職名	分野
委員	有坂 道子	京都橘大学 教授	有形文化財（古文書）
	一瀬 和夫	京都橘大学 教授	史跡・埋蔵文化財（考古）
	井原 緑	奈良県立大学 教授	名勝（景観）
	上村 雅洋	和歌山大学 名誉教授	有形文化財（古文書・近世歴史資料）
	岸 泰子	京都府立大学 准教授	有形文化財（建造物）
	伊達 仁美	京都芸術大学 教授	民俗文化財
	長谷 洋一	関西大学 教授	有形文化財（美術工芸）
	前川 歩	奈良文化財研究所都城発掘調査部遺構研究室 主任研究員	有形文化財（建造物・近代化遺産）

表0-4 計画作成の経緯

	日時	議事
第1回 文化財保存活用地域計画策定協議会	令和元年 8月14日(水) 13:00～	報告(1) 泉佐野市文化財保存活用地域計画策定業務について（趣旨説明） 報告(2) 協議会の目的及び事業内容、事業スケジュールについて 報告(3) ワークショップの実施について 審議(1) 文化財所有者等に対するアンケート調査の実施について 審議(2) 文化財リストに掲載した未指定文化財資料等について
第2回 文化財保存活用地域計画策定協議会	令和元年 12月26日(木) 13:00～	報告(1) 大阪府文化財保存活用大綱（骨子案）について 報告(2) 地域ワークショップの実施について 報告(3) アンケート調査結果について 審議(1) 歴史文化資源の保存活用に係る現状課題について 審議(2) 歴史文化資源の保存活用方針（案）について 審議(3) 保存活用区域、関連文化財群（第4/5章任意事項）の取扱いについて
令和元年度 文化財保護審議会	令和元年12月26日(木)15:00～	
第3回 文化財保存活用地域計画策定協議会	令和3年 2月24日～ 3月8日 (意見募集期間)	報告(1)令和元年度の調査成果について 報告(2)スケジュールについて 審議(1)泉佐野市歴史文化資源保存活用地域計画（素案）について ※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため書面にて開催
第4回 文化財保存活用地域計画策定協議会	令和3年 3月15日(月) 13:00～	審議(1)泉佐野市歴史文化資源保存活用地域計画（案）について 報告(1)今後の予定について
令和2年度 文化財保護審議会	令和3年3月15日(月)15:00～	
パブリックコメント	意見募集期間：令和3年3月18日(水)～令和3年3月26日(金)	



図0-5 文化財保存活用地域計画策定協議会の様子

2. 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である第5次泉佐野市総合計画の計画期間にあわせて、令和3年度(2021)から令和10年度(2028)までの8年間とする。なお、計画期間完了時に事業効果を検証し、次期計画に反映することとする。

また、歴史文化資源に関わる社会情勢等に大きな変化が生じれば、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うこととする。計画の変更内容が軽微の場合は、大阪府を通じて文化庁に報告を行う。計画の変更内容が軽微でない場合(計画期間の変更、歴史文化資源の保存に影響を与えるおそれのある変更、計画の実施に支障が生じるおそれのある変更)は、大阪府や文化庁と協議のうえ変更の認定を申請する。

第1章

泉佐野市の概要

1. 自然的・地理的環境

1-1 位置

泉佐野市は、大阪府の南部、大阪市と和歌山市のほぼ中央に位置し、市域面積 56.51k m²で、大阪府南部を東西に貫く細長い市域を形成している。北西は大阪湾に面し、北東は貝塚市、熊取町、南西は田尻町、泉南市、南東は和泉山脈^{いずみさんみね}の分水界を境として和歌山県に接している。

大阪都心からは約 30～40 km離れた場所に位置し、平成 6 年（1994）に開港した関西国際空港と空港連絡橋でつながっている。関西国際空港を一つの核と位置づける大阪湾地域において重要な位置にある。

市内の地区区分は、中学校区（旧村地域）から長南地区^{ちやうなん}、佐野地区^{さの}、北中地区^{きたなか}、日根野・上之郷・土丸^{ひねの かみのごう つちまる}・大木地区の 4 地区に区分される。



図1-1 泉佐野市の位置

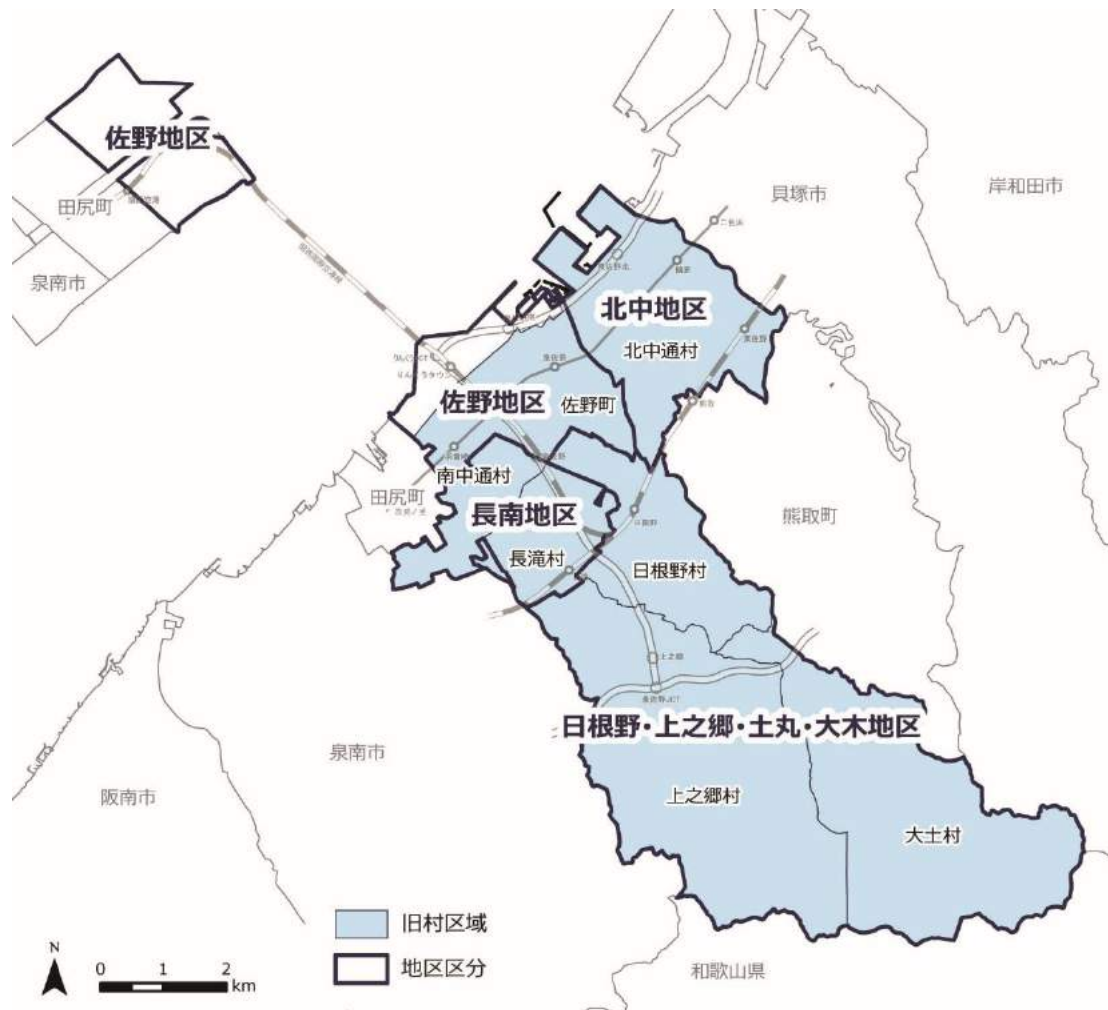


図1-2 泉佐野市の地区区分

表1-1 各地区の旧村名・中学校区

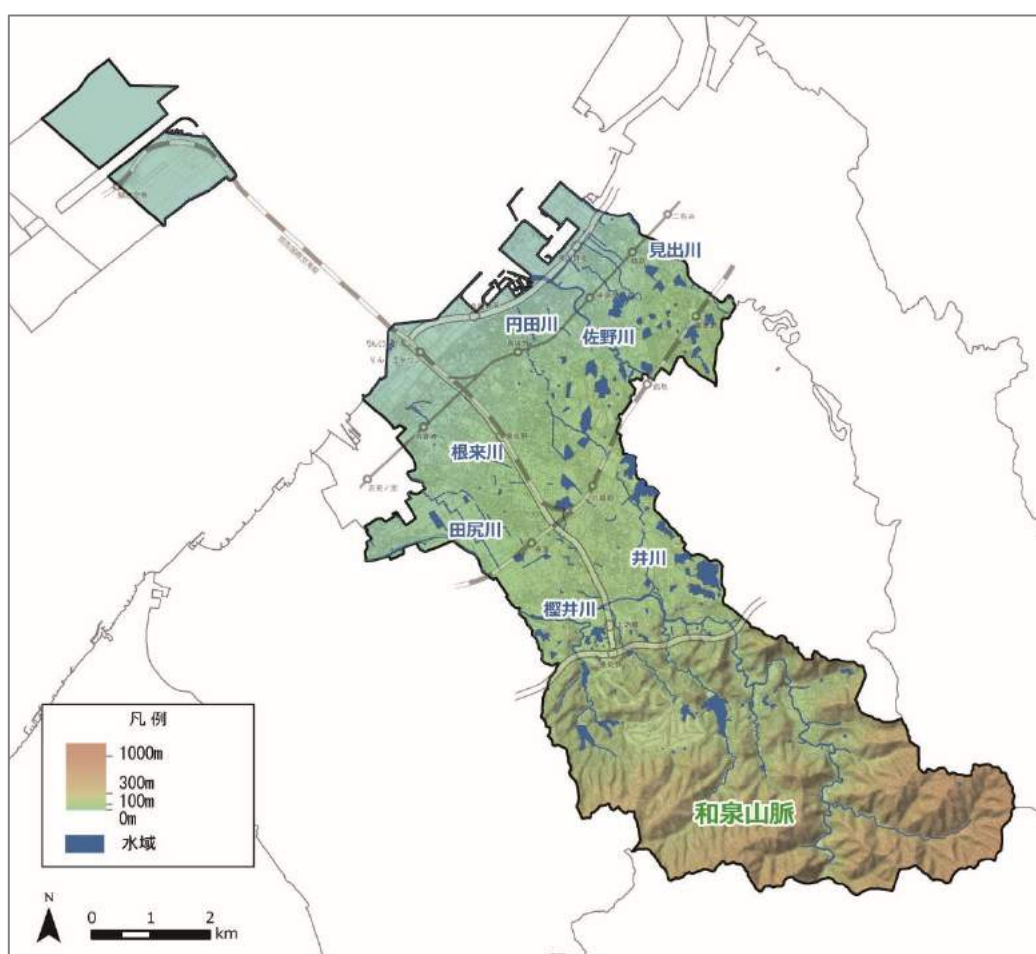
地区名	旧村	中学校区
長南地区	旧長滝村・旧南中通村 みなみなかどおり	長南中学校
佐野地区	旧佐野村	佐野中学校
北中地区	旧北中通村 きたなかどおり	第三中学校
日根野・上之郷・土丸・大木地区	旧日根野村・旧大土村・旧上之郷村 おおつち	日根野中学校・新池中学校

1-2 地勢

泉佐野市は、「茅渟海^{ちめのうみ}」と呼ばれた大阪湾に面し、和泉山脈から北西方向へ傾斜しながら丘陵地、平地が広がっており、山間地は市域の約4割を占め、豊かな自然景観を形成している。

和泉地域は少雨の気候であり、河川は流域面積が狭く、彫り込まれているため、古くから水不足に悩まされる地域であった。泉佐野市は、西側の境界を本市最大の河川である榎井川^{かしいがわ}が流れているが、この榎井川を水源として、その流域には早くから人々が住み始め、集落が形成された。また、榎井川及び熊取町にある雨山^{あめやま}を発する水系などにより、多くのため池群が形成され、市域を広範囲に潤す重要な水源となっている。しかし、ため池は、昭和の終わりから平成にかけて、市場や長滝など平地部を中心に5箇所改廃し、減少している。

南東部の和泉山脈の一部は、金剛生駒紀泉^{こんごういきまきせんこくていこうえん}国定公園に指定されている。



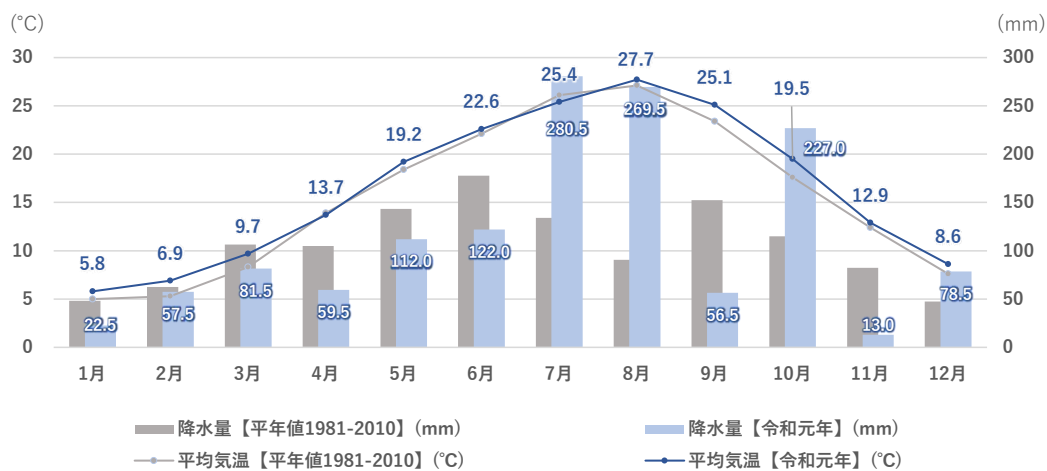
データ出典：地理院タイル（色別標高図）、基盤地図情報（水系）、国土数値情報（交通網・行政界）

図1-3 泉佐野市の標高と水系

Ⅰ-3 気候

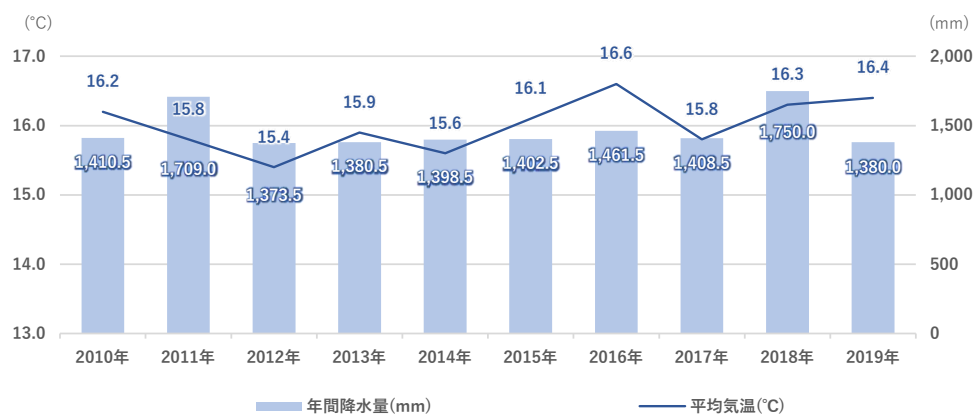
泉州地域は瀬戸内式気候帯に属しているため、比較的温暖少雨な気候である。平年値（1981年～2010年）でみると、梅雨の6月や台風の多い9月の降水量が比較的多く、それ以外の時期は少ない。少雨であり、また河川の流域も狭いため、泉佐野市にはため池が多く造られている。令和元年（2019）の平均気温は16.4℃、降水量の総量は1,380mmとなっている。

この10年間の推移を見ると、年間平均気温は16℃前後で推移している。年間降水量は、平成23年（2011）には1,709mm、平成30年（2018）には1,750mmとなっているが、年平均1,400mm前後で推移をしている。近年は平成30年台風第21号などの強風や豪雨による被害も増えつつあり、歴史文化資源への影響も危惧される。



出典：気象庁 アメダス熊取観測所データ

図Ⅰ-4 平均気温と雨量（令和元年（2019）及び平年値（1981～2010））



出典：気象庁 アメダス熊取観測所データ

図Ⅰ-5 過去10年間の年間平均気温と年間降水量

1-4 動植物

泉佐野市南東の山間部では、七宝瀧寺境内を中心とした約2kmに及ぶ谷間に、大阪府古文化記念物等保存顕彰規則指定名勝犬鳴山として、原生林に近い自然林が保護されている。一部犬鳴林道の開通等により、樹林の伐採が進んでいるが、今なお二瀬川流域の谷、上大木、中大木、下大木集落の背後の谷、滝の池、釜滝池等の深い谷には、スギ、ヒノキの美林が多く残されている。

また、意賀美神社、日根神社、奈加美神社、八幡神社、光泉寺、中庄墓地等の社寺林、溜池密集地帯の丘陵地、船岡山、末広公園、羽倉崎の海浜部の防風林等は、未だ自然が残されている貴重な場所となっている。

特に泉佐野市の自然特性を表わす貴重な特定植物群落は、犬鳴山のシラカシ林があげられ、アラカシ、ツクバネガシ、シラカシ、ウラジログシ、コジイ、ウバメガシ、カゴノキ、シロダモ、ヤブニッケイ、リンボク、ネズミモチ等が自生している。犬鳴山七宝瀧寺の参道などで見られる植物として、ビナンカズラ、キジョラン、フジ、ヤマイバラ等を見かける。その他犬鳴を代表する植物として有名なのは、ルリミノキ、カギカズラ、ミヤマトベラ等である。(出典：『泉佐野市植物調査報告（昭和55年（1980））』)

日根野の慈眼院に生育している姥桜及び民家に生育しているクスノキ、イスノキは、大阪府の天然記念物に指定されている。また、大阪府内の優れた緑の景観の再発見を目的にした市民投票による「大阪みどりの百選」では、稲倉池、犬鳴山の溪谷、大井関公園が選出されている。

野生動物の生息地は、犬鳴山一帯がムカシトンボ、ゲンジボタルの昆虫類の生息地として、また大池がシジミの生息地としてあげられる。

また、平成20年度（2008）には意賀美神社社叢林が、「文化庁ふるさと文化財の森」に認定され、この檜皮が全国の文化財建造物の屋根材に供給されている。



図1-6 意賀美神社社叢林（文化庁ふるさと文化財の森）

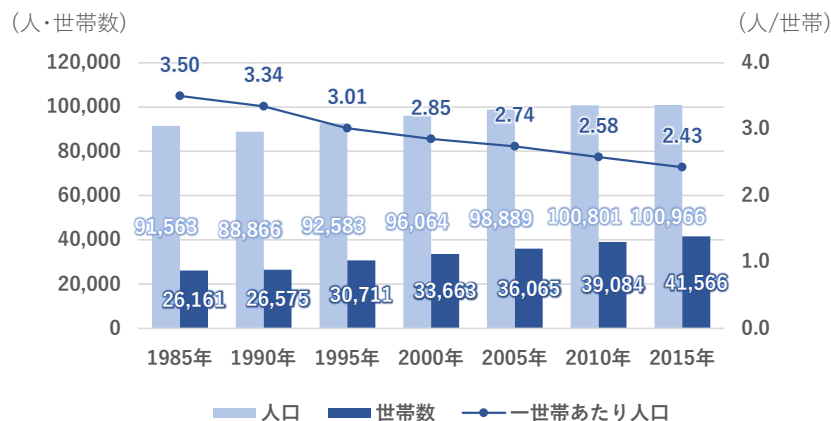
2. 社会的状況

2-1 人口

(1) 人口・世帯数

人口・世帯数は、平成 27 年（2015）の国勢調査によると、100,966 人、41,566 世帯となっている（令和 2 年（2020）9 月末時点の住民基本台帳人口は 99,836 人、47,564 世帯）。関西国際空港の開港や地域の開発の影響を受け、平成 2 年（1990）から平成 27 年（2015）にかけて増加を続けている。しかし、近年は増加率も下がり、頭打ちの傾向にあるといえる。

世帯数は、昭和 60 年（1985）以降単身世帯数の増加により、一貫して増加している。そのため、一世帯当たりの人員は減少を続けている。

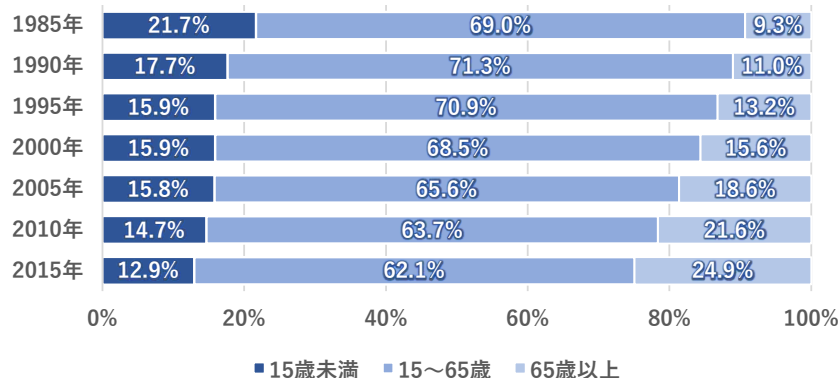


出典：国勢調査

図 1-7 人口・世帯数の推移

(2) 年齢別人口構成

年齢別人口構成は、平成 27 年（2015）の国勢調査によると、15 歳未満が 12.9%、15～65 歳未満が 62.1%、65 歳以上が 24.9%となっている（令和 2 年（2020）9 月末時点の住民基本台帳人口は、15 歳未満 11.7%、15～65 歳未満 62.3%、65 歳以上 26.0%）。大阪府の人口構成（平成 27 年国勢調査）は、15 歳未満が 12.5%、15～65 歳未満が 61.3%、65 歳以上が 26.1%であり、府平均より高齢化は進行していないが、経年でみると、年少人口、生産年齢人口比率の減少と老年人口比率の増加傾向が続いており、昭和 60 年（1985）からの 30 年間で高齢化比率が 2.5 倍以上に上昇している。



出典：国勢調査

図 1-8 年齢別人口構成の推移

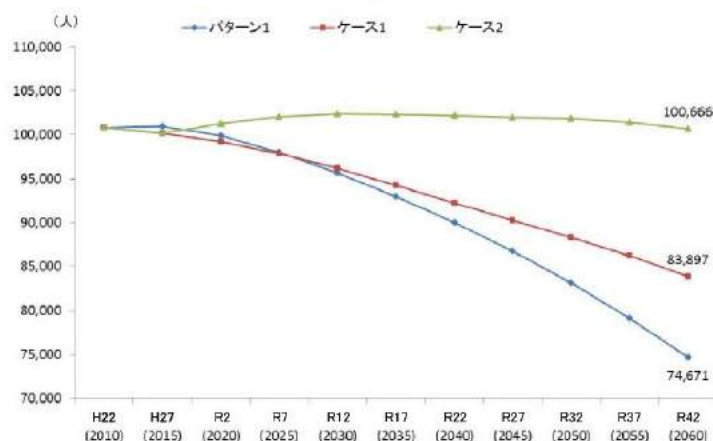
(3) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による地域別将来推計人口（平成30年（2018）推計）では、泉佐野市の人口は平成27年（2015）以降減少していくことが予測されており、実際に令和2年9月末現在人口減少が続いている。

泉佐野市人口ビジョンでは、将来展望として、人口推計シミュレーションのケース2を採用して、合計特殊出生率を令和22年（2040）には2.07に引き上げることで、自然減に歯止めをかけるとともに、社会増年0.4%（約400人）を継続して新住民を増やしていくものとしている。将来展望としては、令和42年（2060）に100,666人としている。

ケース1	パターン1（社人研推計準拠）をベースに、令和22年（2040年）に合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで上昇し、人口移動が均衡するケース - 令和22年（2040年）の合計特殊出生率：2.07（人口置換水準） - 人口移動が均衡（社会増減がゼロ）
ケース2	ケース1に加えて、人口移動が増加するケース - 令和22年（2040年）の合計特殊出生率：2.07（人口置換水準） - 人口移動：社会増加が毎年0.4%上昇

図表Ⅱ-1-1-① 将来人口推計のシミュレーション



出典：泉佐野市人口ビジョン
※平成表記を令和表記に加工

図1-9 人口推計シミュレーション

2-2 交通

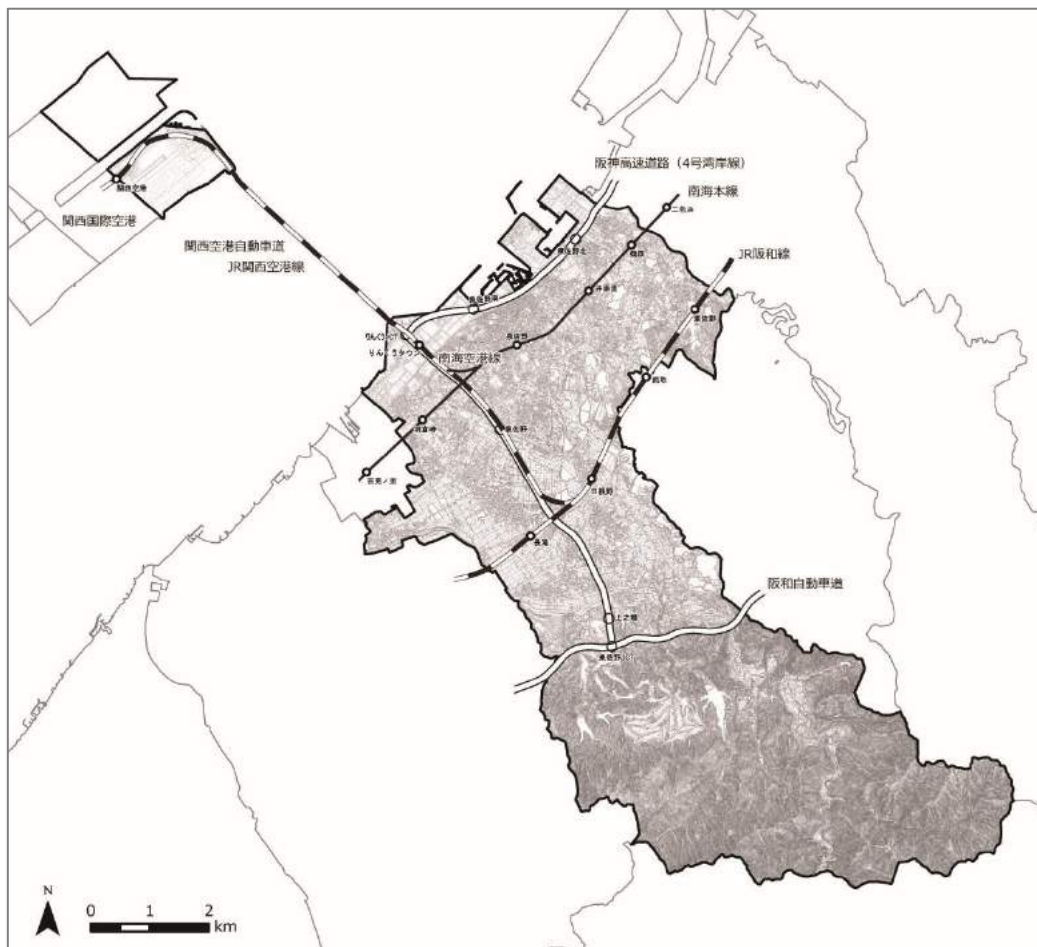
鉄道は、大阪市と和歌山市をつなぐ JR 阪和線（西日本旅客鉄道）、南海本線（南海電気鉄道）の両路線が市域を横断している。明治 30 年（1897）に南海電気鉄道が、昭和 5 年（1930）に阪和電気鉄道（現在の JR 阪和線）が開通した。両鉄道は、関西地域と関西国際空港を結ぶ主要な路線となっている。本市から大阪市内までは、電車で約 30 分の時間距離となっている。

自動車道においては、沿岸部に阪神高速道路が、市中心部に阪和自動車道が整備され、関西空港自動車道により関西国際空港とつながっている。空港からのシャトルバス等により、自動車道においても近畿を中心に広域的に結ばれている。

バス路線は、市内の生活路線として南海ウイングバス南部や市のコミュニティバスや観光周遊バス等が運行している。和泉山脈より北西側の平野部は網目状に路線整備されているが、重要文化的景観や犬鳴山のある大木地区や土丸地区へは、南海ウイングバス南部が運行しているのみであり、自家用車によるアクセスが中心となっている。

関西国際空港は平成 6 年（1994）に開港し、泉佐野市は日本の玄関都市として広域交通体系の結末点の役割を担い、様々な交通網が整備されている。

自転車については、KIX 泉州ツーリズムビューローが泉州地域（堺市以南 9 市 4 町）を周遊するサイクリングロードコースを設定しており、樫井川沿いに新たなコース設定が進められている。また、泉佐野市観光情報センターにおいてレンタサイクル事業「さのちゃり」も実施されている。



データ出典：国土数値情報（交通網・行政界）

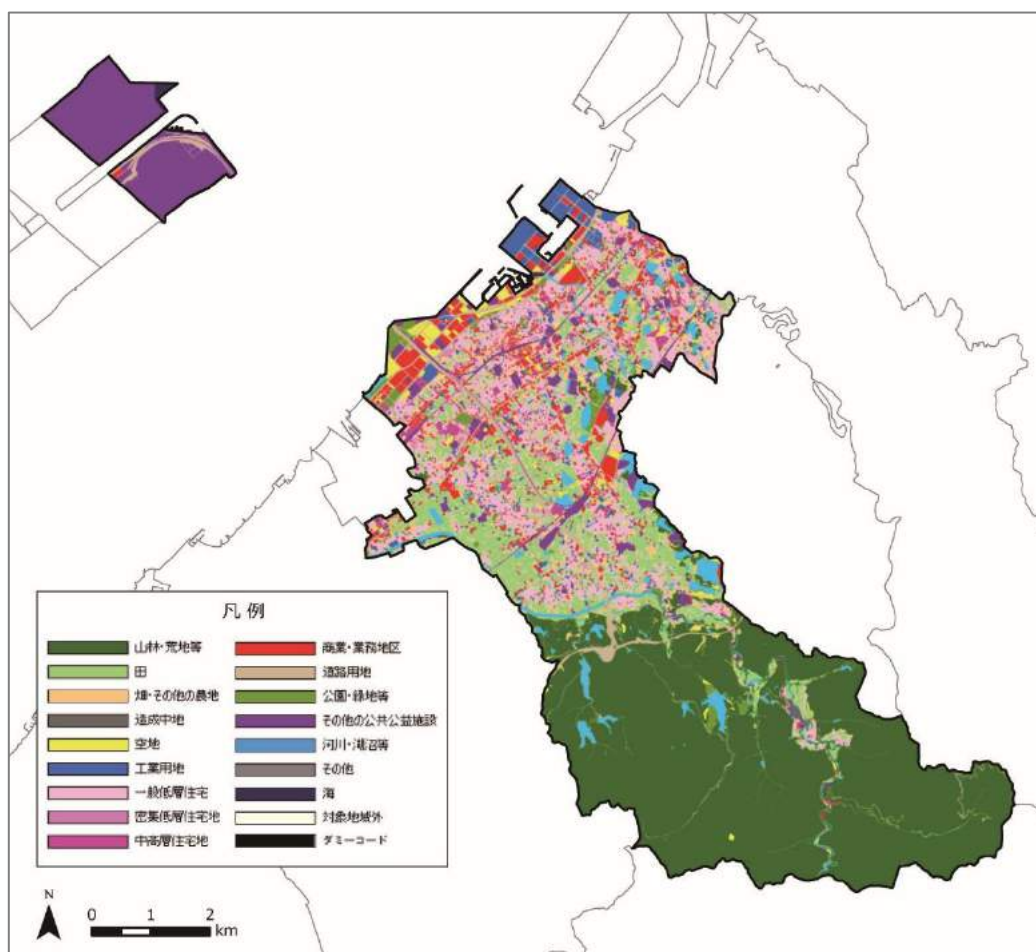
図 1-10 交通網の状況

2-3 土地利用

泉佐野市の南東部は、和泉山脈が広がり大半が森林となっており、一部がゴルフ場として利用されているものの、そのほとんどは自然緑地として維持されている。

和泉山脈から連なる丘陵地においては、田、その他の農用地としての利用が過半となっている。平野部においては、市街化が進んでおり、鉄道駅周辺を中心に商業地、および低層建物(密集地)、高層建物などの土地利用がみられる。

沿岸部においては、工場および高層建物の集積が見られる。



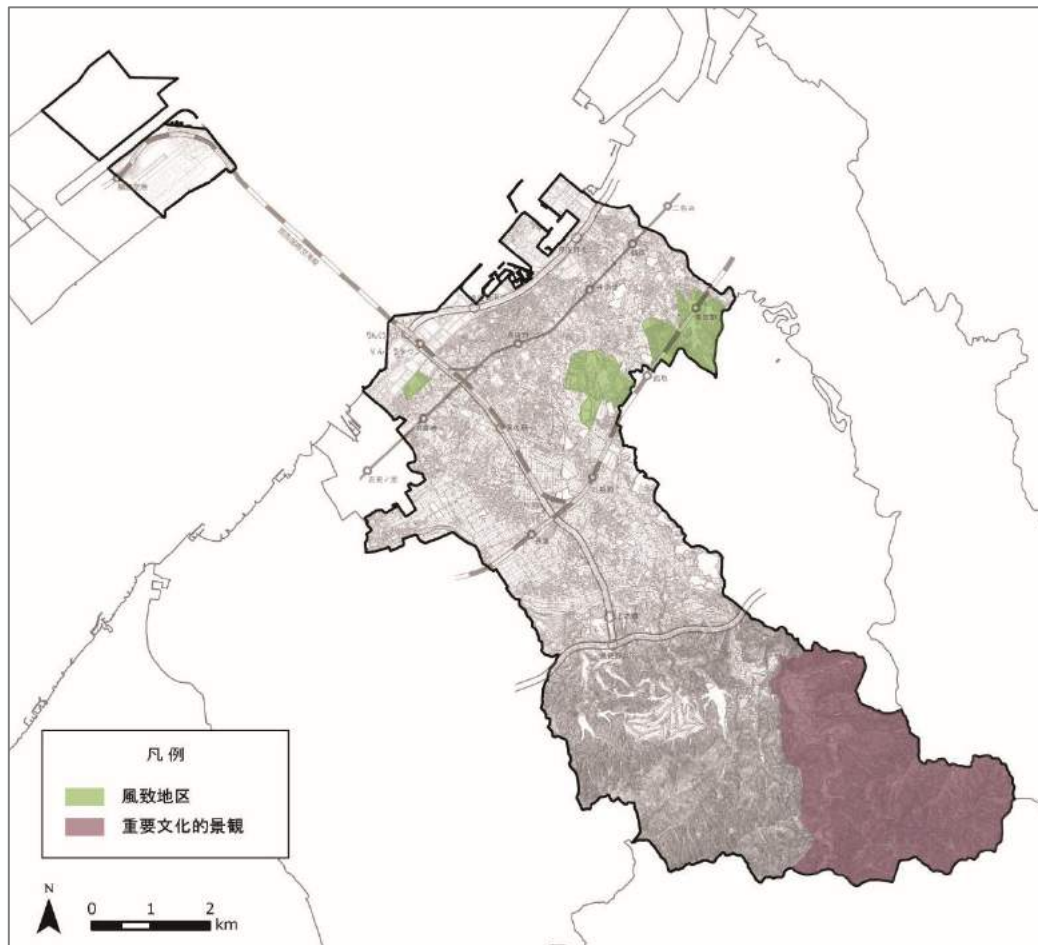
データ出典：数値地図 5000（土地利用）2008 年調査、国土数値情報（行政界）

図 1-11 土地利用の状況

2-4 風致地区・文化的景観

泉佐野市内には、「新家山(平成2年(1990)告示)」、「檀波羅山(昭和45年(1970)告示)」、「佐野松原(昭和14年(1939)告示)」の3つの風致地区があり、合計指定面積は204haとなっている。

また、市南東部に位置する大木・土丸地区内には、鎌倉時代から戦国時代にかけてこの地域にあった九条家領の荘園「日根荘」の遺構が現在も残されており、全国的にも有名な中世の荘園遺跡として、国の史跡に指定されている。また大木地区の農村景観が「日根荘大木の農村景観」として、平成25年(2013)に大阪府内で初めて重要文化的景観に選定された。



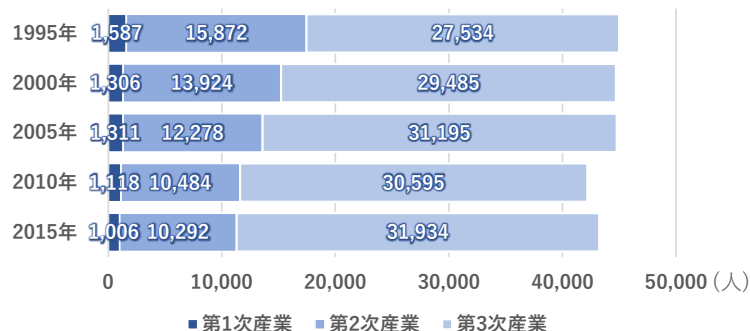
データ出典：市資料、国土数値情報（交通網・行政界）

図1-12 風致地区・重要文化的景観

2-5 産業

(1) 産業別就業人口

産業別就業人口は、第1次産業、第2次産業ともに減少傾向にある。第3次産業は、平成17年(2005)から平成22年(2010)にかけて減少したが、インバウンド客増加に伴うホテル整備等により、平成22年(2010)から平成27年(2015)にかけて増加している。



出典：国勢調査

図1-13 産業別就業人口の推移

(2) 農業

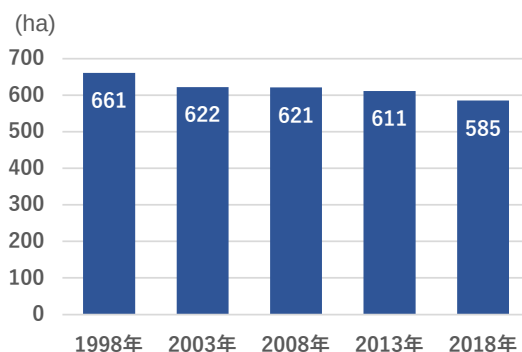
平成27年(2015)の総農家数は1,029戸、販売農家数が501戸、自給的農家数が528戸である。平成7年(1995)からの20年間で、総農家数は減少し、販売農家数が約4割減と、減少率が高い。自給的農家数は約4割増となっている。平成27年(2015)の経営耕地面積は488haで、平成2年(1990)から約2割減となっている。耕地面積全体は、平成5年(1993)以降、減少傾向にある。

市内では、泉州^{せんしゅう}タマネギや水ナス、キャベツに代表される泉州^{せんしゅう}野菜が栽培されている。

表1-2 農家数・経営耕地面積の推移

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	増減率 (1995→2015)
総農家数(戸)	1,184	1,072	1,024	1,080	1,029	-13.1%
うち販売農家数	802	689	613	545	501	-37.5%
うち自給的農家数	382	383	411	535	528	38.2%
経営耕地面積(ha)	584	529	482	497	488	-16.4%

出典：1995年・2005年・2015年農林業センサス、1990年・2000年・2010年世界農林業センサス



出典：作物統計調査

図1-14 耕地面積の推移

(3) 漁業

平成30年(2018)の漁業経営体総数は59経営体であり、平成5年(1993)からの25年間で、約35%減、個人経営体数も約35%減となっている。平成30年(2018)の保有動力漁船は81隻であり、平成15年(2003)をピークとして減少傾向にある。

泉佐野市を代表する水産物としては、^{いずみ}泉だこやシャコ、ガザミ、がっちょがあげられる。

表1-3 漁業経営体数・保有漁船の推移

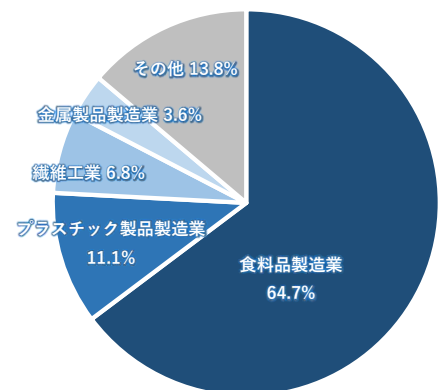
		2003年	2008年	2013年	2018年	増減率 (2003→2018)
漁業経営体数	総数(経営体)	91	76	72	59	-35.2%
	うち個人経営体	88	73	70	56	-36.4%
	うち共同経営	3	3	2	3	0.0%
保有漁船	動力漁船総数(隻)	119	82	96	81	-31.9%
	うち1~5t未満	9	3	5	6	-33.3%
	うち5~10t未満	105	77	85	69	-34.3%
	うち10t以上	5	2	6	6	20.0%

出典：漁業センサス

(4) 製造業

製造業における事業所数及び従業者数はともに減少傾向にあるが、製造品出荷額等は増加傾向にあるため、一事業所当たりの製造品出荷額等は増加傾向にある。一事業所当たりの従業員数も増加しており、大規模事業所が増加していることが予測される。

平成30年(2018)の工業統計調査によると、製造品出荷額等が多い主要な製造業は、食料品製造業である。臨海部に水産加工や食用油脂などの食品関連業者が集積する食品コンビナートが整備されており、製造品出荷額等の64.7%を占めている。次いでプラスチック製品製造業、繊維工業となっている。特に繊維工業は、泉佐野市の特産品である^{せんしゅう}泉州タオルを生み出す、近世から続く本市の特徴的な産業である。



出典：工業統計調査

図1-15 製造品出荷額等の内訳(平成30年(2018))

表1-4 製造業における事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

	2003年	2008年	2013年	2018年	増減率 (2003→2018)
事業所数(製造業)	353	294	217	186	-47.3%
従業者数(製造業)(人)	7,383	6,585	6,908	6,474	-12.3%
製造品出荷額等(万円)	22,064,855	24,130,851	23,254,408	26,077,400	18.2%
一事業所当たりの従業員数(製造業)(人)	21	22	32	35	66.4%
一事業所当たりの製造品出荷額等(万円)	62,507	82,078	107,163	140,201	124.3%

出典：工業統計調査

(5) 商業

小売業については、平成 16 年（2004）以降、事業所数、従業者数は減少傾向にあるが、年間商品販売額は増加傾向にある。一事業所数当たりの従業者数、年間商品販売額は増加傾向にあり、店舗の大型化が進む一方で、小規模経営の小売店が減少していることが読み取れる。

卸売業についても、平成 16 年（2004）以降、事業所数、従業者数は減少傾向にあるが、年間商品販売額は増加傾向にあることから、事業所の大型化、経営の効率化が進む一方で、小規模事業所が減少していることが読み取れる。

表Ⅰ-5 商業における事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

		2004 年	2007 年	2012 年	2014 年	2016 年	増減率 (2004-2016)
小 売 業	事業所数	1,117	1,088	709	784	837	-28.9%
	従業者数（人）	7,913	7,822	5,319	6,167	7,476	-5.5%
	年間商品販売額（百万円）	132,111	127,150	100,947	133,169	188,208	42.5%
	一事業所当たりの従業員数（人）	6.7	7.2	7.5	7.9	8.9	32.9%
	一事業所当たりの年間商品販売額（百万円）	112	117	142	170	225	100.3%
卸 売 業	事業所数	251	234	187	196	202	-19.5%
	従業者数（人）	2,059	1,822	1,124	1,460	1,631	-20.8%
	年間商品販売額（百万円）	103,273	90,859	84,716	98,046	131,149	27.0%
	一事業所当たりの従業員数（人）	8.2	7.8	6.0	7.4	8.1	-1.6%
	一事業所当たりの年間商品販売額（百万円）	411	388	453	500	649	57.8%
合 計	事業所数	1,428	1,322	896	980	1,039	-27.2%
	従業者数（人）	9,972	9,644	6,443	7,627	9,107	-8.7%
	年間商品販売額（百万円）	235,384	218,009	185,663	231,215	319,357	35.7%

出典：商業統計調査・平成 24 年、28 年経済センサス活動調査

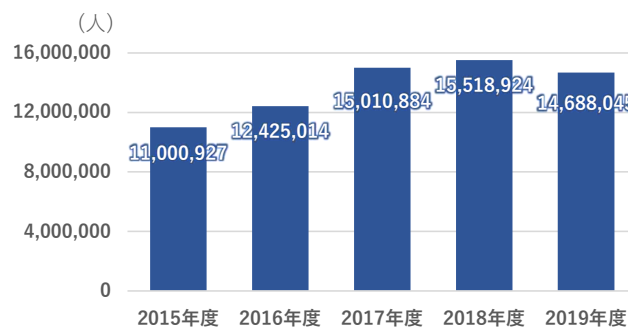
(6) 観光

平成 27 年度（2015）の関西国際空港の外国人旅客数は、1,100 万人の入国があり、平成 23 年度（2011）と比較して 824 万人増であり、4 年連続で増加を続けている。特に平成 26 年度（2014）から平成 27 年度（2015）にかけて大きく増加している。しかし、2019 年のインバウンド客の市内平均宿泊数は、関西国際空港という国際的な玄関港があるにも関わらず 1.2 泊にとどまっている。

りんくうタウンや犬鳴山など集客性のある観光資源のある泉佐野市では、観光地域づくり候補法人（候補 DMO）である一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会と連携しながら、地域資源を活用した着地型の観光振興を進めている。市内観光を促すために、Wi-Fi 環境の整備や成長戦略である MICE※1 誘致と連携した観光振興、ユニークベニュー※2 の展開、マイクロツーリズムの推進などを進めている。これらの観光振興は、佐野町場での遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりや、樫井川を基軸とした歴史資源や自然環境を活かしたツーリズムを展開している樫井川かわまちづくりなどの面単位でのまちづくりとも連携して進められている。また、日本遺産など泉佐野市の歴史文化資源の魅力を発信するために、大阪観光局等と連携して、日本遺産登録の公式ガイドブックの作成や東京などにおいて広域的な PR 事業を実施している。

※1：MICE とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称（観光庁 HP より引用）

※2：ユニークベニューとは、「博物館・美術館」「歴史的建造物」「神社仏閣」「城郭」「屋外空間（庭園・公園、商店街、公道等）」などで、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場（観光庁 HP より引用）



出典：平成 28 年 6 月関西エアポート株式会社プレス発表資料

図 I-16 関西国際空港の外国人旅客数の推移



都市別宿泊者数(人) 2018年2月	
1 大阪府大阪市	256,083
2 北海道札幌市	175,357
3 千葉県成田市	116,453
4 東京都港区	110,236
5 京都府京都市	102,400
6 福岡県福岡市	90,105
7 東京都中央区	58,292
8 愛知県名古屋市	57,957
9 東京都千代田区	57,149
10 大阪府泉佐野市	50,087

出典：〈関西国際空港旅客者数〉関西エアポート株式会社「数字で見る関西国際空港」〈宿泊者数・稼働率[全国]〉観光庁「宿泊旅行統計調査」(確定値)
〈宿泊者数・稼働率[泉佐野市]〉泉佐野市推計値※数値はあくまでも泉佐野市の推計値です。

図 I-17 泉佐野市の外国人宿泊者数の推移

(7) 特産品

泉佐野市の農業は、近世以降飛躍的に発展してきた。また、海に面していることから古来より漁業も盛んであり、泉佐野漁港は現在でも大阪府内で代表的な漁港の一つとなっている。近代以降は、泉州タオルなどの繊維産業が、戦後は伸線、鋼索工業が新たな地場産業として興った。

これらの特産品は泉佐野市の魅力ある地域資源であり、東京において「いずみさの特産品フェア」を開催するなど、広域的な PR 活動を行っている。

表1-6 泉佐野市の特産品

種類		概要	
農産物	泉州 タマネギ	泉州の玉ねぎ栽培は、外国より伝えられて間もない明治時代から、水稻の裏作として作られはじめたと言われている。水分が多く、甘みがあり、柔らかいのが泉州タマネギの特徴である。	
	水ナス	水ナス栽培の歴史は古く、平安時代にまで遡るともいわれている。泉州の気候、風土でしか育たないとも言われ、泉州代表の農産物となっている。水分を多く含み、皮が柔らかく、かみしめるほどにほのかな甘みのある風味、そして綺麗な紫の濃淡のある色艶が特徴である。浅漬けや糠漬けにして食されることもある。	
	キャベツ	泉州のキャベツは冬キャベツが主体で、「松波」という品種の栽培が中心になっている。非常に甘みがあるため、生でもおいしく食べられる。	
水産物	泉だこ	大阪府の南部泉州沖で漁獲されたマダコを大阪府内で加工した「ゆでだこ」である。平成22年（2010）5月に、大阪府漁業協同組合連合会の「泉だこ」が地域団体商標として登録された。大阪湾はえさが豊富であり、潮の流れが穏やかであることから、泉州沖で漁獲されたマダコは、風味がよくやわらかい。	
	シャコ	「しゃこ」は、「えび」や「かに」と同じ節足動物である。体長15cm前後で身体は扁平で殻はかたく、目立った斑文などはない。泉州では塩茹などで食べるのが一般的である。	
	ガザミ	一般的には「ワタリガニ」と呼ばれる。昔から泉州でとれる食材で、だんじり祭でも縁起物として現在まで食され続けている。	

種類		概要	
水産物	がっちょ	正式には「ネズミゴチ」という体調 20cm 弱の魚であり、地方によって「めごち」と呼ばれる。大阪湾でよく取れる魚であるため、泉州の南側地域では昔からおやつ代わりに食されてきた。天ぷらや唐揚げなどにして提供されることが多い。	
	泉州タオル	泉佐野市を含む泉州地域は、泉州タオル発祥の地として知られ、120 年余の歴史を誇る。今日も全国シェア約 42%を占める、我が国有数の産地である。製品は、後晒（あとさらし）タオルの特徴をいかし、独特の風合いで吸収性に優れている。平成 18 年度（2006）に「泉州こだわりタオルブランドの構築」事業が JAPAN ブランド育成支援事業に採択されており、地域ブランドとして確立するために各種事業が実施されている。	
産業特産品	地酒	有限会社 きたしょうしじやぞう 北庄司酒造店では、大吟醸・吟醸・純米酒など高品質なお酒を手造りしている。酒蔵は昭和初期の木造建物で、1 階を酒造設備と売店、2 階は酒蔵を利用した、コンサートもできるホール「蔵しっくホール」となっている。	
	ワイヤーロープ	ワイヤーロープ産業は、泉佐野市を中心に一大産地を形成し、全国出荷額の 70%を占めている。ワイヤーロープは、吊橋やクレーン建設機械など建設重機分野や産業関連分野をはじめ、道路のガードケーブルやエレベーターなど生活の身近なところで活用されている。	
工業製品	シャトル	繊維産業が発展する中で、泉佐野市では原材料の綿栽培だけでなく織機の製造も行っていた。織機の横糸を通すシャトルの部品も製造されており、現在では、パイプラインに付着した酸化鉄を除去するための配管を走るシャトルへと用途を変えて、今なお生産されている。	
	ゴム	港が近く織機製造をはじめ産業集積があった泉佐野市では、多くの工場ができた。その中で、昭和 43 年（1968）に株式会社共和の自転車のタイヤ・チューブの主力工場として泉佐野工場が設立した。輪ゴムの「オーバンド」や「ビニタイ」等の生活用品を生産している。	

3. 歴史的背景

3-1 泉佐野市のあゆみ

(1) 原始(旧石器・縄文・弥生・古墳・飛鳥)

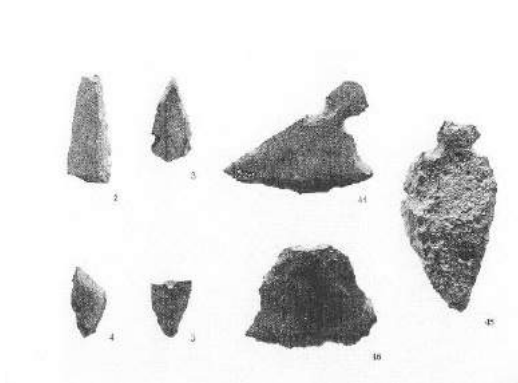
【人々の営みの開始】

泉州地域では、旧石器時代の石器が、主として台地・段丘上で出土している。泉佐野市では、樫井川右岸の中位段丘面に位置する^{ながたき}長滝遺跡において、「谷地形（開析谷）」が確認され、その周辺では多くの石器が見つっている。その中には、^{ことうがた}国府型ナイフ形石器が確認されていることから旧石器時代の人々の横断的な活動があった痕跡がうかがえる。

【集落の形成・信仰のはじまり】

縄文時代後期には、^{さんげんや}三軒屋遺跡で見られるように集落が設けられた。また、同時期に^{かみのごう}上之郷遺跡でも集落遺構が確認され、樫井川の水源を求めて集落が点々と成立してきたことがわかる。

三軒屋遺跡では、泉州地域では群を抜いた量の^{せきぼう}「石棒・^{せきとう}石刀」が出土しているが、^{そらいまいし}「祖霊祭祀」に使用される道具であると推定されていることから、縄文時代における人々の信仰の様子がうかがえる。



長滝遺跡(ナイフ形石器・尖頭器・石匙等)



三軒屋遺跡(石棒)

^{ふなおかやま}船岡山遺跡では、河内地方で作られた晩期の縄文土器が多く発見されており、地域間交流が盛んであったことが伺える。また、樫井川を隔てて西側に位置する^{うじまつ}氏の松遺跡（泉南市）では、東九州から瀬戸内にかけて流通していた弥生土器が確認されており、稲作文化が西から移動し樫井川下流域の平地部に伝播したことが想定される。

【稲作文化の伝来】

市域では、弥生時代の大規模な集落はこれまで確認されておらず、樫井川流域沿いに複数の中小規模集落が比較的近距离に存在していた。^{もろめ}諸目遺跡では、住居跡及び水田跡の他、^{ほうけいしゅうこう}方形周溝墓群も見つかり、小規模ながら弥生時代のまとまった集落が成立していた。

当時の生活に適していた平地部の他、山間部にも集落が確認されている。弥生時代後期の^{たなはら}棚原遺跡はいわゆる高地性集落であり、標高 75m の丘陵部に 2 棟の住居跡と狼煙台と考えられる遺構が検出されている。



棚原遺跡の高地性集落



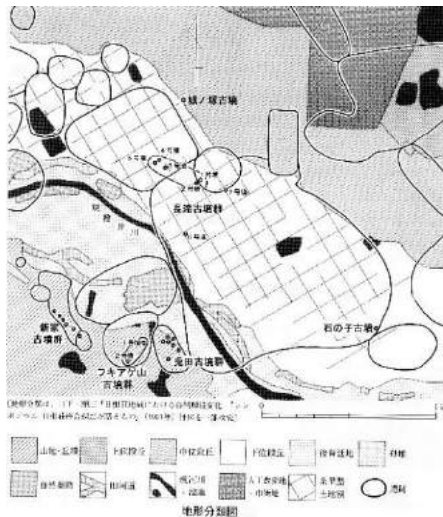
湊遺跡出土製塩土器

【製塩業の伝播】

大阪湾岸部では、弥生時代後期に盛んであった備讃瀬戸地域から製塩技術が伝来し、湊遺跡や松原遺跡からは多量の製塩土器が出土しており、製塩業が行われるようになる。

【集落から地域集団へ】

古墳時代になると、近畿でヤマト政権が誕生し各地で豪族等が出現し、前方後円墳を代表とする多くの古墳が築造された。泉佐野市でも地上部においては古墳の存在は確認されていないが、長滝・上之郷地域で墳丘が削平された古墳が次々に発見されている。これらは、長滝古墳群と称され、中期中頃から後期にかけての小古墳群であり、これらの被葬者一族は地域集団としての成長を遂げたものと考えられる。



長滝古墳群の位置図



長滝古墳群の供献品

【地域間交流の拡大】

古墳時代は、ヤマト政権の下、全国的に地域間交流が進むが、泉佐野市で出土する遺物や遺構からは、和歌山や四国の影響を受けているものも多くみられる。

古墳時代後期になると、横穴式石室を伴った石の子古墳が築造されたが、これには渡来系の有力氏族である「日根野造」が関わった可能性があることも指摘され、渡来人を含めた地域外からの移住者の痕跡も見られるようになった。

第1章 泉佐野市の概要

【茅渟宮】

日本書紀には、允恭天皇が寵愛した皇后の妹である弟姫（衣通姫）のために、允恭天皇 35 年（446）に茅渟宮を現在の泉佐野市上之郷に造営したことが「允恭紀」に記されている。現在当地には「茅渟宮址碑」が設置されている。

（2）古代（奈良・平安）

【律令体制下の泉佐野】

泉佐野市域は、律令体制下において河内国に属していたが、元正天皇が避寒用の離宮として「珍努宮」を設けるため、霊龜2年（716）に大鳥郡・和泉郡・日根郡を「和泉監」という離宮警衛を担う特別行政区として独立させた。その後は、河内国に再編されるが、天平勝宝9年（757）に和泉国に編入され、泉佐野市域は近代に至るまで和泉国日根郡に属していた。日根郡は、「近義・賀美・呼喚・鳥取」の4郷にわかれるが、賀美郷に日根郡の郡衙が設置され、その場所は泉佐野市長滝にあった禪興寺周辺だと考えられている。諸目遺跡では、関連すると思われる倉庫群が確認されている。

五畿七道では、泉佐野市域は特別区域である「畿内」に属していたので、中央官人への登用や租税制度（調は諸国の半分、庸は免除）の面で優遇を受けた。



諸目遺跡



同左（出土亀型須恵器）

【交通網の整備】

五畿七道内で国府を結ぶ形で官道の整備も進み、泉佐野市域を通る南海道は早くから和泉国や紀州国への行幸にも使われ、後に熊野大道となった。

平安時代になると、天皇をはじめ貴族も熊野詣を行うようになり、「茅渟道」や「熊野大道」沿いを中心に集落が増加した。延暦23年（804）に、桓武天皇が和泉・紀伊の2カ国を行幸した際、泉佐野市域には「日根野行宮」が設置され日根野で狩猟を行った。また、歌人紀貫之が和泉国を訪れた際に、長滝にある「蟻通神社」でおきた事象について「蟻通明神」という和歌を謡んでいる。

院政期以降は、院・女院による熊野参詣が年中行事化し、泉佐野市域では「院熊野詣 駅家雑事」を担っていた。

【港の整備】

泉佐野市域の沿岸部では、古代から製塩業や漁業などの活動が盛んであったが、律令体制の下、「網曳御厨」が設置され、朝廷に魚貝類を貢進していた。和泉国では、浦や湊も多く存在し、久安3年（1147）

の仁和寺宮覚性法親王の高野山参詣の際には、住吉浜から泉佐野市域の日根湊まで船で移動した記録がある。このことから、港は漁業だけでなく交通路としての機能も持っていたことがわかる。

【犬鳴山における葛城修験のはじまり】

犬鳴山の修験道は7世紀の中ごろ、役行者が開いたと伝えられている。葛城28宿修験根本道場として、古来有名であり、また「犬鳴」という名前の由来として、義大伝説が今に伝えられている。ふもとの大木集落の人々にとって、水源である犬鳴山に対する信仰は極めて厚いものであった。中世末期の犬鳴山は葛城修験とともに人々の信仰に支えられ、隆盛を極めた。

【寺院の造営】

仏教公伝後まもなく、有力氏族などにより寺院の造営がはじまり和泉国でも飛鳥時代の終わりごろから寺院が建立された。奈良時代には、和泉国内では行基集団が寺院造営に取り組み、泉佐野市域では慶雲元年（767）に禅興寺が建立されたと伝えられる。

【泉佐野市域での土地開発のはじまり】

天平15年（743）の墾田永年私財法の発布に伴い、資本を持つ中央貴族・大寺社・地方豪族は活発に開墾を行い、大規模な私有地である荘園が畿内で続々と誕生した。泉佐野市域においても、長滝・上之郷では条里地割遺構が見られ、初期荘園の形成がはじまる。また、上之郷遺跡では10世紀後半の居館跡が確認されるなど、長滝・上之郷を中心に開発が進んだ様子がみられる。その後、永久4年（1116）に嘉祥寺領として日根荘が成立し藤原家領の長滝荘も成立した。

一方で、樫井川右岸部に展開する段丘上は、水がかりの悪い微高地が広がり、灌漑に必要な用水の確保が難しい保水力の弱い地盤であった。こうしたことから、耕作地としては不向きであり、日根野から鶴原地域の多くは未墾地のまま放置され、中世に至るまで荒野が広がっていた。

（3）中世（鎌倉・室町・安土桃山）

【九条家領日根荘の成立】

鎌倉時代に入って、高野山の僧侶が日根野の荒野の開発に着手した。しかし、長滝荘の禅興寺からの協力が得られず、開発は失敗に終わった。

和泉国は、元暦2年（1185）に九条兼実の知行国となり、天福2年（1234）に孫の九条道家が日根荘の開発を申請して官宣旨が下った。これによって、入山田・日根野・井原・鶴原の4ヶ村からなる九条家領日根荘が成立した。

【南北朝内乱期の泉佐野市域】

南北朝時代には北朝方である和泉国守護の高師泰が南朝からの攻撃を防ぐように日根野氏に「土丸城」の警護を命じた記録が残っている。このことから、長滝荘の荘官であった中原氏（後に日根野氏へ改名）が士族として台頭していたことがわかる。

土丸城は紀州と和泉を結ぶ粉河街道や河内へと通じる水間道などの主要街道の結節部に位置し、戦略上重要拠点であったため、観応の擾乱が開始すると、北朝方と南朝方の争奪戦に巻き込まれた。南北朝内乱が終焉を迎えると、守護が荘園を侵略するようになり、応仁の乱以後は、守護細川氏と根来寺の争乱に巻き込まれ、日根荘の九条家支配は崩壊しつつあった。

【前関白九条政基の入荘】

明応9年（1500）に和泉国の乱により守護方や根来衆の荘園領地の押領が進み、九条家の荘園経営は窮地に陥った。また、同時期に九条政基は天皇の側近である唐橋在数を殺害したことで、勅勘を受け、朝廷での権力が弱まっていた。そうした状況の中、九条政基は謹慎の意を示し公家社会での九条家の復権を目指すことと日根荘の再建を目的に下向し、文亀元年（1501）3月に日根荘へ入った。一旦日根野村に入ったその後、入山田村大木の長福寺を居所とし永正元年（1504）12月まで滞在した。

その際に、書き記した「政基公旅引付」は荘園をめぐる荘園領主・室町幕府・守護などの動向、惣村の一揆・逃散などによる支配者への抵抗の動きをはじめ、ムラの人々の暮らしを詳細に記録した貴重な資料として知られる。



日根荘長福寺跡



土丸・雨山城跡

【九条政基帰京後の日根荘】

九条政基帰京後の日根荘は、代官の根来寺僧が支配を請け負った。根来寺僧は、和泉国南部の荘園や村に田地の加地子を買積していく一方、半済により荘園領主や守護の収納年貢高が減少したことで、日根荘は実質的に根来寺が支配していく。

【織豊政権下の泉佐野市域】

信長は天正5年（1577）に根来寺や高野山等と手を結び紀伊雑賀一揆を起こした民衆を攻めた。その道中の佐野に陣を置いており、佐野在城衆と呼ばれる武士たちの協力を得ている。以後、和泉国は織豊政権の領地になり、天正9年（1581）に家臣堀秀政による和泉国での知行改めが行われたことで、根来寺と守護による和泉国支配体制は終焉を迎えた。

秀吉が朝鮮出兵をした際に、佐野の漁民は朝鮮派遣軍の水先案内を務めた。その功績により、佐野の漁民は対馬62浦の漁業権が与えられた。

（4）近世（江戸）

【大坂夏の陣の緒戦「榎井合戦」】

関ヶ原の戦いで勝利した徳川方は、豊臣方へ国替えの要求をしたが拒否されたため、慶長20年（1615）4月に諸大名に大坂攻めを指示した。同年4月29日に大野治房率いる豊臣軍と浅野長晟率いる徳川軍が長湊の八丁畷で衝突した。八丁畷、船岡山、榎井一帯で激しい合戦が繰り広げられ、この大坂夏の陣の緒戦をおさめた徳川軍が勝利し、これ以後、徳川幕府による戦乱のない時代がはじまった。

【岸和田藩領としての泉佐野市域】

徳川家による幕藩体制^{ばくはんたいせい}が開始され、日根郡でも所領配置^{しりょうはいち}が行われた。同じ和泉国の大鳥郡・和泉郡は9割以上が幕府領であったのに対し、日根郡の約7割は岸和田藩領となり、残り3割が幕府領となった。日根郡は、岸和田藩にとっては比重の高い重要な地域であった。

【開発の完成】

中世以来、行われてきた泉佐野市域での荒野開発は、寛文12年（1672）の雨山溝^{あめやまみぞ}の開削により樫井川河川灌漑と溜池が連結し水利体系が完成したことで大きく躍進した。

俵屋次郎左衛門^{たわらやじろうざえもん}により、溜池や湧き水を利用し俵屋新田^{たわらやしんでん}の開発が進められ、新町も形成された。これによって、これまで農作地に不向きとされていた扇状地で、農地を拡大させることに成功した。水利体系の完成や新田開発には、巨大資本が必要となるが、岸和田藩だけでなく漁業・廻船業で成功した佐野の資本力が影響していたと考えられる。

【佐野村の発展】

中世から全国各地に出漁していた佐野は、江戸時代に入ると食野家^{めしのけ}をはじめとする「食一統^{めしいっとう}」と呼ばれる豪商たちにより廻船業が発展した。とくに食野は、岸和田藩の流通機能を担うだけでなく、新田開発や土地集積で財をなし「和泉屋^{いずみや}」と称して大坂や江戸で出店を構え、諸大名に大名貸しを行い、江戸時代の経済を支えるまでに成長した。

廻船業の成長に伴い、佐野では製糖・酒醸造・造船から鍛冶、大工・織物業などの多様な職業が発達し、集落も増加し佐野村から佐野町場と言われるまでに発展した。大工に関しては、寺社建築を行っていた「佐野組^{さのぐみ}」が台頭しており、その影響を受けた職人たちの中には農機具を作るものがあらわれ、泉佐野市域での農業の生産性向上に貢献した。

佐野では漁業・廻船業だけでなく、綿花栽培も発展した。綿花栽培に必要な肥料である干鰯^{ほしか}は鰯から作られるので、近くで調達できる佐野の農家は綿花栽培を開始し、16万反の収穫があった。



佐野浦



さの漁村の干鰯場

（5）近代（明治・大正・昭和戦前）

【泉州タオルの誕生】

江戸時代に発展した綿花栽培は、農家の農閑余業として織物業が普及し和泉木綿^{いずみもめん}を生産するようになった。明治時代に入ると、織機の「バツタン」が導入されさらに生産量を拡大した。

明治20年（1887）には、木綿織物業を営む佐野の里井圓治郎氏^{さとゐえんじろう}がパイル作りに成功し、タオル製織を開始した。

【日本一の玉ねぎ生産地】

明治時代から今井親子によって、玉ねぎの栽培が開始された。当時は、大阪府内では泉州地域でしか玉ねぎの栽培は行われていなかったが、明治26年（1893）に大阪市を中心に赤痢が流行し、玉ねぎが効くという噂が広まったことで、玉ねぎの価格は高騰し泉佐野市内でも栽培を始める農家が増加した。大正2年（1913）の害虫問題により一時、生産量は激減する。しかし、その玉ねぎの種子を淡路島をはじめ全国各地へ移植したことから、今日流通している玉ねぎのルーツは泉州タマネギという産地も多くある。

【交通網の発展】

明治30年（1897）に南海鉄道の難波 - 佐野間が開通し、昭和5年（1930）には阪和電気鉄道（現在のJR 阪和線）が開通した。鉄道の発展により、駅周辺には商店街がひろがり、商店だけでなく歓楽街の新天地や映画館ができるなど大いに賑わいをみせた。

【犬鳴登山バスの運行】

大正時代になって自動車が普及したことから、観光地への交通整備が全国各地へと拡大した。泉佐野市域では、古くから犬鳴山への参詣者を集めていたが、大正14年（1925）に藤原梅吉氏が「犬鳴登山自動車商会」を設立し、南海佐野駅を起点とした乗合自動車の運行を開始した。後の昭和31年（1956）には、大阪府の温泉認可第1号となる「犬鳴温泉」が開業し、観光地化が進んだ。



犬鳴登山バス

（6）現代（昭和戦後・平成）

【稲倉池用水パイプラインの完成】

「府営泉佐野市外1力町用水改良事業」として、昭和17年（1942）にかん漑用水路として着工した。戦争による資財や労力の不足、戦後の混乱などのため工事は一時中断したが、昭和25年（1950）に再開され、昭和32年（1957）に完成した。稲倉池を親池に、大細利池、唐池、布池、末広池などの小池と結び、中央で流量を調整しながら関連する農耕地約166haを潤している。

【泉佐野食品コンビナートの造成】

コンビナートは市の海岸部に位置し、りんくうタウンに隣接する総面積115haの臨海産業地域である。当初は遠洋漁業の基地として計画されていたが、社会情勢の変化にともない、昭和38年（1963）から近畿圏の食品需要に対応する総合食品コンビナートとして整備された。

水産加工、食用油脂、精糖などの工場が操業中で、アジアの食料品供給基地として発展を続けている。道路や下水処理、厚生施設などが整備されているほか、泊地面積44ha、重量25,000トン級の船が自由に入港できる港があり、国際港にも指定されている

【関西国際空港の開港】

平成6年（1994）に関西国際空港が開港したことで、鉄道施設では、JR 関空線と南海空港線が開通し、高速道路では阪神高速湾岸線と阪和自動車道、関西空港自動車道などの広域交通網が整備された。

【りんくうタウンの開発】

1980年代末から泉州空港(関西国際空港)の機能支援や補完、および地域の環境改善を目的として南大阪湾岸整備事業を行った。本市、泉南市、田尻町の湾岸318.4haを埋め立て、本市では商業ゾーンを中心に国際ビジネス・エリアが構築されている。また、陸地と新空港島を結ぶ空港連絡橋の基点となり、関西空港自動車道や阪神高速湾岸線の合流地点にもなっており、「ヒト・モノ・情報」が交錯する国際交流の拠点として機能している。

平成31年（2019）12月には、通年型のアイススケートリンクとして「関空アイスアリーナ」が開業し、住宅棟とホテル及び展示会場で構成される複合施設の整備も計画されている。また、平成30年（2018）に策定した「地域活性化総合特別区域計画」に基づき、特区として通訳案内士の規制緩和など様々な特例措置を受けながら、国際医療交流の拠点づくりとして、国際医療交流の推進や急増する訪日外国人を受け入れる取組みを大阪府と連携して進めている。

これまで、熊野街道や葛城修験の道及び海路を通じて、全国各地へヒト・モノ・カネ等を運んでいた泉佐野市の役割は、現代にも受け継がれ、今は国内だけでなく世界をつなぐ拠点として機能している。



泉佐野市と関西空港



りんくうタウン

3-2 泉佐野市の簡略年表

区分	時代	原始 旧石器時代、縄文時代、 弥生時代、古墳時代、飛鳥時代	古代 奈良時代、平安時代	中世 鎌倉時代、室町時代、 安土桃山時代
泉佐野市域のできごと		【人々の営みの開始】 ・ナイフ形石器の出土（長滝遺跡） 【集落の形成・信仰のはじまり】 ・樫井川の水源を求めて集落形成（三軒屋遺跡、上之郷遺跡） ・祖霊祭祀に使用される石棒の出土（三軒屋遺跡） 【稲作文化の伝来】 ・水田跡の出土（三軒屋遺跡） ・高地性集落の形成（棚原遺跡） 【製塩業の伝播】 ・製塩土器の出土（湊遺跡、松原遺跡） 【集落から地域集団へ】 ・墳丘が削平された古墳の出土（長滝古墳群） 【地域間交流の拡大】 ・和歌山や四国からの影響を受けた遺物や遺構の出土 ・渡来系氏族「日根野造」が関与した横穴式石室の造営 【茅渟宮】 ・446年允恭天皇による茅渟宮造営	【律令体制下の泉佐野市域】 ・716年「和泉監」の設置 ・757年「和泉国」へ編入、和泉国日根郡へ 【交通網の整備】 ・五畿七道内での官道の整備 ・天皇家、貴族による熊野詣の開始 →「茅渟道」や「熊野大道」沿いに集落が増加 ・804年桓武天皇による「日根野行宮」の設置、日根野狩猟の実施 ・歌人紀貫之による「蟻通神社」の来訪 →和歌「蟻通明神」 【港の整備】 ・「網曳御厨」の設置 【犬鳴山における葛城修験のはじまり】 ・犬鳴山の修験道の開山 【寺院の造営】 ・767年行基集団による「禅興寺」建立 【泉佐野市域での土地開発のはじまり】 ・長滝・上之郷の開発	【九条家領日根荘の成立】 ・高野山僧侶による日根野の荒野開発 →長滝荘の禅興寺からの協力が得られず失敗 ・1234年九条道家が日根荘の開発申請、入山田・日根野・井原・鶴原の4村からなる九条家領「日根荘」が誕生 【南北朝内乱期の泉佐野市域】 ・長滝荘荘官の中原氏（後の日根野氏）が土族として台頭 ・築城の開始（土丸城など） 【前関白九条政基の入荘】 ・1500年前関白九条政基の日根荘入荘（長福寺） →「政基公旅引付」を書き記す 【九条政基帰京後の日根荘】 ・日根荘の支配は根来寺へ移る 【織豊政権下の泉佐野市域】 ・1577年織田信長による紀伊雑賀一揆攻め →佐野在城衆の協力 ・1581年堀秀政による和泉国での知行改め →織豊政権下へ ・豊臣秀吉の朝鮮出兵時に佐野の漁民が朝鮮派遣軍の水先案内を務めた
	日本のできごと	57年 中国の光武帝が奴国に金印を授ける 107年 倭国王帥升が後漢に使者を送る 150年 傾倭国大乱 239年 邪馬台国の卑弥呼が魏に使いを送る 391年 高句麗へ出兵 527年 筑紫国造磐井の乱 538年 百済から仏教伝来 593年 聖徳太子が推古天皇の摂政に 603年 冠位十二階制定 604年 17条憲法制定 645年 大化の改新 663年 白村江の戦い 672年 壬申の乱 694年 藤原京遷都 701年 大宝律令制定	710年 平城京遷都 723年 三世一身の法発布 729年 長屋王の変 740年 藤原広嗣の乱 743年 墾田永年私財法発布 757年 養老律令施行 橘奈良麻呂の変 784年 長岡京遷都	794年 平安京遷都 797年 坂上田村麻呂を征夷大將軍に任命 894年 遣唐使廃止 902年 延喜の荘園整理令 1016年 藤原道長、摂政になる 1069年 延久の荘園整理令 1086年 白河上皇、院政開始 1156年 源平合戦 1167年 平清盛、太政大臣となる 1185年 壇ノ浦の戦い 1189年 源頼朝、奥州平定 1232年 貞永式目制定 1333年 新田義貞が鎌倉を攻め落とす（鎌倉幕府滅亡） 1334年 建武新政 1338年 足利尊氏が征夷大將軍となる（室町幕府開始） 1392年 南北朝合一 1404年 勘合貿易開始 1467年 応仁の乱勃発 1543年 鉄砲伝来 1549年 キリスト教伝来 1560年 桶狭間の戦い 1582年 本能寺の変 1585年 豊臣秀吉関白就任 1588年 刀狩令発布 1591年 身分統制令

区分時代	近世 江戸時代	近代 明治時代、大正時代、昭和時代（第二次世界大戦終戦前）	現代 昭和時代（第二次世界大戦終戦前）、平成時代
泉佐野市域のできごと	【大坂夏の陣の緒戦「榎井合戦」】 ・1615年 大野氏率いる豊臣軍と浅野氏率いる徳川軍が衝突し榎井一帯で合戦が繰り広げられる 【岸和田藩領としての泉佐野市域】 ・徳川家による幕藩が開始、所領配置で日根郡は岸和田藩領へ 【開発の完成】 ・1672年雨山溝の開削→榎井川河川灌漑と溜池が連結し水利体系が完成 ・俵屋次郎左衛門による俵屋新田の開発 【佐野村の発展】 ・「食一統」と呼ばれる豪商たちによる廻船業の発展 ・「佐野組」の台頭→寺社建立や農機具製作 ・綿花栽培の発展	【泉州タオルの誕生】 ・織機「バツタン」の導入による和泉木綿の生産量拡大 ・1887年里井圓治郎氏によるパイル作りの成功→タオル製織を開始 【日本一の玉ねぎ生産地】 ・今井親子による玉ねぎ栽培の開始 ・1893年赤痢流行の特効薬として玉ねぎの生産量拡大 ・1913年玉ねぎの害虫問題による生産量の激減→淡路島など全国へ玉ねぎの種子を移植 【交通網の発展】 ・1897年南海鉄道の難波・佐野間が開通 ・1930年阪神電気鉄道（現在のJR阪和線の開通） 【犬鳴登山バスの運行】 ・1925年藤原梅吉氏が「犬鳴登山自動車商会」を設立→南海佐野駅を起点とし乗合自動車の運行を開始 ・1956年大阪府の温泉認可第1号「犬鳴温泉」が開業	【稲倉池用水パイプラインの完成】 ・1957年稲倉池を親池に、大細利池、唐池、布池、末広池などの小池を結び、かん漑用水路として整備 【泉佐野食品コンビナートの造成】 ・1963年から近畿圏の食品需要に対応する総合食品コンビナートとして開業 【関西国際空港の開港】 ・1994年関西国際空港開港 ・阪神高速湾岸線、阪和自動車道、関西空港自動車道などの広域交通網の整備 【りんくうタウンの開発】 ・「ヒト・モノ・情報」が交錯する国際交流の拠点として開発（現在も開発は継続） 【日根荘の史跡指定・文化的景観選定】 ・1998年「日根荘遺跡」が国史跡に指定 ・2005年・2013年「日根荘遺跡」に追加指定 ・2013年「日根荘大木の農村景観」が重要文化的景観に選定 【歴史館いづみさの開館】 ・1996年歴史や文化に関わる展示施設「歴史館いづみさの」開館 【日本遺産の認定】 ・2019年『旅引付と二枚の絵図が伝えるまちー中世日根荘の風景ー』が日本遺産認定 ・2020年『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間ー北前船寄港地・船主集落ー』に泉佐野市が追加認定 ・同年に『「葛城修験」ー里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』が日本遺産認定
日本のできごと	1600年 関ヶ原の合戦 1603年 徳川家康が征夷大将軍就任（江戸幕府開始） 1614年 大坂冬の陣 1615年 大坂夏の陣 一国一城令発布、武家諸法度・禁中並公家諸法度制定 1673年 分地制限令を制定 1685年 生類憐みの令発布 1723年 足し高の制制定 1787年 老中松平定信による寛政の改革開始 1830年 老中水野忠邦による天保の改革開始 1853年 ペリー来航 1854年 日米和親条約締結 1858年 日米修好通商条約締結 1867年 大政奉還	1868年 戊辰戦争開始 1869年 版籍奉還 1871年 廃藩置県 1873年 地租改正 1889年 大日本帝国憲法発布 1894年 日清戦争開戦 1905年 日露戦争開戦 1910年 韓国併合 1914年 第一次世界大戦開戦 1931年 満州事変 1937年 日中戦争開戦 1941年 太平洋戦争開戦 1945年 第二次世界大戦終戦	1951年 サンフランシスコ講和会議(対日平和条約・日米安全保障条約締結) 1956年 国際連合加盟 1964年 東京オリンピック開催 1970年 大阪万博開催 1972年 沖縄返還 日中国交正常化 1987年 国鉄の分割民営化 1994年 関西国際空港開港 1995年 阪神淡路大震災 1998年 長野オリンピック開催 2011年 東日本大震災 2016年 熊本地震 伊勢志摩サミット 2018年 平成30年7月豪雨 北海道胆振東部地震 2019年 令和へ改元 2020年 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行

第2章

泉佐野市の歴史文化資源の概要

1. 既存の歴史文化資源に関する調査の概要

1-1 歴史文化資源に関する調査

泉佐野市では、平成2年（1990）の泉佐野市文化財保護条例に基づき、市内の各種歴史文化資源の基礎調査に着手した。

泉佐野市に残る古文書、民俗、考古、史跡、建造物、美術工芸品等の各種歴史文化資源は平成2～4年度（1990～1992）の3か年をかけて、泉佐野市文化財保護審議会の指導のもと調査を実施し、「泉佐野の文化財基礎調査報告書」としてまとめている。また、市内に存在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内外における民間開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は昭和54年度（1979）から泉佐野市に専門職員を配置し、継続して発掘調査を実施し、現在遺跡数は124か所となっている。

市の歴史文化資源に関係する既存の地誌類、自治体史、調査報告書等は下記のとおりである。

書籍名等	発行	編集	発行年
日本與地通志畿内部（和泉）		並河誠所	享保21年
和泉名所図会		秋里籬島	寛政8年
泉南紀要	泉南郡役所		明治42年
泉南紀要	泉南郡役所		大正6年
大阪府全志		井上正雄	大正12年
大阪府史蹟名勝天然記念物 第4冊（泉南郡・泉北郡）	大阪府学務部		昭和4年
上之郷郷土誌		上之郷農業補修学校	昭和6年
郷社現行特殊慣行神事	大阪府学務部		昭和9年
北中通村誌			昭和10年
長瀧村志		相澤正彦	昭和15年
市勢紀要 昭和26年度版	泉佐野市	泉佐野市役所企画調査課	昭和26年
泉佐野市史	泉佐野市	柴田實	昭和33年
泉佐野市勢紀要	泉佐野市	市勢紀要編纂委員会	昭和39年
拾遺泉州志	和泉文化研究会		昭和42年
大阪府文化財調査報告書第18輯 大阪府の民家Ⅲ	大阪府教育委員会		昭和42年
ふるさと探訪	泉佐野市	（溝端常次郎編 昭和60年）	昭和60年
歴史の道「熊野紀州街道」論考編	大阪府教育委員会		昭和62年
歴史の道「熊野紀州街道」調査報告編	大阪府教育委員会		昭和62年
大阪府の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	大阪府教育委員会		昭和62年
昭和63年度有形文化財・無形文化財等総合調査報告書	大阪府教育委員会	文化財保護課	平成1年
泉佐野の歴史と文化財Ⅰ 泉佐野の神社建築	泉佐野市教育委員会		平成4年
泉佐野の文化財基礎調査報告書Ⅰ	泉佐野市教育委員会	泉佐野市文化財保護審議会	平成5年
泉佐野の文化財基礎調査報告書Ⅱ	泉佐野市教育委員会	泉佐野市文化財保護審議会	平成5年
泉佐野市内史跡・名勝・天然記念物調査報告書（調査カード）	泉佐野文化財愛護推進委員会		平成5年
泉佐野の歴史と文化財Ⅱ 原始・古代編	泉佐野市教育委員会		平成5年

書籍名等	発行	編集	発行年
日根荘総合調査報告書	財団法人大阪府埋蔵文化財協会		平成6年
泉佐野の歴史と文化財Ⅲ 中世編	泉佐野市教育委員会		平成7年
泉佐野の歴史と文化財Ⅳ 街道にみる史跡編	泉佐野市教育委員会		平成8年
泉佐野の歴史と文化財Ⅴ 日根神社まくらまつり・春日神社夏祭り編	泉佐野市教育委員会		平成9年
泉佐野市都市景観マスタープラン	泉佐野市		平成9年
特別展 大坂夏の陣 榎井合戦	歴史館いずみさの		平成9年
泉佐野市史資料第1集 泉佐野市内の社寺に残る棟札資料	泉佐野市教育委員会	泉佐野市史編さん委員会(建築部会)	平成10年
泉佐野の歴史と文化財Ⅵ だんじり・やぐら編	泉佐野市教育委員会		平成10年
新修泉佐野市史 第13巻 絵図地図編	泉佐野市	泉佐野市史編さん委員会	平成11年
泉佐野の歴史と文化財Ⅶ ふるさとの風景	泉佐野市教育委員会		平成11年
大阪府の近代和風建築 大阪府近代和風建築総合調査報告書	大阪府教育委員会	大阪府近代和風建築総合調査委員会・社団法人大阪府建築士会	平成12年
泉佐野の歴史と文化財Ⅸ ふるさとの生業	泉佐野市教育委員会		平成12年
泉佐野市史資料第3集 泉佐野市民俗調査報告書第2集 長滝の民俗	泉佐野市教育委員会	泉佐野市史編さん委員会(民俗部会)	平成13年
日根荘の遺跡と史料	荘園研究会・歴史館いずみさの	荘園研究会	平成17年
新修泉佐野市史 第9巻 考古編	清文堂出版株式会社	泉佐野市史編さん委員会	平成18年
新修泉佐野市史 第10巻 民俗編	清文堂出版株式会社	泉佐野市史編さん委員会	平成18年
新修泉佐野市史 第11巻 建築・美術編	清文堂出版株式会社	泉佐野市史編さん委員会	平成18年
新修泉佐野市史 第12巻 かんがい水利編	清文堂出版株式会社	泉佐野市史編さん委員会	平成18年
大阪府の近代化遺産 大阪府近代化遺産(建築物等)総合調査報告書	大阪府教育委員会	大阪府近代化遺産(建築物等)総合調査委員会・社団法人日本建築家協会近畿支部・編集工房レイヴン	平成19年
大阪府の民俗芸能 大阪府民俗芸能緊急調査報告書	大阪府教育委員会	文化財保護課	平成21年
なにわ・大阪文化遺産学叢書13 神社を中心とする村落生活調査報告(三)大阪府ー大阪府 堺市・岸和田市・泉北郡・泉南郡ー／兵庫県	関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター		平成22年
泉州志		石橋直之	
大阪府史	大阪府		
市報いずみさの(縮刷版)	泉佐野市		
郷ふるさと			
泉佐野の文化財(旧)	泉佐野市教育委員会		
会報	泉佐野の歴史と今を知る会		

1-2 市内文化財総合的把握調査

歴史文化基本構想策定に向け、地域の歴史文化資源の特性を把握するため、平成26～28年度（2014～2016）の3か年、市内文化財総合的把握調査を実施した。

文化財保護法や大阪府文化財保護条例、泉佐野市文化財保護条例に基づいて指定等文化財はもちろん、未指定の歴史文化資源でも泉佐野市の地域性・特色を構成すると思われるものについては調査対象とした。近世以前にさかのぼる歴史文化資源を基本としつつ、近代以降のものでも生業・交通・戦時など地域の暮らし等に深くかかわるものを把握対象とした。また、2頁で定義した必ずしも「文化財」に該当しないもので、各地域にとって重要で守り伝えていくべきものについても把握対象とした。

本調査によって、長南地区374件、佐野地区356件、北中地区233件、日根野・土丸・大木地区506件で、市域全体で1,469件の歴史文化資源が把握された。調査結果の概要は以下の通りである。

表2-1 市内文化財総合的把握調査一覧（件数）

区分 1	区分 2	区分 3	長南	佐野	北中	日根野・ 土丸・大木	全体
			旧長滝村・ 旧南中通村	旧佐野村	旧北中通村	旧日根野村・ 旧大土村・ 旧上之郷村	
有形文化財			266	310	173	236	985
	建造物		119	80	87	108	394
	美術工芸品		147	230	86	128	591
		絵画	24	122	31	38	215
		彫刻	30	18	18	30	96
		工芸品	18	6	6	21	51
		書跡・典籍	0	15	1	3	19
		古文書	30	40	19	26	115
		考古資料	32	10	11	5	58
		歴史資料	13	19	0	5	37
重要美術品			0	1	0	0	1
無形文化財			0	0	0	0	0
民俗文化財			51	16	18	124	209
	有形民俗		11	7	14	4	36
	無形民俗		40	9	4	120	173
記念物			54	25	41	75	195
	遺跡		45	21	38	61	165
	名勝地		1	4	0	5	10
	動物、植物、地質鉱物		8	0	3	9	20
文化的景観			0	0	0	64	64
伝統的建造物群			2	2	0	0	4
必ずしも文化財に該当しない もので、各地域にとって重要 で守り伝えていくべきもの			1	2	1	7	11
合計			374	356	233	506	1469

1-3 寺社建築調査

本市に現存する寺社建築について、その特質と歴史文化資源としての価値を明らかにするため、調査を実施した。

これまで本市では、『泉佐野市文化財保護条例』制定にともなう調査（平成2～4年（1990～1992））、並びに『新修泉佐野市史』の編纂に係る調査を実施してきたが、時間的な制約から調査対象とする建物を限定せざるを得ず、市内に残る寺社建築の十分な把握には至らなかったことから、本調査では3か年にわたり、長南中学校区（平成26年度（2014））、佐野中学校区・第三中学校区（平成27年度（2015））、日根野中学校区（平成28年度（2016））の調査を行った。調査結果の概要は以下の通りである。

表2-2 調査対象校区と寺社建築の特徴

	長南中学校区	佐野中学校区・ 第三中学校区	日根野中学校区
寺院建築の特徴	浄土宗・浄土真宗のみで、真言・天台宗、禅宗、日蓮宗など他宗派の寺院がない。	浄土宗・浄土真宗・日蓮宗・真言宗のみで、天台宗・禅宗の寺院がない。	浄土宗・真言宗が比較的多く、浄土真宗の寺院がほとんどない。日蓮宗寺院もない。村で管理し、集会などに用いた村堂（惣堂）がみられる。
神社建築の特徴	船岡神社、八幡神社（流造）、蟻通神社（春日造）がある。	加支多神社（一間社流造）、奈加美神社（三間社流造）がある。	日根神社、意賀美神社、火走神社があり、社殿形式はいずれも春日造である。

■市内の寺社建築の特徴

- ①海側の佐野・第三校区には、建立時代が17世紀に遡る仏堂が現存する一方、平野部から山側の長南校区・日根野校区では、18世紀後半以降に建立された建物が大部分を占める。
- ②日根野校区には、室町時代から江戸時代初期にかけて建てられた神社建築が多く所在する。とりわけ、上之郷・大木には建立年代の古い本殿がみられ、その大部分は一間社春日造^{いっけんしゃかすがづくり}であり、この地域における社殿形式の主流をなしている。また、横長拝殿が多数現存し、なかには中央に馬道を通した割拝殿形式^{わりはいでん}の建物もみられる。
- ③日根野校区のうち大木地区には、村あるいは村人の一部が管理する村堂^{そんどう}（惣堂）が現存し、現在でも住民による維持・管理が行われている（近年、村堂は各地の寺社建築の調査でとりあげられ、文化財としての価値が認められるようになっていく）。
- ④特徴的な細部意匠を持つ寺社建築が多い。寺院建築では、虹梁^{こうりょう}の絵様に浮き彫り彫刻を施す事例が広範にみられる。また、浄土真宗寺院本堂では、内外障^{うちげじんさい}を精巧な彫刻で飾る事例が多く確認できた。一方、神社建築では、近世初期に建てられたものを中心に、豪華な彫刻で飾り立てられた事例を多数見ることができた。こうした建物の造営には、優秀な工匠の存在が必要であり、近世初頭に腕の良い工匠がこの地域に居住したこと、江戸時代には町場や村々に住む工匠がさまざまな神社の造営に携わり、活発に活動していたことがわかる。

1-4 地区別の歴史文化資源分布状況

今までに実施してきた歴史文化資源に関する調査の結果を整理すると、地区別・時代別の歴史文化資源の分布状況は下表のとおりである。

表2-3 地区別・時代別の歴史文化資源分布状況(件数)

			建造物	美術工芸品	無形文化財	民俗文化財	遺跡	名勝地	動物・植物 地質・鉱物	文化的景観	建造物群 伝統的	必ずしも文化財に 該当しないもので、 各地域にとって重要で 守り伝えていくべきもの
長南地区	旧長滝村・旧南中通村	先史		10								
		古代		22			2					
		中世	4	5			2					
		近世	40	63		2	4					
		近代	20	14		1	2					
		現代	10	2								
		その他	時代に幅あり	8	11			1				
			時代不詳	37	20		48	35	8		2	1
佐野地区	旧佐野村	先史										
		古代		2								
		中世	1	14			5	1				
		近世	42	111		2	6					
		近代	15	22								
		現代	2	43			2					1
		その他	時代に幅あり	1	13		1	1				
			時代不詳	19	26		13	7	2		2	1
北中地区	旧北中通村	先史		4								
		古代		6								
		中世	2	6			2					
		近世	16	43			1					
		近代	14	10								
		現代	8									
		その他	時代に幅あり		5							
			時代不詳	47	12		18	35	3			1
日根野上之郷・土丸・大木地区	旧日根野村・旧大土村・旧上之郷村	先史		1								
		古代		6			1					
		中世	9	16		1	12			2		
		近世	40	60		1	2			1		2
		近代	11	12		1				1		
		現代	8			1	1					
		その他	時代に幅あり	2	9		1	8		25		
			時代不詳	38	24		119	37	5	9	35	5

※空欄は未把握のもの

表2-4 時代別遺跡(埋蔵文化財)分布状況(件数)

		官衙跡	古墳	社寺跡	集落跡	城館跡	生産遺跡	その他の遺跡	その他の墓
遺跡	先史			1	35	1	1	9	3
	古代	1	8	5	47	1	2	13	
	中世			16	55	5	9	34	1
	近世			1	18			8	1
	近代								
	現代								
	その他								
	時代に幅あり								
	時代不詳								

※空欄は未把握のもの

2. 歴史文化資源の概要

2-1 建造物の概要

長い歴史を有する泉佐野市では、「慈眼院多宝塔(国宝)」や「火走神社撰社幸神社本殿(重要文化財)」などの社寺、「奥家住宅(重要文化財)」や「新井家住宅(国登録有形文化財)」などの民家、銭湯である「大將軍湯(国登録有形文化財)」など多様な建造物が指定等文化財となっている。社寺は市内に広く分布しているが、民家は、未指定文化財を含むと佐野町場のある佐野地区に比較的多く分布している。

国宝や重要文化財といった指定等文化財は、泉佐野市の代表的な観光資源となっている。また、公有化されて文化財施設となっている「旧向井家住宅」などは市民活動の場としても活用されている。

2-2 美術工芸品の概要

(1) 絵画

泉佐野市は社寺や旧家が多いことから、多くの美術工芸品が残されている。そのうちの絵画には、「七宝瀧寺絹本著色不動明王二童子四十八使者図(府指定有形文化財)」や「元成寺絹本著色親鸞聖人絵伝」などの指定等文化財があり、仏画に関するものが多い。泉佐野市は日本画家である向井久万や小川翠村の出身地であることから、指定等文化財には仏画だけでなく近現代の日本画も含まれている。

(2) 彫刻

彫刻には、「慈眼院大日如来坐像(府指定有形文化財)」や「永福寺木造阿弥陀如来立像(市指定有形文化財)」などの指定等文化財があり、そのすべてが仏像である。未指定文化財も含むと、彫刻の多くは近世のものであるが、平安時代や室町時代のもものも残されている。

(3) 工芸品

工芸品には、「七宝瀧寺 剣 金象嵌銘「国吉」附 俱利伽羅 龍宝剣 拵」（府指定有形文化財）」や「妙浄寺 梵鐘」（市指定有形文化財）、「七宝瀧寺 銅鉢」（市指定有形文化財）」といった指定等文化財があり、「妙浄寺 梵鐘」を除く2件は鎌倉時代のものである。未指定文化財を含むと、彫刻と同じく近世のものが多く、平野部や山間部の寺社に比較的多く分布している。

(4) 書籍・典籍

書籍・典籍には、「妙光寺 紙本墨書 大覚大僧正 曼荼羅本尊（市指定有形文化財）」や「妙光寺 絹本墨書 日延上人曼荼羅本尊（市指定有形文化財）」、「妙光寺 紙本墨書 朗源上人曼荼羅本尊（市指定有形文化財）」といった指定等文化財があり、いずれも妙光寺が所属している室町時代のものである。未指定文化財を含んでも、書籍・典籍を所蔵している寺院は、妙光寺の他に、明厳寺、妙浄寺、西方寺、西上寺、総福寺に限られ、ほとんどが佐野地区に分布している。

(5) 古文書

古文書には、「奥家文書」や「七宝瀧寺文書」などがあるが、指定等文化財はない。近世・近代のものが多く、社寺だけでなく旧家が所有するものもある。地域的には佐野地区に多く分布している。

(6) 考古資料

考古資料には、「三軒屋遺跡出土 石棒（市指定有形文化財）」や「湊遺跡出土 烏帽子（市指定有形文化財）」といった指定等文化財がある。未指定文化財も含めてほとんどは先史から近世の出土品であり、土器や石器、木器、鉄器、瓦など多様な考古資料がある。海岸部の湊遺跡からは蛸壺や製塩土器が出土しており、海との繋がりがうかがえるものもある。

(7) 歴史資料

歴史資料には、「蟻通神社 蟻通奉納 百首和歌（市指定有形文化財）」や「近世日根野村絵図 附 文書一通（市指定有形文化財）」などの指定等文化財があるが、未指定文化財を含んでも16件ほどしかない。

2-3 無形文化財の概要

演劇、音楽、工芸技術等にかかるもので歴史上、芸術価値の高いものをいい、いわゆる人間の形のない「わざ」のことをさすが、本市では漁法、タオル産業、農業等で該当するものがあるか、今後調査を実施する必要がある。

2-4 民俗文化財の概要

(1) 有形民俗文化財

指定等文化財としては、市指定有形民俗文化財である「長滝 中ノ番 曳きだんじり」と「慈眼院 こけら経」がある。いずれも信仰に関するものであり、「長滝 中ノ番 曳きだんじり」は修理を重ねながら現在も蟻通神社の祭礼で使用されている。未指定のものとしては、祭礼に使用されるだんじりやふとん太鼓、修験信仰に使用される道具など信仰に関する民俗文化財が存在している。

(2) 無形民俗文化財（食文化・伝承等含む）

指定等文化財としては、市指定無形民俗文化財である「**檜井さんや踊り**」と「**大木火走神社秋祭り**の担いダンジリ行事」、「**佐野くどき**」、「**日根神社まくらまつり**」がある。未指定のものとしては、だんじりやふとん太鼓の宮入などを行う祭礼、地蔵講や庚申講など様々な信仰による講、農家が飼育する牛の無事息災を祈願してまつられた牛神信仰、義犬伝説などの伝承、だんじり祭でも縁起物とされているガザミ（ワタリガニ）を食べる食文化、江戸時代より生産されている佐野木綿など、様々な風俗慣習、民俗芸能、民俗技術がある。これらは、古代から現在に至るまでの様々な歴史の重層性から、現在の文化や営みに繋がっていることを示している。

表2-5 泉佐野市にまつわる食文化・伝承等

名称	概要	主な地区
ガザミ (ワタリガニ)	一般的には「ワタリガニ」と呼ばれる。昔から泉州でとれる食材で、だんじり祭でも縁起物として現在まで食され続けている。	旧佐野村
蟻通神社 蟻通明神 と紀貫之の伝説	平安時代に紀貫之が蟻通神社を通った時に落馬したため、蟻通の神への非礼をあらためて和歌を詠んだという故事。世阿弥の制作した能「蟻通」もこの故事をもとにしている。	旧長滝村
じゃこごうこ	水ナス、胡瓜、大根などの古漬と、エビジャコと一緒に甘辛く煮た家庭料理。泉州独自の郷土料理のひとつ。	全地区
茅渟の宮跡の伝承 (衣通姫)	古代の允恭天皇が衣通姫を茅渟宮に住ませ、しばしば茅渟宮に行幸したとする伝承。江戸時代の地誌「泉州志」「和泉志」「和泉名所図会」にみえる。	旧上之郷村
牛神信仰	農家が飼育する牛の無事息災を祈願してまつられた民間信仰の神。今日でも上之郷や日根野の一部の集落で、牛神祭りが行われている。	旧上之郷村・ 旧日根野村
義犬伝説	大蛇に狙われた猟師が犬により助けられたとする伝説。犬鳴山の山号の由来とされている。伝説の初見は文亀2年(1502)筆写の七宝瀧寺縁起。	旧大土村
志津の涙	犬鳴山七宝瀧寺に伝わる伝説。官女志津が恋慕する僧侶を追って犬鳴山で亡くなった後、志津の涙の水が流れるようになったといわれる。	旧大土村
マゼのじいさん	大木に伝わる怪力のじいさんの伝承。ひじ岩、手毬岩、マゼ峠などの話がある。	旧大土村

2-5 記念物の概要

(1) 遺跡(史跡)

日根野・大木・土丸地区において国史跡「**日根荘遺跡**」が点在している。「日根荘遺跡」は、絵図で描かれた寺社堂などの建築物やため池、丘陵などの景観が現在でもよく残されており、全国的にも有名な中世の荘園遺跡である。「史跡日根荘遺跡保存活用計画」を平成30年3月に改訂し、重要文化的景観「**日**

第2章 泉佐野市の歴史文化資源の概要

根^ね 荘^{しょう} 大木^{おおき}の農村景観^{のうそんけいかん}とともに、歴史文化資源として様々な保存・活用が進められている。「日根荘遺跡」以外には、府史跡「佐野王子跡^{さのおうじあと}」や未指定の「茅渟宮跡^{ちぬのみやあと}」、「熊野街道・紀州街道^{くまのかいどう きしゅうかいどう}」など、中世に限らず古代や近世の史跡も存在する。

市内を流れる河川沿いには、旧石器から近世に至る遺跡が地下に眠っている。樫井川流域の三軒屋・諸目遺跡からは、縄文時代及び弥生時代の集落跡と方形周溝墓等の墓域が、また棚原遺跡からは弥生時代の高地性集落の存在がうかがわれる。古墳時代には集落跡、長滝古墳群（埋没小古墳）、飛鳥時代の横穴式石室（石ノ子古墳）、禅興寺跡より山田寺式や川原寺式軒瓦が見つかった。平安時代にかけて官人層や渡来系氏族との関係が指摘される。中世では、九条家領日根荘とも関わりが深く、上之郷・日根野・上町・上町東・市場東遺跡、大木遺跡（長福寺跡）、土丸・雨山城跡、樫井城跡を代表として市内で最も普遍的に存在する時期である。最近では、安松田遺跡から粘土採掘坑と東大寺鎌倉再建瓦が数点出土し、窯をつくり、瓦製作をしていたことが判明した。近世の遺跡としては、山出遺跡、若宮遺跡、食野家邸宅跡等がある。

表2-6 国史跡日根荘遺跡指定地一覧

名称	所在地	名称	所在地
日根神社	日根野	井川	日根野
慈眼院	日根野	火走神社	大木
総福寺	日根野	香積寺跡	大木
野々宮跡	日根野	蓮華寺	大木
新道出牛神	日根野	毘沙門堂	大木
十二谷池	日根野	円満寺	大木
八重治池	日根野	長福寺跡	大木
尼津池	日根野	土丸・雨山城跡	土丸・熊取町

(2) 名勝地

葛城修験道^{かつらぎしゅげんどう}の霊場である「犬鳴山^{いぬなきさん}」が大阪府の名勝として指定されており、山中にある七宝瀧寺とともに自然と名刹のある景観が形成されている。未指定のものとしては、古代から歌枕や名所として知られる「佐野松原^{さのまつばら}」や日根神社付近の溪谷である「ろじ溪^{ろじけい}」などがあるが、数は多くない。

(3) 動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

日根野地区に存在する「北庄司邸のいすのき^{きたしょうじてい}」、「北庄司邸のくす^{きたしょうじてい}」、「慈眼院の姥桜^{じげんいん うばざくら}」の3件が大阪府の天然記念物として指定されている。未指定のものとしては社寺や邸宅の樹木があり、動物や地質鉱物に関する天然記念物は把握調査では確認されていない。

山間部に位置する和泉山脈には、本市域でも中生代白亜紀後期の地層である和泉層群^{いずみそうぐん}が分布し、アンモナイト、モササウルス、貝をはじめとする化石が発見されている。また、国内では稀であるが、ナトリウムとアルミニウムを主成分とする炭酸塩鉱物で石の表面に白い花が咲いたようなドーソン石が産出される。

樫井川流域の大木地区では、絶滅危惧種となっている生物が多数生息する。

このような自然的資源は希少、重要なものであり、今も地域の人々によって大切に守り受け継がれている。

2-6 伝統的建造物群の概要

指定等文化財はないが、港町である本町地区において、「さの町場」と呼ばれる古い町並みが残されている。「佐野町場」は、15世紀末頃にはすでに町として機能をもっており、豪商である食野家や唐金家などが拠点とした泉州地域随一の商業都市であった。現在においても、網の目のような細い路地や江戸中期の町屋である「旧新川家住宅（泉佐野ふるさと町屋館）」などの古民家、廻船問屋や商人たちが所有していた蔵である「いろは蔵」などがあり、歴史的景観を形成している。

「佐野町場」以外の地域においては、旧街道沿いなどに古民家はあるが、まとまって存在して古い町並みとなっているところは少ない。

2-7 文化的景観の概要

泉佐野市の山間部にある大木地区において、大阪府初の重要文化的景観である「日根荘大木の農村景観」が存在している。「日根荘大木の農村景観」は、中世荘園である日根荘を起源として、近世から現代にかけて緩やかに進化してきた農村景観である。

平成25年10月に重要文化的景観として選定される前の平成17年度より現地調査を行っており、平成20年3月に「日根荘地域の文化的景観（大木・土丸地区）調査報告書」を刊行、平成25年1月には「文化的景観日根荘の里保存活用計画書（大木・土丸編）」を作成している。

選定後は、地区住民によって組織された大木まちづくり協議会が主体となり、大木小学校と連携して長福寺跡での農空間体験や日根荘大木の里コスモス園の開園など、景観選定地のPR業務を継続的に実施している。こうした活動は文化的景観を次の世代へ継承していくためにも不可欠なものである。

表2-7 「日根荘大木の農村景観」の重要な構成要素の考え方

水系	日根荘以来の用水系を構成する河川・ため池・井堰・用水路
農地	各水系によるまとまりのある農地（段丘崖や畦畔の石積み、農作業小屋等）
集落	社寺堂・建築物／屋敷廻り、道・水路を構成する石積み
道	旧街道、参道、旧道（集落・ため池などをつなぐ道・絵図に描かれた道等）
山林	盆地周囲の山林（水系の集水範囲）

表2-8 「日根荘大木の農村景観」での取り組み

取り組み名	概要	
地域の環境学習	樫井川の観察や生き物を採集・観察調査を年数回実施。他に地域の歴史文化資源や自然環境について調べ（大木探検）、地域学習のまとめを発表。	
景観カルタづくり	平成20年度（2008）には、3、4年生の児童が地域の悪いところ、好きなところなどを俳句で詠み、大木地区の景観カルタを作成し、カルタ取り大会を実施。	
農作業体験	地元の方々の協力の下、毎年5、6年生が農作業体験を実施。平成19年度（2007）からは長福寺跡の一部で田植え、稲刈り、脱穀作業を実施。	
郷土芸能の伝承	地元の方々が児童や中学生に、地域のお祭りである「大木担いだんじり」のお囃子の練習と盆踊りの練習を実施。	
長福寺跡の活用	平成19年度（2007）より、長福寺跡において「大木史跡保存会」が、史跡維持管理と周辺景観との調和をめざした、野外展示として稲作を実施。現在は、「大木まちづくり協議会」が実施。	
ため池・水路の管理	「大木土地改良区」が井堰・水路・ため池の管理を行っている。良好な自然環境が維持され、多様な動植物の生息地になっている。	
日根荘大木の里コスモス園	平成27年度（2015）より「大木まちづくり協議会」が主催となり、豊かな自然と歴史が息づく環境を次世代に受け継ぐ活動を展開している。	

2-8 遺跡(埋蔵文化財)の概要

遺跡(埋蔵文化財)は市内の随所に分布しており、先史から近世に至るまで、多様な遺跡が分布している。特に先史から中世に至る集落跡の遺跡が多く、社寺跡や生産遺跡も比較的多い。

2-9 ふるさと文化財の森の概要

意賀美神社境内林^{おがみじんじやけいだりん}が文化財修復に使用する檜皮の産地として、平成20年(2008)にふるさと文化財の森に設定されている。意賀美神社境内林は、概ね林齢200年の天然林と林齢20年の人工林で構成されており、檜皮採取可能なヒノキは約100本ある。

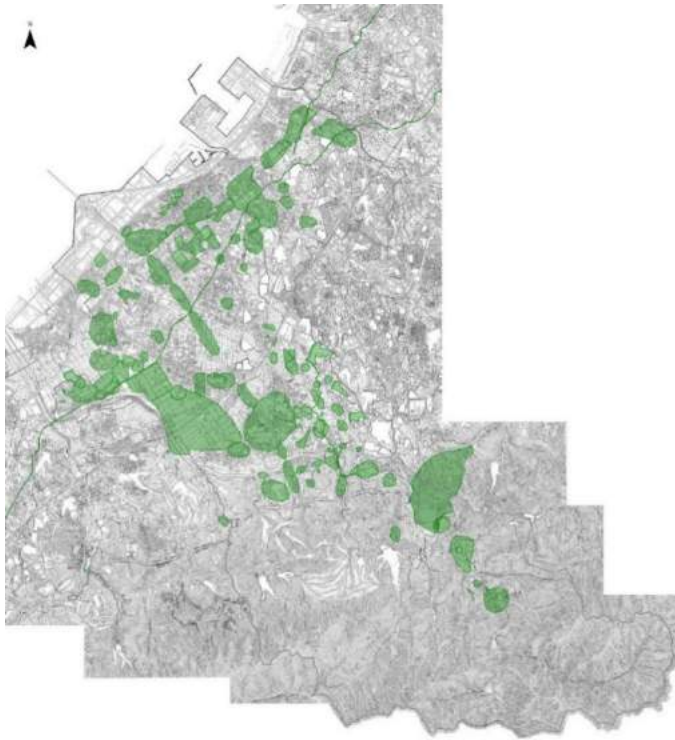


図2-1 周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況

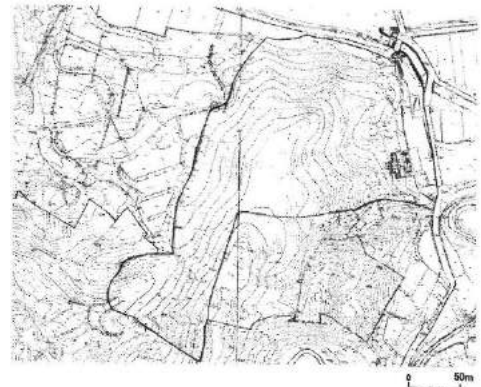


図2-2 「ふるさと文化財の森」
意賀美神社境内林の分布範囲

2-10 必ずしも「文化財」に該当しないもので、各地域にとって重要で守り伝えていくべきものの概要

泉佐野市の歴史や文化財の理解に繋がる地域性のあるものや、文化財の周囲にあって文化財と一体となって価値を高めるもの等、「文化財」に該当しない生活文化、国民娯楽、佐野弁、地域を示す特徴的な名字等や自然環境についても今後の詳細な調査・整理する必要がある。

3. 指定等文化財の概要

3-1 本市の指定等文化財の一覧

本市には国・府・市の 65 件の指定等文化財があり、平成 2 年（1990）に制定した「文化財保護条例」に基づき、市内の貴重な指定等文化財の保護に努めている。

表2-9 指定等区分・類型別文化財件数

類型		国指定・選定・認定	都道府県指定等	市町村指定等	国登録	都道府県登録	市町村登録	合計	
有形文化財	建造物		6	3	4	6	0	0	19
	美術工芸品	絵画	0	1	10	0	0	0	11
		彫刻	0	2	7	0	0	0	9
		工芸品	1	1	2	0	0	0	4
		書籍・典籍	0	0	3	0	0	0	3
		古文書	0	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	0	2	0	0	0	2
		歴史資料	0	0	4	0	0	0	4
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形	0	0	2	0	0	0	2	
	無形	0	0	4	0	0	0	4	
記念物	遺跡（史跡）		1	1	0	0	0	0	2
	名勝地（名勝）		0	1	0	0	0	0	1
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）		0	3	0	0	0	0	3
伝統的建造物群			0	0	0	0	0	0	0
文化的景観			1	0	0	0	0	0	1
合計			9	12	38	6	0	0	65

（令和 2 年（2020）8 月現在）

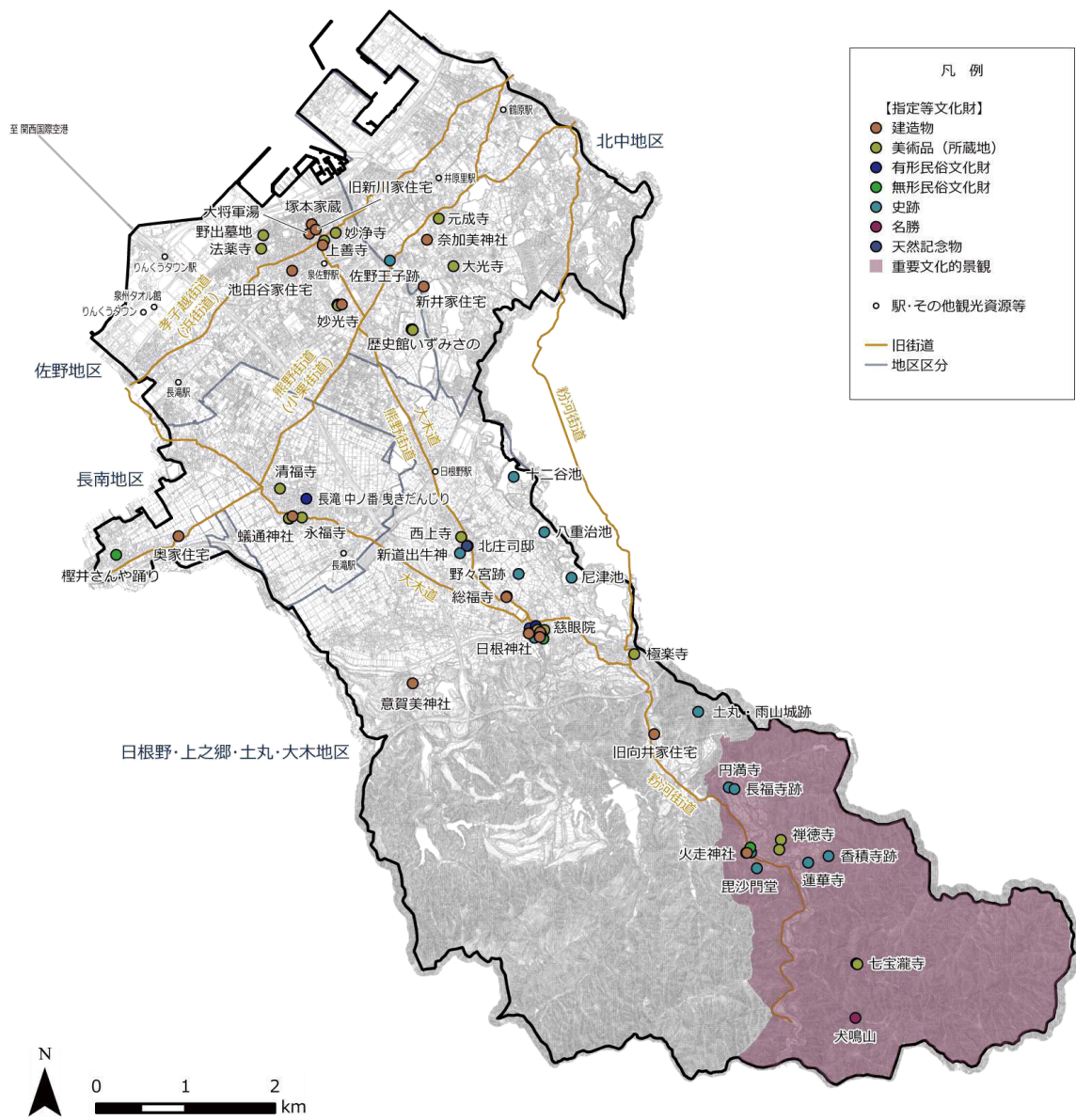


図2-3 指定等文化財の分布状況

3-2 本市の指定等文化財の概要

(I) 有形文化財 建造物

名称	区分	概要	
慈眼院 多宝塔 附 仏壇1基	国宝	日根野地区の樫井川沿いに立地。文永8年（1271）に建立された本市唯一の国宝建造物。高さ10.5mで全国が多宝塔の中でも小型。白鳳2年（674）に天武天皇の勅願寺として開創されたと伝えられ、中世には隣接する日根神社（大井関明神）の神宮寺である。府指定文化財の大日如来坐像、持国・多聞天像を安置する仏壇がある。（S28.11.14 指定）	
意賀美神社 本殿	重要文化財	上之郷地区の樫井川左岸の市内を一望できる高台にあり、武塔天神とも呼ばれ、上之郷、長滝地区の雨水豊作の神。棟木銘から嘉吉2年（1442）の建立で、市内最古。一間社春日造で唐破風をつけた向拝を持つ。境内林は文化庁ふるさと文化財の森に設定されている。（T13.4.15 指定）	
火走神社 摂社 幸神社本殿	重要文化財	「延喜式神名帳」に記される式内社のひとつ。瀧宮・瀧大明神と呼ばれ、日根荘入山田村の総社。幸神社は火走神社本殿、摂社春日神社と並んで建てられている。（H5.8.17 指定）	
慈眼院 金堂 附 棟札2枚	重要文化財	多宝塔の隣にあり、毘沙門堂、薬師堂とも呼ばれていた。三間四方、寄棟造本瓦葺、正面に一間の向拝をつける。薬師如来坐像を本像とし、庶民信仰のこけら経を納める。（M36.4.15 指定）	
総福寺 鎮守天満宮本殿	重要文化財	日根野久ノ木に所在し、日根野村荒野開発絵図の禅林寺に比定。行基が開いたとされる。本尊は十一面観音で総福寺の境内にある。建物は一間社春日造、檜皮葺の梁間寸法が2尺（約60cm）の小社で、天正4年（1576）の棟札の写しが、慈眼院に残る。（S53.5.31 指定）	
奥家住宅 主屋・表門・土蔵 附 塀	重要文化財	南中樫井を通る熊野街道沿いにある。南北朝期に樫井城城主であった奥氏が元和2年（1616）に帰農し、庄屋となった。主屋は広い土間と泉州特有の喰い違い四間取りで享保12年（1727）、表門が19世紀前半、西土蔵が19世紀初期、東土蔵は明治3年（1870）建造。（S44.6.20 指定）	
新井家住宅 玄関・座敷・奥座敷・ 主屋・蔵・門・塀	国登録有形文化財	泉州タオル（後晒タオル）誕生に尽力した新井末吉氏が昭和7年（1932）に迎賓館を兼ねて自邸として建築。舶来雑貨商の新井家は大阪市北浜にある登録有形文化財新井ビルも所有。檀波羅丘陵上の約2300坪の敷地内に大書院、書院、居宅の3棟に見事な和風庭園がある。（H11.7.8 登録）	

名称	区分	概要	
つかもと けいじゅうたくら 塚本家 住宅蔵	国登録 有形 文化財	江戸時代の豪商、 ^{かくのひょうぞう} 覚野兵蔵家の屋敷にあった米蔵の1つ。江戸時代末期のもの。切妻造の本瓦葺で昭和初期に改築、市指定文化財の旧新川家住宅に近接し、現在は認定 NPO 法人泉州佐野にぎわい本舗が所有。 (H20.4.18 登録)	
いけだ やけいじゅうたく 池田谷家 住宅 主屋・蔵	国登録 有形 文化財	建築家・郷土史家池田谷久吉氏設計の自邸。主屋は寄棟造・桧瓦葺の木造平屋。寺院古材を用いた3畳の茶室や軒下の漆喰塗壁が高い等の特徴がある。昭和2年(1927)頃の建築。2階建の蔵は久吉氏の書斎を復元。 (H16.3.29 登録)	
じょうぜん じ 上 善寺 ほんどう く り おもてもん 本堂・庫裏・表門・ うらもん しょうろう きょうぞう 裏門・鐘楼・経蔵	国登録 有形 文化財	旧佐野町場にあり、泉南地域の浄土宗中本山。様々な建築物を配した ^{がらんはいち} 伽藍配置。江戸時代から明治時代のもので、特に本堂は入母屋造、本瓦葺の天和3年(1683)建立。明治初期の表門には佐野組大工の見事な彫刻がみられる。 (H20.7.8 登録)	
ありとおしじんじや 蟻通神社 ほんでん はいでん へいでん 本殿・拝殿及び幣殿・ すきろう ごうもん すき 透楼・後門及び東西透 べい まいでん おもてもん うらもん 堀・舞殿・表門・裏門・ え まいでん 南、北手水舎・ たいこ ばし 太鼓橋	国登録 有形 文化財	長滝地区の鎮守。 ^{あなとおしみょうじん} 穴通明神とも呼ばれ、日根野村荒野開発絵図に描かれる。戦時中の陸軍飛行場建設により現在地へ移転。紀貫之の和歌、清少納言「枕草子」、世阿弥の謡曲「蟻通」に登場し、熊野詣との関わりが深い神社。戦国期の織田信長の兵火で焼失。江戸期に岸和田藩主岡部家により再建。万治3年(1660)に建立の舞殿では、今も ^{ありとおしたまぎのう} 蟻通新能が催される。 (H27.8.4 登録)	
だいしょうぐん ゆ 大 将 軍 湯	国登録 有形 文化財	佐野町場にあたる本町の字大將軍にある銭湯。「だいの湯」ともいう。大正～昭和初期の建築。玄関は唐破風で堀にタイルが貼られ、アクセントにマジョリカタイルを使用した小さな風呂屋。御影石の浴槽、石畳が特徴。 (H30.11.2 登録)	
ひ ね じんじや ほんでん 日根神社 本殿	府指定 有形 文化財	日根野・上之郷・長滝地区の神社。「延喜式神名帳」にのる式内社で、和泉五社に数えられた神社。天正4年(1576)の兵乱で焼失後、豊臣秀頼が慶長7年(1602)に再建した。正和5年(1316)、日根野村荒野開発絵図の大井関大明神で、日根荘の総社。毎年5月にまくらまつりが実施される。 (S47.3.31 指定)	
まつしや ひ め じんじや ほんでん 末社比売神社 本殿	府指定 有形 文化財	^{じんぐうこうごう} 神功皇后創建の伝承がある式内社で、日根神社に合祀された。日根野村荒野開発絵図の溝口大明神である。江戸時代には衣通姫を祭神としたとされる。昭和57年(1982)に解体修理を実施。 (S47.3.31 指定)	

第2章 泉佐野市の歴史文化資源の概要

名称	区分	概要	
な か み じんじや ほんでん 奈加美神社 本殿 附 棟札9 枚	府指定 有形 文化財	佐野・井原・中庄の総社。古くは ^{おおみやだいみょうじん} 大宮大明神と呼ばれる。多様な彫刻や極彩色で華麗な装飾が特徴的である。織田信長の紀州攻めで焼失し、 ^{けいちやう} 慶長15年（1610）に再建。元和元年（1615）の板図が残る。時香番付と廻り番付けをもとに昭和56年（1981）に復元。（H5.11.24指定）	
みやうこう じ きんじゅうばんしんどう 妙光寺 三十番神堂 附 棟札3 枚	市指定 有形 文化財	三十番神とは、日本国中の30の神々が1カ月の間、順番に国と人々を守る神のことで、三十番神堂に祀られる。日蓮宗寺院では法華宗の守護神として ^{かんぶん} 寛文3年（1663）に建立され、現在は本堂の北側に移築。一間社春日造。（H7.4.4指定）	
きやうむかい け じやうたく 旧向井家住宅	市指定 有形 文化財	空港連絡道路の建設に伴い、建築当初の姿で上之郷机場から土丸に移築。主屋は桁行四間×梁間五間の茅葺屋根で、庇は本瓦、棟は雁振瓦葺き。土蔵の梁に享和2年（1862）の墨書きがある。クチノマ、ザシキ、ダイドコ、ナンドと土間の喰い違い四間取りで泉南紀北の様式。（H5.12.2指定）	
ひ ばしりじんじや ほんでん 火走神社 本殿	市指定 有形 文化財	横には重要文化財摂社幸神社本殿がある。一間社春日造で、建築年代は擬宝珠柱銘から元和8年（1622）と分かる。壁面に僧侶が描かれており、神仏習合の様子を感じさせる。（H5.8.6指定）	
きやうにいがわ け じやうたく 旧新川家住宅 附 土蔵（内蔵）	市指定 有形 文化財	佐野町場の中の本町にある。広い主屋に内蔵、外蔵があり、重厚な建築となっている。主屋は南向き、西南端に角屋の離れがある。屋根はしつ2階建て、入母屋造、本瓦葺の鍔屋根。主屋はクチノマ、ナカノマ、ダイドコ、ナンドと土間の喰い違い四間取りで、天明年間（1781～89）頃と考えられる。画家日根対山の襖絵もある。（H5.8.6指定）	

(2) 有形文化財 絵画

名称	区分	概要	
しつぽうりゆう じ けんぼんちゃくしよく 七宝瀧寺絹本著色 不動明王二童子四 十八使者図	府指定 有形 文化財	南北朝期の不動明王の絵画。画面中央に不動明王とその眷属の ^{けんぞく} 矜羯羅・ ^{せいだ} 制多迦の二童子を表し、その左右に四十八使者を描く。岡山県宝光寺にある同じ図様のものと全国で2点しかない希少な作品。（H24.3.15指定）	

名称	区分	概要
しつぽうりゅう けんぼんちゃくしよく 七宝瀧寺絹本著色 不動明王八大童子図	市指定 有形 文化財	中央に左手に絹索を持ち直立する不動明王、断崖に八大童子、左下に切先を上立てた宝剣、俱利伽羅龍が絡みつく俱利伽羅龍剣が描かれている。当山開基の役行者が「犬鳴不動出現図」の本尊として得た。室町時代に活躍した等倍梅の作品。(H5.8.6 指定)
がんじょう けんぼんちゃくしよく 元成寺絹本著色 親鸞聖人絵伝	市指定 有形 文化財	親鸞聖人の生涯を4幅の掛幅装に描く、市内最古の御絵伝。紙背に墨書きがあり、永正10年(1513)、本願寺第九世実如が石川県金沢市清沢本泉寺に下付したもの。(H7.1.10 指定)
しつぽうりゅう けんぼんちゃくしよく 七宝瀧寺絹本著色 尊勝曼陀羅図	市指定 有形 文化財	中央に金剛界大日如来、周囲に蓮華座に座す八大仏を、下半中央の供養壇をはさみ三角中の不動明王と半月輪中の降山世明王が対峙する。南北朝時代から室町時代初期の制作と考えられ、切金や裏箔の技法が使われている。(H5.8.6 指定)
ぜんとく けんぼんちゃくしよく 禅徳寺絹本著色 釈迦三尊十大弟子 及び十六羅漢図	市指定 有形 文化財	釈迦三尊十大弟子を1幅に、十六羅漢を2幅に描く3幅の作品。室町時代前期の禅宗絵画。豪商食野家の時雨林庵に佐野村田中忠左衛門が寄贈したものが明治に伝来したもの。(H6.8.12 指定)
みょうこう けんぼんちゃくしよく 妙光寺絹本著色 仏涅槃図	市指定 有形 文化財	室町時代特有の作風で、妙光寺第5世日源上人が重宝として施入した作品。永享6年(1434)の作品。(H7.4.4 指定)
さいじょう けんぼんちゃくしよく 西上寺絹本著色 仏涅槃図	市指定 有形 文化財	毎年2月に行われる涅槃会の本尊。画面全体を沙羅双樹が覆い、尼連禪河を斜めに描いているのが特徴。禽獣が画面下方に集められて描かれることから室町時代の作品。(H23.5.6 指定)

第2章 泉佐野市の歴史文化資源の概要

名称	区分	概要	
ありとおしじんじや いた じ ちゃくしよく 蟻通神社板地著色 さんじゅうろく か せん ず え ま 三十六歌仙図絵馬 きりばこ 附 桐箱二合	市指定 有形 文化財	歌人各一人ずつを檜材の縦長型の一枚板に描いたもの。三十六人を左右二組にわけ、当社ゆかりの紀貫之を筆頭にすべて背面に「万治三年三月」(1660)の墨書銘があり、それを収納する桐箱2合も残る。それにも万治2年、画工狩野主計の名が見える。(H6.8.12 指定)	
し ほんちゃくしよく 紙本著色 ふゆう むかい く まひつ 浮游 (向井久万筆)	市指定 有形 文化財	日本画家向井久万(上之郷出身)が、昭和26年(1951)に創造美術展に出品した作品。戦中戦後にかけて文展・日展で活躍し、「創造美術」を結成し、以後はここを発表の場とした。裸婦表現に定評のあった作者のデザイン感覚が加味されている。(H15.3.13 指定)	
ありとおしじんじや いた じ ちゃくしよく 蟻通神社板地著色 じん め ず え ま 神馬図絵馬	市指定 有形 文化財	岸和田藩第4代藩主の藤原長敬が奉納した。絵馬で、享保6年～9年(1721～1724)の頃の奉納と考えられる。画師の狩野憲信の作品。(H6.8.12 指定)	
けんぽんちゃくしよく はいえんばんしゅう 絹本著色 廃園晩秋 お がわすいそんひつ (小川翠村筆)	市指定 有形 文化財	日本画家小川翠村(日根野出身)の大正14年(1925)に帝展で特選を受賞した作品。翠村は西山翠嶂の画塾で塾頭を務めた。(H15.3.13 指定)	

(3) 有形文化財 彫刻

名称	区分	概要	
じ げんいん 慈眼院 だいにちよらいぎぞう 大日如来坐像	府指定 有形 文化財	慈眼院多宝塔内に安置されている本尊で、寄木造、漆箔仕上げ、彫眼の大日如来像である。平成2年(1990)の修理で藤原時代の優美な姿が再現された。(S51.3.31 指定)	
さいこうじ 西光寺 もくぞうやくしによらいぎぞう 木造薬師如来坐像 及 りょうわきじぞう 両脇侍像	府指定 有形 文化財	九条政基の「政基公旅引付」に登場する村堂にある。三尊は西光寺薬師堂の須弥壇上の厨子に安置されており、本尊が寄木造、両脇侍の日光菩薩が一木割刳造、月光菩薩が一木造と造像技法が三種三様。日光菩薩の台座裏に「進上久安元」(1145)の墨書銘がある。(S57.3.31 指定)	
えいふくじ 永福寺 もくぞう あ み だによらいりゅうぞう 木造阿弥陀如来立像	市指定 有形 文化財	慶長2年(1597)に開基した明福寺(元古代寺院禅興寺)の旧蔵品。一木割刳造、漆箔仕上げ、彫眼で、大木西光寺の像と良く似ており、それより少し古い12世紀中頃の制作か。(H6.8.12 指定)	

名称	区分	概要	
じょうぜん じ 上 善寺 もくぞう あ み だ にょらいりゅうぞう 木造阿弥陀如来 立 像	市指定 有形 文化財	本尊とは別に庫裏で御内仏として祀られている。上品下生印に結ぶ一木造の技法等により、12 世紀前半の制作とみられる。(H15.3.13 指定)	
ほうやく じ 法薬寺 やく し にょらい ざ ぞう 薬師如来坐像	市指定 有形 文化財	縁起によると、佐野浦の沖で漁師が本尊を拾い上げたとの記述がある。像体内に正徳2年(1712)銘の修理銘札が納められ、食野家の援助を得て、京都の仏師が修復したことが分かる。(H19.4.6 指定)	
の で ぼ ち 野出墓地 せきざうろく じ ぞう ぼ さつりゅうぞう 石造六地藏菩薩 立 像・ せきざうろくかん のん ぼ さつりゅうぞう 石造六観音菩薩 立 像・ せきざうしや か にょらいりゅうぞう 石造釈迦如来 立 像・ せきざう あ み だ さんぞんりゅうぞう 石造阿弥陀三尊 立 像	市指定 有形 文化財	野出町にある共同墓地内の 16 軀の石造仏群。すべて花崗岩製。院刻名から元禄 8 年(1695)と 11 年(1698)の作。大道思想の教義に基づく葬列配置。(H19.4.6 指定)	
ごくらく じ 極楽寺 もくぞう あ み だ にょらい ざ ぞう 木造阿弥陀如来坐像	市指定 有形 文化財	像高 99cm、一木割矧造、割首、彫眼、肉身部は漆箔、衣部は古色仕上げで、体部と両膝は頭初からのもの。胎内に「藤原姉子為十三年□□／銭百文施入」の墨書きが残り、平安時代のものか。(H8.4.4 指定)	
だいこう じ 大光寺 もくぞうやく し にょらい ざ ぞう 木造薬師如来坐像	市指定 有形 文化財	等身大で一木割矧造、彫眼の技法により 12 世紀後半の製作とみられ、体内に江戸時代の柿板 5 枚が納められている。病氣平癒を願う人々の民間信仰が伺える。元湊裏のあった薬師堂より移された。(H6.8.12 指定)	
せいふく じ 清福寺 もくぞうせんじゆかんのん ぼ さつ ざ ぞう 木造千手観音菩薩坐像	市指定 有形 文化財	像高 33.0 cm、本堂に向かって左脇黒漆塗壺厨子に祀られる。四十の脇手に合掌する二手を足した一木割矧造の技法でつくられ、室町彫刻の特色を残す。光背に放射光状にたくさんの脇手を付けるのは珍しい形。(H6.8.12 指定)	

(4) 有形文化財 工芸品

名称	区分	概要	
しっぽうりゅう じ けん 七宝瀧寺 剣 きんぞうがんめい くによし 金象嵌銘「国吉」 ぐ り か ら りゅうほうけんこしらえ 附俱利伽羅 龍 宝剣 拵	府指定 有形 文化財	全長 21.2 cm、幅 1.8 cm の剣で、鎌倉時代の刀工国吉の特徴を持つ。江戸時代末期の土佐藩主山内容堂が旧蔵したと伝え、昭和 12 年刀剣研究家伊東巳代治氏より寄贈。(H1.3.1 指定)	

第2章 泉佐野市の歴史文化資源の概要

名称	区分	概要	
みょうじょうじ ぼんしょう 妙浄寺 梵鐘	市指定 有形 文化財	天和2年(1682)に佐野の豪商 ^{からかね} 唐金兄弟が施主となって春日神社に奉納し、明治時代に神仏分離の際に妙浄寺に移った。市内最古の梵鐘。鑄工は堺の池田氏、鐘銘は ^{さかきばらこうしゅう} 榊原篁洲の撰。(H8.4.4 指定)	
しっぽうりゅうじ どうばち 七宝瀧寺 銅鉢	市指定 有形 文化財	側面に銘により、弘安2年(1279)に制作されたことが分かる。東大寺「三昧堂」の法華会用の仏具と考えられる。鑄堂製、蓋付きの高さ17.7cmの小型の鉢で、類例のないもの。(H5.8.6 指定)	

(5) 有形文化財 書跡

名称	区分	概要	
みょうこうじ しほんぼくしょ 妙光寺 紙本墨書 大覚大僧正 曼荼羅本尊	市指定 有形 文化財	大覚上人が唱題の時に傘の内にかけて使用した軸装の「傘の内の曼荼羅」。延文3年(1358)に泉州地方を布教した際、妙光寺の建立に深くかかわるもの。(H7.4.4 指定)	
みょうこうじ けんほんぼくしょ 妙光寺 絹本墨書 日延上人 曼荼羅本尊	市指定 有形 文化財	妙光寺第四世日延上人の曼荼羅。これら3幅の曼荼羅は美術的・歴史的価値を持つ。永享10年(1438)の作。(H7.4.4 指定)	
みょうこうじ しほんぼくしょ 妙光寺 紙本墨書 朗源上人 曼荼羅本尊	市指定 有形 文化財	妙光寺第二世朗源僧都の曼荼羅本尊で、第三世日祐上人に授与されたもの。天地左右が切り詰められている。貞治年間(1362~1368)の作。(H7.4.4 指定)	

(6) 有形文化財 考古資料

名称	区分	概要	
さんげん や いせきしゅつど 三軒屋遺跡 出土 石棒	市指定 有形 文化財	上之郷から長滝の樫井川右岸にかけて、旧石器時代から弥生・古墳時代の遺跡である三軒屋遺跡から出土。縄文時代の呪術品のシンボルで、近畿地方では出土例が少ない。和歌山県紀の川流域でとれる ^{りよくしよくけっしょうへん} 緑色結晶片岩製。(H6.8.12 指定)	
みなと いせきしゅつど 湊遺跡 出土 烏帽子	市指定 有形 文化財	佐野川下流左岸に広がる湊遺跡から平成4年(1992)度の発掘調査で、中世の屋敷跡と土坑墓群が発見され、その墓に供えられた黒漆を塗る布製の烏帽子。(H6.8.12 指定)	

(7) 有形文化財 歴史資料

名称	区分	概要	
ありとおしじんじや 蟻通神社 ありとおしほうのうひやくしゅ わ か 蟻通奉納百首和歌	市指定 有形 文化財	しょうとく 正徳2年(1712)に日根郡下出村(阪南市下出)の石橋直之が奉納した百枚の和歌短冊。(H6.8.12 指定)	
きんせい ひ ね の むら え ず 近世日根野村絵図 もんじよ 附 文書一通	市指定 有形 文化財	江戸時代に日根野村庄屋を務めた自家に伝わる日根村に関する絵図群。全部で18の絵図(慶長13年(1608)～嘉永3年(1850))と附の「片桐且元裁許状」(慶長13年(1608))がある。日根荘の中世村落景観を研究する上で重要な資料。(H15.3.13 指定)	
いぬなきさんしつぼうりゅう じ 犬鳴山七宝瀧寺 おおぎむらえ ず 並びに大木村絵図	市指定 有形 文化財	泉佐野市大銀木の火走神社所蔵の村絵図。岸和田藩に提出を命じられた「一現村絵図」の1つと考えられ、美術的価値もある。市指定「日根野村絵図」と描写が似ることから江戸時代後期(天保年間)と考えられる。(H24.12.5 指定)	
じ げんいん もくぞうむなふだ 慈眼院 木造棟札 きょうろく (享禄三年至昭和二 六年)	市指定 有形 文化財	日根神社の神宮寺として隣の日根神社本殿の建立に関わる棟札(慶長7年(1602))を含め、20枚を保存。享禄3年(1530)から大正12年(1923)までの建立・修復に関わる歴史資料。(H23.5.6 指定)	

(8) 有形民俗文化財

名称	区分	概要	
ながたき なか ばん 長滝 中ノ番 ひ 曳きだんじり	市指定 有形民俗 文化財	文久2年(1862)に岸和田市で制作され、明治23年(1890)に購入。蟻通神社の祭礼(10月)で使用している。だんじりは破風が大屋根の両方にある四ツ屋根だんじりで珍しいからくり式である。(H7.1.10 指定)	
じ げんいん きょう 慈眼院 こけら 経	市指定 有形民俗 文化財	「卒塔婆」「経木」とも呼ばれ、木片に法華経を写したもの。鎌倉時代のものと考えられ、束状で現存する数少ない資料で、中世の民間信仰の証である。(H8.4.4 指定)	

(9) 無形民俗文化財

名称	区分	概要	
かしい おど 榎井さんや踊り	市指定 無形民俗 文化財	榎井西地区のみに伝わる郷土芸能で、泉南地区で踊られる盆踊りの中でも太鼓を打ち下駄を踏みならす豪快で激しい動きに特色がある。大坂夏の陣、榎井合戦の霊を慰めるため始まったとされる。(H13.3.29 指定)	
おおぎ ひばしりじんじゃあきまつ 大木火走神社秋祭りの担いダンジリ 行事	市指定 無形民俗 文化財	泉佐野市大木の火走神社の秋季例祭で唯一「担いダンジリ」の形態を残す。上・中・下大木の3台のダンジリが奉納され、子どもばやし等が行われる。(H20.10.1 指定)	
さの 佐野くどき	市指定 無形民俗 文化財	各地の盆踊りで披露され、太鼓と三味線の美しい音色とゆったりした音頭、踊り手の優雅な舞が特徴。(H18.8.9 指定)	
ひね じんじゃ 日根神社まくらまつり	市指定 無形民俗 文化財	日根野・上之郷・長滝地区が順番に毎年5月4日5日に行われる春季例祭で、飾りまくらを取り付けたまくら幟3幟が巡行する。良縁、安産、豊作を込めて地区の女性の手によりまくらがつくられる日本で唯一のまつり。(H24.12.5 指定)	

(10) 遺跡(史跡)

名称	区分	概要	
ひねのしょうい せき 日根 荘 遺跡 (指定地 16 カ所)	国指定 史跡	現在の泉佐野市全域に広がる九条家領荘園。日根野・土丸・大木地区に 16 カ所の指定が点在。岩手県骨寺村 荘園遺跡、群馬県新田 荘遺跡と並ぶ日本を代表する荘園遺跡。(H10.12.8 指定)	
さのおうじあと 佐野王子跡	府指定 史跡	熊野街道沿いにあった熊野九十九王子社の1つ。「後鳥羽院熊野御幸記」にも記される。春日町の春日神社に合祀される。他に貝田王子跡、靱井王子跡がある。(S 22.4.9 指定)	

(11) 名勝地(名勝)

名称	区分	概要	
いぬなきさん 犬鳴山	府指定 名勝	本市東南部和泉山脈の山中、尾根が重なる高峰と深い谷筋を流れる犬鳴川が美しい山。中に修験の開祖 役小角の開いた真言宗犬鳴派総本山の七宝瀧寺、葛城修験二十八宿の一つ、灯明ヶ嶽がある。そこには長祿3年(1459)の板碑が残る。(S 14.2.6 指定)	

(12) 動物、植物、地質鉱物(天然記念物)

名称	区分	概要	
じげんいん うばざくら 慈眼院の姥桜	府指定 天然 記念物	本堂の横、隣接する日根神社境内に沿って植えられた彼岸桜。弘法大師の杖桜、豊公の植樹桜とも呼ぶ。江戸時代の「和泉名所図会」では奇代の大樹と書かれている。(S45.2.20 指定)	
きたしょう じてい 北庄司邸のくす、 きたしょう じてい 北庄司邸のいすのき	府指定 天然 記念物	日根野地区の個人宅にある樹木。くすは樹齢200～300年の大木。いすのきは府下では岬町のものと並び、北限域に生育するめずらしい木。(S48.3.30 指定)	

(13) 文化的景観

名称	区分	概要	
ひねのしょうおおぎ 日根庄大木の うそんけいかん 農村景観	重要 文化的 景観	中世の日根庄以来の自然、風土、人がひとつになって後世に受け継がれる景色であり、中世日根庄から受け継がれ、近世から現代にかけて緩やかに進化を遂げた農村景観が評価される。(H25.10.17 指定)	

(14) 重要美術品(重要美術品等ノ保存ニ関スル法律)

名称	区分	概要	
たんとう めいのりしげ 短刀 銘則重	重要 美術品	個人所有の短刀。則重の銘が残る。(S11.09.12 認定)	

4. 文化財施設の概要

市内には、泉佐野市が所有する文化財施設が5つある。それらの概要については以下のとおりである。

4-1 泉佐野市立歴史館いずみさの

本市の歴史文化資源を保存継承するとともに、歴史文化の普及啓発を目的として平成8年（1996）に開館した博物館相当施設である。平成28年度から指定管理者制度を導入しており、公益財団法人大阪府文化財センターが管理運営している。

常設展「中世荘園の人びと」の他、江戸時代から近代までの泉佐野市の歴史資料の展示、その他特別展、企画展、特別展示などを実施している。

令和3年（2021）1月に館内のエントランスホールを日本遺産ガイダンスセンターに改修しており、日本遺産を紹介する展示施設が整備されている。



4-2 泉佐野ふるさと町屋館（旧新川家住宅）

泉佐野ふるさと町屋館として活用されている旧新川家住宅は市指定有形文化財に指定されており、佐野町場の中に立地している。江戸中期（18世紀）の町屋建築を見学できる他、展示物である当時の生活資料等も見ることができる。平成18年度から指定管理者制度を導入しており、NPO法人泉佐野にぎわい本舗が管理運営している。

施設の貸し出しも行っており、コミュニティスペースや展示会、文化教室、コンサートなどに活用されている。



4-3 旧向井家住宅

旧向井家住宅は市指定有形文化財に指定されており、土丸地区に立地している。泉南地域の江戸時代の建築様式をよく残すかやぶき民家を見学できる他、地元農作物の販売など地域活動の場になっている。地元ボランティア団体である「かやぶき保存会」の協力を受けて管理運営されている。



4-4 大將軍湯

大將軍湯は国の登録有形文化財に登録されており、佐野町場の中に立地している。建立年代は20世紀前半と推定され、この地域において古い銭湯の建物が失われる中で、建立当初の形式を残す貴重な遺構であり、町場の景観を形成する構成要素として非常に重要となっている。近隣住民有志により発足した「大將軍湯保存会」に委託し、日常管理を行っている。



4-5 奥家住宅

奥家住宅の建造物は国の重要文化財に指定されており、南中樫井の熊野街道沿いに立地している。17世紀はじめの豪商の館で、敷地の中に主屋、表門、長屋、土蔵などが建ち並んでいる。特に主屋はこの地域特有の食い違い四間取りで、大黒柱は太さ九寸もあり棟持有梁の上面は未加工のままという大変古い建築様式を残している。近隣住民有志により発足した「奥家保存会」に委託し、日常管理を行っている。

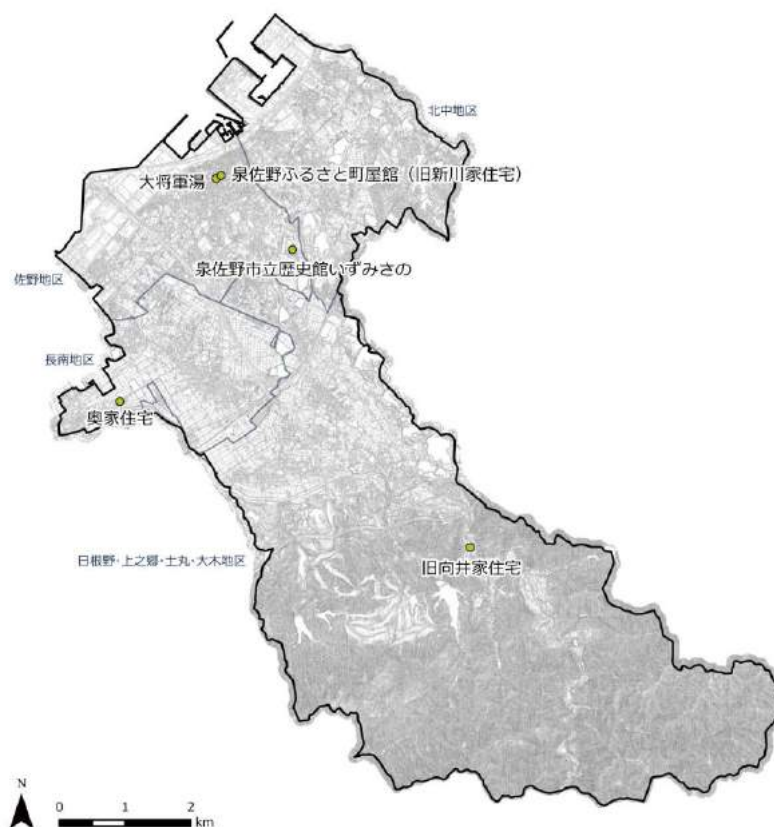


図2-4 文化財施設の分布

5. 日本遺産の概要

5-1 『旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—』の概要

九条家の領地「日根荘」を中心としたストーリーで、令和元年度に認定された。単一の市町村内でストーリーが完結する「地域型」として認定されており、構成文化財は24件となっている。

【ストーリーの概要】

今から800年前、泉佐野市は上級貴族、九条家の領地「日根荘」でした。ここには二枚の荘園絵図と九条政基が書いた「旅引付」という日記が残されています。絵図には緑豊かな風景に、田畑に恵の水を注ぐため池や水路、社寺などが描かれ、日記には500年前の村の生活や人々の様子がいきいきと記されています。荘園の地を創り、中世から受け継がれてきた現在のこの風景は、絵図や日記に描かれた魅力ある農村景観へと誘ってくれるのです。

表2-10 『旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—』の構成文化財

名称	指定等の状況	名称	指定等の状況
日根荘遺跡	国史跡	七宝瀧寺絹本著色尊勝曼荼羅図	市有形文化財
日根荘大木の農村景観	重要文化的景観	七宝瀧寺絹本著色不動明王八大童子図	市有形文化財
犬鳴山	府名勝	犬鳴山七宝瀧寺並びに大木村絵図	市有形文化財
火走神社摂社幸神社本殿	重要文化財	慈眼院木造棟札	市有形文化財
慈眼院多宝塔 附仏壇1基	国宝	湊遺跡出土烏帽子	市有形文化財
慈眼院金堂 附棟札2枚	重要文化財	慈眼院こけら経	市有形民俗文化財
総福寺鎮守天満宮本殿	重要文化財	大木火走神社秋祭りの担いダンジリ行事	市有形民俗文化財
日根神社末社比売神社本殿	府有形文化財	日根神社まくらまつり	市有形民俗文化財
慈眼院大日如来坐像	府有形文化財	犬鳴山七宝瀧寺	未指定建造物
中大木地区木造薬師如来坐像及び両脇侍像	府有形文化財	土丸蓮華寺	未指定建造物
七宝瀧寺銅鉢	府有形文化財	土丸極楽寺	未指定建造物
七宝瀧寺絹本著色不動明王二童子四十八使者図	府有形文化財	火走神社ホタキ神事	未指定無形民俗文化財

5-2 『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～』の概要

北前船寄港地・船主集落を中心としたストーリーで、平成29年度に認定されていたものに、令和2年度に泉佐野市が追加認定された。複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」として認定されており、泉佐野市内の構成文化財は1件となっている。

【認定自治体(◎印は代表自治体)】

山形県(◎酒田市、鶴岡市)、北海道(函館市、松前町、小樽市、石狩市)、青森県(鰺ヶ沢町、深浦町、野辺地町)、秋田県(秋田市、にかほ市、男鹿市、能代市、由利本荘市)、新潟県(新潟市、長岡市、佐渡市、上越市、出雲崎町)、富山県(富山市、高岡市)、石川県(加賀市、輪島市、小松市、金沢市、白山市、志賀町)、福井県(敦賀市、南越前町、坂井市、小浜市)、京都府(宮津市)、大阪府(大阪市、泉佐野市)、兵庫県(神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市、姫路市、たつの市)、鳥取県(鳥取市)、島根県(浜田市)、岡山県(倉敷市)、広島県(尾道市、呉市、竹原市)、香川県(多度津町)

【ストーリーの概要】

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

表2-11 『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～』の構成文化財（泉佐野市）

名称	指定等の状況	名称	指定等の状況
食野家邸宅跡	未指定史跡	野出墓地	未指定史跡
いろは蔵通り	未指定建造物群	食野家一統資料群	未指定有形文化財
西法寺	未指定建造物	禅徳寺船主資料群	未指定有形文化財
春日神社	未指定建造物	ふとん太鼓	未指定無形民俗文化財
妙浄寺梵鐘	市有形文化財	佐野くどき（佐野踊り）	市無形民俗文化財
旧佐野浦の町並み	未指定建造物群	奉納弁財船	未指定有形民俗文化財

5-3 『「葛城修験」―里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』の概要

葛城修験を中心としたストーリーで、令和2年度に認定された。複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」として認定されており、泉佐野市内の構成文化財は6件となっている。

【認定自治体（◎印は代表自治体）】

◎和歌山県（和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町）、大阪府（岸和田市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、柏原市、阪南市、岬町、河南町、千早赤阪村）、奈良県（五條市、御所市、香芝市、葛城市、王寺町）

【ストーリーの概要】

和歌山～大阪～奈良の境に聳える葛城の峰々。修験道の開祖と言われる役行者がはじめて修行を積んだこの地は、世界遺産の吉野・大峯と並ぶ「修験の二大聖地」と称されています。この地には、役行者が法華経を1品ずつ埋納したという28の経塚があり、今も修験者たちは、その経塚や縁の寺社、滝や巨石を巡ります。そしてその修行にはいつの時代も、この地に暮らす人々との深いつながりがありました。修験者や地域の人々が大切にしてきた聖地「葛城修験」―修験道の歴史は、ここから始まりました。

表2-12 『「葛城修験」―里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』の構成文化財（泉佐野市）

名称	指定等の状況
犬鳴山七宝瀧寺 鈴杵ヶ嶽 五百弟子受記品	未指定有形民俗文化財
犬鳴山（七宝瀧寺）	未指定建造物
行者の滝を含む7つの滝	府名勝
奥家住宅	重要文化財
日根荘大木の農村景観 他	重要文化的景観

6. 地区別の歴史文化資源

歴史文化資源を地区別に整理すると、下表のとおりとなる。長南地区は、熊野街道・熊野詣との関連性のあるものが多いことが特徴である。佐野地区は、中世では市場、佐野漁民が、近世では佐野浦から佐野町場として発展してきた歴史があり、北前船主食野・唐金家ゆかりのものや海と地場産業に関連性のあるものが多いことが特徴である。北中地区も、海沿いにあり、熊野街道や紀州街道などが通っているものの歴史文化資源が他地区より少ない。日根野・上之郷・大木・土丸地区は、中世荘園や葛城修験に関わるもの、自然由来の名勝等が他地区より多く存在することが特徴である。

表2-13 地区別の主な歴史文化資源

	長南地区	佐野地区	北中地区	日根野・上之郷・大木・土丸地区
	旧長滝村・旧南中通村	旧佐野村	旧北中通村	旧日根野村・旧大土村・旧上之郷村
主な建造物		・妙光寺三十番神堂 ・上善寺本堂 ・旧新川家住宅 ・池田谷家住宅 ・大將軍湯 ・妙光寺本殿	・奈加美神社 ・新井家住宅 ・大光寺本堂 ・元成寺本堂	・慈眼院多宝塔 ・日根神社本殿 ・比売神社本殿 ・意賀美神社本殿 ・火走神社摂社幸神社本殿 ・旧向井家住宅
主な美術工芸品	・蟻通神社 蟻通奉納百首和歌 ・永福寺木造阿弥陀如来立像 ・清福寺木造千手観音菩薩座像 ・蟻通神社 板地著色 神馬図 絵馬 ・蟻通神社 板地著色 三十六歌仙図絵馬 ・八幡神社の夜念仏の灯籠	・上善寺木造阿弥陀如来立像 ・法薬寺木造薬師如来坐像 ・六地藏菩薩・六観音菩薩・釈迦如来・阿弥陀三尊の石造立像 ・妙光寺絹本着色仏涅槃図 ・妙浄寺梵鐘 ・佐野町全図	・大光寺木造薬師如来坐像 ・元成寺親鸞聖人絵伝 ・正覚寺 木造阿弥陀如来立像 ・上瓦屋村全図	・慈眼院大日如来坐像 ・極楽寺木造阿弥陀如来坐像 ・七宝瀧寺絹本着色不動明王二童子四十八使者図 ・禅徳寺絹本着色釈迦三尊十大弟子及十六羅漢図 ・西上寺絹本着色仏涅槃図
主な民俗文化財	・だんじり・やぐら ・日枝神社の力石や牛神 ・榎井さんや踊り ・盆踊り ・氏子による座 ・観音講・地藏講	・ふとん太鼓 ・佐野くどき ・ガザミ（ワタリガニ）	・だんじり	・慈眼院のこけら経 ・大木火走神社秋祭りのダンジリ行事 ・日根神社のまくらまつり ・牛神の信仰 ・義犬伝説
主な記念物等	・長滝墓地 ・禅興寺跡 ・榎井王子跡 ・蟻通神社旧社地 ・榎井城跡	・佐野王子跡 ・佐野町場 ・佐野松原	・檀波羅密寺跡 ・湊ノ平松 ・顕如の隠れ井戸 ・城館跡	・日根荘遺跡 ・日根荘大木の農村景観 ・犬鳴山 ・慈眼院の姥桜 ・ろじ溪 ・和泉層群化石産出層 ・榎井川流域絶滅危惧種
文化財施設	・奥家住宅	・泉佐野ふるさと町屋館（旧新川家住宅） ・大將軍湯		・泉佐野市立歴史館いずみさの ・旧向井家住宅
主な日本遺産		・荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～		・旅引付と二枚の絵図が伝えるまち―中世日根荘の風景― ・「葛城修験」―里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

第3章

泉佐野市の歴史文化の特徴

泉佐野市では、海岸部及び樫井川流域沿いでいち早く人の活動がみられ、原始・古代から集落や寺院、官衙などが整備されてきた。また、熊野街道における熊野詣や、犬鳴山における葛城修験など様々な信仰が生まれ、これらの信仰と関わりの深い社寺も建立された。中世になると、貴族による日根野での開発が飛躍的に進み、当時の景観要素の一部が現在にも残る中世荘園が形成された。近世以降は、海岸部に近い旧市街地を中心に経済・文化が花開き、現在も歴史的な町並みが残されている。

歴史文化資源は、これらの歴史の重層性の中で育まれてきた。泉佐野市の歴史文化を地域環境で整理すると、海・川・野・山の4つに整理される。

1. 海によって育まれた歴史文化 ～海が育む職能・伝統～

■発展のカギを握る茅渚海

古来より泉佐野市は海との関わりが深く、平安時代には網曳御厨が設置され、朝廷へ魚介物を献上していた。こうしたことから湊も設置され、海浜に沿って通じる陸路と海路にも恵まれ、多くのヒト・モノが行き交う拠点となった。現在も、高速道路・鉄道により日本各地とつながり、世界中には関西国際空港が玄関口となっている。

■漁業・廻船業の繁栄による町場の発展

佐野村は海浜部であり、街道に沿うという立地条件から中世には市場が設けられた。その後、漁業・廻船業が発展し、まちへと成長した。特に廻船業では村の産品が全国へと進出し、町場として繁栄した。このように、栄華を誇った佐野は多くの文人を生み出した。300年以上前に食野家の庭先で紀州藩士を前に踊ったのが始まりと伝わる「佐野くどき」は、重要な伝統芸能として多くの市民によって継承されている。

■繊維産業の発展、「泉州タオル」の誕生

佐野浦は砂質の土壌であり、肥料となる干鰯を入手しやすい環境にあったこともあり、綿花栽培が盛んに行われていた。近世後期より、全国的に繊維産業が普及し、佐野ではチョンコ機などの織機をいち早く導入し、タオル製織に成功し、我が国初の後晒タオルを発明した。これによって「泉州タオル」は、泉州ブランドの確立へとつながった。

2. 川によって育まれた歴史文化 ～榎井川と街道沿い～

■榎井川の恵みと発展

榎井川を水源とした流域には多くの堰が設けられ、川沿いには条里制水田が生み出され、集落の発展に大きく関与した。井堰は信仰の場にもなり、また集落を縦断するように街道が整備された。特に熊野街道は熊野を詣でる人々の往来により、熊野神を勧請した礼拝施設である榎井王子などの拠点整備が行われた。

■一城別郭の土丸城

榎井川上流部の土丸と熊取町成合に所在する土丸城は、城ノ山、雨山として美しい一城別郭の双耳峰の山容を見せる。この連山は榎井川の浸食によって急峻な溪谷地形となり、自然の要害としての条件に優れている。そのため、当地域が和泉南部地域の主戦場となった南北朝の内乱では、土丸城は両軍の重要な軍事拠点として、争奪戦の渦中におかれた。

■榎井城と榎井合戦

鎌倉幕府の御家人であった榎井氏の拠点として集落内には榎井城が築かれ、南北朝時代には泉南地域の重要拠点のひとつとして争奪が繰り返された。その後、大坂夏の陣の緒戦となった榎井川と熊野街道筋での榎井合戦では、塙団右衛門をはじめ、大坂方の数多くの武将が討死し、大坂方の敗北に終わった。

3. 野によって育まれた歴史文化 ～中世荘園～

■日根郡の開発

長滝古墳群や三軒屋遺跡などが物語るように、古代から沖積地での開発は早くから進んだ。古代日根郡成立後、泉佐野市は賀美郷に属し、郡の拠点となる郡衙や郡寺が設けられ、地方政治の主要な役割を担った。古代末期には長滝で藤原氏や日根野氏によって荘園が成立し、荒地が広がる日根野以外での開発が進展した。

■水利体系の確立

近世になって日根野村最大規模の大池が築かれ、それに雨山溝が連結することで、榎井川灌漑と雨山から集水する溜池灌漑が連結し、日根野の水利体系が完成した。その後の新田開発で農業は飛躍的に発展し、木綿や菜種栽培、水なすや甘蔗などの栽培へとつながった。

■九条家による「日根荘」の誕生

失敗を繰り返してきた日根野の開発は、時の権力者である九条家によって着手され、「日根荘」が誕生した。その開発に積極的に取り組んだ村人達は団結を生みだし、ため池や用水路の造営を盛んに行った。このような村人達の慰安となった氏神の信仰やそれに伴う年中行事である大井関神社の祭りは、日根神社まくらまつりとして、今に継承されている春祭である。

4. 山によって育まれた歴史文化 ～山のくらしと信仰～

■犬鳴伝説

「犬鳴山」には、その名の由来にまつわる「義犬伝説」があるが、これは狩猟に絡んで山の神の靈威を恐れ、その後の霊場信仰に深く関わってきたことに由来している。また平野部を開拓し、定住してきた人々による長滝の「葛葉井の清水」の伝承にみられるように、水源である犬鳴山に対する信仰は極めて厚いものであった。中世末期の犬鳴山は葛城修験とともに人々の信仰に支えられ、隆盛を極めた。

■「九条政基」による村の記録

九条政基は大木の長福寺へ滞在し、文亀元年（1501）から約4年間過ごした。その間、「政基公旅引付」に当時の日根荘についての記録を残し、村人の様子やできごとを後世に伝え続けている。

■生活道、参詣道の粉河街道

粉河街道は古代紀伊国への生活道として利用されていたが、役行者により犬鳴山が開山されてからは、多くの修験者が行き交い、今も行者の滝に打たれる修験者の姿が絶えない。

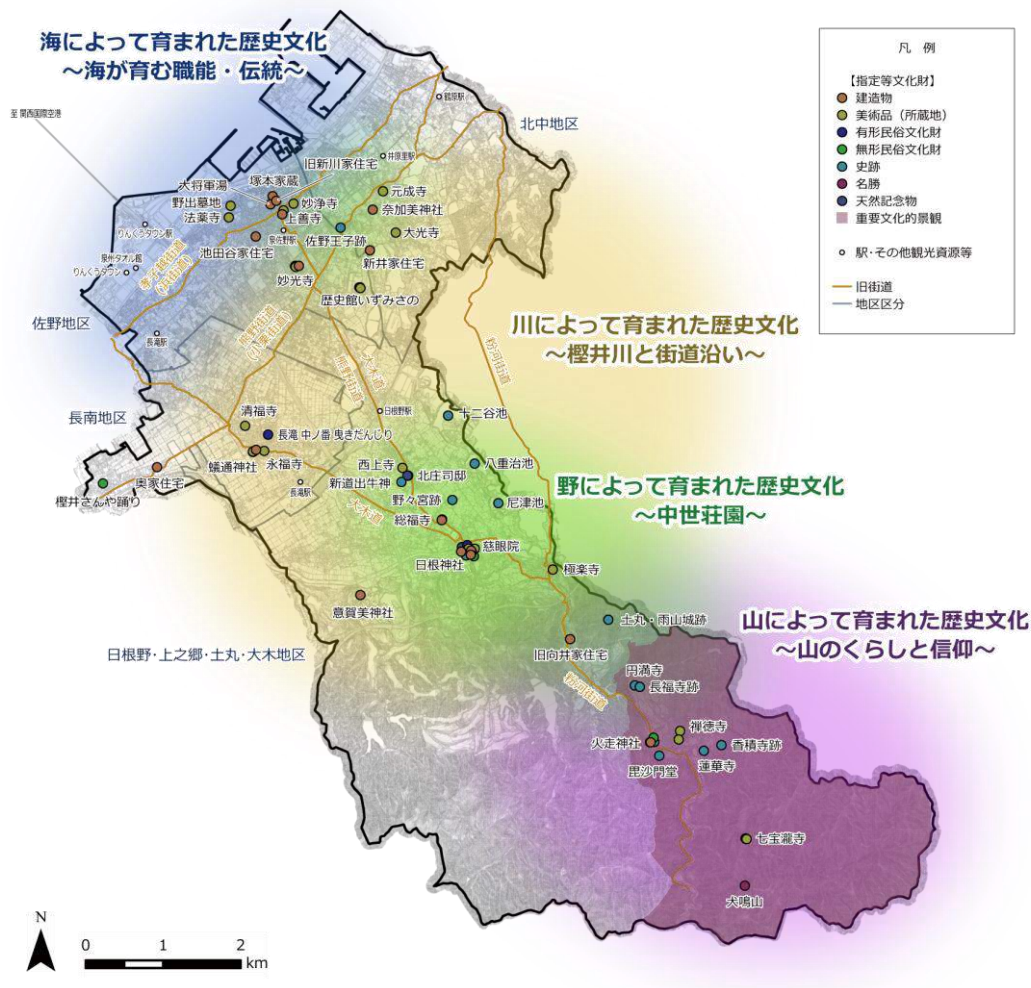


図3-1 歴史文化の特徴の分布状況

第4章

歴史文化資源の保存・活用に関する現状・課題

1. 調査研究に関する現状・課題

1-1 調査研究の現状

(1) 泉佐野市における歴史文化資源に関する調査

- ・「泉佐野市内文化財総合的把握調査」は、これまで有形文化財調査が主となって進められてきたため、無形文化財や民俗文化財、保存技術や生活文化、景観、自然環境などの実態把握は遅れた状況となっている。また、把握調査が行われた美術工芸品についても再度調査の余地がある。
- ・町場としての建造物群や天然記念物、景観分野での掘り起こしや価値評価が進んでいない。
- ・市内遺跡の調査は継続的に実施しているが、重要遺跡の調査は十分に行われていない。
- ・泉佐野市の歴史文化資源を統括的に整理されているデータベースは現在ない。

1-2 調査研究の課題

(1) 歴史文化資源の調査・研究の不足

(さらなる歴史文化資源の発見)

- ・生活様式の変化や過疎化などにより、無形文化財や民俗文化財、保存技術、生活文化（食文化など）などの歴史文化資源の消失が早まることが考えられるため、地域住民からの聞き取り調査（ワークショップ形式も含む）及び地域に残る古文書調査などを早急に進め、新たな歴史文化資源の発見や未指定文化財の価値解明、状態把握を目的とした詳細調査、記録保存を実施することが求められる。

(指定等を目指した文化財調査の実施)

- ・指定等文化財の候補となる文化財の価値評価を進めることが求められる。特に、佐野町場における歴史的建造物の価値評価に関する調査が求められる。

(発掘調査の実施)

- ・埋蔵文化財については、保存を目的とした詳細調査の推進を図り、重要な遺跡等の把握や保存に向けた資料の収集を図ることが求められる。

(歴史文化資源に関する調査結果の整理)

- ・泉佐野市にある歴史文化資源を広く知ってもらうために、既存の調査成果を整理し、泉佐野市にある歴史文化資源を統括的に整理されているデータベースを構築、公開することが求められる。

2. 保存・継承に関する現状・課題

2-1 保存・継承の現状

(1) 指定等文化財の保存管理

- ・指定等文化財は、文化財保護法及び文化財保護条例に基づき、概ね適切に保存管理されているが、一部に保存状況や管理状況が把握しきれていないものもある。
- ・風水害による蟻通神社絵馬殿の屋根修繕など、指定等文化財の約 3 割において修理・修繕の必要な破損箇所があり、早急な対応が必要な指定等文化財には建造物が多い。
- ・一部の指定等文化財において、破損等はしていないが劣化の進んでいるものがある。
- ・指定等文化財において、引き続き適切に維持管理するとした所有者が 61%、日常管理はするが修復等は市に任せたいとする所有者が 30%で、ほとんどが基本の維持管理を所有者で行いたいとしている。
- ・指定等文化財の所有者から維持管理や継承にあたって修理・修繕や管理等に係る財政的支援を求める声が多くあがっている。

(2) 未指定文化財の保存管理

- ・未指定文化財を後世に継承するための制度設計や取組は十分に行われていない。
- ・未指定文化財が災害等により毀損した際の対応が明確に定められていない。

(3) 歴史文化資源の防犯・防災対策

- ・市内において盗難被害のあった歴史文化資源もある中、一部の指定等文化財において防犯対策が十分に行われていないものがある。
- ・指定等文化財における防犯・防災対策として、巡回・監視が最も多く、次いで出入り口の侵入防止措置の実施、管理台帳の作成、防火機器の設置となっている。
- ・大型台風や南海トラフ大震災、火災等による文化財の被災が想定される中、一部の指定等文化財において防災対策が十分に行われていないものがあり、防災上の体制構築や設備整備、訓練の実施が十分に行われていない。
- ・災害発生後における応急措置や復旧対応の手法や連絡窓口等が明確に定まっていない。

(4) 祭礼・郷土文化の継承

- ・地域の歴史文化資源を活用した集客・交流として「佐野くどき」の実演披露や、檜井さんや踊り継承事業、和太鼓継承事業、郷土芸能による地域活性化促進事業（郷土芸能のつどい）を実施している。
- ・少子高齢化や過疎化が進んでいる中、祭礼等の民俗文化財の担い手の育成など泉佐野市における歴史文化、風習を後世に継承するための取組みが現在、着実に実施されているが、担い手不足が懸念される。

(5) 保存・継承に関する人材

- ・泉佐野市の歴史文化資源の所有者や管理者が多岐にわたるなか、人口減少や少子高齢化により管理体制の弱体化が進むことが想定される。

- ・未指定文化財を含む歴史文化資源を適切に保存・活用するための体制整備や人材育成は十分に行われていない。

2-2 保存・継承の課題

(1) 歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機

(指定等文化財の適切な保存管理)

- ・指定等文化財を良好な状態で保存管理していくためには、引き続き日常的な維持管理による予防対策と毀損の早期発見に努めるとともに、周辺環境の保全・整備を進めることが求められる。
- ・指定等文化財の毀損状況を把握し、修理・修繕の必要な指定等文化財については早急に対応することが必要である。また、劣化が進んでいる指定等文化財についても、修理・修繕を進めていくことが求められる。
- ・史跡日根荘遺跡及び重要文化的景観日根荘大木の農村景観以外の指定等文化財について、計画的な保存・活用を図るために、保存活用計画の策定を進めることが求められる。
- ・指定等文化財の所有者との連絡会議等を実施していく必要がある。

(未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進)

- ・無形文化財や民俗文化財等の未指定文化財を後世に継承するために泉佐野市独自の歴史文化資源の登録・認定制度を制定し、未指定文化財の適切な保存・活用を図ることが求められる。
- ・主に指定等文化財を対象として、適切に保存管理されているかを確認するために、保存管理状況の定期的な見回りを行うことが求められる。また、災害等による毀損を発見した場合の報告などの対応を定めることが求められる。

(防犯・防災対策の推進)

- ・歴史文化資源の盗難や人的毀損などの被害にあわないために、防犯施設の整備や防犯体制の構築が求められる。
- ・火災や震災、風水害など、それぞれの災害に対応した設備整備や体制構築などの防災対策を推進することが求められる。
- ・災害発生時の対応を円滑に進め、歴史文化資源の被災を最小限に抑えるために、災害発生時の初動となる応急措置や復旧対応の手法や連絡窓口などを明確に定めることが求められる。

(祭礼・郷土文化の継承)

- ・少子高齢化や過疎化、ライフスタイルや価値観の変化などによって、泉佐野市において育まれてきた歴史文化や風習などが途絶えてしまう可能性があるため、祭礼等の民俗文化財の担い手の育成や郷土文化の継承事業の推進が求められる。

(2) 歴史文化資源の保存活用に係る資金の不足

(財政的支援の展開)

- ・歴史文化資源の保存・活用を推進するため、民間事業者による活用の促進や、市民からの寄付を促す仕組みづくり、クラウドファンディングによる資金調達等、多様な仕組みづくりが求められる。
- ・様々な社会情勢を的確に把握し、国・府の補助制度を有効に活用できるように所有者・市が対策を講じていくことが求められる。

(3) 保存・継承に関する人材の減少**(保存・継承に関する人材育成の推進)**

- ・歴史文化資源を適切に保存・活用するために、歴史文化資源を継承するうえで必要となる技術をもつ人や歴史文化資源の保存・活用を行っている団体等の支援、研修等による文化財の保存技術を持つ人材の育成が求められる。
- ・未指定の歴史文化資源を後世に継承するためには、地域の人が地域の歴史文化資源を継承していくという意識を持ち、地域が主体となって保存・活用を進めていくことが求められる。

3. 公開・活用に関する現状・課題

3-1 公開・活用の現状**(1) 歴史文化資源の公開・見学**

- ・ほとんどの指定等文化財において常時公開や定期的な公開が行われているが、一部の指定等文化財には非公開のものがある。
- ・公開を検討していない理由として、修理の必要性や損傷・劣化の危惧、防犯上の問題、人手不足といった意見があげられている。
- ・公開・活用における問題点として、歴史文化資源の損傷・劣化への不安が最も多く、特に美術工芸品において多い。
- ・公開の周知の方法が定まっていない。
- ・多様な公開・活用方法の一つとして、ユニークベニューの実施が検討されている。
- ・泉佐野市の歴史・文化を展示、公開する施設として設立された歴史館いずみさのには、多くの歴史文化資源が所蔵されており、常設展示や企画展等を行うことで、泉佐野市の歴史文化の普及啓発に努めている。
- ・活用事業者から歴史文化資源を活用するにあたって支障となっていることとして、トイレの整備や交通アクセス上の課題が多く指摘されている。
- ・説明板や案内板の劣化が進んでいる。また、関連文化財群（※P86において記載）として歴史文化資源を結び付けるストーリーを紹介する説明板の整備が進んでいない。
- ・史跡や文化的景観などは面的に広がっており、現地において空間的な位置関係等を理解しにくい。

(2) 教育的活用

- ・泉佐野市内の小中学校において、泉佐野市の歴史文化を伝える郷土教育が展開されている。

(3) 普及啓発・情報発信

- ・泉佐野市の歴史文化に関するシンポジウムや講演会等は実施されているが、自分たちの地域にある歴史文化資源を知らない人が多々見受けられる。
- ・歴史館いずみさのでの展示等とあわせて、市役所や関西空港、大阪芸術大学における史跡日根荘遺跡のパネル展示等を実施するなど、積極的な情報発信に取り組んでいる。

第4章 歴史文化資源の保存・活用に関する現状・課題

- ・指定等文化財所有者から、所有する歴史文化資源を活用するうえで取り組みたいこととして、関心を持つ人を増やすためのPRや講座、音楽会などのイベントの開催といった意見があげられている。
- ・インバウンドに対応した歴史文化資源の活用や情報発信が十分に行われていない。
- ・活用事業者から歴史文化資源を活用するにあたって支障となっていることとして、歴史文化に関する知識不足や広報発信ツールの不足といった意見が半数以上あげられている。また、歴史文化資源を活用するにあたってあるとよいと思われる支援やツールとして、泉佐野市の歴史が分かるガイドブックやマップの発行が多くあげられている。

(4) 観光振興・産業振興

- ・活用事業者が現在行っている歴史文化資源を活用した取り組みとして、イベントの実施や町歩き、観光コースへの組み入れ、体験メニューの実施、食事メニューの開発などがあげられている。今後行いたい取り組みとしては、ユニークメニューの実証や産業観光の実施など、インバウンドを含む観光振興や産業振興等と関連した事業があげられている。
- ・活用事業者へのアンケートの対象者が実施する指定等文化財における公開以外の活用は、観光コースへの組み入れが最も多い。
- ・活用事業者へのアンケートにおいて、すべての回答者が歴史文化資源を活用したい意向を示している。活用したい資源としては、「(犬鳴山温泉、農林漁業、タオル産業、郷土料理など) 佐野の歴史文化の中で育まれてきた地域資源」が最も多く、次いで建造物、名勝、文化的景観となっている。
- ・活用事業者が活用したいと思うストーリーは、観光資源としての可能性や町歩きのしやすさ等の理由により、「「茅渚海」と「佐野町場」～海が育む職能・伝統～」が最も多い。
- ・犬鳴山やタオル産業などの歴史文化資源が泉佐野市の観光資源として活用されているが、歴史文化資源を活かした観光振興や産業振興は十分に行われていない。
- ・歴史文化資源の価値が認知されておらず、地域や観光部局に活かされていない。
- ・活用事業者から歴史文化資源を活用するにあたってあるとよいと思われる支援やツールとして、財政的支援が最も多く、歴史文化資源の活用に関する相談窓口の設置を求める意見も半数を超えている。

(5) 公開・活用に関する人材

- ・泉佐野市の歴史文化資源の所有者や管理者が多様にわたるなか、人口減少や少子高齢化により管理体制の弱体化が進むことが想定される。(再掲)
- ・未指定文化財を含む歴史文化資源を適切に保存・活用するための体制整備や人材育成は十分に行われていない。(再掲)
- ・指定等文化財において既に行われている連携事業には、校外学習での見学や見学コースへの組み入れ、祭りへの参加、農業体験などがあげられている。
- ・指定等文化財所有者のほぼ半数が連携事業を既に行っている。連携先は地域住民が約7割と最も多く、次いで小・中学校となっている。
- ・指定等文化財所有者が今後連携したい相手としては、地域住民が約7割と最も多く、小・中学校も約6割と多い。既に行っている連携事業と比べて、大学と連携したいと考える所有者が多くなっている。

3-2 公開・活用の課題

(1) 不十分な公開・見学の機会・環境

(公開、見学の機会の創出)

- ・歴史文化資源の所有者との調整を図りながら、指定等文化財を主として、地域住民を含め一般公開を進めることが求められる。また、これまで未公開であった歴史文化資源については、確実な保存のための措置を図りながら、積極的な公開を図ることが求められる。
- ・効果的な保存・活用を進めるため、レプリカの展示やユニークベニユーの実施、SNS を利用した公開、AR・VR による先端技術による公開など多様な手法による公開が求められる。
- ・歴史館いずみさのや他の多様な拠点施設等において、所蔵している歴史文化資源に限らず、広く泉佐野市の歴史文化資源の展示公開に努め、積極的な普及啓発に取り組むことが求められる。

(見学環境の整備)

- ・歴史文化資源を快適に見学してもらうために、トイレ等の休養便益施設の整備が求められる。
- ・歴史文化資源の拠点となる地点においては、歴史文化資源の公開や説明を担うガイダンス施設の整備について検討することが求められる。
- ・海手や山手に位置する歴史文化資源への見学を促すために、歴史文化資源にアクセスする公共交通機関や観光バスも駐車できる駐車場の整備、2 次交通機関の検討が求められる。
- ・歴史文化資源の概要や価値を見学者に伝えるために、説明板・案内板の設置が求められる。既に整備されている一部の説明板・案内板については、視認性の向上やデザインの再検討が求められる。
- ・史跡や文化的景観など面的に広がる歴史文化資源については、空間的な位置関係等の理解を促すために、それらを俯瞰して見られる眺望・展望スポットの整備が求められる。

(2) 歴史文化に関する子どもの理解不足

(教育的活用の推進)

- ・泉佐野市において育まれてきた歴史文化、風習を後世に継承していくために、将来の担い手となる泉佐野市の小学生や中学生に郷土教育を進めることが求められる。
- ・泉佐野市の歴史文化を分かりやすく知ってもらうために、泉佐野市独自の学習教材や副読本を作成することが求められる。

(3) 価値・魅力の普及・発信不足

(効果的な普及啓発・情報発信の推進)

- ・地域住民や来訪者に歴史文化資源の持つ歴史や価値を広く知ってもらうために、シンポジウムや講演会、学習講座のみならず、絵本や漫画、公共機関等での PR 事業など様々な手法による普及啓発・情報発信を行うことが求められる。
- ・国際空港のある都市として、インバウンド客をターゲットとした歴史文化資源の普及啓発を行うことが求められる。
- ・泉佐野市の歴史文化を歴史に興味がない人も含めて広く理解してもらうために、泉佐野市の歴史文化を分かりやすく紹介するガイドブックや HP の整備が求められる。

(4) より魅力的な観光・産業振興を推進するうえでの歴史文化資源の活用の必要性

(歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進)

- ・観光振興等において一体的な保存・活用を進めるため、関連文化財群として歴史文化資源を結び付けるストーリーの理解につながる情報発信が求められる。
- ・市内全域に点在する歴史文化資源を共通するストーリーで繋ぎ、周遊・体験がしたくなるエリアと連携した着地型観光のプログラムを作成するとともに、それに必要となるルート整備や観光まちづくり等の観光振興に取り組むことが求められる。
- ・MICE 都市として、日本遺産など歴史文化資源が泉佐野市の核となるような施策やインバウンドの受入環境の整備を進めることが求められる。
- ・タオル産業や漁業など泉佐野市の歴史文化と関わりの深い産業と一体となった歴史文化資源の活用を展開することで、歴史文化資源の多様な活用を進めるとともに、地場産業の活性化に繋げることが求められる。
- ・農業や漁業がかつて日本有数であった歴史文化を活かして、地域ブランド化を進める。
- ・歴史文化資源の観光活用を円滑に進めるために、文化財保護課と関係機関等が連携した仕組みづくりが求められる。また、歴史文化資源の観光を含めた多様な活用を進めるために、文化財施設等において wi-fi 環境の整備が求められる。

(5) 公開・活用に関する人材の不足

(公開・活用に関する人材育成)

- ・歴史文化資源の保存・活用に向けては、日本遺産の認定を契機に、行政だけでなく歴史文化資源の所有者や地域住民も巻き込んだ取り組みが重要であることから、多様な局面における協働の仕組みを構築することが求められる。そのためには、文化財や観光振興等の専門家と協働し、歴史文化資源所有者や地域住民、歴史館いずみさの、民間団体、観光部局等庁内他部局、観光資源・施設等との連携を行い、オール泉佐野市で歴史文化資源の活用を推進することが求められる。
- ・泉佐野市の歴史文化や観光ガイド等に関する講習会や研修を行うことで、歴史文化資源を保存・活用する人材を育成することが求められる。
- ・歴史文化資源所有者と地域住民や小・中学校との連携が円滑に進むような仕組みづくりが求められる。その取っ掛かりとして、日本遺産や関連文化財群のストーリーを活かしながら、地域住民や小・中学校に対する出前講座や授業を行い、自分のまちをガイドできるほど歴史文化に詳しい人を育成することが求められる。

第5章

歴史文化資源の保存・活用に関する基本理念・方針

1. 基本理念

第3章「泉佐野市の歴史文化の特徴」で整理した海・川・野・山の自然を基盤とした歴史文化の特徴は、相互に関連し合いながら、泉佐野市全体の歴史文化「いずみさの文化」を形成している。

今後、泉佐野市の歴史の重層性の中で育まれてきた歴史文化資源を的確に把握し、守り、継承し、公開・活用していくことは、泉佐野市独自の魅力として地域活性化や観光振興につながり、都市としてのアイデンティティと郷土への愛着心（シビックプライド）を育む。そこで、『“海・川・野・山”が育んだ「いずみさの文化」の誇りを未来につなぐこと』を本計画の基本理念とする。

泉佐野市の歴史文化の特徴

海によって育まれた歴史文化
～海が育む職能・伝統～

川によって育まれた歴史文化
～榎井川と街道沿い～

野によって育まれた歴史文化
～中世荘園～

山によって育まれた歴史文化
～山のくらしと信仰～

泉佐野市文化財保存活用地域計画の基本理念

“海・川・野・山”が育んだ

「いずみさの文化」の誇りを未来につなぐ

2. 基本方針

第4章「歴史文化資源の保存・活用に関する現状・課題」に記載した課題の解決と第5章「1. 基本理念」に記載した基本理念の実現に向けて、下記のとおり基本方針を設定する。

2-1 調査研究の方針

方針(1) さらなる調査研究の推進

「歴史文化資源の調査・研究の不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・さらなる歴史文化資源の発見
- ・指定等を目指した文化財調査の実施
- ・発掘調査の実施
- ・歴史文化資源に関する調査結果の整理

2-2 保存・継承の方針

方針(1) 未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進

「歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・歴史文化資源の登録・認定制度の検討
- ・指定等文化財の毀損状況や管理状況の定期的な確認

方針(2) 防犯・防災対策の推進

「歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・防犯対策の推進
- ・防災対策の推進（火災、震災、風水害）
- ・災害時の応急措置、復旧対応

方針(3) 祭礼・郷土文化の継承

「歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・祭礼等の民俗文化財の担い手の育成及び継承
- ・郷土文化の継承

方針(4) 財政的支援の展開

「歴史文化資源の保存・活用に係る資金の不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・支援制度の情報提供
- ・資金調達の多様な仕組みづくり

方針(5) 保存・継承に関する人材育成の推進

「保存・継承に関する人材の減少」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・保存・継承に関する人材の育成

2-3 公開・活用の方針

方針(1) 公開、見学の機会の創出

「不十分な公開・見学の機会・環境」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・公開、見学の機会の創出
- ・歴史館における公開展示

方針(2) 見学環境の整備

「不十分な公開・見学の機会・環境」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・見学環境の整備
- ・説明板、案内板の整備

方針(3) 教育的活用の推進

「歴史文化に関する子どもの理解不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・郷土教育の推進
- ・学習教材・副読本の作成と活用支援

方針(4) 効果的な普及啓発・情報発信の推進

「価値・魅力の普及・発信不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・地域住民・来訪者への普及啓発
- ・インバウンドへの普及啓発
- ・分かりやすい歴史文化のガイドブック・HPの作成

方針(5) 歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進

「より魅力的な観光・産業振興を推進するうえでの歴史文化資源の活用の必要性」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・歴史文化資源を活かした観光振興
- ・インバウンドの受入環境の整備
- ・地場産業と一体となった歴史文化資源の活用
- ・歴史文化資源の観光活用の円滑化

方針(6) 公開・活用に関する人材育成

「公開・活用に関する人材の不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・公開・活用に関する人材の育成

2-4 課題と方針の関係性

第4章「歴史文化資源の保存・活用に関する現状・課題」に記載した課題と基本方針との対応は下図のとおり整理され、これらの基本方針に則った措置を行うことで基本理念の実現に結び付ける。

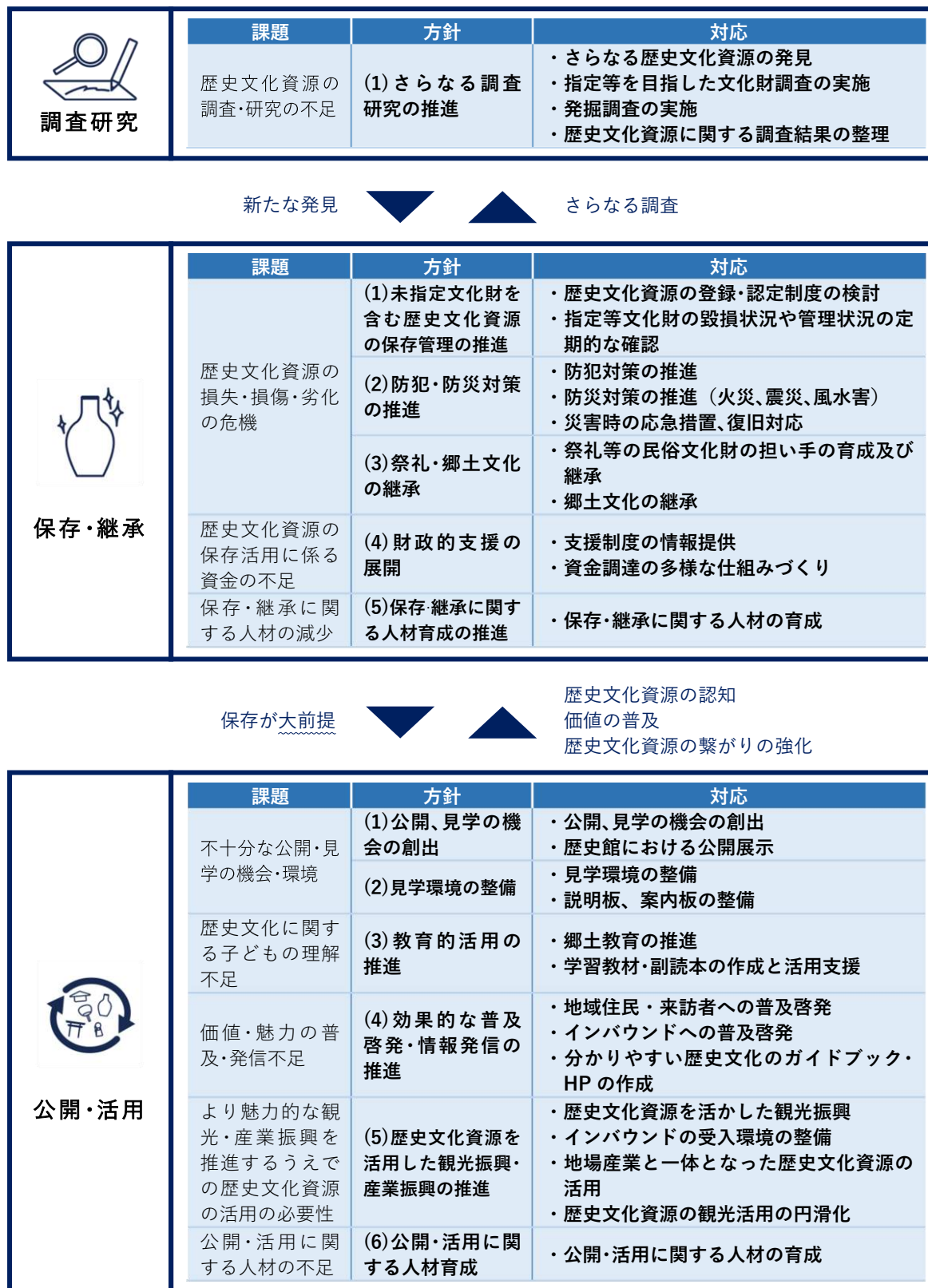


図5-1 歴史文化資源の保存・活用に係る課題と基本方針との関係

3. 関連文化財群に関する事項

3-1 関連文化財群の考え方

(1) 関連文化財群の考え方

関連文化財群は、指定・未指定を問わず、市内に所在する様々な歴史文化資源を、歴史的・文化的・地理的な関連性に基づき、相互に関連性のある一定のまとまりとして整理したものである。その整理にあたっては、関連性の特徴を語るテーマと、具体的な関連性を魅力的な形でわかりやすく伝えるストーリーを作成することで、個々に存在している歴史文化資源を有機的に結び付けるものである。

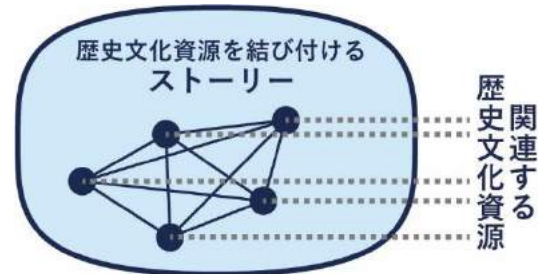


図5-2 関連文化財群の考え方

(2) 関連文化財群設定の効果・目的

関連文化財群を設定し、重点的に措置を講じていくことで、下記の効果が得られると考えられる。

《関連文化財群設定による効果》

- ・ 関連文化財群として分かりやすくまとめることで、歴史文化資源の価値と泉佐野市の歴史文化を発信しやすくなる。
- ・ 関連文化財群としてパッケージにすることで、まちづくりや観光振興に活用しやすくなる。
- ・ 関連文化財群を設定し、総合的・重点的に事業を実施することで、早期に事業効果を高めることができ、歴史文化資源を活用したまちづくりが定着しやすくなる。

これらの関連文化財群の設定による効果の波及によって、将来的には市域全体へと歴史文化資源の理解促進と活用の取り組みが広がることを狙い、地域活性化に資するまちづくりや観光振興に繋げていくことを目的とする。

(3) 関連文化財群設定の方針

第3章「泉佐野市の歴史文化の特徴」を踏まえ、下記のとおり関連文化財群設定の方針を定める。

《関連文化財群設定の方針》

- ・ 泉佐野市の歴史文化の特徴を語る上でのキーワードを軸に、泉佐野市の現在の魅力・特徴とつながるものをテーマとして設定する。
- ・ 泉佐野市の歴史文化の特徴として積極的に発信するものをテーマとして設定する。
- ・ 本市の歴史的な魅力や特徴をわかりやすく、簡潔に伝えるストーリーとする。
- ・ 対象となる歴史文化資源が相互に歴史的関連性を有するものを設定する。
- ・ 指定・選定・登録文化財のいずれかを含むこととする。
- ・ 今の暮らしや文化がどのような成り立ちや出来事を経て培われてきたのか、現在においてどのような形で受け継がれているのかを記載する。
- ・ 重点的に事業を実施することで効果が得やすい歴史文化資源を核とする。

3-2 関連文化財群のテーマの設定

第3章「泉佐野市の歴史文化の特徴」で設定した歴史文化の特徴と「(3) 関連文化財群設定の方針」に基づき、歴史文化資源の関連性と網羅的に広くとりあげる視点から、以下の海・川・野・山における関連文化財群のテーマを設定する。なお、本計画において設定する関連文化財群のテーマは、歴史文化基本構想と同じ枠組みだが、ストーリー内容に合わせて一部名称を変更している。

関連文化財群のテーマ

海に関するテーマ

海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群
～茅渟海と佐野町場～

川に関するテーマ

樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群
～熊野街道他古道と争乱の拠点～

野に関するテーマ

中世荘園により形成されてきた関連文化財群
～九条家と日根荘園～

山に関するテーマ

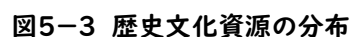
山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群
～犬鳴山と葛城修験～

表5-1 関連文化財群のテーマとストーリー

テーマ	関連文化財群	基本ストーリー	個別ストーリー	主に関連する日本遺産
海	海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群～茅渟海と佐野町場～	茅渟海は、多くの恵みを佐野にもたらしてきた。古くより漁業や製塩業が行われ、中世には市が開かれた。佐野浦の人たちは港や航路を支配し、江戸時代には豪商が海運によって日本全国に活動範囲を広げた。さらに、明治期、佐野を中心に発展したタオル産業は本市を代表する特産品となった。佐野浦は、茅渟海が育んだ農民・漁民・職人・商人など多様な職能が共生する町場へと成長し、今もこれらの民衆文化が息づく。	○茅渟海を拠点とした漁村としての始まり ○廻船業の隆盛と町場の形成（日本遺産北前船認定） ○タオル発祥のまち、佐野町場 ○多様な職能、伝統文化が共生する佐野町場	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～
川	樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群～熊野街道他古道と争乱の拠点～	本市の境界を流れる樫井川は、貴重な水源として集落の発展や農地開発の礎となった。また地形上、樫井川は自然の要塞となることから、河川沿いに土丸城や樫井城が築城された。その城を拠点として、南北朝時代以降、数々の争乱が巻き起こり、時代の変遷を語る上で重要な場と位置づけられる。現在もこれらの争乱の歴史を伝える場所が数多く残っている。	○樫井川による発展 ○築城の基盤となる樫井川（日本遺産日根荘認定） ○土丸城と南北朝の内乱（日本遺産日根荘認定） ○樫井城と戦国時代の動乱	旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—
野	中世荘園により形成されてきた関連文化財群～九条家と日根荘園～	鎌倉時代、泉佐野市のほぼ全域は貴族である九条家の領地「日根荘」であった。領地内の広大な未開地を開発するため、2枚の荘園絵図が作製され、現存している。絵図には、田畑に恵の水を注いでくれるため池や水路、伝統的な祭りに集まる人々が賑わいをみせる神社などが描かれている。絵図から映し出される荘園の風景が800年の間も、少しずつ変化しながら現在にまで守り伝えられている。	○九条家と日根荘の関わり（日本遺産日根荘認定） ○絵図からみる日根荘の開発（日本遺産日根荘認定） ○継承される農業の営みと暮らし（日本遺産日根荘認定）	旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—
山	山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群～犬鳴山と葛城修験～	大阪・奈良・和歌山の3府県の境にある葛城山脈に、修験の行場として役行者によって開かれたのが「葛城修験28宿」である。犬鳴山七宝瀧寺はその28宿の1つであるが、そのふもとには行者をもてなす集落の人々の生活や、それらへの深い信仰が息づいている。	○犬鳴山と葛城修験（日本遺産葛城修験認定） ○大木集落のくらしと水との関わり（日本遺産葛城修験） ○犬鳴山の信仰と犬鳴温泉郷（日本遺産葛城修験）	「葛城修験」—里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

～茅渟海と佐野町場～

茅渟海は、多くの恵みを佐野にもたらしてきた。古くより漁業や製塩業が行われ、中世には市が開かれた。佐野浦の人たちは港や航路を支配し、江戸時代には豪商が海運によって日本全国に活動範囲を広げた。さらに、明治期、佐野を中心に発展したタオル産業は本市を代表する特産品となった。佐野浦は、茅渟海が育んだ農民・漁民・職人・商人など多様な職能が共生する町場へと成長し、今もこれらの民衆文化が息づく。



■ストーリー

○茅渚海を拠点とした漁村としての始まり

大阪湾は、大阪平野を背後に控えた内海であり、茅渚海とも呼ばれていた。この茅渚海に面する佐野は、中世から近世にかけて、漁業を主要な生業としてきた。

中世の佐野は、佐野浦と佐野市に分かれ、佐野浦は網曳御厨による漁業特権を得ていた。佐野市は熊野街道沿いの市を起源とし、2 と 7 の日に開かれる六斎市が中世には既に存在していたことがわかっている。集落・生産遺跡^(36~39, 41)からは漁具や製塩土器の他、櫛の未製品遺物の出土から職能集団の存在が分かるほか、そこから推測される中世の佐野市は、熊野街道から現南海本線あたりに点在していたとされている。

佐野浦周辺の海浜は「興津浜⁽⁴³⁾」と呼ばれ、古今集にも歌われた浜であり、漁業の場となってきた。現在は埋め立てにより海岸線は変化したが、往時の海岸線を示す遺構^(40, 42)が残っている。泉州の漁民は、中世末期より遠隔地漁業に乗り出し、佐野浦漁民も沿岸で地引網漁業をおこなうだけでなく、五島、対馬、房総半島方面へと乗り出し、五島や対馬では「佐野網」と称されたほど大いに活躍した。

○廻船業の隆盛と町場の形成（日本遺産北前船認定）

海に生きる術が、近世前期の廻船業の隆盛へとつながった。佐野浦の人たちは港や航路を支配し、16 世紀末には廻船業をおこなう商人が現れ、佐野浦は廻船の中継港としての機能を果たすようになる。商人のなかからは、食野家⁽³⁵⁾、唐金家、矢倉家に代表される豪商が生まれ、巨額の富を築き、元禄期には廻船問屋が多く軒を構える港町に成長した。「いろは蔵⁽¹³⁾」をはじめとした豪商の蔵や商人の建物^(3, 12)、多宗派の寺院^(1, 5~7, 9, 10)が建立され、これらの建造物や妙浄寺の梵鐘などの美術工芸品^(14~19, 23~25)が、この時代の繁栄ぶりを物語っている。

近世に作成された『佐野浦町浜絵図⁽²¹⁾』や『佐野八景図⁽²²⁾』からも、廻船や浜に面した家屋、倉庫などが描かれ、佐野浦が廻船業で発展してきたことが示されている。更に、井原西鶴の『日本永代蔵』などには大船⁽²⁰⁾を持っていたことが示されている。

廻船業の隆盛とともに、自然発生的に、点在していた集落が、近世を通じてそれぞれ拡大していき、さらに一体化し、町場⁽⁴⁴⁾となった。そのため、細く曲がりくねった路地が入り組んだ迷路構造となり、これは今も受け継がれている。



食野家邸宅跡出土品



旧新川家住宅



上善寺本堂

○タオル発祥のまち、佐野町場

佐野浦は、綿花栽培で必要となる金肥の運搬と綿製品輸出に便利な地であること、そして、浜からとれるイワシから干鰯という肥料を作っていたことから、綿花栽培、佐野木綿⁽²⁸⁾の生産の中心地となっていた。

綿織物業は、元々農家の農閑余業として家内工業的に行い、手織機が使われていたが、江戸時代には太鼓機⁽²⁹⁾が発明され、明治期には動力織機が導入され生産性を向上していった。更に、佐野で木綿織物を家業としていた里井円治郎によりタオル製織が始められるようになった。このように、改良を繰り返しながら、タオル産業が生まれた。

タオルや綿織物の繊維工場は、海運に便のよい港付近に多く設置され、「いろは蔵」の建物を利用した操業、蔵や商人の広い屋敷地を利用して工場が設立し、佐野の景観を変えていった。現在も佐野にはのこぎり屋根のタオル工場⁽¹¹⁾が残っている。

昭和期には分業化が進み、市内の多くの人々がタオル関連の工程に参加し、タオル産業のまちとなった。そして、タオル産業の発展とともに、従事者の暮らしの受け皿として商店街⁽⁵⁰⁾が形成され、多様な商売が営まれるようになった。旧泉陽銀行⁽⁸⁾や大將軍湯⁽²⁾など、大正～昭和初期に建てられた建造物が現在も残る。



商店街

○多様な職能、伝統文化が共生する佐野町場

佐野には、現在も漁港、豪商の家屋、寺社、のこぎり屋根の工場、風情のある建築物群、狭い路地、豪華な美術工芸品など、当地の歴史を物語る町並みが残る。

平成6年(1994)には海上に関西国際空港⁽⁴⁸⁾が開港し、茅渚海は、物資や人を運ぶ拠点であり、佐野はその玄関口であり続けている。また、関西国際空港の機能支援や補完を目的とした、商業やビジネスゾーンを主としたりんくうタウン⁽⁴⁶⁾が臨海部を埋め立てて建設された。この関西国際空港の開港、りんくうタウンの建設が、佐野の大きな転換期となり、観光地としての役割も強くなり、観光拠点⁽⁴⁹⁾が置かれるようになった。

いずみさの漁港⁽⁴⁷⁾は、臨海部埋立等による移転がありながらも、青空市場も開かれ、現在も豊富な海の恵みを泉南地域に届けている。

タオル産業は、海外製品と競合しながら品質改善に取り組み続け、現在も泉州タオルに親しむことのできる拠点として泉州タオル館⁽⁴⁵⁾が設置されている。



現在の佐野町場の眺め



佐野くどき

そして、豊漁を祈る祭礼であり、佐野の特産である海産物や料理^(30～34)が供えられる春日神社⁽⁴⁾での夏の祭礼であるふとん太鼓⁽²⁶⁾、食野家の庭先で踊られたという由来をもつ佐野くどき⁽²⁷⁾など、伝統的な祭礼が市民により受け継がれている。

このように、佐野には、古代、中世、近世、近代を通じて茅渟海が育んできた、農民、漁民、職人、商人などによる多様な職能と伝統文化が息づいている。

表5-2 関連する歴史文化資源の一覧

分類			歴史文化資源
有形文化財	建造物		(1)上善寺本堂・庫裏・表門・裏門・鐘楼・経蔵☆、(2)大將軍湯☆、(3)塚本家住宅蔵☆、(4)春日神社本殿◇、(5)西法寺本堂◇、(6)妙安寺本堂、(7)明厳寺本堂、(8)旧泉陽銀行、(9)妙浄寺本堂、(10)妙光寺三十番神堂▲、(11)タオル工場、(12)ふるさと町屋館、(旧新川家住宅 付土蔵▲)、(13)いろは蔵◇
	美術 工芸品	絵画	(14)妙光寺 絹本著色仏涅槃図▲、(15)元成寺 絹本著色親鸞聖人絵伝▲
		彫刻	(16)上善寺 木造阿弥陀如来立像▲、(17)法薬寺 薬師如来坐像▲、(18)野出墓地 (石造六地藏菩薩立像・石造六観音菩薩立像・石造釈迦如来立像・石造阿弥陀三尊立蔵▲)
		工芸品	(19)妙浄寺 梵鐘▲◇、(20)和船模型
		古文書	(21)佐野浦町浜絵図、(22)佐野八景図
		書跡	(23)妙光寺 紙本墨書大覚大僧正曼荼羅本尊▲、(24)妙光寺 紙本墨書朗源上人曼荼羅本尊▲、(25)妙光寺 紙本墨書日延上人曼荼羅本尊▲
民俗文化財	無形 民俗 文化財	風俗慣習	(26)春日神社 夏季祭礼 (ふとん太鼓) ◇
		民俗芸能	(27)佐野くどき▲
		民俗技術	(28)佐野木綿、(29)太鼓機、(30)ガッチョ、(31)ガザミ、(32)シャコ、(33)泉だこ、(34)押し寿司
記念物	遺跡	集落・古墳	(35)食野家邸宅跡◇、(36)市場西遺跡、(37)若宮遺跡、(38)大場遺跡、(39)上町遺跡
		経済・生産	(40)旧堤防、(41)湊遺跡
	名勝地	花樹・花草	(42)佐野松原
		砂丘・砂嘴	(43)興津浜
伝統的建造物群			(44)佐野浦 (町場) ◇
その他	観光資源		(45)泉州タオル館、(46)りんくうタウン、(47)いずみさの漁港、(48)関西国際空港 (関空まち処)、(49)観光情報センター、(50)商店街 (本通り・上善寺前・春日通り・駅前)

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定、◇：日本遺産構成文化財

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

(2) 樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群

～熊野街道他古道と争乱の拠点～

■ストーリーの概要

本市の境界を流れる樫井川は、貴重な水源として集落の発展や農地開発の礎となった。また地形上、樫井川は自然の要塞となることから、河川沿いに土丸城や樫井城が築城された。その城を拠点として、南北朝時代以降、数々の争乱が巻き起こり、時代の変遷を語る上で重要な場と位置づけられる。現在もこれらの争乱の歴史を伝える場所が数多く残っている。

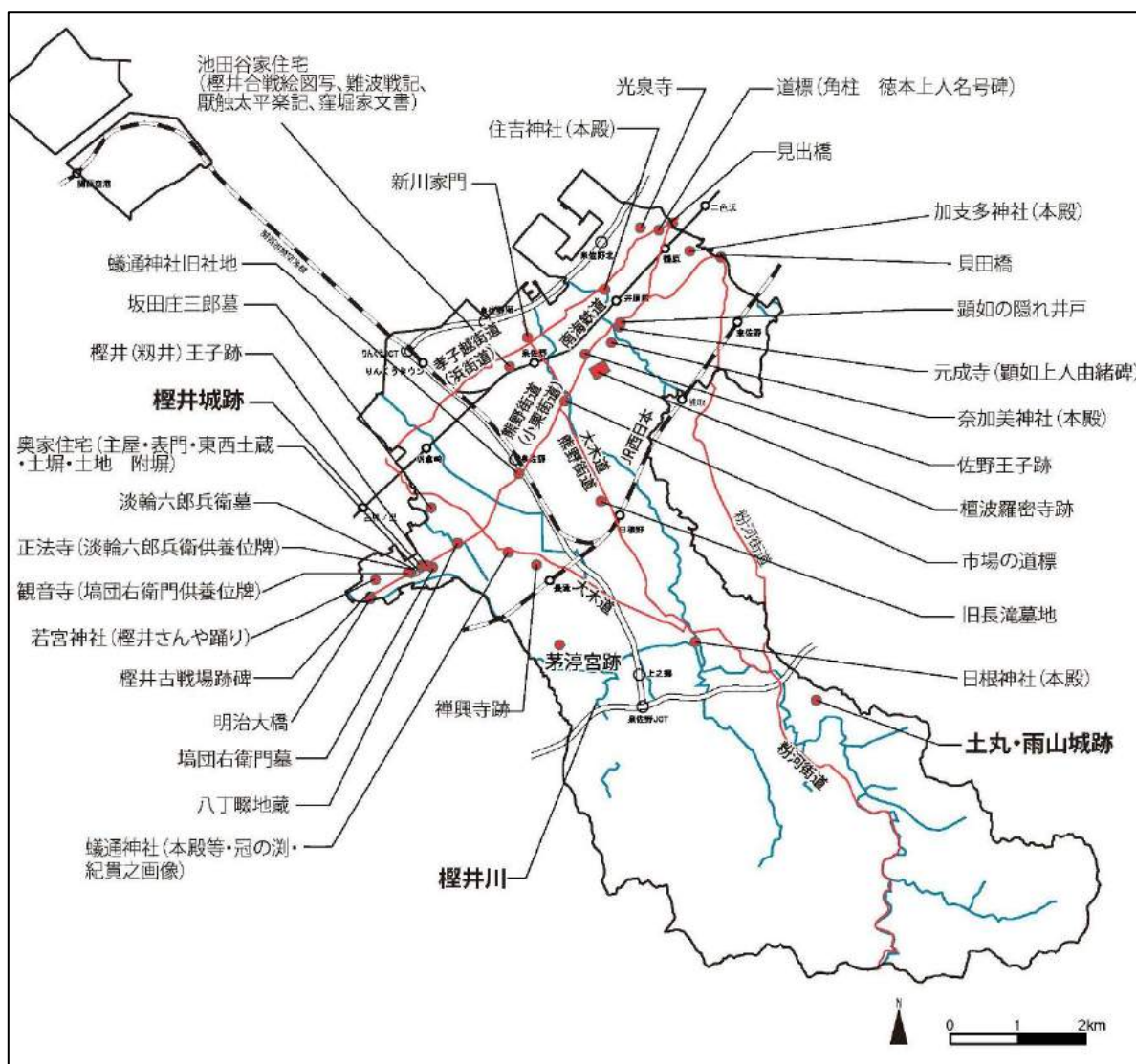


図5-4 歴史文化資源の分布

■ストーリー

○榎井川による発展

榎井川流域にはその水源として市域ではいち早く水路網が広げられた。榎井川右岸に広がる条里はその水田開発の名残として、現在も充分にその機能を果たしている。市内の集落は榎井川沿いから熊野街道・粉河街道沿いへと広がり、その発展にともなって街道沿いには信仰が込められた歴史文化資源が残されている。水路の堰をはじめ市内に残る信仰の場としての寺社 ^(2~5, 7~8, 27~28, 31) や屋敷地 ⁽⁶⁾、伝承物(地) ^(12, 20~22, 42~43)、王子跡 ^(29, 30)、道標 ^(33~34)、橋梁 ^(9~11)、石仏 ⁽¹⁴⁾ などとはそれを傍証している。



佐野王子跡

○築城の基盤となる榎井川(日本遺産日根荘認定)

市域最長の河川である榎井川は、水源を和歌山県に求め、犬鳴温泉付近で犬鳴川となり、大木、土丸の小盆地をへて日根神社付近で榎井川となる。榎井川の上流部に位置する土丸と熊取町野田、成合では、川を挟んで城ノ山、雨山が連なり双こぶの連山を呈している。

山裾の榎井川の浸食により西南部は非常に切り立った溪谷地形であり、自然の要害(天険)としての条件に優れていることが、城 ^(24~26) の設置につながった。土丸城(国史跡土丸・雨山城跡) ⁽²⁶⁾ と榎井城 ⁽²⁴⁾ が築城され、これらを拠点として主要な争いが繰り広げられることとなる。



土丸・雨山城跡

○土丸城と南北朝の内乱(日本遺産日根荘認定)

榎井川上流部の土丸と熊取町成合に所在する土丸城は、城ノ山、雨山として美しい相耳峰の山容を見せる。この連山は榎井川の浸食によって急峻な溪谷地形となり、自然の要害としての条件に優れている。土丸城は、中世の城であり、紀州と和泉を結ぶ粉河街道 ⁽³²⁾ に位置し、当地域が和泉南部地域の主戦場となった南北朝の内乱では、両軍の重要な軍事拠点として、争奪戦の渦中におかれた。今も山上には、龍王神社や顕彰碑、古井戸、武者かくしなどが残されている。

○榎井城と戦国時代の動乱

榎井川下流域右岸の自然堤防上には榎井集落が立地している。榎井集落には、熊野街道が通り、交通の要衝となってきたことから、榎井川や道、城を舞台とした争乱ゆかりの地が点在している。

石山合戦の後、顕如上人が逃れてくる際、熊野街道 ⁽³²⁾ を通ったことから、泉佐野市内にも逃亡の際の伝承地 ^(13, 41) が残されている。

榎井城は、その詳細については不明であるが、鎌倉時代の御家人であった榎井氏の拠点として集落内に築かれたことがわかっている。熊野街道と榎井川の交差する交通、立地条件に優れた場所に所在したと考えられる。

南北朝時代には、泉南地域の重要拠点のひとつであった榎井城の争奪が繰り返された。戦国時代末期には、重要文化財奥家住宅 ⁽¹⁾ の祖先である奥将監が畠山高政より榎井城を預ったことが記されている。その

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する基本理念・方針

後、大坂夏の陣の緒戦として、榎井の町中と川原で白兵戦となった榎井合戦では、塙団右衛門⁽³⁶⁾をはじめ、大坂方の数多くの武将が討死し、大坂方の敗北に終わった。榎井集落内には、この榎井合戦の跡⁽²³⁾や武将の墓所^(35~40)、書物等^(15~18)が残され、この争乱の歴史を伝えている。泉佐野市内にはこの戦国時代のときに焼き討ちにあった寺社^(2~5, 7~8)が多数ある。

また、榎井さんや踊り⁽¹⁹⁾の起こりについては、榎井合戦で負傷し疲労した将兵をなぐさめるために、三日三晩踊ったことから始まったといわれており、今も踊り継がれている。



榎井古戦場跡碑



塙団右衛門墓



淡輪六郎兵衛墓

表5-3 関連する歴史文化資源の一覧

分類		歴史文化資源
有形文化財	建造物	(1)奥家住宅主屋・表門・東西土蔵・土塀・土地 附塀★◇、(2)加支多神社本殿、(3)奈加美神社本殿●、(4)光泉寺、(5)住吉神社本殿、(6)新川家門、(7)日根神社本殿●◇、(8)蟻通神社本殿等☆、(9)貝田橋、(10)明治大橋、(11)見出橋
		(12)紀貫之画像
	美術工芸品	(13)元成寺 顕如上人由緒碑、(14)八丁噺地蔵
		(15)榎井合戦絵図写、(16)難波戦記、(17)厭触太平楽記、(18)窪堀家文書
民俗文化財	無形民俗文化財	(19)榎井さんや踊り▲
		(20)謡曲 蟻通
		(21)蟻通神社 蟻通明神と紀貫之の伝説、(22)茅渚の宮跡の伝承(衣通姫)
記念物	遺跡	(23)榎井古戦場跡碑、(24)榎井城跡、(25)大木城跡、(26)土丸・雨山城跡(日根荘遺跡★◇)
		(27)檀波羅密寺跡、(28)禅興寺跡、(29)佐野王子跡●、(30)榎井(靱井)王子跡、(31)蟻通神社旧社地
		(32)熊野街道・紀州街道・浜街道・孝子越街道(上往還・下往還)・小栗街道・大木道・粉河街道、(33)市場の道標、(34)道標(角柱 徳本上人名号碑)
		(35)旧長滝墓地、(36)塙団右衛門墓、(37)淡輪六郎兵衛墓、(38)坂田庄三郎墓、(39)観音寺 塙団右衛門供養位牌、(40)正法寺 淡輪六郎兵衛供養位牌
		(41)顕如の隠れ井戸、(42)蟻通神社 冠の淵、(43)茅渚宮跡

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定、◇：日本遺産構成文化財

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

(3) 中世荘園により形成されてきた関連文化財群

～九条家と日根荘園～

■ストーリーの概要

鎌倉時代、泉佐野市のほぼ全域は貴族である九条家の領地「日根荘」であった。領地内の広大な未開地を開発するため、2枚の荘園絵図が作製され、現存している。絵図には、田畑に恵の水を注いでくれるため池や水路、伝統的な祭りに集まる人々が賑わいをみせる神社などが描かれている。絵図から映し出される荘園の風景が800年の間、少しずつ変化しながら現在にまで守り伝えられている。

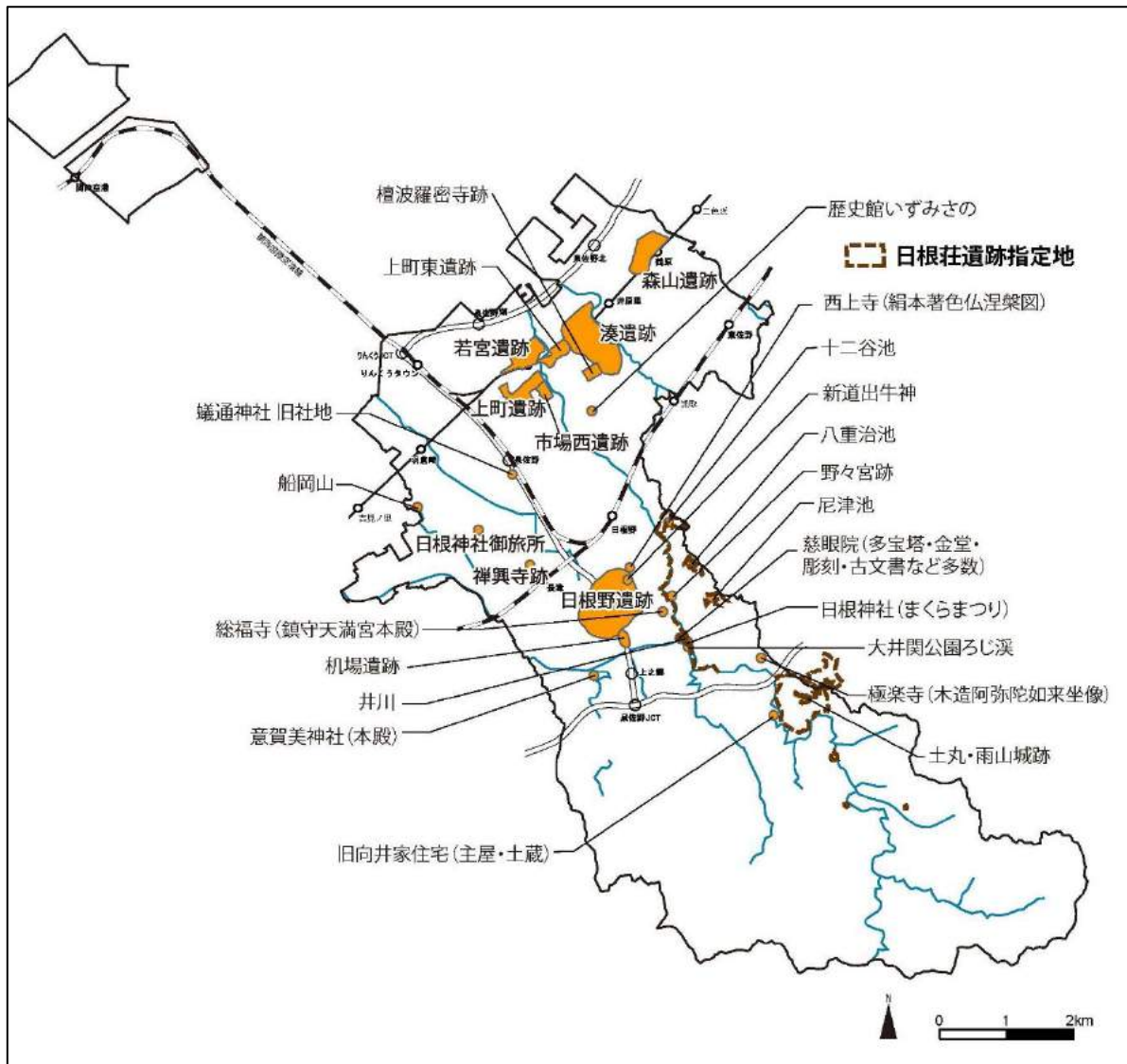


図5-5 歴史文化資源の分布

■ストーリー

○九条家と日根荘の関わり(日本遺産日根荘認定)

天皇が全国を一律に土地支配していた仕組みが次第に崩れ、貴族や寺院・神社がそれぞれ地域ごとに支配する荘園が成立した。日根荘は、天福2年(1234)、上流貴族である五摂家(近衛家・九条家・鷹司家・二条家・一条家)の一つ、九条家が自らの荘園とし、日根野・入山田・鶴原・井原村の四カ村で編成された荘園として成立した。

日根荘は、成立当初開発されていない荒野が広がっていた。中世初期の集落遺跡^(13~19)は海岸沿いの立地を主としており、日根野村を中心とした一帯は未開地であったことが推測される。この未開地を九条家は何度も計画を立て、開発を進めようとした。

○絵図からみる日根荘の開発(日本遺産日根荘認定)

日根荘は、絵図から中世、近世の空間構成を遡ることのできる荘園として貴重である。

日根荘の空間構成がわかる資料として、中世に描かれた『日根荘日根野村荒野開発絵図』(正和5年(1316))と『日根荘日根野村・井原村荒野開発絵図』(延慶3年(1310))、近世に描かれた『日根野村絵図⁽⁸⁾』(天保8年(1837))がある。

『日根荘日根野村荒野開発絵図』や『日根荘日根野村・井原村荒野開発絵図』からは、農地及び集落が存在していたこと、大井関大明神(現在の日根神社)や穴通(蟻通神社)⁽²¹⁾、丹生大明神(野々宮)⁽²⁶⁾、檀波羅密寺(現在は檀波羅密寺跡)⁽²⁰⁾、禅興寺(現在は禅興寺跡)⁽²³⁾が既にあったことがわかる。また、丘陵部に描かれたため池のうち、甘漬池(尼津池)、八重池(八重治池)、住持谷池(十二谷池)⁽²⁶⁾は現存している。

また、近世の『日根野村絵図』には、慈眼院^(1、2)や総福寺⁽³⁾が描かれ、熊野街道やその街道沿いに形成される集村や、集落を通る井川⁽²⁶⁾、祠、村堂も確認できるようになる。



『日根荘日根野村・井原村荒野開発絵図』



『日根荘日根野村荒野開発絵図』

これらの資料と今実際に土地に残される建造物や史跡、水利系を合わせて見ることで、中世、近世から続く歴史深い景観として感じ取ることができる。平成10年（1998）以降、追加指定も受けながら、現在16地点が史跡日根荘遺跡⁽²⁶⁾として国史跡に指定されている。この価値を伝えようと、泉佐野市内で日根荘遺跡の歴史を解説する拠点施設として歴史館いずみさの⁽²⁹⁾がある。

また、現在、日根神社周辺は、桜の名所^(27～28)としても親しまれている。



慈眼院 多宝塔



日根神社参道



蟻通神社



慈眼院 姥桜



『日根野村絵図』

○継承される農業の営みと暮らし（日本遺産日根荘認定）

日根荘は、中世から続く水利の仕組みや伝統文化など、農業の営みや暮らしの文化が脈々と受け継がれている。

樫井川には、水利用のための井堰が設けられ、その井堰から取水した水を水路から農地へと流している。また、多数の溜池で水を溜め、そこから直接農地に引き込んだり、溜池から溜池へ落としたりしながら、広大な農地に行き渡らせている。

このように、農地に水を行き渡らせることができるようになり、農業の基盤が整ったことから、現代に至るまで、日根野村の土地に実りを与え続けている。近世の農家住宅である旧向井家住宅⁽⁴⁾なども残ることで、時代ごとの農家の暮らしぶりを感じる要素が残り、農村としての歴史の積み重ねを感じることができる。



旧向井家住宅



日根神社まくらまつり

また、生活する上で人々の心の拠り所となる芸能や信仰なども伝わる。この地の社寺に残る信仰のための美術工芸品^(5~7, 9~11)、日根神社のまくら祭りと呼ばれる春の祭礼^(12, 24, 25)なども中世から受け継がれてきたものである。まくら祭りは、苗代の稲の芽立ちを迎えて日根神社が守護する榎井川の水の恵みと豊作を祈願する思いがこめられた祭りと考えられ、蟻通神社⁽²¹⁾や意賀美神社⁽²²⁾などの長滝・上之郷集落の神社とともに行われ、地域の祭りとして住民に親しまれている。

また、日根神社境内には、桜公園で有名なろじ溪⁽²⁷⁾や、府天然記念物の慈眼院姥桜⁽²⁸⁾が美しい景観を保っている。



慈眼院 こけら経

表5-4 関連する歴史文化資源の一覧

分類			歴史文化資源
有形文化財	建造物		(1)慈眼院多宝塔★◇、(2)慈眼院金堂★◇、(3)総福寺鎮守天満宮本殿★◇、(4)旧向井家住宅主屋・土蔵▲
		絵画	(5)西上寺 絹本著色仏涅槃図▲
	美術工芸品	彫刻	(6)慈眼院 木造 大日如来坐像●◇、(7)極楽寺 木造阿弥陀如来坐像▲
		古文書	(8)近世日根野村絵図▲、(9)慈眼院 棟札▲◇、(10)慈眼院 堂舎棟札控帳
民俗文化財	有形民俗文化財	信仰	(11)慈眼院 こけら経▲◇
	無形民俗文化財	風俗慣習	(12)日根神社まくらまつり▲◇
記念物	遺跡	集落・古墳	(13)森山遺跡、(14)湊遺跡、(15)若宮遺跡、(16)上町東遺跡、(17)上町・市場西遺跡、(18)日根野遺跡、(19)机場遺跡
		祭祀信仰	(20)檀波羅密寺跡、(21)蟻通神社旧社地、(22)意賀美神社（本殿★）、(23)禅興寺跡、(24)日根神社 御旅所、(25)船岡山
		政治・支配	(26)日根荘遺跡★◇（慈眼院、日根神社、総福寺、新道出牛神、野々宮跡、十二谷池・尼津池・八重治池、井川、土丸・雨山城跡など）
	名勝地	峡谷・瀑布	(27)大井関公園ろじ溪
	動物、植物、地質鉱物	植物	(28)慈眼院 姥桜●
その他	観光資源		(29)歴史館いずみさの

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定、◇：日本遺産構成文化財

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

(4) 山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群

～犬鳴山と葛城修験～

■ストーリーの概要

大阪・奈良・和歌山の3府県の境にある葛城山脈に、修験の行場として役行者によって開かれたのが「葛城修験28宿」である。犬鳴山七宝瀧寺はその28宿の1つであるが、そのふもとには行者をもてなす集落の人々の生活や、それらへの深い信仰が息づいている。

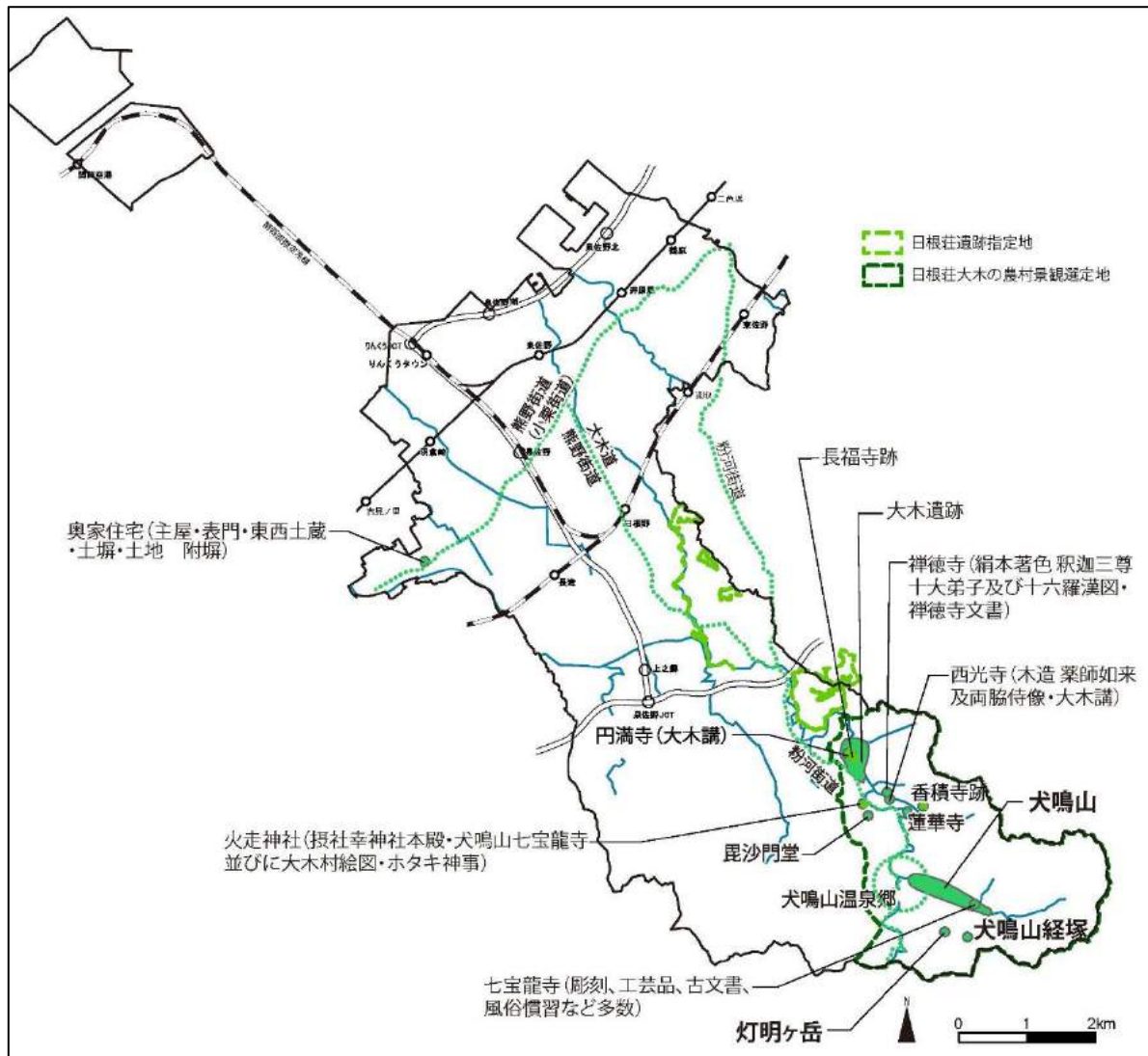


図5-6 歴史文化資源の分布

■ストーリー

○犬鳴山と葛城修験（日本遺産葛城修験認定）

犬鳴山⁽⁴⁴⁾は、斉名天皇7年（661）、修験道の開祖である「役小角」が28歳の時に開基・開山した。役行者は、法華經二十八品を各所に埋納して経塚を築造し、入峯修行者のため「葛城修験二十八宿」と呼ばれる二十八ヶ所の参籠行場を作った。七宝瀧寺⁽²⁾はその第八宿にあたり、灯明ヶ岳⁽⁴⁰⁾には受記品⁽³⁸⁾が納められた経塚⁽³⁹⁾が建てられ、経塚を中心とした修行が行われた。犬鳴山中には7つの滝があり、平安時代初期に大干ばつに見舞われたときに雨乞いを祈願して雨が降り、それを賞した淳和天皇が七滝を七宝にたとえて「七宝瀧寺」と名付けた。七宝瀧寺修験道会館資料館をはじめ、修験者や信仰に関わる美術工芸品^(7～9, 12～24)や古文書^(26～31)が多く残されており、信仰の歴史を知ることができる。

犬鳴山へとつながる粉河街道⁽⁴¹⁾は、修験者が通る経路となり、熊野街道⁽⁴¹⁾沿いの重要文化財奥家住宅⁽¹⁾の奥家は、修験道の総本山聖護院に家来として仕えており、聖護院の僧侶たちが犬鳴山に修行に訪れる際は、一行の世話をを行った。

犬鳴山には、その名の由来にまつわる「義犬伝説⁽³⁴⁾」がある。寛平2年（890）に猟師が犬の鳴き声で鹿が逃げたことに激怒し、犬の首を切り落とした。しかし、犬は猟師を襲おうとしていた大蛇に噛みつき猟師を救った。猟師は犬に感謝し、その菩提を弔うために七宝瀧寺に入って僧となり、この話を聞いた宇多天皇が「犬鳴山」の山号を与えたと伝えられている。

また、「志津の涙水⁽³⁵⁾」の伝説がある。修験者に恋をした官女の志津は、犬鳴山まで足を運んだが、険しい渓谷の山路や白雲によって道を見失い、路傍で亡くなった。この頃から、白雲が立ちこめる日は必ず雨が降るようになり、村人は「志津の涙雨」と呼び、志津が倒れていた付近から湧き出ている聖水を「志津の涙水」と名付けた。



犬鳴山



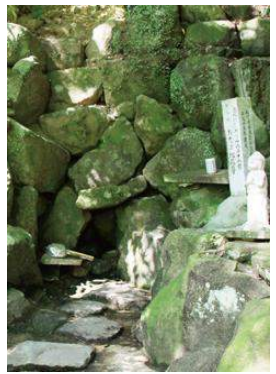
行者の滝



七宝瀧寺不動明王仏画



義犬の墓



志津の涙水

○大木集落のくらしと水との関わり(日本遺産葛城修験認定)

大木集落の主な生業は稲作を中心とした農業であり、周辺の山林では林業も行われてきた。集落は、樫井川によって形成された河岸段丘上で、周囲を山林が取り囲んだ盆地に位置し、段丘面を活かした農地の配置がなされている。

泉州地域の少雨の気候や、盆地を貫流する樫井川が河岸段丘の最低位面を流れていたことから、水利用には苦勞してきた歴史があり、谷水やため池を使った灌漑、それに合わせた土地利用、各屋敷地内や共有地に設けられた井戸による生活用水の確保など、水を最大限に利用するための工夫がなされてきた。この水利系、灌漑される農地、そして人々が暮らす集落のありようなどは、その基盤が日根荘の時代に築かれ、日根荘遺跡⁽³⁷⁾や大木遺跡⁽³⁶⁾などの中世の遺跡も集落内に残る。そして、長い歴史の中で、暮らしや生業とともに受け継いできた豊かな文化的景観が構成されていることから、平成25年(2013)に大木集落一体が重要文化的景観日根荘大木の農村景観⁽⁴⁶⁾に選定された。

また、集落では、早ばつと凶作の深刻さゆえに、人々が雨を乞い、踊り、豊作を祈る信仰が息づいてきた。その中で樫井川の水源地であり、葛城修験の行場である犬鳴山は、重要な信仰の対象として神聖視され、集落の人々の心の拠り所となった。人々は早天の際は火走神社⁽³⁾で雨乞い⁽³³⁾を行い、それでも雨が降らない場合は、犬鳴山の不動堂で雨乞いを行い、さらに降らない場合は、七宝の瀧に鹿の骨などを投げ入れていた。雨乞いが成功した際は、村中総出で雨喜び(雨礼)の祭礼を行っていた。

集落には七宝瀧寺の末寺^(4~6)が複数あり、天保年間に描かれた大木村絵図⁽²⁵⁾は、大木村と犬鳴山、大木村を取り囲む山々が一体として描かれていることから、集落の人々と犬鳴山、七宝瀧寺のつながりは深く、身近なものであったといえる。集落の寺院は、住民の暮らしと密接な関係をもち、円満寺・西光寺では大木の集落の人々で組まれた大木講⁽³²⁾が開かれていた。また、信仰の深さを物語る数々の美術工芸品^(10, 11)が寺院に納められている。



日根荘大木の農村景観



犬鳴山七宝瀧寺並び
に大木村絵図



火走神社摂社幸神社本殿

○犬鳴山の信仰と犬鳴温泉郷（日本遺産葛城修験認定）

犬鳴山には、古代から多くの修験者が訪れており、江戸時代には文人墨客も訪れるようになる。大正時代になると、更に増加する来訪者の交通手段を確保するために、犬鳴登山バス⁽⁴²⁾が開通した。また、森林資源の開発のために建設された犬鳴林道⁽⁴³⁾は、観光の大動脈ともなり、犬鳴山の観光的展開にも大きな役割を果たすことになる。犬鳴山は信仰目的だけではなく、登山目的でも訪れられるようになり、ハイキングコース⁽⁴⁷⁾が設けられた。

昭和期には、温泉が掘り当てられたことにより、犬鳴温泉郷⁽⁴⁵⁾として親しまれ、観光客や登山客向けに旅館も建設された。関西国際空港が建設されてからは、空港から1番近い温泉地として、外国人を含む多くの観光客が訪れている。

また、近年では月に1度修行体験も行っており、住民や修験者、観光客、外国人等多くの人々が来訪している。



犬鳴温泉郷

表5-5 関連する歴史文化資源の一覧

分類			歴史文化資源
有形文化財	建造物		(1)奥家住宅主屋・表門・東西土蔵・土塀・土地 附塀★◇、(2)七宝瀧寺◇、(3)火走神社摂社幸神社本殿★◇、(4)西光寺、(5)円満寺、(6)蓮華寺◇
	美術工芸品	絵画	(7)七宝瀧寺 絹本着色 不動明王二童子四十八使者図●◇、(8)七宝瀧寺 絹本着色 不動明王八大童子図▲◇、(9)七宝瀧寺 絹本着色 尊勝曼荼羅図▲◇、(10)禅徳寺 絹本着色 釈迦三尊十大弟子及び十六羅漢図▲
		彫刻	(11)中大木地区 木造 薬師如来及両脇侍像●◇、(12)七宝瀧寺 不動明王立像、(13)七宝瀧寺 天狗行者椅像、(14)七宝瀧寺 蔵王権現立像、(15)七宝瀧寺 役行者椅像、(16)七宝瀧寺 前鬼・後鬼像
		工芸品	(17)七宝瀧寺 剣 金象嵌銘「国吉」 附 俱利伽羅龍宝剣拵●、(18)七宝瀧寺 銅鉢▲◇、(19)七宝瀧寺 金銅装水仙・燕子花彫箱笈、(20)七宝瀧寺 箱笈 (3 種)、(21)七宝瀧寺 縁笈、(22)七宝瀧寺 鉦鼓台形笈、(23)七宝瀧寺 独鈷杵形頭金剛杖、(24)七宝瀧寺 錫杖 (2 種)
		古文書	(25)犬鳴山七宝瀧寺並びに大木村絵図▲◇、(26)七宝瀧寺縁起 (写本)、(27)役君形生記、(28)禅徳寺文書、(29)葛嶺雑記、(30)今度被仰出候本末之儀二付口上覚、(31)和泉名所図会 巻四
民俗文化財	無形民俗文化財	風俗慣習	(32)大木講、(33)ホタキ神事◇
		口頭伝承	(34)義犬伝説、(35)志津の涙
記念物	遺跡	集落・古墳	(36)大木遺跡
		政治・支配	(37)日根荘遺跡★◇ (火走神社、円満寺、蓮華寺、毘沙門堂、香積寺跡、長福寺跡(堂跡)など)
		祭祀信仰	(38)犬鳴山経塚埋納経、(39)犬鳴山経塚、(40)灯明ヶ岳
		経済・生産	(41)熊野街道・粉河街道、(42)犬鳴登山バス、(43)犬鳴林道
	名勝地	峡谷・瀑布	(44)犬鳴山●◇
火山・温泉		(45)犬鳴山温泉郷	
文化的景観			(46)日根荘大木の農村景観☆◇
その他	観光資源		(47)土丸・雨山城跡ハイキングコース

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定、◇：日本遺産構成文化財

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

3-4 関連文化財群の課題・方針

「3-1 関連文化財群とストーリーの考え方」でも記載しているように、関連文化財群は一体的に保存・活用することで、分かりやすく市民・来訪者に伝え、共有することを目的としている。一体的な保存・活用を進めるためには、核となる歴史文化資源等に対する重点的な保存・活用の措置を進めると、構成する歴史文化資源を結び付けるストーリーを広く発信することによって、その波及効果を市域全体に広げていくことが課題となる。

この考え方を踏まえ、本計画の計画期間内では下記の方針を設定し、効果的な措置を実施することとする。

(1) 『海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群』の課題・方針

歴史的な町並みが残る佐野町場では、バリュー・リノベーションズ・さの（VRS）をはじめとした佐野町場商店街の復興の取り組みが進められているが、建築物の老朽化が進んでおり、このまま措置を講じないと将来的に町並みとしての価値を損なう可能性がある。町並みや歴史的建造物を保全・継承するためには、地域住民や都市計画部局等の庁内他部局などと連携し、泉佐野ふさと町屋館や大將軍湯などの拠点となる施設を活用した歴史まちづくりの推進が求められる。歴史的建造物の活用にあたっては、リノベーション等によって地域による公開活用がしやすい施設とし、建築基準法や消防法、旅館業法など文化財保護法以外の法律に適合しつつ、公開機会を増やす多様な活用を展開することが進めることが求められる。

佐野町場を核とする地域は、都市計画マスタープランにおける沿岸ゾーン、都市景観マスタープランにおける旧市街地ゾーンに含まれ、歴史的建造物のある町並みを保全・修景し、その活用を検討していくことが位置づけられている。

泉佐野駅から近い立地にある佐野町場は観光誘客のポテンシャルを有しており、市ではリノベーションまちづくりの手法で、公民連携でエリア一体での活用を進めている。遊休不動産の活用を通じたエリアの再生に向けて、平成30年（2018）に登録有形文化財に登録された大將軍湯を拠点としたまちづくりの展開が求められている。

令和2年度に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が追加認定されて、歴史文化資源の活用に対する機運は高まりつつあり、日本遺産推進協議会と連携した受け入れ環境の整備や情報発信、集客に向けた事業の実施が求められる。日本遺産として認定されたストーリーの魅力発信や日本遺産を通じた地域活性化に資する事業を推進することで、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化に繋げることが求められる。

以上の現状・課題を踏まえて、下記の方針を設定する。

方針(1) 大將軍湯の保存・活用

方針(2) 佐野町場の保全と地域でのまちづくりの推進

方針(3) 日本遺産（北前船）の事業推進

方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信

(2)『樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群』の課題・方針

重要文化財である奥家住宅は老朽化が進んでおり、その修理・修繕が喫緊の課題としてあげられる。その修理・修繕を進めるにあたっては、今後の活用の展開も踏まえて、計画的に保存・活用を進めるための指針づくりが必要な状況にある。

未指定文化財である加支多神社は、延喜式神名帳にも記載されている神社であり、国登録有形文化財への登録が検討されている。また、奥家住宅同様に老朽化が進んでおり、修理・修繕が必要な状況にある。

奥家住宅と関連の深い樫井城についてはまだまだ実態が把握しきれておらず、実態を解明するための遺跡調査の実施が求められる。

樫井川では水辺空間の魅力を高めるために、川沿いの資源をサイクリングやウォーキングコースなどで結び付けるかわまちづくりが推進されており、今後さらなる回遊性向上と関連文化財群の結び付きを強化する措置の実施が求められる。

以上の現状・課題を踏まえて、下記の方針を設定する。

方針(1) 奥家住宅の保存・活用

方針(2) 加支多神社の保存修理

方針(3) 樫井城の調査の実施

方針(4) 樫井川沿いでの回遊性の構築

方針(5) 関連文化財群のストーリーの発信

(3)『中世荘園により形成されてきた関連文化財群』の課題・方針

史跡日根荘遺跡は平成10年(1998)に国史跡に指定されて以降、保存活用計画の策定や情報発信、見学環境の整備など様々な活用・整備が実施されてきた。日根荘遺跡の保存・活用は、第5次総合計画や都市計画マスタープランにおいても位置づけられている。日根荘遺跡の価値を今後さらに広く普及していくためにも、日根荘遺跡の保存・活用の措置をより計画的に実施していくことが求められる。

市指定文化財の旧向井家住宅は老朽化が進んでおり、その修理・修繕が喫緊の課題としてあげられる。

令和元年度に日本遺産「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち 一中世日根荘の風景」が認定されて、市内の他の2つの日本遺産に先駆けて歴史文化資源の活用を進めており、今後は日本遺産推進協議会と連携したさらなる受け入れ環境の整備や情報発信、集客に向けた事業の実施が求められる。日本遺産として認定されたストーリーの魅力発信や日本遺産を通じた地域活性化に資する事業を推進することで、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化に繋げることが求められる。

以上の現状・課題を踏まえて、下記の方針を設定する。

方針(1) 日根荘遺跡の保存・活用

方針(2) 旧向井家住宅の保存修理

方針(3) 日本遺産(日根荘)の事業推進

方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信

(4)『山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群』の課題・方針

日根荘大木の農村景観は平成 25 年（2013）に重要文化的景観に選定されて以降、日根荘遺跡と同様に保存活用計画の策定や情報発信など様々な活用・整備が、大木まちづくり協議会をはじめ民間団体と地域住民、小学校が一体となって実施されてきた。重要文化的景観の保存・活用は、第 5 次総合計画や都市計画マスタープランにおいても位置づけられている。重要文化的景観の重要な構成要素として指定されている要素は一部であり、より確実に保存していくためには追加指定が必要となる。また、日根荘大木の農村景観の価値を広く普及させていくためには、今後保存や見学環境の整備を計画的に進めていくための指針づくりが求められる。

重要文化的景観の重要な構成要素のうちの 1 つである犬鳴山（七宝瀧寺）は、泉佐野市の主要な観光地であり、今後も歴史文化資源を活用した観光振興を展開していくことが求められる。

令和 2 年度に日本遺産「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」が認定されて、歴史文化資源の活用に対する機運は高まりつつあり、日本遺産推進協議会と連携した受け入れ環境の整備や情報発信、集客に向けた事業の実施が求められる。日本遺産として認定されたストーリーの魅力発信や日本遺産を通じた地域活性化に資する事業を推進することで、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化に繋げることが求められる。

以上の現状・課題を踏まえて、下記の方針を設定する。

方針(1) 重要文化的景観の保存・活用

方針(2) 犬鳴山を活用した観光振興

方針(3) 日本遺産(葛城修験)の事業推進

方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信

第6章

歴史文化資源の保存・活用に関する措置

1. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置の概要

第5章で整理した基本理念及び基本方針に基づき、「調査研究」、「保存・継承」、「公開・活用」それぞれに位置づけられた措置を計画的に実施していくことで、本計画の目的としている地域活性化や観光振興につなげる。

市内で広く実施していく措置については、「2.歴史文化資源の保存・活用に関する措置」に記載している。第5章で設定した関連文化財群に関する措置については、歴史文化資源の保存・活用による事業効果をより高めるため、重点的に実施していく措置として位置づけ、「3.関連文化財群の保存・活用に関する措置」に記載している。各措置と課題及び方針との関連性については、巻末の参考資料に掲載している。

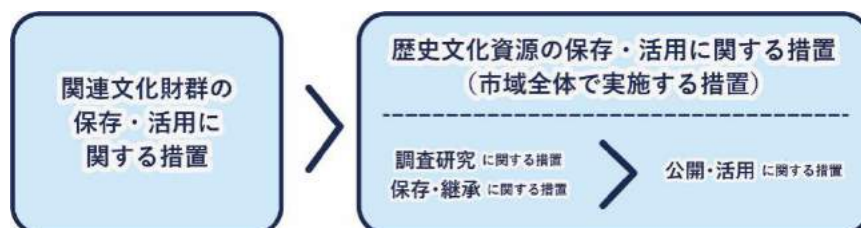
関係者が多岐にわたる歴史文化資源を保存・活用していくには、文化財保護課だけでなく、多様な主体の参画が必要となる。そのため、文化財保護課が実施する事業のみならず、歴史文化資源を保存・活用するあらゆる事業を本計画の措置として位置付け、各措置の核となる取組主体を記載している。

財源については、市費を基本としつつ、大阪府や文化庁補助金、地方創生推進交付金などの補助金も活用することで財源を確保する。

実施期間は、短期（2021～2023年度）、中期（2024～2026年度）、長期（2027～2028年度）の3つの期間に区分し、各措置の優先度や動向等を踏まえて、実施時期を記載している。短期から実施する措置については、計画作成時において既に実施中あるいは検討が進められているものである。中期以降から実施する措置については、短期から実施する措置の進捗状況や国・市政など社会的状況の動きを踏まえながら実施していくものである。

措置実施の優先順位の考え方としては、重点的に実施していく措置である「関連文化財群の保存・活用に関する措置」の実施を優先的に考える。市内で広く実施していく措置について、「公開・活用」に関する措置は「調査研究」や「保存・継承」に関する措置が十分に行われているからこそ実施できるものであるため、基本的には「調査研究」や「保存・継承」に関する措置の実施を優先的に考えることとする。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大が収束していない状況下においては、措置の実施にあたり、感染拡大予防ガイドライン（内閣官房庁ホームページ「新型コロナウイルス感染対策」）「新しい生活様式」の実例（厚生労働省）「感染拡大予防にかかる標準的対策（大阪府・令和2年5月）」を踏まえながら、泉佐野市新型コロナウイルス対策本部会議により、対応に努めるものとする。



※この図は、あくまで措置の優先順位に関する考え方を示すものであり、実際に措置を実施していく際は、この考え方に限らず、短期から実施する措置の進捗状況や国・市政など社会的状況の動きを踏まえながら、実施していくものとする。

図6-1 措置の優先順位に関する考え方

2. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

2-1 調査研究に関する措置

調査研究に関する措置として、「方針：さらなる調査研究の推進」を進めるため、さらなる歴史文化資源の発見に繋がる実態把握調査や重要遺跡における確認調査の実施など、下記の5つの措置を実施する。

(1) 「方針：さらなる調査研究の推進」に係る措置

事業名	事業概要	財源	取組主体	実施計画		
				短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(1) さらなる歴史文化資源の発見						
1-1	歴史文化資源の資料調査及びワークショップ等による実態把握調査	地域住民や専門家、事業者などの協力のもと、市内にある歴史文化資源（美術工芸品及び民俗文化財、保存技術、生活文化など）の調査を実施する。	市費	市文化財部局		
対応(2) 指定等を目指した文化財調査の実施						
2-1	文化財指定等候補リストの調査推進	指定等の候補となる各種文化財の価値評価を行うとともに、指定等に向けた調査を進める。特に、佐野町場における歴史的建造物の登録に向けた調査を優先的に行う。	市費	市文化財部局		
対応(3) 発掘調査の実施						
3-1	重要遺跡確認調査の実施	日根荘遺跡や榎井城跡等にかかわる重要遺跡確認調査を実施する。	国費・市費	市文化財部局		
3-2	市内遺跡発掘調査及び調査研究の実施	重要遺跡を含む市内遺跡の把握に努め、その保存に向けた調査研究を継続させていく。	国費・市費	市文化財部局		
対応(4) 歴史文化資源に関する調査結果の整理						
4-1	歴史文化資源データベースの更新・修正	歴史文化資源に関する調査の結果を受けて、常に最新の情報を把握するための更新作業を行う。	市費	市文化財部局		

2-2 保存・継承に関する措置

保存・継承に関する措置として、「方針：未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進」、「方針：防犯・防災対策の推進」、「方針：祭礼・郷土文化の継承」、「方針：財政的支援の展開」、「方針：保存・継承に関する人材育成」を進めるため、下記の16の措置を実施する。

(1) 「方針：未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進」に係る措置

事業名			事業概要	財源	取組主体	実施計画		
						短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(5) 歴史文化資源の登録・認定制度の検討								
5-1	泉佐野市認定制度の検討	泉佐野市独自の歴史文化資源の認定制度を定め、未指定文化財の保存活用を図ることを検討する。	市費	市文化財部局				

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(6) 歴史文化資源の毀損状況や管理状況の定期的な確認							
6-1	歴史文化資源の毀損状況・管理状況の定期的な確認及び報告体制の整備、維持管理・修理に係る財政支援	蟻通神社絵馬殿、妙光寺三十番神堂など、指定等文化財を対象とした歴史文化資源について、毀損状況や管理状況を定期的に見回り確認する。また、これらに関する所有者・管理者からの報告体制を整備する。	市費	市文化財部局			

(2)「方針:防犯・防災対策の推進」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(7) 防犯対策の推進							
7-1	防犯設備の整備	指定等文化財において、防犯カメラの設置等の整備を進める。	国費・府費・市費	文化財所有者・市文化財部局			
対応(8) 防災対策の推進（火災、震災、風水害）							
8-1	防災設備の整備	指定等文化財において、防火設備の設置等の整備を進める。	国費・府費・市費	文化財所有者・市文化財部局			
8-2	文化財防災意識の普及と啓発事業	シンポジウム、講演会、講座等を開催し、市民の防災意識を高める機会を設ける。	国費・市費	市文化財部局			
8-3	所有者等による各種機器の点検	毎年、指定文化財において、消防署等の協力のもと、所有者等による機器点検を行い、適切な管理を促す。	府費・市費・所有者負担金	文化財所有者			
8-4	定期的な巡視・監視・訓練等の住民参画による実施	佐野町場をはじめ、見守り隊等地域住民を巻き込んだ監視体制を整える。地域住民参画による訓練を実施する。	市費・所有者負担金	文化財所有者			
対応(9) 災害時の応急措置、復旧対応							
9-1	災害情報の収集・伝達連絡網の整備	大規模災害の発生時の歴史文化資源の被害状況等に関する情報の収集及び伝達を行う連絡網を整備する。	市費	市文化財部局			

(3)「方針:祭礼・郷土文化の継承」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(10) 祭礼等の民俗文化財の担い手の育成及び継承							
10-1	泉佐野郷土芸能の集いの開催	泉佐野市の指定無形民俗文化財である「佐野くどき」「樫井さんや踊り」等の民俗芸能の保存団体が一堂に会し交流することにより、互いの伝統文化（伝統芸能）をより理解する機会とし、今後の民俗芸能を普及継承するための環境づくり、担い手不足の解消を目指す。	国費・市費	地域住民・事業者・保存団体・市観光部局			

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
10-2	後継者育成事業の実施	泉佐野市文化遺産活用活性化実行委員会（泉佐野市観光ボランティア協会、長南校区地域文化伝承実行委員会、和太鼓クラブ泉州雅など）が主体となって、「佐野くどき」「樫井さんや踊り」「火走神社担いダンジリ」「日根神社まくらまつり」の練習会や体験学習などを実施する。	国費・市費	泉佐野市文化遺産活用活性化実行委員会			
10-3	ザ・まつり in Izumisano の開催	泉佐野における「伝統文化」である「だんじり」と、より多くの市民が参加できる新しい「まつり」の「よさこい鳴子踊り」の両者が合体したイベントを開催し、伝統文化の継承を図る。	国費・市費	地域住民・事業者・保存団体・市観光部局			
10-4	伝統芸能の創出	泉佐野地域に伝わる神話などを題材とした独自の舞である「ちぬうみ創生神楽」等と連携しながら、今は実施されていない芸能も視野に入れながら定期的に開催する。	市費・事業者負担金	事業者・市観光部局			
対応(11) 郷土文化の継承							
11-1	郷土文化の普及、啓発活動の実施	郷土文化の特性や継承の社会的意義を分かりやすく正しく伝えるためHPやSNS等による情報発信の機会を設ける。	市費	事業者・市観光部局			

(4)「方針：財政的支援の展開」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(12) 支援制度の情報提供							
12-1	歴史文化資源の保存、修景、整備に対する支援についての情報提供	行政補助、民間事業者等支援などの情報を市 HP において詳細に正しく伝える。	市費	市文化財部局			
対応(13) 資金調達の多様な仕組みづくり							
13-1	寄付・クラウドファンディング等の活用	建造物修理工事等に向けた支援体制の構築	市費・寄付金	市文化財部局			

(5)「方針：保存・継承に関する人材育成」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(14) 保存・継承に関する人材の育成							
14-1	継続的な学習、体験等事業の実施	歴史館いずみさの及び学校、公民館において、養成講座、体験学習等の機会を設け、民俗文化財、記念物、文化的景観等に関する新たな継承者を育成し、担い手の確保を継続的に推進する。	国費・市費	市文化財部局			

2-3 公開・活用に関する措置

公開・活用に関する措置として、「方針：公開、見学の機会の創出」、「方針：見学環境の整備」、「方針：教育的活用の推進」、「方針：効果的な普及啓発・情報発信の推進」、「方針：歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進」、「方針：公開・活用に関する人材育成」を進めるため、下記の23の措置を実施する。

(1) 「方針：公開、見学の機会の創出」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(15) 公開、見学の機会の創出							
15-1	レプリカ等による公開 展示方法の検討	常時公開されていない美術工芸品の写真のパネル化やレプリカ作成等、歴史文化資源を知ってもらう機会を創出する公開展示方法を検討する。	市費	市文化財部局			
15-2	ユニークベニユーの実証実験の実施	歴史文化資源の新たな公開・活用手法を検討するため、旧新川家住宅等歴史的建造物を会議・レセプション施設として活用するユニークベニユーの実証実験を行い、検討する。	地方創生推進交付金 ・国費 ・市費	事業者・文化財所有者・市観光部局			
15-3	AR・VRによる公開	AR・VRによる先端技術を活用し、歴史文化資源の公開・見学の機会を創出する。	国費 市費	市文化財部局			
対応(16) 歴史館における公開展示							
16-1	歴史文化資源の展示会の実施	歴史館の資料及び指定等文化財を中心に市の歴史文化に触れる機会として定期的に展覧会を実施する。	市費	歴史館・専門家・市文化財部局			

(2) 「方針：見学環境の整備」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(17) 見学環境の整備							
17-1	見学環境の整備	歴史文化資源の見学環境を向上させるために、日根野・土丸・大木地区、佐野町場の駐車場やトイレ、ガイダンス施設を整備する。	国費・市費	市文化財部局			
17-2	2次交通機関の整備検討	海から山に至る史跡や重要文化的景観等に至る交通手段の検討及び整備	国費・市費	市都市整備部局			

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対 応(18) 説明板、案内板の整備							
18-1	説明板、案内板の改修・新設	市内各所の劣化した指定等説明板、案内板を改修する。また、歴史文化資源を活用するうえで必要な説明板、案内板の設置も進める。特に、海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群（佐野町場）及び樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群（奥家住宅）周辺に関する説明板や案内板を優先的に整備する。	国費・市費	市文化財部局			

(3) 「方針:教育的活用の推進」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(19) 郷土教育の推進							
19-1	学芸員等の出前授業の実施（学校教育）	小中学校と連携し、学芸員等による学童・学生向けの出前授業を実施する。	市費	市文化財部局			
対応(20) 学習教材・副読本の作成と活用支援							
20-1	歴史文化に関する子ども向け学習教材の作成	泉佐野の歴史文化に関わる子ども向けの漫画等学習教材・副読本を作成し、全校配布する。	市費	市文化財部局			

(4) 「方針:効果的な普及啓発・情報発信の推進」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(21) 地域住民・来訪者への普及啓発							
21-1	絵本・漫画等による普及啓発	泉佐野の歴史文化を紹介する絵本・漫画等を市の公共施設や地域の公民館に配架して、分かりやすい歴史文化の普及啓発を実施する。	国費・市費	地域住民・市文化財部局			
21-2	市広報誌、HP での普及啓発	地域住民への普及啓発につなげるために、市広報誌、HP において定期的に市内の歴史文化資源を紹介する。	市費	市文化財部局			
21-3	公共機関等での歴史文化資源のPR事業の展開	市民や来訪者に視覚的かつ潜在的に泉佐野の歴史文化について伝えるために、関西国際空港や主要鉄道駅・商業施設等でPRを展開し、ポスター・ちらし等の配架とバスラッピング等を実施する。	国費・市費	事業者・市文化財部局			
21-4	学芸員等の出前授業の実施（生涯学習）	地域と連携し、学芸員等による地域住民向けの出前授業を実施する。	市費	市文化財部局			

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
21-5	各地PRイベント会場での連携事業の実施	泉佐野東京事務所及び東京いずみさの会における事業実施や協定締結市町村との連携イベントの場において首都圏等を含む他地域に向けての歴史文化PR事業を展開する。	市費	市文化財部局			
対応(22) インバウンドへの普及啓発							
22-1	多言語による歴史文化紹介サイト等の構築	関西国際空港を利用する外国人を市域に誘導するため、多言語による歴史文化紹介サイトを整備し、国際都市いずみさののPR事業を展開する。	国費・市費	市文化財部局			
22-2	観光ボランティアガイド等による外国人向け観光ツアーの実施	泉佐野観光ボランティア協会や泉佐野地域通訳案内士協会の協力のもと、佐野町場等において、観光ボランティアガイドや通訳案内士による外国人向けの歴史文化観光ツアーを実施する。	国費・市費	観光ボランティアガイド・泉佐野地域通訳案内士協会			
22-3	MICE 開催時における歴史文化観光ツアーの実施	MICE 開催時に国内外から集まる人に対して、観光商業拠点りんくうタウン等から誘導して、海から山にかけて泉佐野市内の歴史文化資源を巡る観光ツアーを開催する。	地方創生推進交付金・国費・市費	事業者			
対応(23) 分かりやすい歴史文化のガイドブック・HPの作成							
23-1	分かりやすい歴史文化のガイドブック・SNS等の作成	歴史に興味のない人にも分かりやすい泉佐野市の歴史文化を紹介するガイドブックを作成し、観光案内所や公共施設等において配架する。また、SNS等でも公開することで、市内外の人に広く発信する。	国費・市費	市文化財部局			

(5) 「方針：歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(24) 歴史文化資源を活かした観光振興							
24-1	周遊ルートの設定	歴史文化を巡る歩きやすく、分かりやすい周遊ルートを設定する。特に、日根荘、佐野町場、葛城修験について、日本遺産を巡るルート設定を優先的に行う。	国費・市費	市文化財部局			

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対応(25) インバウンドの受入環境の整備							
25-1	観光誘致施策の推進	ナイトタイムエコノミー推進に向けた夜市等の開催や野外文化堂等があるりんくうタウンと3つの日本遺産を活用した誘客の推進、滞留時間の拡大及び来訪者の豊かな旅の演出による満足度の向上を図る。 また、QRコードのある案内板を整備し、多言語観光案内のコンテンツ拡充や防災情報提供の充実を図る。	地方創生推進交付金 ・国費 ・市費	事業者・市文化財部局			
対応(26) 地場産業と一体となった歴史文化資源の活用							
26-1	地場の食材を使った飲食メニューの開発	農林漁業に係る関係機関と連携し、がっちょ、じゃこごうこ、水なす、日根荘酒米等の泉佐野産（もん）を地域ブランドとして伝えていくために、地域の活動団体や飲食店等と連携していく。 地域の食材と地域の歴史文化を活用した新規飲食メニュー（ちぬうみ井など）を開発、発信する。	地方創生推進交付金 ・国費 ・市費	事業者・市生活産業部局・市観光部局			
26-2	産業振興と連携した地域ブランドの確立	泉州タオルや酒蔵など市内にある産業資源と連携して、泉佐野の歴史文化の要素を取り入れた地域ブランドの確立を進める。	地方創生推進交付金 ・国費 ・市費	事業者・市観光部局			
対応(27) 歴史文化資源の観光活用の円滑化							
27-1	歴史文化資源の観光活用を円滑に進めるためのプラットフォームシステムの構築	歴史文化資源の観光活用を円滑に進めるために、文化財保護課と関係機関等が連携して、観光振興と文化財活用が一つになったプラットフォームのシステムを構築する。また、それらを実施するためWi-Fi環境の整備を行う。	市費	市文化財部局・市観光部局			

(6) 「方針：公開・活用に関する人材育成」に係る措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
対 応(28) 公開・活用に関する人材の育成							
28-1	文化遺産の活性化推進事業等の活用及びその実施	泉佐野市文化遺産活用活性化実行委員会が主体となって、芸能の担い手養成講座、体験講座などの人材育成事業を実施する。また事業に参画する文化財保存団体及び関係諸団体間の交流と連携を促進し、新たな事業創造へ向けて体制作り等の検討を行う。	国費・市費・地元負担	泉佐野市文化遺産活用活性化実行委員会			

3. 関連文化財群の保存・活用に関する措置

4つの関連文化財群ごとに、歴史文化資源の保存・活用による事業効果をより高めるため、重点的に実施していく措置として、下記の措置を実施する。

3-1 『海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群』に関する措置

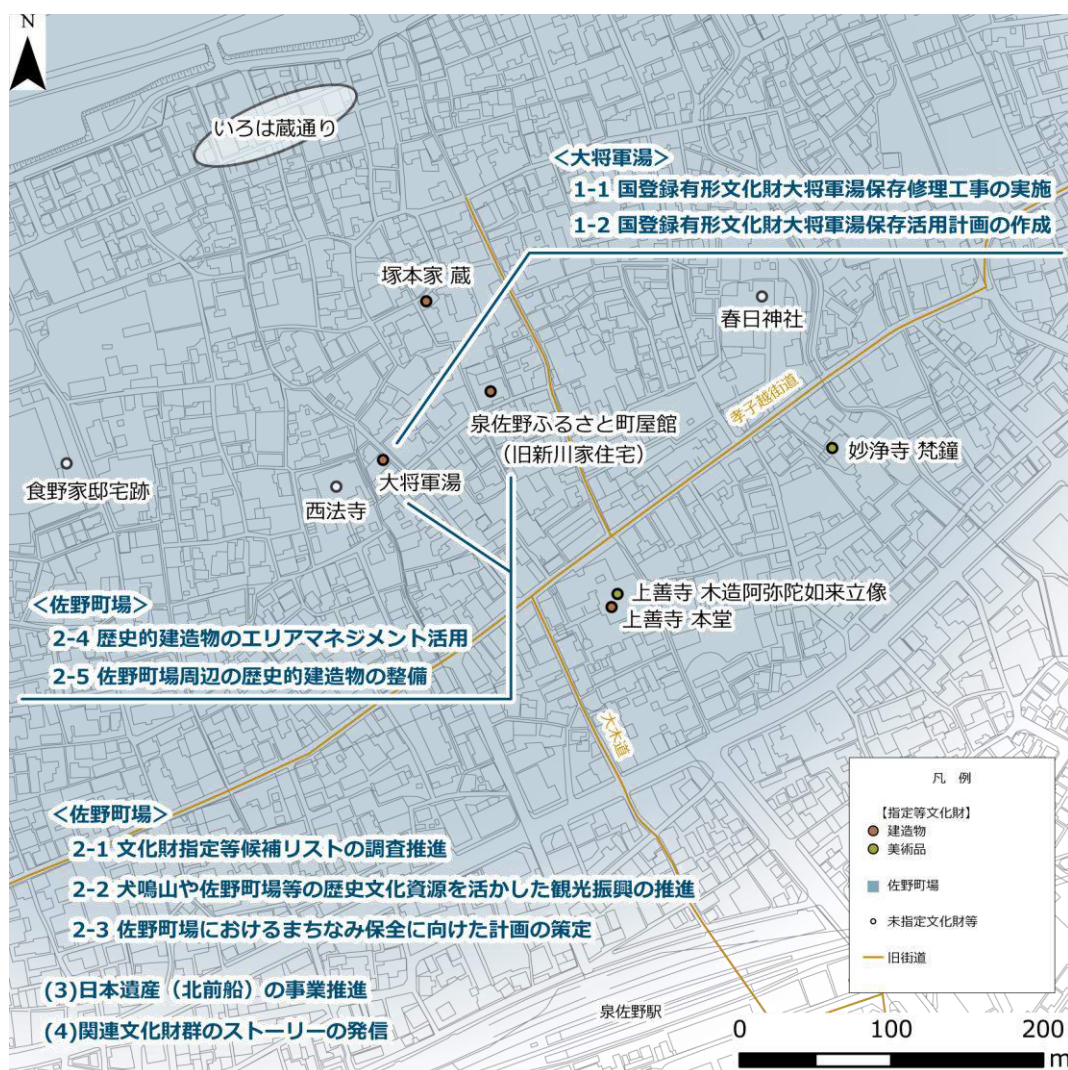


図6-2 『海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群』に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
方針(1) 大將軍湯の保存・活用							
1-1	国登録有形文化財大將軍湯保存活用計画の作成	計画的な保存・活用を進めるため、国登録有形文化財大將軍湯保存活用計画を作成する。作成した計画に基づき、保存活用を推進する。	国費・市費	市文化財部局			

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
1-2	国登録有形文化財大將軍湯保存修理工事の実施	国登録有形文化財大將軍湯の保存修理工事を実施する。	国費・市費	市文化財部局			
方針(2) 佐野町場の保全と地域でのまちづくりの推進							
2-1	文化財指定等候補リストの調査推進	特に朝日湯、いろは蔵等、佐野町場における歴史的建造物の登録に向けた調査を優先的に行う。	市費	市文化財部局			
2-2	犬鳴山や佐野町場等の歴史文化資源を活かした観光振興の推進	泉佐野の主要な観光地である佐野町場等において、関連文化財群のストーリーや歴史文化資源を観光資源と生産地を活かして、店舗誘致や土産品開発など歴史文化資源とエリアを連携させた着地型観光振興を推進する。	地方創生推進交付金・国費・市費	事業者・観光DMO団体・文化財所有者・市観光部局			
2-3	佐野町場におけるまちなみ保全に向けた戦略計画の策定	佐野町場におけるまちなみ保全に向けた計画を策定する。歴史性を考慮した都市再生計画と佐野町場の特徴に対応した柔軟な法制度や事業展開を計画する。「いろは蔵」「大將軍湯」「旧新川家住宅」の歴史建造物や古図より復原した空間整備と地域の空き家や空き店舗等の遊休不動産の活用（例えばまちやど事業）が一体となった取り組みを推進する。また、歴史建造物の保存に関わる条例制定や財政支援を検討する。	地方創生推進交付金・市費・所有者負担	事業者・市観光部局・市文化財部局			
2-4	歴史的建造物のエリアマネジメント活用	佐野町場における大將軍湯や旧新川家住宅（ふるさと町屋館）など歴史的建造物を中心としたエリアにおいて体験型の観光メニュー等を実施し、観光資源としての活用を実施する。	地方創生推進交付金・国費・市費	市観光部局・市文化財部局			
2-5	佐野町場周辺の歴史的建造物の保存活用整備	旧新川家住宅、大將軍湯等の市指定及び登録文化財や日本遺産を構成する建造物を地域全体で保存・活用していく。また、そのための整備を行っていく。	国費・市費	文化財所有者・市文化財部局・市都市整備部局			
方針(3) 日本遺産（北前船）の事業推進							
3-1	日本遺産に関する案内ガイド養成	佐野町場・北前船船主に関する案内ガイドを養成し、ガイドの自律的運営を推進する。	国費・市費	北前船日本遺産推進協議会・市文化財部局			
3-2	日本遺産に関するシンポジウム・講演会・パネル展等の開催	北前船及び豪商食野・唐金家に関するシンポジウム・講演会・パネル展等を開催し、国内外に周知する。	国費・市費	北前船日本遺産推進協議会			
3-3	日本遺産に関する情報コンテンツの作成(特設HP・パンフレット等)	北前船に関する情報コンテンツ(特設HP・パンフレット等)を作成する。	国費・市費	北前船日本遺産推進協議会			

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
3-4	日本遺産ガイダンスセンター及び佐野町場での情報発信	令和3年(2021)1月に整備された日本遺産ガイダンスセンター、旧新川家住宅などにおいて、情報発信を実施する。	国費・市費	北前船日本遺産推進協議会			
3-5	日本遺産に関する説明板・案内板の設置	佐野町場に関する説明板・案内板を設置する。	国費・市費	北前船日本遺産推進協議会			
3-6	便益施設の整備	佐野町場の見学環境を向上させるためのトイレ・駐車場等の便益施設を整備する。	国費・市費	北前船日本遺産推進協議会			
3-7	周遊ルートの設定	歴史文化を巡る歩きやすく、分かりやすい周遊ルートを設定する。特に、日本遺産北前船を巡るルート設定を優先的に行う。	国費・市費	市文化財部局			
方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信							
4-1	説明板、案内板の改修・新設	海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財に関する関連文化財群の説明板、案内板を整備する。	国費・市費	市文化財部局			
4-2	関連文化財群に関する情報発信	海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群に関するHP、ガイドブックウォーキングマップ等を発刊する。	国費・市費	市文化財部局			

3-2 『樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群』に関する措置

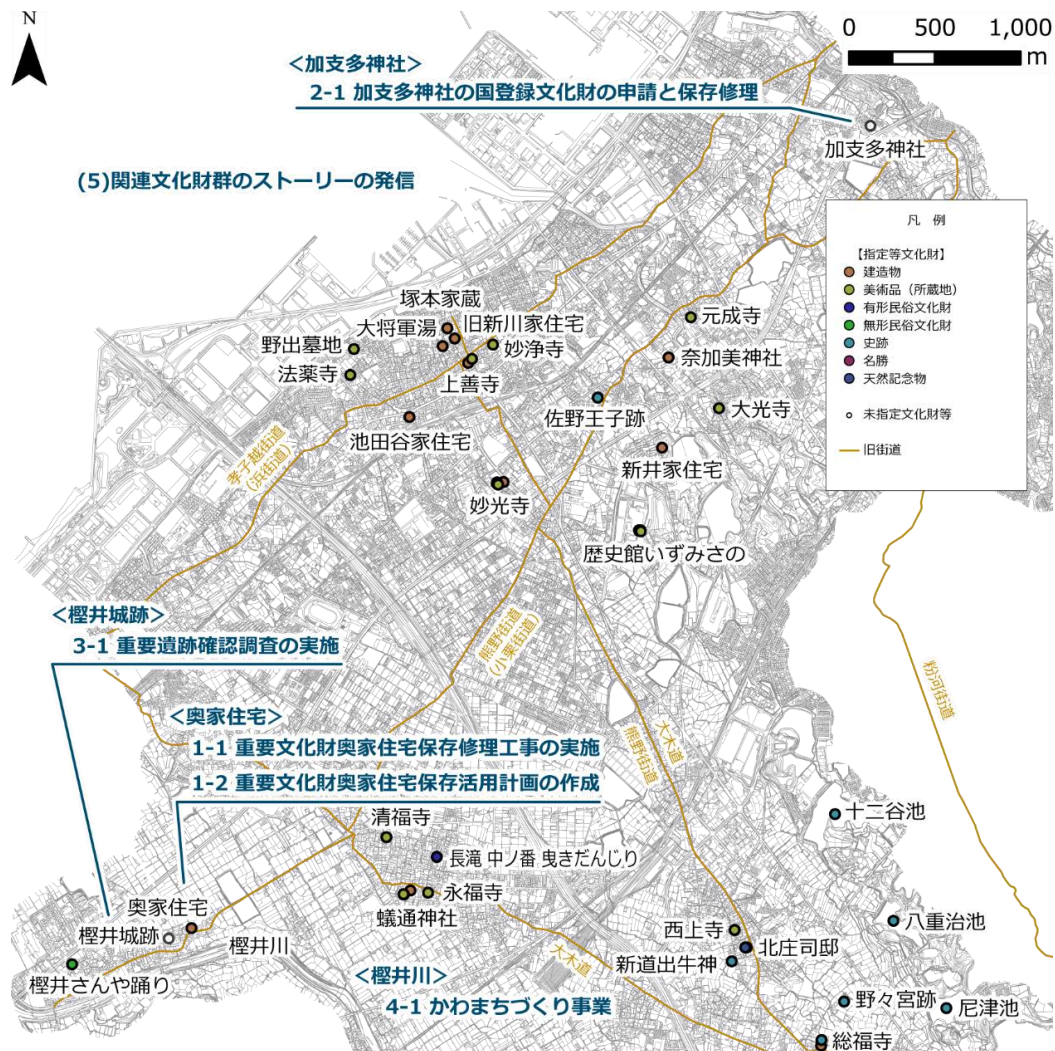


図6-3 『樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群』に関する措置

事業名	事業概要	財源	取組主体	実施計画		
				短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
方針(1) 奥家住宅の保存・活用						
1-1	重要文化財奥家住宅保存活用計画の作成	計画的な保存・活用を進めるため、重要文化財奥家住宅保存活用計画を作成する。作成した計画については国の認定を目指す。	国費・市費	市文化財部局		
1-2	重要文化財奥家住宅保存修理工事の実施	重要文化財奥家住宅の活用のための保存修理工事を実施する。	国費・市費	市文化財部局		
方針(2) 加支多神社、蟻通神社等の保存修理						
2-1	加支多神社、蟻通神社等の国登録文化財の保存修理と申請	未指定文化財である加支多神社の国登録文化財の申請を行い、加支多神社、蟻通神社等の保存修理工事を行う。	国費・市費・所有者負担	文化財所有者・市文化財部局		
方針(3) 樫井城の調査の実施						
3-1	重要遺跡確認調査の実施	樫井城跡周辺にかかわる重要遺跡確認調査を実施する。	国費・市費	市文化財部局		

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
方針(4) 樫井川沿いでの回遊性の構築							
4-1	かわまちづくり事業	国土交通省の登録事業として樫井川の親水護岸や管理用通路を整備し、周辺の歴史資源や自然環境を活かした魅力ある水辺空間を創出する。川辺での神楽や古戦場跡、日根神社などの国史跡や日本遺産日根荘と、流域内の観光ポテンシャルを活用したサイクリングロードやウォーキングの回遊性を高め、市域全体のサービス提供に取り組む。	国費・ 府費・ 市費	事業者・ 日本遺産 日根荘推 進協議会 ・市都市 整備部局			
方針(5) 関連文化財群のストーリーの発信							
5-1	説明板、案内板の改修・新設	樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群に関する関連文化財群の説明板、案内板を優先的に整備する。	国費・ 市費	市文化財 部局			
5-2	関連文化財群に関する情報発信	樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群に関するHP、ガイドブックウォーキングマップ等を発刊する。	国費・ 市費	市文化財 部局			

3-3 『中世荘園により形成されてきた関連文化財群』に関する措置

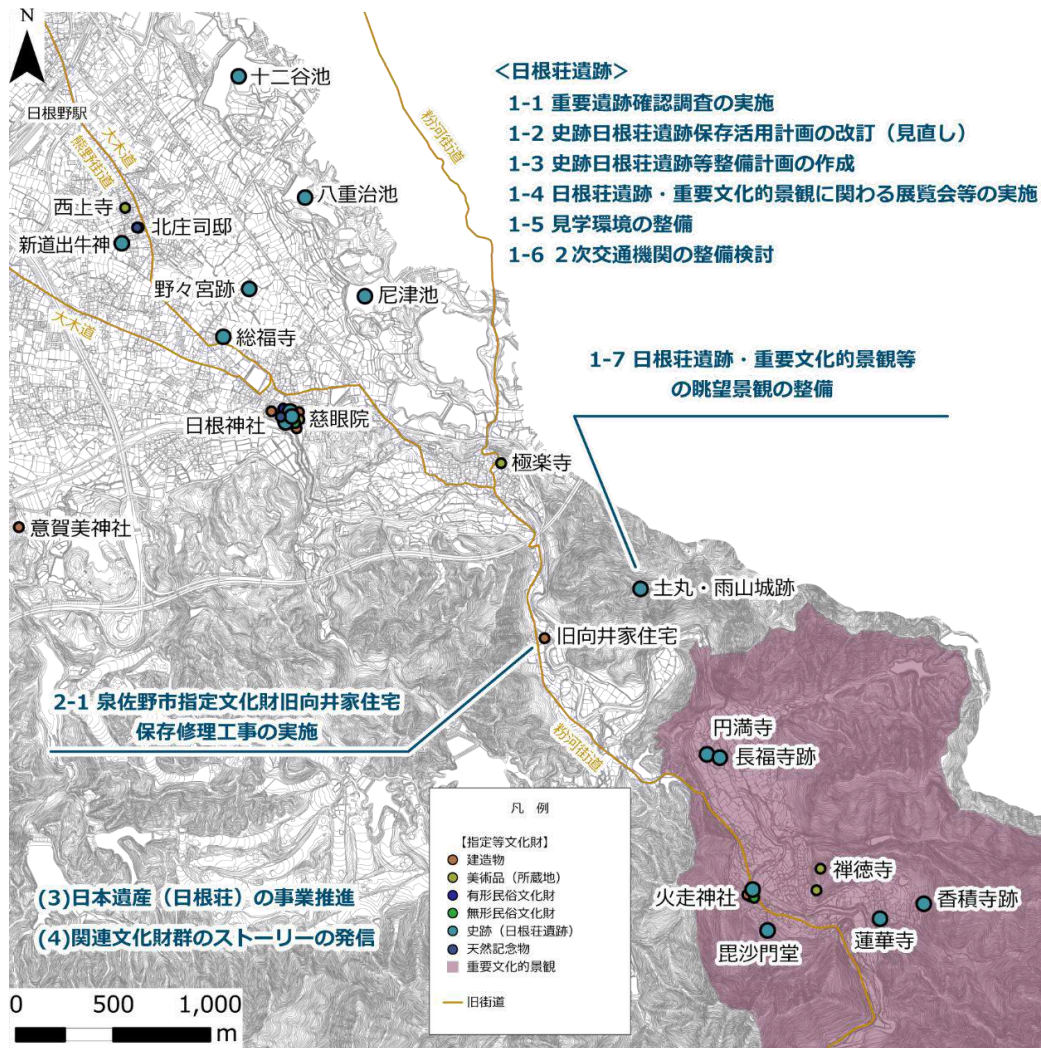


図6-4 『中世荘園により形成されてきた関連文化財群』に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
方針(1) 日根荘遺跡の保存・活用							
1-1	重要遺跡確認調査の実施	日根荘遺跡にかかわる重要遺跡(土丸・雨山城跡、香積寺跡、野々宮跡等の指定地と中近世絵図に記載され未だ不明な無辺光院等)確認調査及び測量を実施する。	国費・市費	市文化財部局			
1-2	史跡日根荘遺跡保存活用計画の改訂（見直し）	計画的な保存・活用を進めるため、概ね5年で史跡日根荘遺跡保存活用計画を改訂（見直し）する。改訂した計画については国の認定を目指す。	国費・市費	市文化財部局			
1-3	史跡日根荘遺跡等整備計画の作成	計画的な整備を進めるため、史跡日根荘遺跡整備計画を作成する。	国費・市費	市文化財部局			

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
1-4	日根荘遺跡・重要文化的景観に関わる展覧会等の実施	指定等文化財を含む各種文化財や資料を展示する日根荘遺跡等に関わる展覧会を実施する。(山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群と重複)	国費・市費	市文化財部局			
1-5	見学環境の整備	史跡日根荘遺跡等整備計画等を踏まえた見学環境(ハイキング、ウォーキング)の整備を進める。	国費・市費	市文化財部局			
1-6	2次交通機関の整備検討	海から山側にある史跡や重要文化的景観に至る交通手段(主にバス・タクシー・電動サイクル)の検討及び整備(山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群と重複)	国費・市費	市文化財部局			
1-7	日根荘遺跡・重要文化的景観等の眺望景観の整備	土丸・雨山城(土丸側)の山頂付近から日根荘等が一望できるように眺望景観を整備し、またアクセス道となる山道も歩きやすくなるように整備する。(山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群と重複)	国費・市費	市文化財部局			
方針(2) 旧向井家住宅の保存修理							
2-1	泉佐野市指定文化財旧向井家住宅保存修理工事の実施	泉佐野市指定文化財旧向井家住宅の美装化に関わる保存修理工事を実施する。茅葺きの葺き替えは地域参加型で整備する。	国費・市費	市文化財部局			
方針(3) 日本遺産(日根荘)の事業推進							
3-1	日本遺産に関する案内ガイド養成	日本遺産日根荘に関する案内ガイドを養成し、自律継続可能なガイド組織を推進する。	国費・市費	日本遺産日根荘推進協議会			
3-2	日本遺産に関するシンポジウム・講演会・パネル展等の開催	日本遺産日根荘に関するシンポジウム・講演会・パネル展等を開催し、国内外に周知する。	国費・市費	日本遺産日根荘推進協議会			
3-3	日本遺産に関する情報コンテンツの作成(特設HP・パンフレット等)や関連事業との連携	日本遺産日根荘に関する情報コンテンツ(特設HP・パンフレット等)を作成や関連企業・団体の事業と連携する。	国費・市費	日本遺産日根荘推進協議会			
3-4	日本遺産ガイダンスセンターでの情報発信	令和3年(2021)1月に整備された日本遺産ガイダンスセンターにおいて、展示を行い、様々な情報発信を実施する。	国費・市費	日本遺産日根荘推進協議会			
3-5	日本遺産に関する説明板・案内板の設置	日本遺産日根荘に関する説明板・案内板を設置する。	国費・市費	日本遺産日根荘推進協議会			
3-6	便益施設の整備	日本遺産日根荘の見学環境を向上させるためのトイレ・駐車場等の便益施設を整備する。	国費・市費	日本遺産日根荘推進協議会			
3-7	周遊ルートの設定	歴史文化を巡る歩きやすく、分かりやすい周遊ルートを設定する。特に、日本遺産日根荘を巡るルート設定を優先的に行う。	国費・市費	日本遺産日根荘推進協議会・市文化財部局			

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信							
4-1	関連文化財群に関する 情報発信	日本遺産を含めた日根荘中世荘園により形成されてきた関連文化財群に関する HP、ガイドブックウォーキングマップ等を発刊する。	国費・市費	市文化財部局			

3-4 『山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群』に関する措置

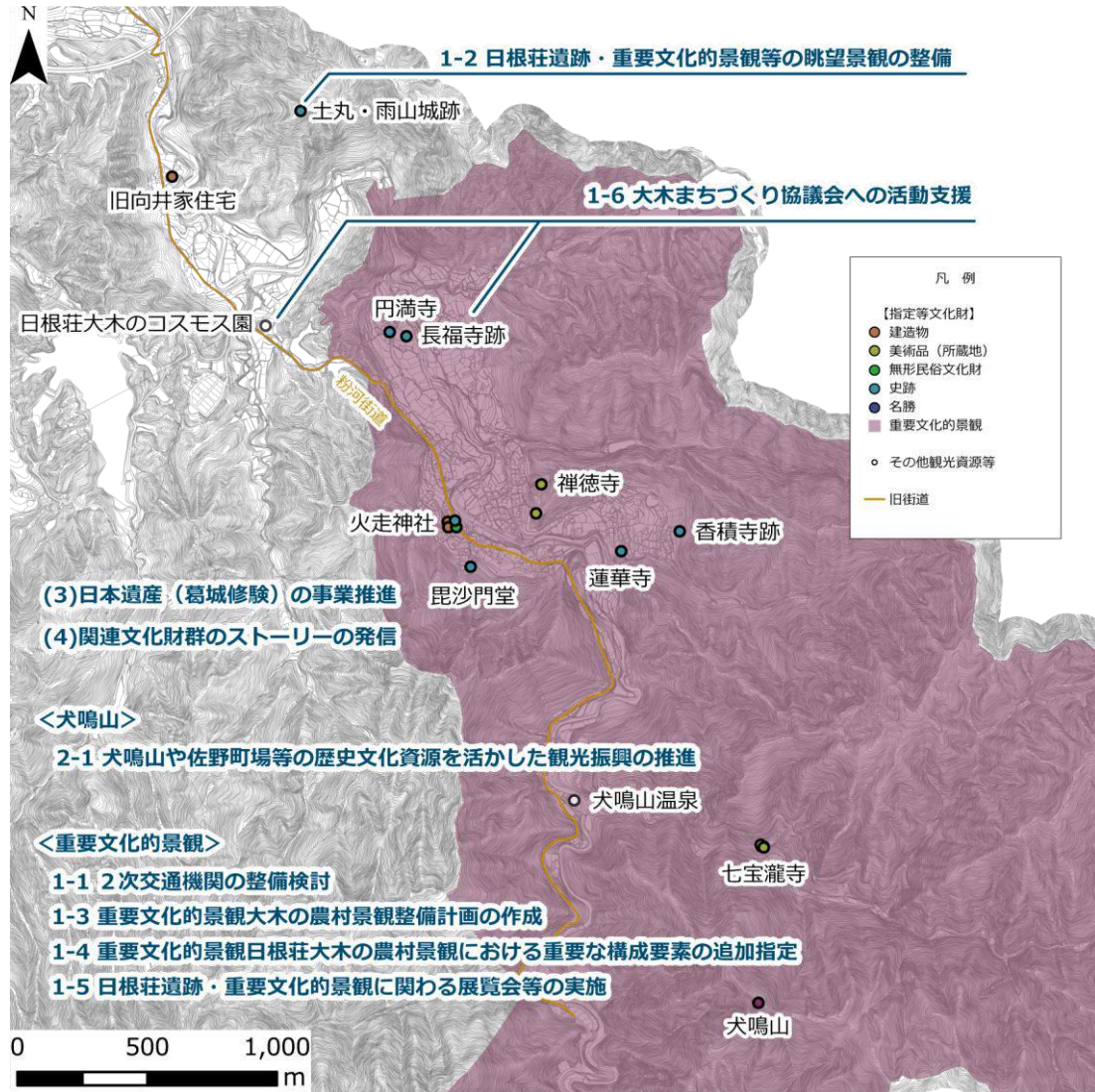


図6-5 『山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群』に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画			
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28	
方針(1) 重要文化的景観の保存・活用								
1-1	2次交通機関の整備検討	史跡や重要文化的景観（大木地区）に至る交通手段の検討及び整備(中世荘園により形成されてきた関連文化財群と重複)	国費・市費	市文化財部局				

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
1-2	日根荘遺跡・重要文化的景観等の眺望景観の整備	土丸・雨山城跡の山頂付近から日根荘等が一望できるように眺望景観を整備し、日根荘大木の里コスモス園、農村景観を眺望できるスポットを整備する。(中世荘園により形成されてきた関連文化財群と重複)	国費 市費	市文化財部局			
1-3	重要文化的景観大木の農村景観整備計画の作成	計画的な整備を進めるため、社会情勢の変化や法改正に応じた定点観測や経年変化に応じた整備ガイドラインや基本計画、重要文化的景観大木の農村景観整備計画を作成する。	国費 市費	市文化財部局			
1-4	重要文化的景観日根荘大木の農村景観における重要な構成要素の追加指定	重要文化的景観日根荘大木の農村景観において、景観を構成する重要な要素を再確認し、所有者への周知、補助金支援等を実施することで追加指定を進める。	市費	文化財所有者・市文化財部局			
1-5	日根荘遺跡・重要文化的景観に関わる展覧会等の実施	重要文化的景観日根荘大木の農村景観等に関わる展覧会を実施する。(中世荘園により形成されてきた関連文化財群と重複)	国費・市費	大木町内会・大木小学校・市文化財部局			
1-6	大木まちづくり協議会への活動支援	地元団体大木まちづくり協議会が実施する「日根荘大木の里コスモス園」「史跡日根荘遺跡長福寺跡活用事業」等への財政的支援や大木小学校の活動を支援する。	市費	大木町内会・大木小学校・まちづくり協議会・市文化財部局			
方針(2) 犬鳴山を活用した観光振興							
2-1	犬鳴山や佐野町場等の歴史文化資源を活かした観光振興の推進	泉佐野の主要な観光地である犬鳴山七宝瀧寺、犬鳴山温泉がある大木地区において、関連文化財群のストーリーや歴史文化資源を観光資源として活かして、店舗誘致や土産品開発など歴史文化資源とエリアを連携させた観光振興を推進する。	国費・市費	事業者・文化財所有者・市観光部局			
方針(3) 日本遺産（葛城修験）の事業推進							
3-1	日本遺産に関する案内ガイド養成	葛城修験に関する案内ガイドや修験道の保存会を養成し、自律継続可能なガイド組織を他の自治体とともに推進する。	国費・市費	市文化財部局			
3-2	日本遺産に関するシンポジウム・講演会・パネル展等の開催	葛城修験に関するシンポジウム・講演会・パネル展等を開催し、国内外に周知する。	国費・市費	葛城修験日本遺産活用推進協議会			
3-3	日本遺産に関する情報コンテンツの作成(特設HP・パンフレット等)	葛城修験に関する情報コンテンツ(特設HP・パンフレット等)を作成し、普及啓発を行う。	国費・市費	葛城修験日本遺産活用推進協議会			
3-4	日本遺産ガイダンスセンターでの情報発信	令和3年(2021)1月に整備された日本遺産ガイダンスセンターにおいて、情報発信を実施する。	国費・市費	葛城修験日本遺産活用推進協議会			

事業名		事業概要	財源	取組主体	実施計画		
					短期 2021~23	中期 2024~26	長期 2027~28
3-5	日本遺産に関する説明板・案内板の設置	葛城修験に関する説明板・案内板を七宝瀧寺を中心に設置する。	国費・市費	葛城修験日本遺産活用推進協議会			
3-6	便益施設の整備	葛城修験（特に七宝瀧寺中心に）の見学環境を向上させるためのトイレ・駐車場等の便益施設を整備する。	国費・市費	葛城修験日本遺産活用推進協議会			
3-7	周遊ルートの設定	歴史文化を巡る歩きやすく、分かりやすい周遊ルートを設定する。特に、葛城二十八宿を巡るルート設定を優先的に行う。	国費・市費	葛城修験日本遺産活用推進協議会・市文化財部局			
方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信							
4-1	関連文化財群に関する情報発信	山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群に関するHP、ガイドブックウォーキングマップ等を発刊する。	国費・市費	市文化財部局			

第7章

歴史文化資源の保存・活用の推進体制

1. 泉佐野市の歴史文化資源の保存・活用の推進体制

1-1 歴史文化資源の保存・活用の推進体制の現状

歴史文化資源の保存・活用は、文化財保護課をはじめ市民や庁内関係課、各関連機関等が連携しながら実施している。各関連機関の体制及び業務・取組内容は、下表のとおりである。

表7-1 歴史文化資源の保存・活用の推進に関する各関連機関等（令和2年8月現在）

	体制等	業務・取組内容等
泉佐野市	文化財保護課 職員7名 うち 埋蔵文化財の専門職員4名 民俗文化財の専門職員1名	・文化財の保存・活用に関すること ・文化財保護審議会に関すること ・埋蔵文化財の発掘調査に関すること ・収蔵資料の保管・貸出に関すること ・文化的景観保護推進事業に関すること ・重要文化財奥家住宅に関すること ・旧向井家住宅に関すること ・歴史館いずみさのに関すること ・泉佐野ふるさと町屋館（旧新川家住宅）に関すること ・各種行事の企画・開催に関すること
	政策推進課（職員21名）	・市政全般の企画、調査及び総合調整に関すること
	まちの活性課（職員13名）	・産業振興、観光振興に関すること
	都市計画課（職員9名）	・都市計画に関すること
	農林水産課（職員15名）	・農林水産業に関すること
	学校教育課（職員31名）	・学校教育に関すること
	生涯学習課（職員9名）	・社会教育に関すること
文化財施設	歴史館いずみさの 管理者：公益財団法人大阪府文化財センター 職員7名 うち 埋蔵文化財の専門職員1名 古文書の専門職員2名 文化財の専門職員1名	・泉佐野市の歴史や文化に関わる展示 ・日根荘をテーマにした常設展示 ・企画展や特別展、イベント、講座等の開催 ・地域の歴史や民俗の資料、郷土出身の画家の作品、荘園に関わる貴重な資料等の収集
	泉佐野ふるさと町屋館 （旧新川家住宅） 管理者：NPO 法人泉州佐野にぎわい本舗 職員2名/日	・泉佐野ふるさと町屋館の管理運営
	旧向井家住宅 管理者：かやぶき保存会 職員11名	・旧向井家住宅の管理運営

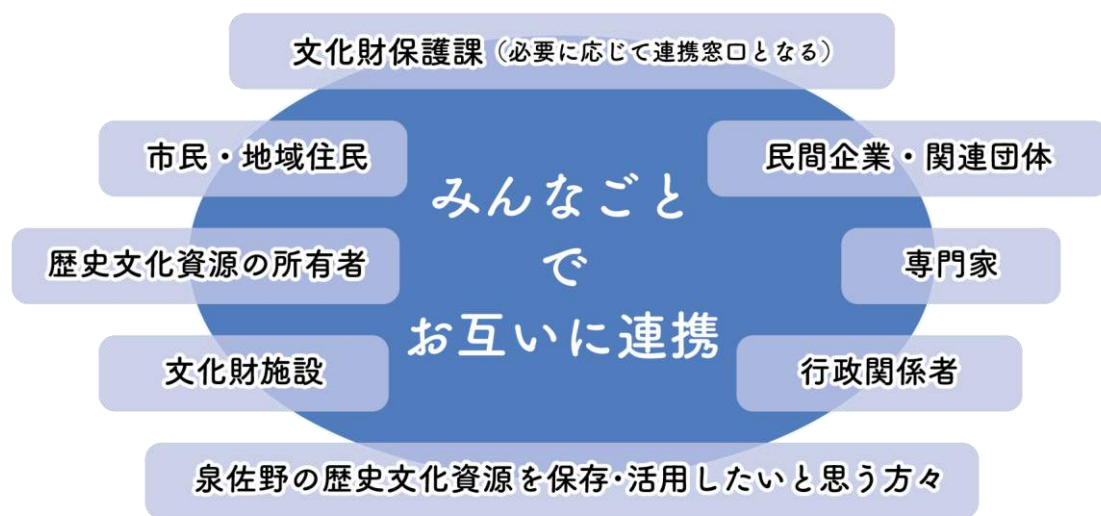
	体制等	業務・取組内容等
泉佐野市文化財保護審議会	委員 7 名 専門家： ・有形文化財(古文書) ・史跡・埋蔵文化財(考古) ・名勝(景観) ・有形文化財(古文書・近世歴史資料) ・有形文化財(建造物) ・民俗文化財 ・有形文化財(美術工芸品) ・有形文化財(建造物・近代化遺産)	・文化財その他の歴史資料の保存及び活用についての重要事項の調査審議に関する事務
日本遺産 関連協議会	日本遺産日根荘推進協議会	・日本遺産日根荘に係る各種事業の推進(泉佐野市単独認定)
	葛城修験日本遺産活用推進協議会	・日本遺産葛城修験に係る各種事業の推進(和歌山、大阪、奈良 19 市町の連携)
	北前船日本遺産推進協議会	・日本遺産北前船に係る各種事業の推進(各道府県 48 市町の連携)
その他 民間団体等	一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会 (観光地域づくり候補法人(候補 DMO))	・ MICE 誘致事業 ・ 旅行事業 ・ Civic Mall 事業 ・ 観光まちづくり事業
	泉佐野市観光協会	・ 泉佐野市の観光振興に資する各種イベントの開催及び市民団体等が開催する催事への支援
	泉佐野市観光ボランティア協会	・ 観光ボランティアガイドの実施や自主イベントの開催等
	NPO 法人 泉州佐野にぎわい本舗	・ 泉州の歴史・文化の再発見、啓発普及活動 ・ 熊野古道、紀州街道などの散策道の保存・復元事業 ・ 古民家・町並み保存と活用ネットワーク事業 ・ 江戸の風情・佐野町場旧新川家住宅の指定管理者 ・ 観光を活性化させる活動と事業
	泉州タオル館指定管理者 (大阪タオル工業組合)	・ 泉佐野市の地場産業を代表する「タオル」をはじめとするあらゆる繊維製品の製造に携わる産業の振興及び支援
	一般社団法人 K I X 泉州ツーリズムビューロ (観光地域づくり候補法人(候補 DMO))	・ 泉州地域における、風土及び文化が育んだ食材及び料理、豊かで美しい自然並びに多彩な伝統及び文化を活かした観光振興に関する事業
	バリュー・リノベーションズ・さの	・ 泉佐野市の中心市街地である南海泉佐野駅周辺での再生・活性化(行政と商店街をはじめとする関係者との橋渡しを行い、官民連携による効果的なまちづくりを推進)

	体制等	業務・取組内容等
協定等	歴史のご縁が結ぶ地域産業活性化協力協定 (秋田県にかほ市・鹿児島県大崎町)	・地域産業の活性化やふるさと納税に関する相互協力 ※協定内容：歴史的なつながりを大切にするため、また、地域産業の活性化やふるさと納税に関する相互協力に関する位置付けを明確にすることにより、互いのアイデアも持ち寄り共に発展を目指すもの。
	ふるさと逸品協定 (鹿児島県大崎町、奈良県田原本町、福島県棚倉町)	・相互のまちの逸品について地域から広く発信 ※協定内容：相互のまちの逸品を位置づけ、相互のまちの逸品について地域から広く発信するもの。また、互恵の立場で逸品に関するあらゆる交流を積極的に推進するもの。
	特産品相互取扱協定 (栃木県佐野市、和歌山県紀の川市、奈良県葛城市、沖縄県石垣市、岩手県大船渡市、大阪府柏原市、兵庫県淡路市、高知県宿毛市、岐阜県美濃加茂市、徳島県阿南市、香川県坂出市、大阪府守口市、京都府京田辺市、福島県相馬市、北海道登別市、茨城県行方市、長崎県五島市、滋賀県栗東市、大阪府松原市、石川県加賀市、千葉県成田市、神奈川県茅ヶ崎市、静岡県裾野市、宮崎県都城市、熊本県宇土市、岡山県美作市、愛媛県東温市、東京都稲都市、三重県亀山市、佐賀県武雄市、福井県敦賀市、愛知県尾張旭市、山口県柳井市、島根県雲南広域連合、埼玉県本庄市、山形県南陽市、新潟県小千谷市、青森県弘前市、鹿児島県阿久根市、秋田県大館市、鳥取県境港市、大分県佐伯市、富山県射水市、山梨県甲州市、長野県佐久市、大阪府高槻市、宮城県白石市)	・相互の特産品に関する情報発信 ※協定内容：相互に地場特産品を取り扱うことの位置付けを明確にし、互いの自治体で行うイベントでのPRなど情報発信を行うもの

1-2 歴史文化資源の保存・活用の推進体制整備の方針

これまでの歴史文化資源の継承について、行政は主として指定等文化財のみに関わり、それ以外の歴史文化資源は地域住民に委ねられてきた。しかし、人口減少・流出や都市化、ライフスタイルの変化などにより、これまで通りの歴史文化資源の継承は困難になりつつある。

歴史文化資源を持続可能な形で保存・活用していくためには、歴史文化資源の保存・活用を「みんなごと」として捉え、多様な主体によって様々な活動が生まれる環境になることが求められる。そのためには、文化財保護課だけではなく、市民や地域住民、民間企業、関係団体、行政関係者などが互いに連携しあう体制の構築が求められる。この連携体制を構築するために、事業実施にあたっては、下記の連携方針のもと実施する。なお、連携推進にあたっては、文化財保護課が必要に応じて連携窓口となり、円滑に事業が進むように支援する。



持続可能な歴史文化資源の保存・活用へ

方針(1) 多様な主体の参加・協働

地域住民だけでなく、市民活動団体や大学、企業、観光客などの参加・協働を進めるために、地域の歴史文化を活かしたイベント、個別の文化財の計画検討への住民の参加などを通じて、地域の歴史文化への愛着の醸成を図り、歴史文化の保存・活用への参加のきっかけを作る。

方針(2) 庁内の体制強化、及び他自治体との連携強化

歴史文化に関わる把握、保存・活用、市民との連携などをマネジメントしていく専門人材の育成や、人員の充実を進めるために、歴史文化資源の保存・活用の推進には、教育委員会だけでなく、都市計画や観光、商工業・農業等の関係部局との連携強化を進める。また、歴史文化資源は本市内にとどまらず、他自治体の歴史文化資源とも歴史的関連を持つものもあるため、他自治体との連携強化も進める。

方針(3) 防犯・防災体制の強化

持続可能な歴史文化資源の保存・活用を進めるためには、災害や盗難等による毀損や滅失はあってはならない。歴史文化資源は市内に多数分布しており、災害等による被害を防ぐには、地域一体での予防対策や迅速な対応がより一層求められるため、歴史文化資源の所有者のみならず地域や行政との連携による防止対策を進める必要がある。そのため、平常時、発災時、復興期といった各段階を踏まえた対応と体制づくりを進める。

表7-2 防犯・防災対策の対応と体制

	平常時	発災時	復興期
対応	・ 防犯・防災体制の構築 ・ 防犯・防災設備の整備・点検 ・ 防犯・防災意識の向上 ・ 防犯・防災訓練の実施 ・ 定期的な巡視等の実施 ・ 発災時の緊急対応の検討	・ 避難等緊急対応 ・ 消火等応急措置 ・ 被災状況等の確認 ・ 被災した歴史文化資源の保全・保管 ・ 文化財レスキュー ・ 災害情報の収集・発信	・ 修理・修繕等の実施 ・ 地域や行政等と一体となった保存・活用
体制	<pre> graph TD City["泉佐野市 (主に文化財保護課)"] Ministry["文化庁 大阪府"] Specialists["専門家"] Owners["歴史文化資源の 所有者"] Local["地域"] FirePolice["消防・ 警察等"] Ministry -- "対応助言" --> City Ministry -- "修理修繕に関する支援" --> City Specialists -- "修理修繕に関する支援" --> City City <--> Owners City -- "防犯・防災意識の向上" --> Local Owners -- "防犯・防災訓練の実施 ・ 避難等緊急対応 ・ 消火等応急措置" --> FirePolice FirePolice -- "防犯・防災訓練の実施 ・ 避難等緊急対応 ・ 消火等応急措置" --> Owners </pre> 泉佐野市 (主に文化財保護課) 文化庁 大阪府 専門家 歴史文化資源の 所有者 地域 消防・ 警察等 対応助言 修理修繕に関する支援 防犯・防災意識の向上 防犯・防災に関する相談窓口 ・ 防犯・防災設備の整備・点検 ・ 防犯・防災意識の向上 ・ 被災状況等の確認 ・ 被災した歴史文化資源の保全・保管 ・ 災害情報の収集・発信 ・ 修理修繕等の実施 文化財レスキュー ・ 修理修繕に関する支援 防犯・防災訓練の実施 ・ 避難等緊急対応 ・ 消火等応急措置 防犯・防災設備の整備・点検 ・ 防犯・防災訓練の実施 ・ 定期的な巡視等の実施 ・ 発災時の緊急対応の検討 ・ 避難等緊急対応 ・ 被災状況等の確認 ・ 被災した歴史文化資源の保全・保管 ・ 修理修繕等の実施		

参考資料

1. 市民等意向調査

1-1 第5次泉佐野市総合計画 アンケート調査

【調査の目的】

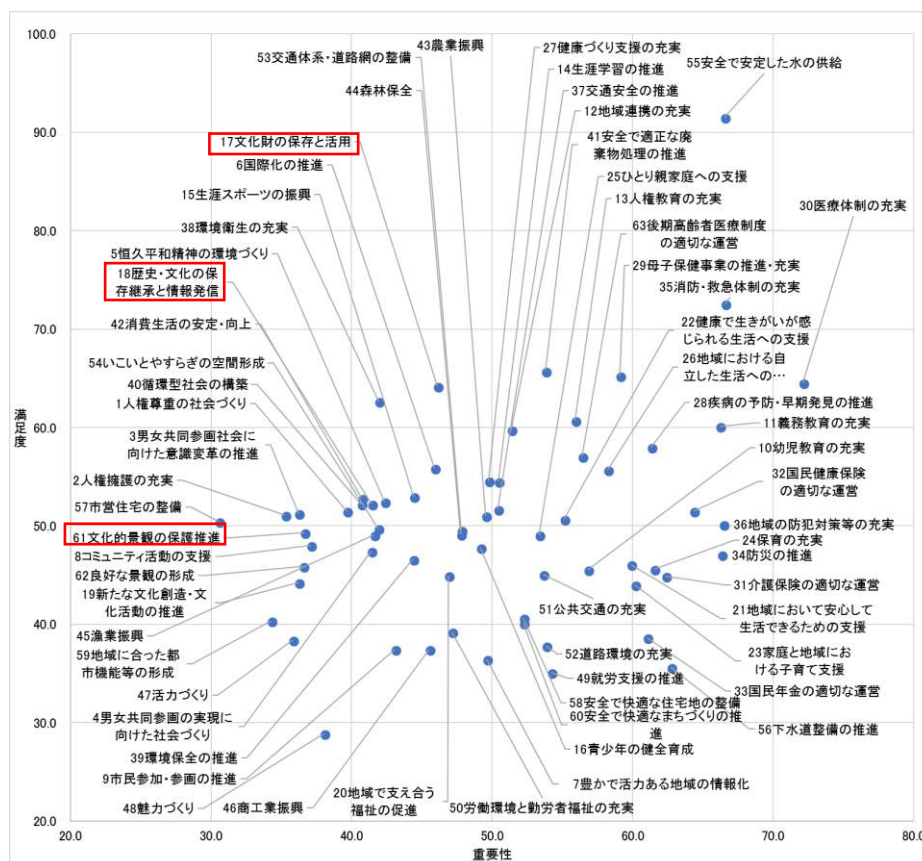
泉佐野市の印象、施策などに対する市民の認識やニーズなどを把握し、泉佐野市総合計画の進捗管理や計画に掲げる成果指標の目標設定のための基礎資料とすることを目的に実施された。

【調査内容】

対象地域	泉佐野市全域
調査対象	市内に在住する満 18 歳以上の男女
抽出数	3,000 件（無作為抽出）
調査時期	平成 30 年（2018）4 月 19 日～5 月 30 日

【調査結果】

泉佐野市のまちづくりについて、満足度と重要度に関する市民意識を調査した結果、歴史文化に関わることとして、「文化財の保存と活用」は、満足度は平均値 50 を上回り、全ての項目の中でも高い値にある。「歴史・文化の保存継承と情報発信」と「文化的景観の保護推進」は概ね平均値となっている。重要性については、いずれも平均値 50 を下回っている。



1-2 地域ワークショップによる意識調査

【調査の目的】

ワークショップにおいて作成する紙芝居の完成を目指すものでなく、地元住民と外からの若者来訪者との将来に継承したい泉佐野の歴史文化資源の意識の差異を確認し、地域計画の中で、これらに対してどのような保護措置を講じるかを検討する。

【調査の方法等】

調査日：令和元年12月14日（土）、令和2年1月12日（日）

調査者：一瀬委員、京都橘大学文学部3回生20名

調査対象者：地元住民や施設の管理人など

調査場所：泉佐野市漁業協同組合、旧向井家住宅、樫井東町会館、犬鳴温泉センター、日根神社

調査方法：(1)4つテーマ（海・川・野・山）ごとにグループとなり、興味を持った歴史文化資源等を取り入れながら、テーマにまつわるストーリーを紙芝居形式で創作。

(2)各テーマに関連する地域や施設等で地元住民に紙芝居を発表。

(3)地元住民に紙芝居に対する感想や取り上げてほしい歴史文化資源について聞き、地元住民が大切にしたい歴史文化資源を抽出。

(4)地域住民が意識する歴史文化資源と市外の若者来訪者が興味をもった歴史文化資源（紙芝居に登場する資源）との差異を確認。

【調査の結果】

① 地域住民が意識する歴史文化資源（2重下線は市外の若者来訪者と意識が重なるもの）

- 海 泉州タオル、佐野くどき、浜辺の歴史、りんくうタウン界限、食野家、いろは蔵、
泉たこ、あなご、がっちよ、じゃこごうこ、春日神社の夏祭り（太鼓台）
- 川 蟻通神社、樫井合戦（大坂夏の陣）、武士の墓所
- 野 日根荘、まくらまつり、国宝、長福寺、火走神社、大木小学校、大井関公園（桜の名所）、
井川の治水、日根神社、水ナス
- 山 犬鳴伝説（義犬伝説、志津の涙）、犬鳴トンネル（幽霊話）、不動尊の由来

② 市外の若者来訪者（学生）が興味をもった歴史文化資源

- 海 【紙芝居タイトル：クルーズ一家の泉佐野旅行】
泉佐野漁港での海釣り、青空市場、バーベキュー、郷土芸能のつどい、佐野くどき、
泉州タオル館、後晒し工法、関西空港
- 川 【紙芝居タイトル：不思議な泉佐野のバスガイド】
奥家住宅、旧向井家住宅、じゃこごうこ、水ナス、北庄司酒造
- 野 【紙芝居タイトル：マーロージャー まくら祭りと日根荘】
政貴公、日根神社、日根荘、まくらまつり、荒野の開発、米づくり、水ナス
- 山 【紙芝居タイトル：犬鳴山 体験と癒しの思い出】
犬鳴温泉（犬鳴温泉センター）、修験体験、義犬伝説、犬鳴トンネル、幽霊伝説

■調査結果の整理と分析

- ・ 指定等文化財は①、②が意識する歴史文化資源から脱落していた。
- ・ ②は現在の日常生活と関わる水ナスや酒蔵、泉州タオル等が残り、また、佐野くどき、まくらまつりなどの無形遺産に特化している。
- ・ ①の記憶遺産と言うべきものは山では、「義犬伝説」、川は「大阪夏の陣」のような伝承系が記憶遺産として紙芝居に欠かせないものだという意見になっている。
- ・ 学生と地元との温度差がないものとして、山では「大木隧道」という幽霊伝説、川では「じゃこごうこ」が一致した歴史文化資源となった。

【調査結果から見える課題】

- ・ 指定文化財等の所在、存在自体が知られていない。
- ・ 地域の歴史に対し、地域住民が興味をもてるようなしかけが必要である。
- ・ 地域の子供（若者）たちが地域の歴史を知ったり、身につく機会がない。
- ・ 現地を訪ねる際のトイレの整備や駐車場等がない。
- ・ 地元が大切に思う歴史遺産を歴史文化資源から抽出し、保護する必要がある。
- ・ 歴史館いずみさの等での歴史文化にかかる普及啓発が十分に効果を果たしていない。
- ・ 農業や漁業、タオル等の産業振興や自然保護、まつりなどの伝承を大切に思う意見が多く、逆に文化財の保存への意識がそれに比べて低い。

1-3 指定等文化財所有者に対する意識調査

1. 配布・回収状況

【配布状況】

所有者アンケートは 146 件を郵送による配布を行った。日根荘遺跡（指定地 16 箇所）を含み過半数（54%）を占める「史跡」を除くと、「美術工芸品（35 件、24%）」および「建造物（21 件、14%）」が多い。

地区別（次ページ参照）では犬鳴山など市南側の大半を占める「日根野・上之郷・土丸・大木地区（109 件、75%）」（以下、「上之郷ほか地区」とする）」と最も多く、次いで「佐野地区（22 件、15%）」である。

【回収状況】

回収も郵送で行い、回収数は 71 件で回収率は 49%であった。

類型ごとにみると、「美術工芸品」が 25 件（35%）をもっとも多く、次いで「史跡（22 件、31%）」「建造物（15 件、21%）」、である。

地区別では「上之郷ほか地区」が 38 件（69%）と最も多く、過半数を占める。

表 アンケート配布・回収状況

		配布数	回収数	構成比	回収率
類型	建造物	21	15	21%	71%
	美術工芸品	35	25	35%	71%
	有形民俗文化財	2	2	3%	100%
	無形民俗文化財	4	2	3%	50%
	史跡	79	22	31%	28%
	名勝	1	1	1%	100%
	天然記念物	3	3	4%	100%
	文化的景観	1	1	1%	100%
地区	長南	9	8	11%	89%
	佐野	22	11	15%	50%
	北中	4	2	3%	50%
	上之郷ほか	109	49	69%	45%
	遺跡	2	1	1%	50%
	総計	146	71	100%	49%

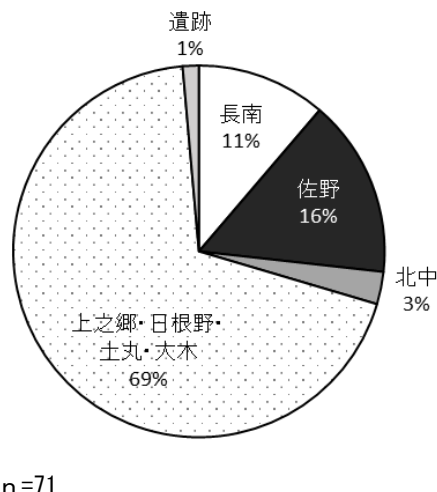
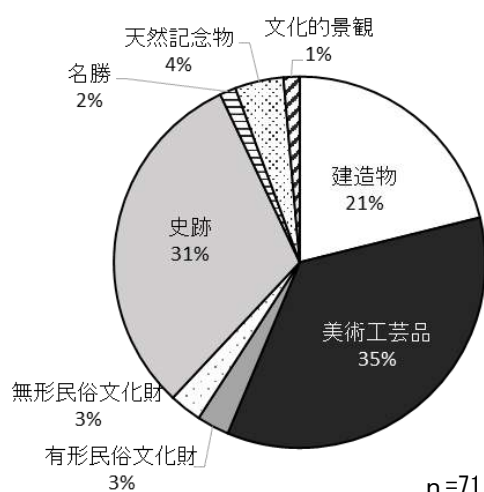


図 回収者の分類 (左: 類型、右: 地区)

2. 調査結果

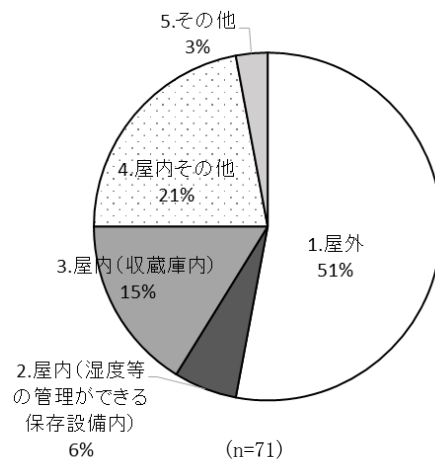
(1) 文化財の保存状況

①保管・保存場所

保管・保存場所としては、「屋外」が51%と最も多く、次いで「屋内（その他）（21%）」、「屋内（収蔵庫内）（15%）」であり、屋内と屋外ではほぼ半々となっている。

類型別では、建造物、史跡はほとんどが「屋外」で、美術工芸品は「屋内（その他）」、「屋内（収蔵庫内）」に分かれる。

「屋内その他」としては、押し入れや本堂、「その他」としては、「土堀」の記載があった。



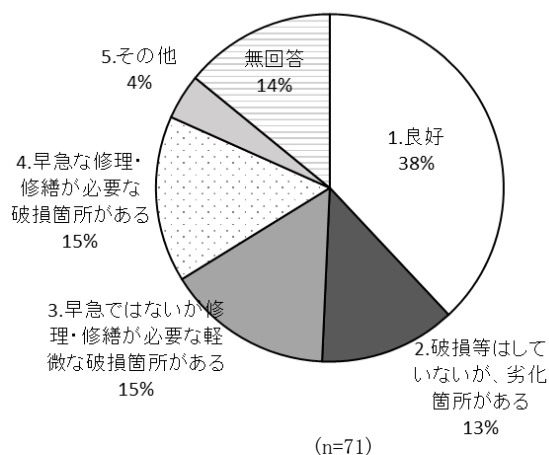
問1 対象の文化財（無形民俗文化財の場合は用具等）はどのような場所で保管・保存されていますか？（あてはまる番号1つに○）

類型 地区	屋外	屋内(湿度等の管理ができる保存設備内)	屋内(収蔵庫内)	屋内(その他)	その他	無回答	総計
建造物	14	0	0	0	1	0	15
美術工芸品	0	4	10	11	0	0	25
有形民俗文化財	0	0	1	1	0	0	2
無形民俗文化財	0	0	0	2	0	0	2
史跡	18	0	0	0	1	3	22
名勝	1	0	0	0	0	0	1
天然記念物	1	0	0	0	0	0	3
文化的景観	0	0	0	1	0	0	1
割合	50.7%	5.6%	15.5%	21.1%	2.8%	4.2%	100%

②保存状態

保存状態は、「良好」が38%と最も多いが、次いで「早急ではないが修理・修繕が必要な軽微な破損箇所がある」および「早急な修理・修繕が必要な破損箇所がある」が15%であり、3割が修理・修繕が必要な破損箇所を抱えている。

「早急な修理・修繕が必要な破損箇所がある」は「建造物」で多い。



問2 対象の文化財（無形民俗文化財の場合は用具等）はどのような保存状態ですか？（あてはまる番号1つに○）

類型 地区	良好	破損等はないが、劣化箇所がある	早急ではないが修理・修繕が必要な軽微な破損箇所がある	早急な修理・修繕が必要な破損箇所がある	その他	無回答	総計
建造物	5	4	0	6	0	0	15
美術工芸品	15	1	3	2	0	4	25
有形民俗文化財	1	1	0	0	0	0	2
無形民俗文化財	0	1	1	0	0	0	2
史跡	3	2	6	3	3	5	22
名勝	0	0	0	0	0	1	1
天然記念物	3	0	0	0	0	0	3
文化的景観	0	0	1	0	0	0	1
総計	27	9	11	11	3	10	71
割合	38.0%	12.7%	15.5%	15.5%	4.2%	14.1%	100%

③直近10年の修理、修繕状況

26の文化財で修理、修繕が行われているが、半分以上の文化財で行われていない。

建造物では塀や垣根の修理、屋根の葺替えが行われているほか、本殿の解体も行われている。美術工芸品では仏像への薬液注入、絵画の補強など、有形民俗文化財では改修など、無形民俗文化財では楽器の補修、新調、台車車輪の修理など、史跡では池の復元、屋根修理、防水処理、倒木処理など、天然記念物では樹勢回復工事、文化的景観ではだんじりの修理が行われている。

問3 対象の文化財（無形民俗文化財の場合は用具等）に対して、最近約10年以内に実施した修理・修繕の対象箇所・部位、実施時期、内容についてお聞かせください。

類型	件数	箇所数	内容
建造物	10件	22箇所	・壁修理 ・部分修理 ・軒修理 ・錠前取替 ・障子はりかえ ・玄関出入口、外蔵出入口スロープのつくり替 ・竹垣設置 ・銅板の社紋取り替え など ・屋根修理、葺替（檜皮） ・塗装工事 ・解体 ・雨戸、板の補修 ・玄関前溝、木製蓋のつくり替 ・鬼飾取り替え
美術工芸品	4件	16箇所	・薬液注入 ・保存箱新調 ・葺替え工事 ・補強等
有形民俗文化財	1件	2箇所	・金体改修 ・屋根等付替
無形民俗文化財	2件	3箇所	・三味線皮の貼り替え ・太鼓のバチの予備新調（折れたり、先がはがれる為） ・台車車輪の解体修理
史跡	6件	7箇所	・池の復元 ・屋根部材交換、防水処理 ・屋根葺替え ・葉刈剪定、倒木処理
天然記念物	2件	2箇所	・樹勢回復工事
文化的景観	1件	1箇所	・だんじり彫り物、他全体修理

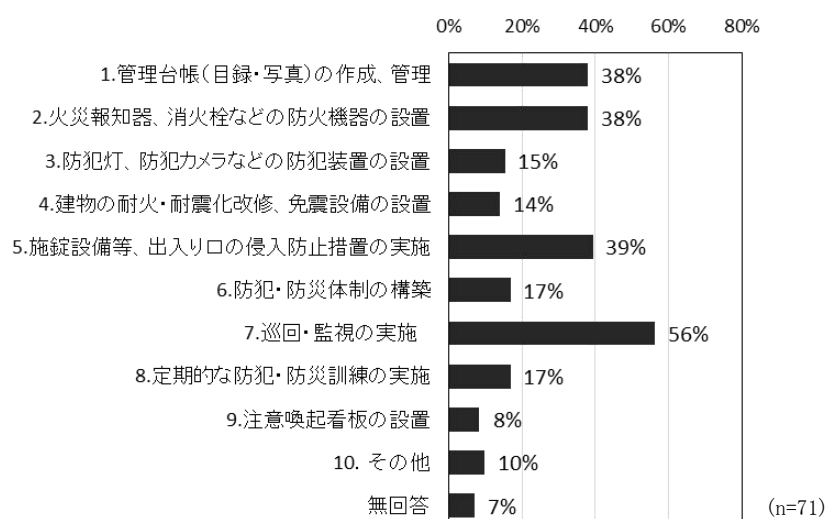
④防犯、防災対策

防犯・防災対策として、「巡回・監視」の実施が56%でもっとも多く、次いで「施錠設備等、出入り口の侵入防止措置の実施(39%)」および「管理台帳（目録・写真）の作成、管理(38%)」「火災報知器、消火栓などの防火機器の設置(38%)」である。

建造物、美術工芸品では、「管理台帳（目録・写真）の作成、管理」、「火災報知器、消火栓などの防火機器の設置」、「施錠設備等、出入り口の侵入防止措置の実施」、「巡回・監視の実施」、「定期的な防犯・防災訓練の実施」を複合的に実施しているところが多い。一方、史跡や無形文化財では「巡回・監視」が多い。

巡視・巡回の頻度としては、「毎日」や「週一」が多くと、頻繁に行われている。

問4 対象の文化財（無形民俗文化財の場合は用具等）に対して、どのような防犯、防災対策をしていますか？（あてはまる番号すべてに○）



類型 地区	管 理 台 帳 (目 録 ・ 写 真) の 作 成、 管 理	火 災 報 知 器、 消 火 栓 な の 防 火 機 器 の 設 置	防 犯 灯、 防 犯 カ メ ラ な の 防 犯 装 置 の 設 置	建 物 の 耐 火 ・ 耐 震 化 改 修、 免 震 設 備 の 設 置	施 錠 設 備 等、 出 入 り 口 の 侵 入 防 止 措 置 の 実 施	防 犯 ・ 防 災 体 制 の 構 築	巡 回 ・ 監 視 の 実 施	定 期 的 な 防 犯 ・ 防 災 訓 練 の 実 施	注 意 喚 起 看 板 の 設 置	そ の 他	無 回 答	回 答 者 数
建造物	7	11	4	1	7	6	10	7	2	2	0	15
美術工芸品	18	14	6	9	17	4	12	4	0	0	0	25
有形民俗文化財	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
無形民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
史跡	1	2	1	0	1	1	13	1	3	3	5	22
名勝	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1
天然記念物	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
文化的景観	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
総計	27	27	11	10	28	12	40	12	6	7	5	71
割合	38.0%	38.0%	15.5%	14.1%	39.4%	16.9%	56.3%	16.9%	8.5%	9.9%	7.0%	100%

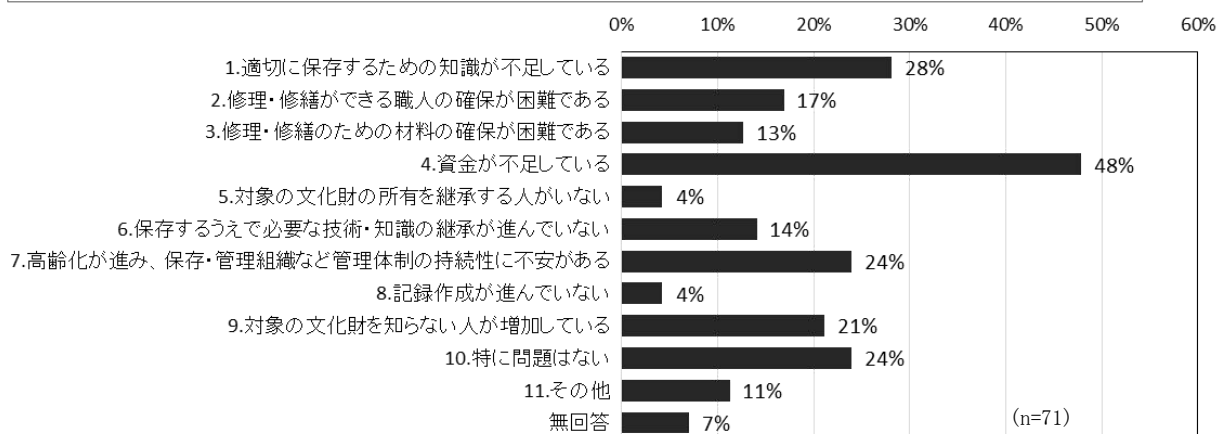
⑤文化財を維持管理、継承するうえでの問題点

「資金が不足している」がほぼ半数を占めもっとも多く、次いで「適切に保存するための知識が不足している(28%)」、「高齢化が進み、保存・管理組織など管理体制の持続性に不安がある(24%)」となっており、資金と知識、人材の不足が課題となっている。一方で、「特に問題がない」も24%みられる。

資金の不足は建造物でとくに多く約9割を占めるが、美術工芸品では「特に問題はない」がもっとも多い。

地区別では、長南地区で資金不足を課題としている文化財が多い。

問5 対象の文化財を維持管理、継承するうえでの問題点がありますか？（あてはまる番号すべてに○）

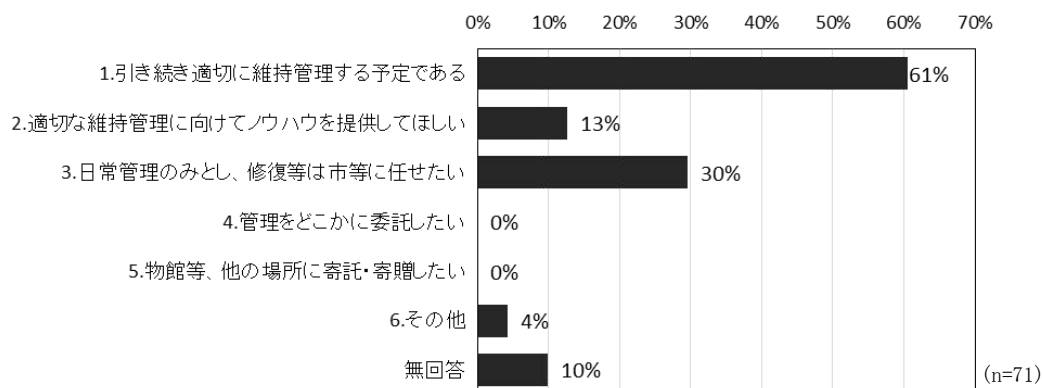


類型 地区	適切に保存するための知識が不足している	修理・修繕ができる職人の確保が困難である	修理・修繕のための材料の確保が困難である	資金が不足している	対象の文化財の所有を継承する人がいない	保存するうえで必要な技術・知識の継承が進んでいない	高齢化が進み、保存・管理組織など管理体制の持続性に不安がある	記録作成が進んでいない	対象の文化財を知らない人が増加している	特に問題はない	その他	無回答	回答者数
建造物	6	3	3	13	2	3	8	1	5	0	2	0	15
美術工芸品	8	6	5	8	0	4	2	0	6	10	1	2	25
有形民俗文化財	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
無形民俗文化財	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
史跡	4	3	1	9	1	3	7	0	4	3	4	3	22
名勝	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
天然記念物	2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3
文化的景観	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
総計	20	12	9	34	3	10	17	3	15	17	8	5	71
割合	28.2%	16.9%	12.7%	47.9%	4.2%	14.1%	23.9%	4.2%	21.1%	23.9%	11.3%	7.0%	100%

⑥今後の保存、維持管理についての考え方

今後については、「引き続き適切に維持管理する予定である」が61%と大半を占め、次いで「日常管理のみとし、修復等は市等に任せたい(30%)」、「適切な維持管理に向けてノウハウを提供してほしい(13%)」であり、ほとんどが基本となる部分は所有者が行いたいとしている。管理を委託したいや寄託・寄贈したい所有者は見られないが市の協力や管理を期待される所有者がみられる。

問6 対象の文化財の今後の保存、維持管理についてどう考えていますか？（あてはまる番号1つに○→複数回答者が多いため複数で整理）



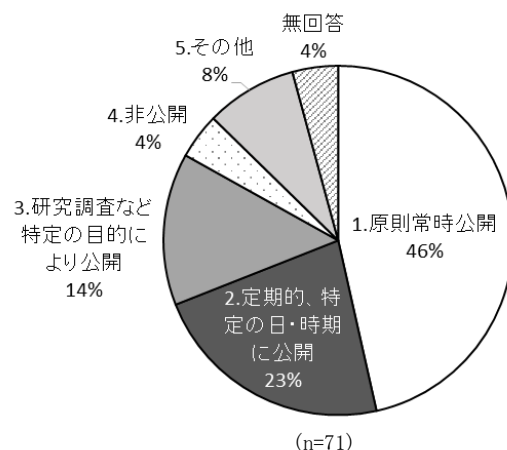
類型 地区	引き続き適切に維持管理する予定である	適切な維持管理に向けてノウハウを提供してほしい	日常管理のみとし、修復等は市等に任せたい	管理をどこかに委託したい	物館等、他の場所に寄託・寄贈したい	その他	無回答	回答者数
建造物	11	4	4	0	0	2	0	15
美術工芸品	20	4	2	0	0	0	4	25
有形民俗文化財	2	0	0	0	0	0	0	2
無形民俗文化財	1	0	1	0	0	0	0	2
史跡	7	1	11	0	0	1	3	22
名勝	0	0	1	0	0	0	0	1
天然記念物	1	0	2	0	0	0	0	3
文化的景観	1	0	0	0	0	0	0	1
総計	43	9	21	0	0	3	7	71
割合	60.6%	12.7%	29.6%	0.0%	0.0%	4.2%	9.9%	100%

(2) 文化財の活用状況

①公開状況

公開状況は、史跡や建造物をはじめとする「原則常時公開」がほぼ半数を占める。美術工芸品、文化的景観、有形民俗文化財、無形民俗文化財では「定期的、特定の日・時期に公開」が多い。

「研究調査など特定の目的により公開」は美術工芸品、有形民俗文化財で見られる。「目的」は美術工芸品で、展示、調査・研究となっている。



問7 現在、対象の文化財をどの程度公開していますか？（あてはまる番号 1 つに○）

類型 地区	原則常時公開	定期的、特定の日・時期に公開	研究調査など特定の目的により公開	非公開	その他	無回答	総計
建造物	10	1	0	2	2	0	15
美術工芸品	5	12	8	0	0	0	25
有形民俗文化財	0	1	1	0	0	0	2
無形民俗文化財	0	1	0	0	1	0	2
史跡	16	0	1	1	1	3	22
名勝	1	0	0	0	0	0	1
天然記念物	1	0	0	0	2	0	3
文化的景観	0	1	0	0	0	0	1
総計	33	16	10	3	6	3	71
割合	46.5%	22.5%	14.1%	4.2%	8.5%	4.2%	100%

「2.定期的、特定の日・時期に公開」の公開日

類型	地区	公開日
建造物	1 件	土・日・祝日・事前申込有
美術工芸品	12 件	・市からの要望時 ・不定期（3 件） ・春季、秋季(4 件) ・1 月中旬と 10 月 1 日・2 日より 1 週間 ・月 1～3,2 月 3 日 ・2 月
無形民俗文化財	1 件	日根神社まくらまつり（5 月 4 日,5 日）

「3. 研究調査など特定の目的により公開」の目的

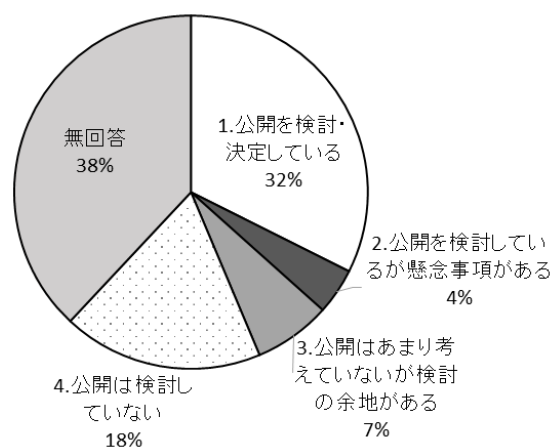
類型	地区	公開目的
美術工芸品	6 件	・展示（博物館等）・調査 ・研究 ・五重相伝会 10 年に 1 回

②今後の公開意向

特に回答が無い所有者が約4割を占めるが、「公開を検討・決定している」が32%で、「公開は検討していない」の18%を上回る。

「公開を検討しているが懸念事項がある」の理由としては、公開の内容をどこまでとするかの課題が挙げられている。

「公開はあまり考えていないが検討の余地がある」および「公開は検討していない」の理由としては、管理不足や修理、防犯対策の必要性、対応する人手や知識の不足、個人所有文化財公開におけるプライバシーの問題が挙げられている。



(n=71)

問8 今後の公開について、どのような意向がありますか？（あてはまる番号1つに○）2～4をご回答の場合は、その理由をご記載ください。

類型 地区	公開を検討・決定している	公開を検討しているが懸念事項がある	公開はあまり考えていないが検討の余地がある	公開は検討していない	無回答	総計
建造物	4	2	0	5	4	15
美術工芸品	9	1	3	4	8	25
有形民俗文化財	0	0	1	1	0	2
無形民俗文化財	2	0	0	0	0	2
史跡	8	0	1	1	12	22
名勝	0	0	0	0	1	1
天然記念物	0	0	0	2	1	3
文化的景観	0	0	0	0	1	1
総計	23	3	5	13	27	71
割合	32.4%	4.2%	7.0%	18.3%	38.0%	100%

各回答の理由

回答	類型	理由
「2. 公開を検討しているが懸念事項がある」の理由	建造物	・「公開」の内容はどこまで？
	美術工芸品	・色々な人に知ってもらいたい。
「3. 公開はあまり考えていないが検討の余地がある」の理由	美術工芸品	・希望があれば
	有形民俗文化財	・必要があれば
	史跡	・防犯対策が必要
「4. 公開は検討していない」の理由	建造物 史跡 天然記念物	・大修理が必要、管理不足 ・外部から見えるため ・防犯上（盗難、破損保護のため）、プライバシーの問題 ・対応できる人手がない ・知識がない ・劣化の恐れ
	美術工芸品	・防犯上（盗難、破損保護のため） ・公開の時期が決まっている。
	有形民俗文化財	・公開しても見に来ない

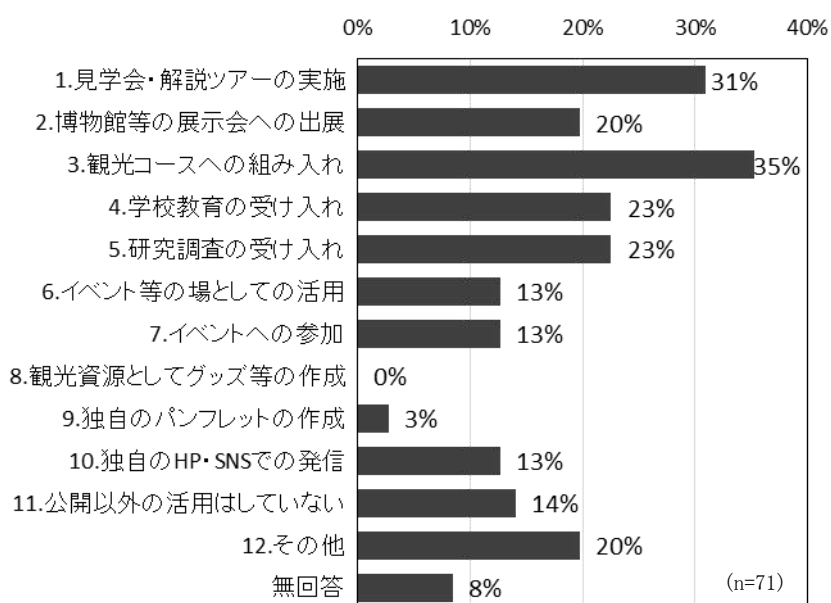
③公開以外の活用

公開以外の活用としては、「観光コースへの組み入れ(35%)」と「見学会・解説ツアーの実施(31%)」が多く、次いで「学校教育の受け入れ」および「研究調査の受け入れ」が23%で続いている。

建造物では「観光コースへの組み入れ」、「見学会・解説ツアーの実施」、「学校教育の受け入れ」が多く、美術工芸品では「見学会・解説ツアーの実施」、「博物館等の展示会への出展」「研究調査の受け入れ」が、史跡は「観光コースへの組み入れ」、「その他」としている。

地区別で見ると、長南地区では「見学会・解説ツアーの実施」、「イベントへの参加」が、佐野地区では「観光コースへの組み入れ」、「見学会・解説ツアーの実施」が、上之郷ほか地区では「観光コースへの組み入れ」、「学校教育の受け入れ」、「その他」、「見学会・解説ツアーの実施」が多くなっている。

問9 文化財の公開以外で、どのような活用をしていますか？（あてはまる番号すべてに○）



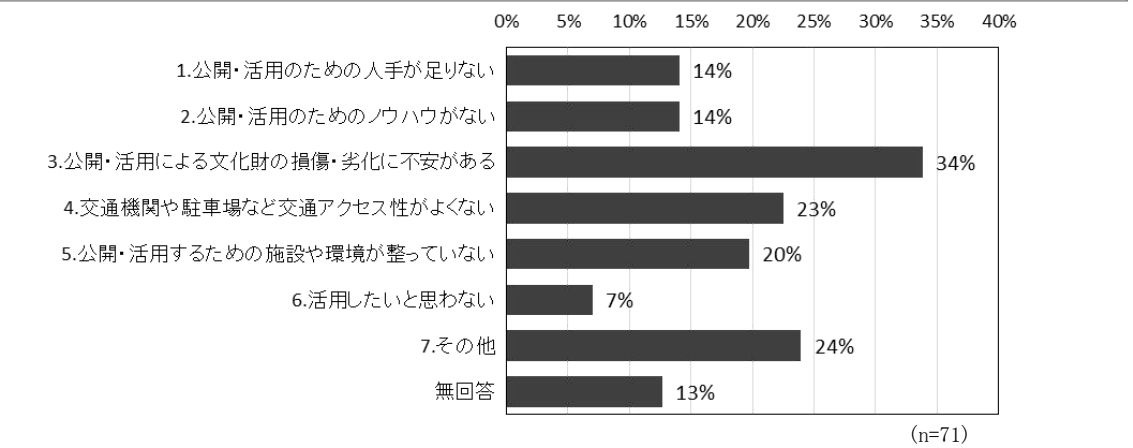
類型 地区	見学会・解説ツアーの実施	博物館等の展示会への出展	観光コースへの組み入れ	学校教育の受け入れ	研究調査の受け入れ	イベント等の場としての活用	イベントへの参加	観光資源としてグッズ等の作成	独自のパンフレットの作成	独自のHP・SNSでの発信	公開以外の活用はしていない	その他	無回答	回答者数
建造物	7	0	11	7	2	3	3	0	2	4	2	1	0	15
美術工芸品	14	13	6	4	12	3	4	0	0	3	2	2	1	25
有形民俗文化財	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
無形民俗文化財	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	2
史跡	1	0	8	5	1	2	0	0	0	1	4	8	5	22
名勝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
天然記念物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
総計	22	14	25	16	16	9	9	0	2	9	10	14	6	71
割合	31.0%	19.7%	35.2%	22.5%	22.5%	12.7%	12.7%	0.0%	2.8%	12.7%	14.1%	19.7%	8.5%	100%

④公開・活用における問題

「公開・活用による文化財の損傷・劣化に不安がある」が34%と最も多く、とくに美術工芸品で多くなっている。「その他」意見は、「とくに問題ない」といった意見がほとんどである。

地区別でみると、上之郷ほか地区および佐野地区では「公開・活用による文化財の損傷・劣化に不安がある」が多く、長南地区では「交通機関や駐車場など交通アクセス性がよくない」および「公開・活用するための施設や環境が整っていない」、「公開・活用のための人手が足りない」が多い。

問 10 文化財の公開・活用において、どのような問題があると考えますか？（あてはまる番号すべてに○）



類型 地区	公開・活用 のための 人手が 足りない	公開・活用 のための ノウハ ウがない	公開・活用 による文化財 の損傷・劣化に不安がある	交通機関や駐車場など交通 アクセス性がよくない	公開・活用するための施設 や環境が整っていない	活用したいと思わない	その他	無回答	回答者数
建造物	1	1	3	4	3	2	5	2	15
美術工芸品	3	5	14	5	5	0	7	1	25
有形民俗文化財	1	0	1	0	1	1	0	0	2
無形民俗文化財	1	0	0	1	0	0	0	0	2
史跡	3	4	6	6	5	2	2	5	22
名勝	1	0	0	0	0	0	0	0	1
天然記念物	0	0	0	0	0	0	3	0	3
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	1	1
総計	10	10	24	16	14	5	17	9	71
割合	14.1%	14.1%	33.8%	22.5%	19.7%	7.0%	23.9%	12.7%	100%

「7.その他」の記載内容

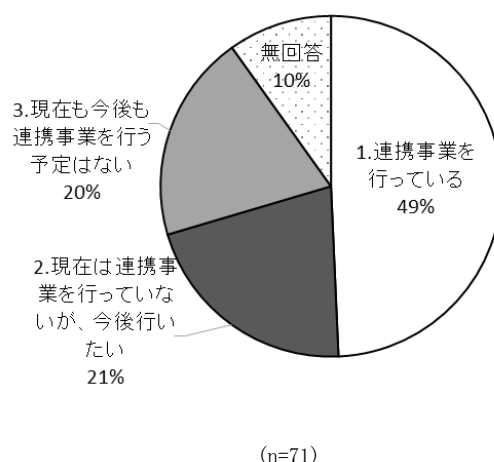
類型	その他
建造物 美術工芸品 天然記念物 史跡	・外国の方への言葉の問題 ・盗難被害の問題 ・関係者の勉強不足 ・大阪府が設置した説明版が古くて傷んでいる ・公開済（3件） ・とくにない（7件）

⑤地域等との連携状況

すでに「連携事業を行っている」所有者が49%とほぼ半数を占める。「今後行いたい」は21%で、これをあわせると7割が連携に対して好意的である。

類型別では、「連携事業を行っている」は史跡以外で6割程度で、「今後行う予定が無い」は史跡、美術工芸品で6件ずつみられる。

地区別では、長南地区ではほぼすべての文化財で連携事業が行われている。佐野地区では「連携事業を行っている」と「今後行いたい」がほぼ半々である。上之郷ほか地区では「連携事業を行っている」が6割で、「今後行いたい」、「今後行う予定が無い」がそれぞれ2割を占める。



問 11 対象の文化財の活用にあたって、地域住民や学校等と連携した事業はありますか？
(1) 連携事業を行っていますか？（あてはまる番号 1 つに○）

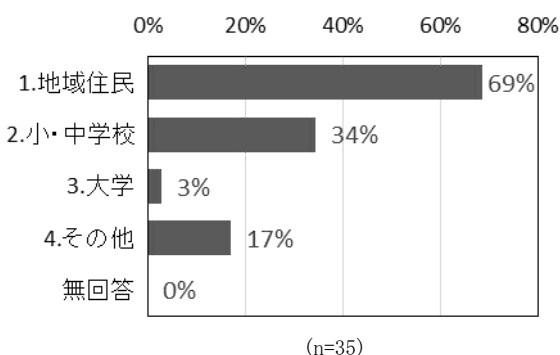
類型 地区	連携事業を行っている	現在は連携事業を行っていないが、今後行いたい	現在も今後とも連携事業を行う予定はない	無回答	総計
建造物	9	3	2	1	15
美術工芸品	15	6	3	1	25
有形民俗文化財	1	0	1	0	2
無形民俗文化財	2	0	0	0	2
史跡	7	6	6	3	22
名勝	0	0	0	1	1
天然記念物	0	0	2	1	3
文化的景観	1	0	0	0	1
総計	35	15	14	7	71
割合	49.3%	21.1%	19.7%	9.9%	100%

⑥現在の連携事業

連携先としては、「地域住民」が69%で最も多く、次いで「小・中学校」34%である。「その他」として寺院関係では檀家の方が挙げられている。

類型別に見ると、建造物で「小・中学校」が最も多く、美術工芸品では「地域住民」が、史跡では「地域住民」と「小・中学校」が同程度で多い。

地区別に見ると、長南地区、佐野地区では「地域住民」が多く、上之郷ほか地区では「地域住民」と「小・中学校」が同程度で多い。



(2) 現在 行っている連携事業についてお聞かせください。

① どのような方と連携事業を行っていますか？（あてはまる番号すべてに○）

類型 地区	地域住民	小・中 学校	大学	その他	無回答	回答者数
建造物	3	6	0	1	0	9
美術工芸品	12	0	1	5	0	15
有形民俗文化財	1	0	0	0	0	1
無形民俗文化財	2	1	0	0	0	2
史跡	5	4	0	0	0	7
名勝	0	0	0	0	0	0
天然記念物	0	0	0	0	0	0
文化的景観	1	1	0	0	0	1
総計	24	12	1	6	0	35
割合	68.6%	34.3%	2.9%	17.1%	0.0%	100%

「4.その他」の記載内容

類型	その他
建造物 美術工芸品	・行事等 ・檀家の方 ・参観ツアーの希望者

行っている連携内容としては、建造物の「小・中学校との連携」では、校外学習として見学、「地域住民との連携」では見学コースへの組み入れなど、美術工芸品の「地域住民との連携」では見学コースへの組み入れ、展示公開、また「大学との連携」では調査協力など、有形文化財、無形文化財の「地域住民」や「小・中学校との連携」では祭りへの参加、史跡の「地域住民」や「小・中学校との連携」では農業体験や、集会所や休憩所の提供、文化的景観として「日根荘大木の農村景観」では小中学生に笛・太鼓の練習指導が挙げられている。

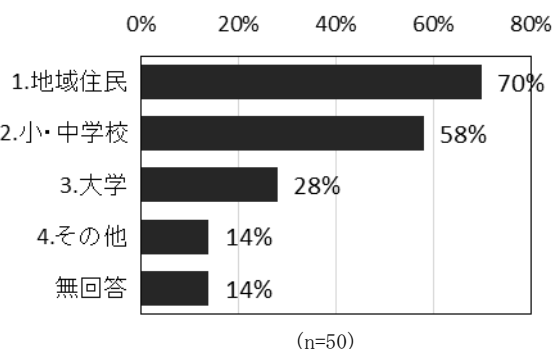
② どのような連携事業を行っていますか？

類型	連携内容
建造物	【小・中学校】 ・郷土めぐり、見学 ・社会副教材に掲載 ・校外学習フィードワークへの協力 【地域住民】 ・見学、ハイキングツアーのコース ・薪能
美術工芸品	【地域住民】 ・見学、ハイキングツアーのコース ・展示公開 【その他】 ・檀家さんへのお勤め、法事等 【大学】 ・調査協力
有形民俗文化財 無形民俗文化財	【地域住民】 ・祭り ・三味線・太鼓の指導 【小・中学校】 ・祭り
史跡 文化的景観	【地域住民】 【小・中学校】 ・観光ボランティア ・祭り休憩所、各団体の集会所、憩いの場、だんじりなどの保存の場 ・見学 ・社会副教材に掲載 ・希望者による農業体験 ・小中学生に笛・太鼓の練習を指導

⑦行いたい連携事業

連携したい相手としては、「地域住民」が71%、「小・中学校」が60%と多い。「その他」として、企業等や市等行政関係者が挙げられている。

類型別では、いずれも「地域住民」、「小・中学校」で多く、無形民俗文化財では「大学」も含めて多く挙げられている。



(3) 今後 行いたいと思っている連携事業についてお聞かせください。

① どのような方と連携事業を行いたいと思っていますか？（あてはまる番号すべてに○）

類型 地区	地域住民	小・中学校	大学	その他	無回答	回答者数
建造物	7	8	3	2	1	12
美術工芸品	17	14	8	1	4	21
有形民俗文化財	1	0	0	0	0	1
無形民俗文化財	2	1	2	1	0	2
史跡	7	5	1	3	2	13
名勝	0	0	0	0	0	0
天然記念物	0	0	0	0	0	0
文化的景観	1	1	0	0	0	1
総計	35	29	14	7	7	50
割合	70.0%	58.0%	28.0%	14.0%	14.0%	100%

② どのような連携事業を行いたいと思っていますか？

行いたい連携内容を見ると、展示公開や講和、部屋の利用等を通じて多様な連携先との連携が求められているほか、大学、地域住民等に対して継承や見学のための協力なども期待されている。

類型	連携内容
建造物	【地域住民】 ・使用できる部屋を地区の会議等に使ってほしい 【小・中学校】 ・定期的に連携したい（現在不定期） 【地域住民、小・中学校、大学】 ・絵馬作製依頼、展示企画 ・蔵の外観とあわせた蔵の内部公開
美術工芸品	【地域住民、小・中学校、大学】 ・展示公開 ・絵馬を広く知ってもらえること ・和歌や歴史を学べること
無形民俗文化財	【地域住民、大学、その他】 ・若者と連携事業を行い、その中の何人かの継承を希望
史跡	【小・中学校、大学】 ・学術研究、見学等に際しての協力 【地域住民、小・中学校、その他】 ・イベント（音楽祭、展示会） ・地域住民への歴史的経緯の紹介

⑧文化財を活用するうえで取り組みたいこと

道路や看板の整備といった周辺環境の整備のほか、関心を持つ人を増やすためのPRや講座や音楽会、大会などのイベントの開催などが挙げられている。

問 12 今後、対象の文化財を活用するうえで、取り組みたいことがあればお聞かせください。

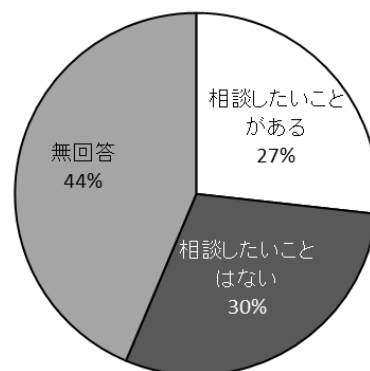
類型	活用内容
建造物	・クラブ活動に使用 ・入口の道路整備、看板設置、道の塗装（入口がわかりにくい） ・週一日の休館日以外はいつでも、誰でも見学・施設利用を図りたい ・舞殿を活用した音楽会など ・まちの活性化 ・蔵全体の修理
美術工芸品	・絵馬を広く知ってもらえるような事業（百人一首大会・和歌作成など） ・百人一首の大会・和歌の作成など ・まちの活性化
無形民俗文化財	・講座を年間通じて数回実施し、文化財に興味のある方を増やしていきたい ・PR
史跡	・入口の道路整備、看板設置 ・近隣の遺跡とのタイアップ ・吊り橋、犬鳴温泉をつなぐ遊歩道整備 ・川にホタル、畑に花を咲かせたい ・ふるさとを語る会を持ちたい

(3) 保存・活用に係る意見

①相談内容

「無回答」と「相談したいことはない」をあわせて 74%で、「相談したいことがある」は 27%である。

「相談したいことがある」は、類型別では建造物で 7 件、美術工芸品で 5 件、史跡で 5 件、天然記念物で 2 件、地区別では、上之郷ほか地区で 11 件、長南地区、佐野地区で 4 件である。



(n=71)

問 13 対象の文化財の保存活用に関して、泉佐野市文化財保護課にご相談したいことはありますか？（あてはまる番号 1 つに○）
 ご相談したいことがある方は、その内容についてお聞かせください。

類型 地区	相談したいことがある	相談したいことはない	無回答	総計
建造物	7	3	5	15
美術工芸品	5	7	13	25
有形民俗文化財	0	1	1	2
無形民俗文化財	0	1	1	2
史跡	5	8	9	22
名勝	0	0	1	1
天然記念物	2	1	0	3
文化的景観	0	0	1	1
総計	19	21	31	71
割合	26.8%	29.6%	43.7%	100%

相談内容としては、費用を含めて修繕に関する内容や防災、維持管理に関する内容が挙げられている。

また、市や府への維持管理に対する要望、苦情が挙げられている。

類型	相談内容
建造物	・ 防災について ・ 文化財の指定について ・ 修繕費用、補助金制度について ・ 自然災害・地震等への対策や保険加入などについて
美術工芸品	・ 文化財の修理、劣化対応について ・ 画像データ等の提供希望 ・ 他がどのような活用をしているか知りたい
史跡	・ 修繕費用について ・ 文化財の維持・管理（雨漏り対策等） ・ 防災体制 ・ 文化財は市で管理してほしい
天然記念物	環境保全や維持管理に対する府の姿勢や支援等が不安

②問題点、意見

問題点、意見としては、修繕、改修にかかる要望、自由な樹木剪定や防犯カメラの設置、街の活性化や、外国人への対応方法の検討が挙げられている。

また、補修費や管理費等について行政からの支援が求められている。

問 14 その他、対象の文化財の保存・活用に当たっての問題点やご意見はありますか？

類型	相談内容
建造物	・大修理を希望 ・自由にさせてほしい（剪定、防犯カメラの設置） ・文化財の保護（アライグマからの保存） ・管理台帳見本等の提供 ・建造物の画像データの提供 ・まちの活性化について考えるべき ・修復について考えるべき ・外国人への対応方法を考えるべき
美術工芸品	・歴史館で文化財をくん蒸される時などに一緒にしてほしい ・まちの活性化について考えるべき ・修復について考えるべき ・信仰の対象なので取扱いが難しい ・保存専用施設の必要性
有形民俗文化財	・今の山車を市が買取り交、新しいものに交換してはどうか（市の観光資源として有効）
史跡	・自由にさせてほしい（剪定、防犯カメラの設置） ・補修・改修の資金不足 ・文化財の整備 ・道路のインフラ、駐車場、登山道入口案内表示の確保 ・市民の意識や高めるための手立てが必要 ・市への保存・管理等の全面委託（山頂の社、登山道の整備等々） ・簡単に見廻る事ができない
名勝	・補助金に関する情報提供希望
天然記念物	・自然災害による倒木不安 ・日常維持管理に多額の経費がかかるため保存限界、所有者負担が大きい ・説明板の改修も含めよりきめ細やかな行政の支援が不可欠

Ⅰ-4 活用事業者に対する意識調査

Ⅰ. 配布・回収状況

【配布状況】

活用に関するアンケートは18件に配布した。「観光・地域振興」および「交通」に関する事業者が5件(28%)で、「歴史・文化」および「旅行」に関する事業者が3件(17%)、「広報」に関する事業者が2件(11%)である。

【回収状況】

回収数は14件で回収率は78%であった。

構成比は、「観光・地域振興」が5件(36%)、「交通」が4件(29%)、「歴史・文化」が3件(21%)で、「広報」および「旅行」が1件(7%)である。

表 アンケート配布・回収状況

事業者分類	配布数	回収数	構成比	回収率
観光・地域振興	5	5	36%	100%
交通	5	4	29%	80%
広報	2	1	7%	50%
旅行	3	1	7%	33%
歴史・文化	3	3	21%	100%
総計	18	14	100%	78%

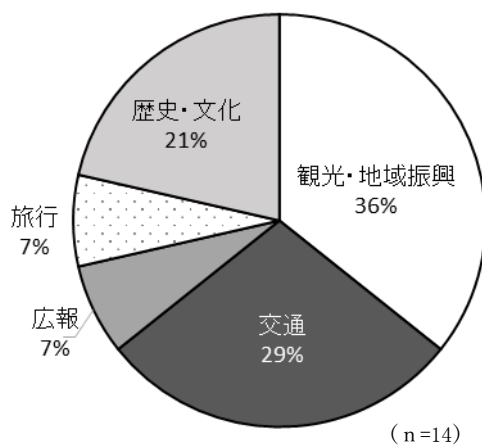


図 回収者の分類

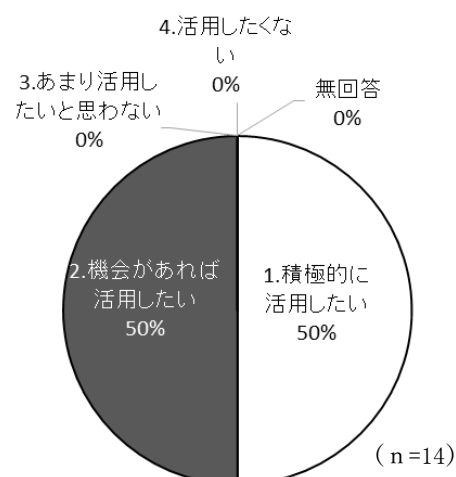
2. 調査結果

(1) 歴史文化資源の活用状況

①活用意向

「積極的に活用したい」と「機会があれば活用したい」が半々で、ほぼすべての事業者が歴史文化資源を活用したいと考えている。

観光・地域振興および歴史・文化事業者では「積極的に活用したい」が大半を占め、交通事業者では全てが「機会があれば活用したい」である。



問1 泉佐野の歴史文化資源を活用したいと思いますか？（あてはまる番号1つに○）既に活用されている場合でもご意向に近いものを選択してください。また、その回答理由についてお聞かせください。

	積極的に活用したい	機会があれば活用したい	あまり活用したいと思わない	活用したくない	無回答	総計
観光・地域振興	4	1	0	0	0	5
交通	0	4	0	0	0	4
広報	1	0	0	0	0	1
旅行	0	1	0	0	0	1
歴史・文化	2	1	0	0	0	3
総計	7	7	0	0	0	14
割合	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

「1.積極的に活用したい」理由

分類	理由
観光・地域振興	・ガイドをする上で必要 ・地場産業として地域連携を推進
歴史・文化	・弊社会員自治体であるため ・泉南地域において最も豊富な歴史文化資源を誇り、その特色を活かした展覧会、見学会を開催可能なため
広報	・文化財の価値を定着させるために、資料の詮索も含めて関わりたい

「2.機会があれば活用したい」理由

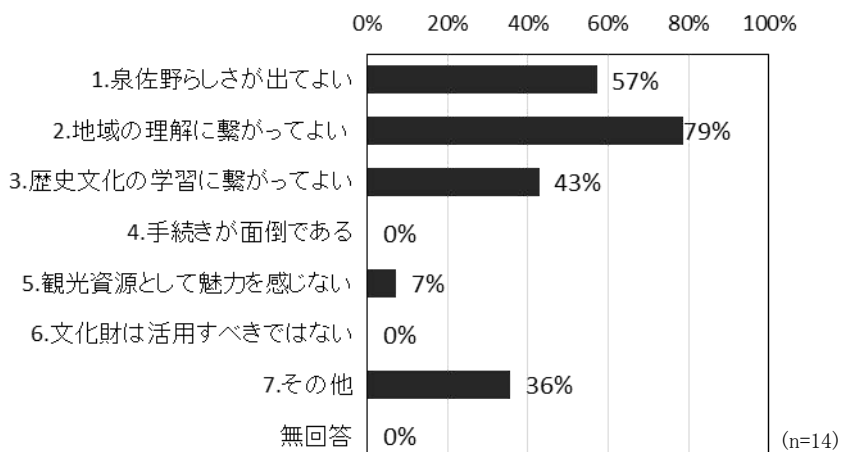
分類	理由
歴史・文化 旅行	・多大な影響を及ぼしている歴史文化資源であれば、特に活用したい ・現地集合の歴史ツアーは一定の様需要があるため
交通	・関西全体におけるキラーコンテンツのPRを行っているため ・関空からの立地が良いためインバウンド向けの素材があればと思う。歴史的価値、知名度未知数。 ・地場産業や史跡を中心に観光資源等をセミナーで紹介し、市への誘客をはかりたい ・バス路線の活性化になればと思う

②活用について

歴史文化資源の活用については、「地域の理解につながってよい」が79%で、「泉佐野らしさが出てよい」が57%で続いている。「手続きが面倒である」「文化財は活用すべきではない」の回答は見られない。

「地域の理解につながってよい」は交通および歴史・文化事業者が多く、「泉佐野らしさが出てよい」は観光・地域振興事業者が多く、「歴史文化の学習に繋がってよい」は歴史・文化事業者が多い。

問2 歴史文化資源を活用することについてどのように思いますか？（あてはまる番号すべてに○）



	泉佐野らしさが出てよい	地域の理解に繋がってよい	歴史文化の学習に繋がってよい	手続きが面倒である	観光資源として魅力を感じない	文化財は活用すべきではない	その他	無回答	回答者数
観光・地域振興	5	2	1	0	0	0	3	0	5
交通	1	4	2	0	0	0	1	0	4
広報	0	1	0	0	1	0	0	0	1
旅行	0	1	0	0	0	0	0	0	1
歴史・文化	2	3	3	0	0	0	1	0	3
総計	8	11	6	0	1	0	5	0	14
割合	57.1%	78.6%	42.9%	0.0%	7.1%	0.0%	35.7%	0.0%	100%

「7.その他」の記載内容

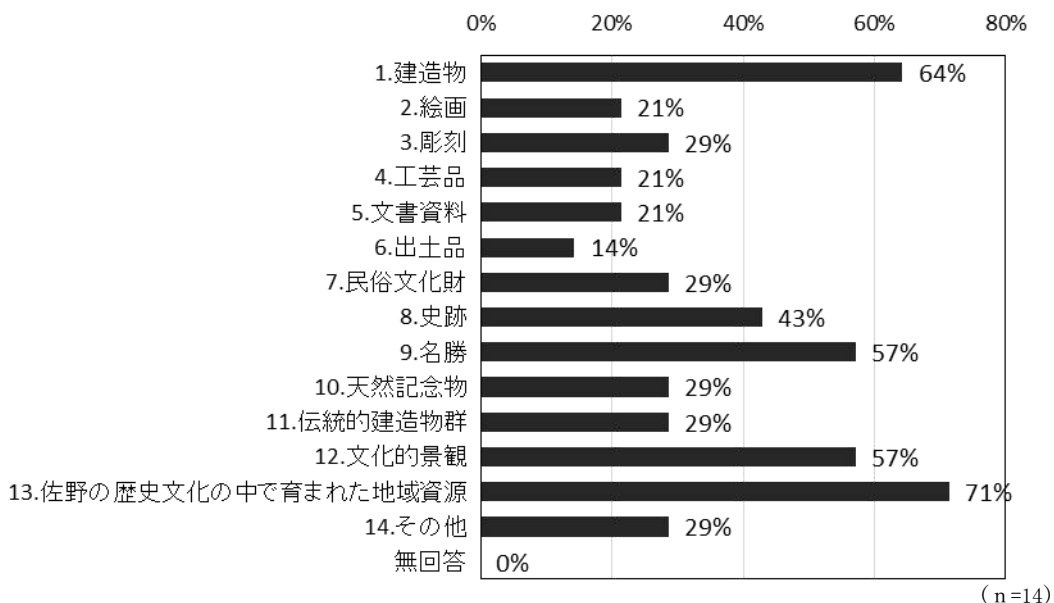
分類	理由
観光・地域振興	・観光資源の可能性を秘めている ・外国人対応に繋がる
交通	・有名社寺等あればいいと思うが、無いと難しいのではないかと感じる
歴史・文化	・現在、残っている歴史文化資源の管理、把握が必要

③活用したい資源

活用したい資源としては、「(犬鳴山温泉、農林漁業、タオル産業、郷土料理など) 佐野の歴史文化の中で育まれた地域資源(71%)」、「(社寺、民家、近代建築物など) 建造物(64%)」、「(犬鳴山、佐野松原など) 名勝(57%)」、「(大木の農村景観など) 文化的景観(57%)」を過半数の事業者が回答している。

観光・地域振興事業者は広く複数に渡る回答が多いが「佐野の歴史文化の中で育まれた地域資源」がもっとも多く、交通事業者は「名勝」「佐野の歴史文化の中で育まれた地域資源」がもっとも多い。

問3 どういう歴史文化資源を活用したいと思いますか。(あてはまる番号すべてに○)



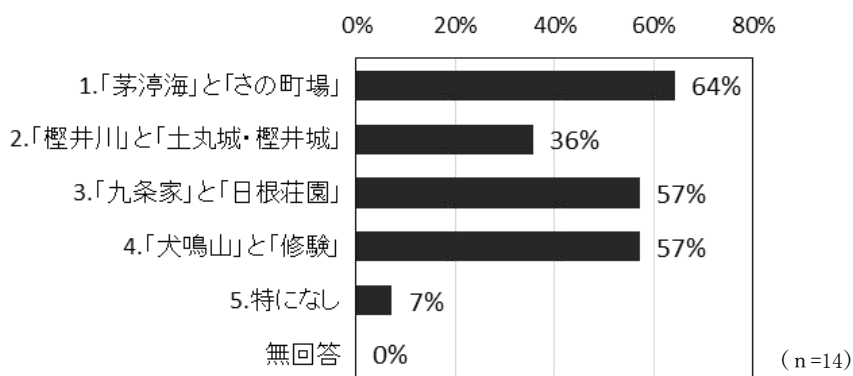
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	文書資料	出土品	民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	伝統的建造物群	文化的景観	佐野の歴史文化の中で育まれた地域資源	その他	無回答	回答者数
観光・地域振興	4	1	1	2	1	1	2	2	4	2	2	4	5	1	0	5
交通	2	0	1	0	0	0	1	2	3	0	1	2	3	0	0	4
広報	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	1
旅行	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
歴史・文化	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	0	3
総計	9	3	4	3	3	2	4	6	8	4	4	8	10	4	0	14
割合	64.3%	21.4%	28.6%	21.4%	21.4%	14.3%	28.6%	42.9%	57.1%	28.6%	28.6%	57.1%	71.4%	28.6%	0.0%	100%

④活用したいストーリー

活用したいストーリーは、「茅渟海」と「佐野町場」～海が育む職能・伝統～(64%)」および「九条家」と「日根荘園」～野に開く荘園の実り～(54%)、「犬鳴山」と「修験」～山のくらしと信仰～(57%)である。

「茅渟海」と「佐野町場」～海が育む職能・伝統～を選んだ理由として、高齢者がまち歩きを行う場合に起伏が激しくないことなどが挙げられており、「樫井川」と「土丸城・樫井城」～川が築く堰、道、王子、城～を選んだ理由としては城郭ツアーが人気であること、「犬鳴山」と「修験」～山のくらしと信仰～を選んだ理由としてはストーリーのわかりやすさ、路線バスルートとの関連が挙げられている。

問4 活用したいと思う歴史ストーリーは何ですか？（あてはまる番号すべてに○）また、その回答理由についてお聞かせください。



	①「茅渟海」と「佐野町場」	②「樫井川」と「土丸城・樫井城」	③「九条家」と「日根荘園」	④「犬鳴山」と「修験」	特になし	無回答	回答者数
観光・地域振興	5	2	4	4	0	0	5
交通	1	1	1	2	1	0	4
広報	1	0	1	0	0	0	1
旅行	0	1	0	0	0	0	1
歴史・文化	2	1	2	2	0	0	3
総計	9	5	8	8	1	0	14
割合	64.3%	35.7%	57.1%	57.1%	7.1%	0.0%	100%

活用したい理由

	理由
①	・観光資源としての可能性がある ・泉佐野を案内するのに欠かせないものである ・自然と文化 ・南海沿線を中心にテーマを考えたい ・①がしっかりすれば、他のストーリーは自ずとついてくると思う ・参加者に高齢者が多く、町歩きの範囲が限られていること、起伏が激しくないことから ・市の歴史を知る施設としての役割を果たすため
②	・泉佐野を案内するのに欠かせないものである ・南海沿線を中心にテーマを考えたい ・城郭ツアーが人気のため、焦点を当てれば販売につながる ・市の歴史を知る施設としての役割を果たすため

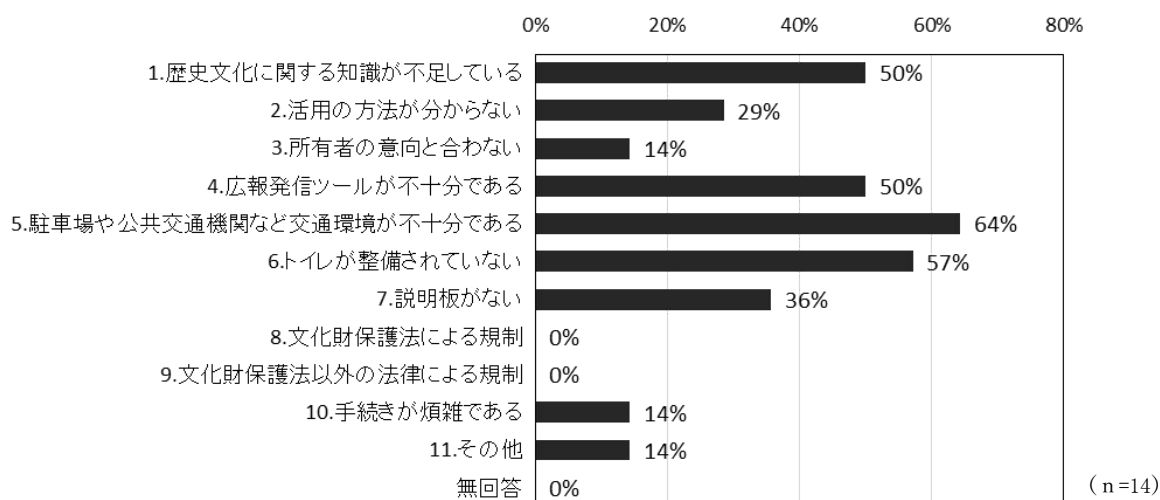
	理由
③	・観光資源としての可能性がある ・泉佐野を案内するのに欠かせないものである ・南海沿線を中心にテーマを考えたい ・深く関わっておりよく知っている ・メジャーなところ ・市の歴史を知る施設としての役割を果たすため
④	・観光資源としての可能性がある ・泉佐野を案内するのに欠かせないものである ・インバウンドや観光資源の対象として考えた時に犬鳴山が分かりやすい ・路線バスの系統から ・メジャーなところ ・市の歴史を知る施設としての役割を果たすため

⑤活用するうえでの支障事項

歴史文化資源を活用するうえで支障となっていることとしては、「駐車場や公共交通機関など交通環境が不十分である(64%)」、「トイレが整備されていない(57%)」、といった周辺環境整備の不足のほか、そもそも「歴史文化に関する知識が不足している(54%)」といった点、また「広報発信ツールが不十分である(50%)」が多く挙げられている。

「その他」としては文化財の詳細な情報や文献史料の把握が不十分であることが挙げられている。

問5 歴史文化資源を活用するうえで支障となっていることはありますか？（あてはまる番号すべてに○）

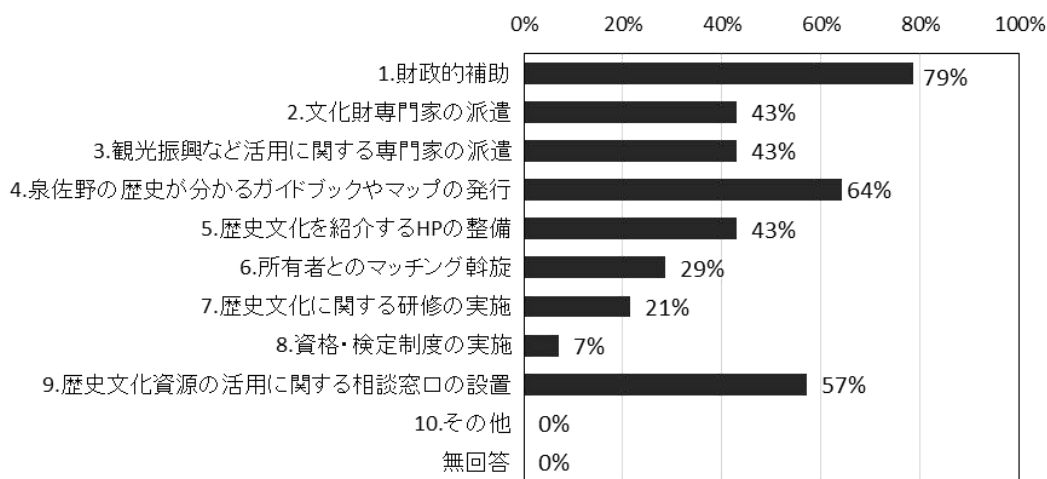


	歴史文化に関する知識が不足している	活用方法が分からない	所有者の意向と合わない	広報発信ツールが不十分である	駐車場や公共交通機関など交通環境が不十分である	トイレが整備されていない	説明板がない	文化財保護法による規制	文化財保護法以外の法律による規制	手続きが煩雑である	その他	無回答	回答者数
観光・地域振興	2	1	1	2	4	4	2	0	0	0	0	0	5
交通	2	1	1	2	2	2	1	0	0	2	0	0	4
広報	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1
旅行	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
歴史・文化	2	1	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	3
総計	7	4	2	7	9	8	5	0	0	2	2	0	14
割合	50.0%	28.6%	14.3%	50.0%	64.3%	57.1%	35.7%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	100%

⑥活用するうえでの要望

活用するうえでの要望としては「財政的補助」が79%と圧倒的に多く、「泉佐野の歴史が分かるガイドブックやマップの発行」が64%、「歴史文化資源の活用に関する相談窓口の設置」が57%で続いている。

問6 歴史文化資源を活用するにあたって、どういう支援やツールがあるとよいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）



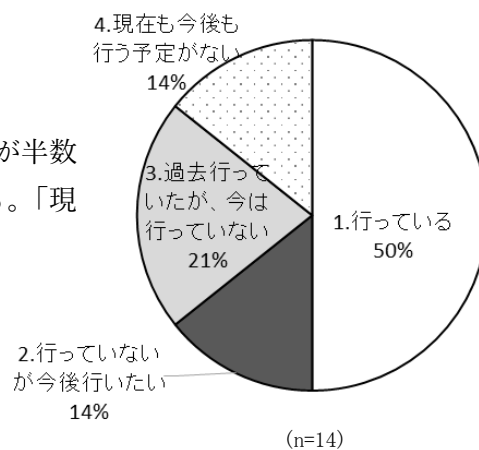
(n=14)

	財政的補助	文化財専門家の派遣	観光振興など活用に関する専門家の派遣	泉佐野の歴史が分かるガイドブックやマップの発行	歴史文化を紹介するHPの整備	所有者とのマッチング斡旋	歴史文化に関する研修の実施	資格・検定制度の実施	歴史文化資源の活用に関する相談窓口の設置	その他	無回答	回答者数
観光・地域振興	4	1	1	3	2	0	1	0	1	0	0	5
交通	3	3	2	3	2	2	1	1	4	0	0	4
広報	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	1
旅行	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
歴史・文化	2	2	2	1	1	1	1	0	2	0	0	3
総計	11	6	6	9	6	4	3	1	8	0	0	14
割合	78.6%	42.9%	42.9%	64.3%	42.9%	28.6%	21.4%	7.1%	57.1%	0.0%	0.0%	100%

(2) 歴史文化資源を活用した取組み状況

①取組み状況

歴史文化を活用した取組み状況としては、「行っている」が半数を占め、観光・地域資源事業者、広報事業者はすべてである。「現在も今後行う予定がない」は14%である。



問7 現在、歴史文化資源を活用した取組みを行っていますか？（あてはまる番号1つに○）

	行っている	行っていないが今後行いたい	過去行っていたが、今は行っていない	現在も今後 も行う予定 がない	総計
観光・地域振興	5	0	0	0	5
交通	1	0	1	2	4
広報	1	0	0	0	1
旅行	0	1	0	0	1
歴史・文化	0	1	2	0	3
総計	7	2	3	2	14
割合	50.0%	14.3%	21.4%	14.3%	100%

②現在の取組の内容

具体的な取組内容としては、「関連イベントの開催」として泉佐野郷土芸能の集いやキャラクター関連イベント等のイベント実施、まち歩きや観光コースへの組み入れ、体験メニューの実施、関連グッズや食事メニューの作成などが挙げられている。

問8 現在、行われている歴史文化資源を活用した取組み内容についてお聞かせください。

主な資源名称	取り組み概要	取組内容
泉佐野の歴史文化全体	⑥その他	・ 市民向けの講座の講師
佐野町場	②まち歩き ③観光コースへの組み入れ ⑥その他	・ 機関誌で佐野町場について紹介
ふるさと町屋館	⑥その他	・ まち活関連講演会開催 ・ キャラクター関連イベントの実施
上善寺本堂	⑥その他	・ 中心市街地・佐野町場エリアマネジメント事業の講演会の実施
日根荘	②まち歩き ③観光コースへの組み入れ	
樫井川と土丸城	②まち歩き ③観光コースへの組み入れ	
ちのうみ創生神楽	⑥その他	・ MICE 開催の際の布石として、長者バルや神楽を実施 ・ 北庄司酒造で神楽を実施 ・ 神楽については淡路と枚岡と連携してプロモーション
樫井さくや踊り	④関連イベントの開催	・ 泉佐野郷土芸能の集い開催
佐野くどき	④関連イベントの開催	・ 泉佐野郷土芸能の集い開催
体験農園	①体験メニューの実施	・ 市内農家と連携して休耕田を活用して泉州の野菜作りを体験
特産品（農産物）	⑤観光資源としてグッズ等の作成	・ 水なす、玉ねぎ、キャベツ他で染色の泉州タオル製品開発・販売
ちぬうみ井の開発	⑥その他	・ 今年 10 月 1 日から「ちぬうみ井」として、泉州産の食材を使った井ぶりメニューを提供 ・ ガッチョの天ぶらを使ったものや、回鍋肉を使ったお店など現在約 10 件

③今後取り組みたい内容

今後取り組みたい内容としては、「茅渚海」と「佐野町場」、「樫井川」と「土丸城・樫井城」、犬鳴山、入山田・大木、酒蔵、農産品売場について観光コースやハイキングコース、まち歩きへの組み入れのほか、大井関まつりが挙げられている。

また、犬鳴山・犬鳴温泉川について、ユニークベニューの実証実験や、ます釣り、金魚すくいなども挙げられている。

問9 今後、行いたいと考える歴史文化資源を活用した取り組みについてお聞かせください。

主な資源名称	取り組み概要	取組内容
佐野町場 「茅渚海」と「佐野町場」	③観光コースへの組み入れ	・「海賊」をテーマにした歴史ツアーとして
	②まち歩き	・現地での説明会と歴史的な背景を身体で感じるウォーキングツアー
	⑥その他	・文献、考古資料を活用しながら歴史の舞台を巡る
「樫井川」と「土丸城・樫井城」	③観光コースへの組み入れ	・城郭見学ツアーとして
	②まち歩き	・現地での説明会と歴史的な背景を身体で感じるウォーキングツアー
	⑥その他	・文献、考古資料を活用しながら歴史の舞台を巡る
犬鳴山 犬鳴山・犬鳴温泉川 犬鳴山 七宝瀧寺と修験	①体験メニューの実施	・ユニークベニューの実証実験
	③観光コースへの組み入れ	・ハイキングコース
	④関連イベントの開催	・ます釣り、金魚すくい
	②まち歩き	・古来から続く山岳信仰、修験の痕跡を舞台となった犬鳴山七宝瀧寺を中心にさぐるツアー
	③観光コースへの組み入れ	・様々な文献を残す大木エリアを散策する。
入山田・大木	②まち歩き	
	③観光コースへの組み入れ	
大井関公園ろじ溪	④関連イベントの開催	・大井関まつり
酒蔵、農産品売場	③観光コースへの組み入れ	・産業観光の推進
史跡日根荘遺跡	②まち歩き	・現地での説明会と歴史的な背景を身体で感じるウォーキングツアー
	⑥その他	・文献、考古資料を活用しながら歴史の舞台を巡る

④今後取り組みたいこと

今後取り組みたいこととしては、大將軍湯のインバウンド観光活用など外国人対応、大木のツアーの開催、泉州タオルや酒蔵見学の実施、樫井川の合戦を題材にしたセミナーの開催のほか、市の歴史資源に関する書籍の作成や学校教材の検討などが挙げられている。

問10 今後、歴史文化資源を活用して取り組みたいことがあればご自由にご記載ください。

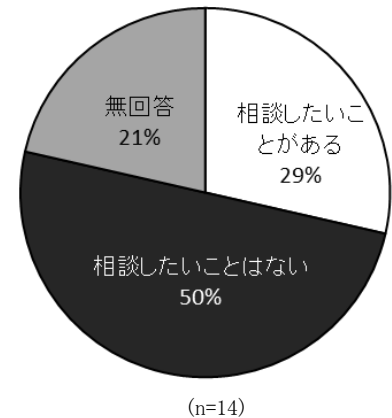
取り組みたいこと
市が取得した大將軍湯をコト消費するインバウンド観光等に活用したい。
MICEの際での文化財活用への促し、ちのうみ創生神楽のさらなる活用展開、ちぬうみ井のさらなる活用展開、文化財活用としてのさのぼ加盟店との連携、佐野町場での町歩き、土丸城での眺望の活用
・大木について、歴史・文化の学習及び企画ツアーの展開を図る。但し、交通（駐車場の整備含む）、トイレの設置、拠点となる場所（例：展示館）の整備を希望する。
・新たな観光コースの開発。
泉州タオルや地酒の酒蔵見学や樫井川での合戦を題材としたセミナーの検討したい。
泉佐野の歴史文化に関する本の作成、学校と連携した教材開発等の子供向けの学習の取組、観光振興に繋がる産業とリンクしたブランド確立

(3) 保存・活用に係る意見

①相談内容

「相談したいことはない」が50%と半数を占める。「相談したいことがある」は観光・地域振興事業者で3件、旅行事業者で1件である。

相談内容としては、大將軍湯のインバウンド観光等への活用のほか、観光資源活用を図るための制約、ツアーで使える食事場所に関する相談が挙げられている。



問 11 歴史文化資源の活用に関して、泉佐野市文化財保護課にご相談したいことはありますか？（あてはまる番号 1 つに○）
ご相談したいことがある方は、その内容についてお聞かせください。

②問題点、意見

案内ボランティアの活用や民間施設とのタイアップに関する提案が挙げられたほか、観光マップの内容充実や外国人へのPRを含めた情報発信不足や資金投入不足、観光に対する意識の不足などが問題点として挙げられた。

また観光として、体験メニューやまち歩きは不可欠であり、観光の視点としてキラーコンテンツの必要性、とくに食文化への関心が重要であることが挙げられた。

このほか、歴史ストーリーに関連して、土丸城・樫井城の積極的なPRや、地元から関心が高く観光資源と連携しやすいと考えられる佐野町場について、ストーリーの強化、観光や物産店との連携等が挙げられた。

問 12 その他、歴史文化資源の保存・活用に関する問題点やご意見はありますか？

2. 課題事業連動表

◎：中心になって取り組む、○：協力して取り組む、△：取組みに参画しないが協力体制を整えておく
地域住民：泉佐野市民・自治会、事業者：活動団体・観光協会・民間企業等、所有者：歴史文化資源及び指定文化財等所有者、専門家：大学・博物館等、行政：泉佐野市・教育委員会

表 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

区分	課題	方針	対応	事業名		事業概要	財源	取組主体					実施計画		
								地域 住民	事業 者	所有 者	専門 家	行政	短期 (2021-23)	中期 (2024-26)	長期 (2027-28)
調査 研究	①歴史文化資源 の調査・研究の不足	さらなる調査研究の推進	(1)さらなる歴史文化資源の発見	1-1	歴史文化資源の資料調査及びワークショップ等による実態把握調査	地域住民や専門家、事業者などの協力のもと、市内にある歴史文化資源（美術工芸品及び民俗文化財、保存技術、生活文化など）の調査を実施する。	市費	○	○	○	○	◎			
			(2)指定等を目指した文化財調査の実施	2-1	文化財指定等候補リストの調査推進	指定等の候補となる各種文化財の価値評価を行うとともに、指定等に向けた調査を進める。特に、佐野町場における歴史的建造物の登録に向けた調査を優先的に行う。	市費			○	○	◎			
			(3)発掘調査の実施	3-1	重要遺跡確認調査の実施	日根荘遺跡や榎井城跡等にかかわる重要遺跡確認調査を実施する。	国費・市費			○	○	◎			
				3-2	市内遺跡発掘調査及び調査研究の実施	重要遺跡を含む市内遺跡の把握に努め、その保存に向けた調査研究を継続させていく。	国費・市費			○	○	◎			
			(4)歴史文化資源に関する調査結果の整理	4-1	歴史文化資源データベースの更新・修正	歴史文化資源に関する調査の結果を受けて、常に最新の情報を把握するための更新作業を行う。	市費					◎			
保存 ・ 継承	①歴史文化資源 の損失・損傷・劣化の危機	文化資源の保存管理の推進 未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進	(5)歴史文化資源の登録・認定制度の検討	5-1	泉佐野市認定制度の検討	泉佐野市独自の歴史文化資源の認定制度を定め、未指定文化財の保存と活用を図ることを検討する。	市費	○		○	○	◎			
			(6)歴史文化資源の毀損状況や管理状況の定期的な確認及び報告体制の整備、維持管理・修理に係る財政支援	6-1	歴史文化資源の毀損状況・管理状況の定期的な確認及び報告体制の整備	蟻通神社絵馬殿、妙光寺三十番神堂など指定等文化財を対象とした歴史文化資源について、毀損状況や管理状況を定期的に見回り確認する。また、これらに関する所有者・管理者からの報告体制を整備する。	市費			○		◎			
		防犯・防災対策の推進	(7)防犯対策の推進	7-1	防犯設備の整備	指定等文化財において、防犯カメラの設置等の整備を進める。	国費・府費・市費	△	△	◎	△	◎			
			(8)防災対策の推進（火災、震災、風水害）	8-1	防災設備の整備	指定等文化財において、防火設備の設置等の整備を進める。	国費・府費・市費	△	△	◎	△	◎			
				8-2	文化財防災意識の普及と啓発事業	シンポジウム、講演会、講座等を開催し、市民の防災意識を高める機会を設ける。	国費・市費	○	○	○	○	◎			
				8-3	所有者等による各種機器の点検	毎年、指定文化財において、消防署等の協力のもと、所有者等による機器点検を行い、適切な管理を促す。	府費・市費・所有者負担金			◎	○	○			
				8-4	定期的な巡視・監視・訓練等の住民参画による実施	佐野町場をはじめ、見守り隊等地域住民を巻き込んだ監視体制を整える。地域住民参画による訓練を実施する。	市費・所有者負担金			◎	○	○			
			(9)災害時の応急措置、復旧対応	9-1	災害情報の収集・伝達連絡網の整備	大規模災害の発生時の歴史文化資源の被害状況等に関する情報の収集及び伝達を行う連絡網を整備する。	市費	○	△	○	△	◎			
		祭礼・郷土文化の継承	(10)祭礼等の民俗文化財の担い手の育成及び継承	10-1	泉佐野郷土芸能の集いの開催	泉佐野市の指定無形民俗文化財である「佐野くどき」「榎井さんや踊り」等の民俗芸能の保存団体が一堂に会し交流することにより、互いの伝統文化（伝統芸能）をより理解する機会とし、今後の民俗芸能を普及継承するための環境づくり、担い手不足の解消を目指す。	国費・市費	◎	◎	◎	△	◎			
				10-2	後継者育成事業の実施	泉佐野市文化遺産活用活性化実行委員会（泉佐野市観光ボランティア協会、長南校区地域文化伝承実行委員会、和太鼓クラブ泉州雅など）が主体となって、「佐野くどき」「榎井さんや踊り」「火走神社担いダンジリ」「日根神社まくらまつり」の練習会や体験学習などを実施する。	国費・市費	○	◎	○	○	○			
				10-3	ザ・まつり in Izumisano の開催	泉佐野における「伝統文化」である「だんじり」と、より多くの市民が参加できる新しい「まつり」の「よさこい鳴子踊り」の両者が合体したイベントを開催し、伝統文化の継承を図る。	国費・市費	◎	◎	◎	△	◎			
				10-4	伝統芸能の創出	泉佐野地域に伝わる神話などを題材とした独自の舞である「ちぬうみ創生神楽」等と連携しながら、今は実施されていない芸能も視野に入れながら定期的に開催する。	市費・事業者負担金		◎			◎			
			(11)郷土文化の継承	11-1	郷土文化の普及、啓発活動の実施	郷土文化の特性や継承の社会的意義を分かりやすく正しく伝えるためＨＰやＳＮＳ等による情報発信の機会を設ける。	市費	○	◎	○		◎			

区分	課題	方針	対応	保存と活用に関する措置											
				事業名	事業概要	財源	取組主体					実施計画			
							地域 住民	事業 者	所有 者	専門 家	行政	短期 (2021-23)	中期 (2024-26)	長期 (2027-28)	
	②歴史文化資源の保存活用に係る資金の不足	財政的展開の支援	(12)支援制度の情報提供	12-1	歴史文化資源の保存、修景、整備に対する支援についての情報提供	行政補助、民間事業者等支援などの情報を市 HP において詳細に正しく伝える。	市費		○	○	○	◎			
			(13)資金調達の多様な仕組みづくり	13-1	寄付・クラウドファンディング等の活用	建造物修理工事等に向けた支援体制の構築	市費・寄付金	○	○	○	○	◎			
	③保存・継承に関する人材の減少	保存・継承に関する人材育成の推進	(14)保存・継承に関する人材の育成	14-1	継続的な学習、体験等事業の実施	歴史館いづみさの及び学校、公民館において、養成講座、体験学習等の機会を設け、民俗文化財、記念物、文化的景観等に関する新たな継承者を育成し、担い手の確保を継続的に推進する。	国費・市費	○	○	○	○	◎			
公開・活用	①不十分な公開・見学の機会・環境	公開、見学の機会の創出	(15)公開、見学の機会の創出	15-1	レプリカ等による公開展示方法の検討	常時公開されていない美術工芸品の写真のパネル化やレプリカ作成等、歴史文化資源を知ってもらう機会を創出する公開展示方法を検討する。	市費	△	△	○	○	◎			
				15-2	ユニークベニユーの実証実験の実施	歴史文化資源の新たな公開・活用手法を検討するため、旧新川家住宅等歴史的建造物等を会議・レセプション施設として活用するユニークベニユーの実証実験を行い、検討する。	地方創生推進交付金・国費・市費	△	◎	◎	△	◎			
				15-3	AR・VR による公開	AR・VR による先端技術を活用し、歴史文化資源の公開・見学の機会を創出する。	国費・市費		○	○	○	◎			
			(16)歴史館における公開展示	16-1	歴史文化資源の展示会の実施	歴史館の資料及び指定等文化財を中心に市の歴史文化に触れる機会として定期的に展覧会を実施する。	市費		◎	○	◎	◎			
		見学環境の整備	(17)見学環境の整備	17-1	見学環境の整備	歴史文化資源の見学環境を向上させるために、日根野・土丸・大木地区、佐野町場の駐車場やトイレ、ガイダンス施設を整備する。	国費・市費	○	△	○		◎			
				17-2	2 次交通機関の整備検討	海から山に至る史跡や重要文化的景観等に至る交通手段の検討及び整備	国費・市費	△	○			◎			
			(18)説明板、案内板の整備	18-1	説明板、案内板の改修・新設	市内各所の劣化した指定等説明板、案内板を改修する。また、歴史文化資源を活用するうえで必要な説明板、案内板の設置も進める。特に、海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群（佐野町場）及び樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群（奥家住宅）周辺に関する説明板や案内板を優先的に整備する。	国費・市費	○	△	○	△	◎			
	②歴史文化に関する子どもの理解不足	用的推進	(19)郷土教育の推進	19-1	学芸員等の出前授業の実施（学校教育）	小中学校と連携し、学芸員等による学童・学生向けの出前授業を実施する。	市費		○		○	◎			
			(20)学習教材・副読本の作成と活用支援	20-1	歴史文化に関する子ども向け学習教材の作成	泉佐野の歴史文化に関わる子ども向けの漫画等学習教材・副読本を作成し、全校配布する。	市費		○		△	◎			
	③価値・魅力の普及・発信不足	効果的な普及啓発・情報発信の推進	(21)地域住民・来訪者への普及啓発	21-1	絵本・漫画等による普及啓発	泉佐野の歴史文化を紹介する絵本・漫画等を市の公共施設や地域の公民館に配架して、分かりやすい歴史文化の普及啓発を実施する。	国費・市費	◎	△	△	△	◎			
				21-2	市広報誌、HP での普及啓発	地域住民への普及啓発につなげるために、市広報誌、HP において定期的に市内の歴史文化資源を紹介する。	市費					◎			
				21-3	公共機関等での歴史文化資源の P R 事業の展開	市民や来訪者に視覚的かつ潜在的に泉佐野の歴史文化について伝えるために、関西国際空港や主要鉄道駅・商業施設等で P R を展開し、ポスター・ちらし等の配架とバスラッピング等を実施する。	国費・市費		◎			◎			
				21-4	学芸員等の出前授業の実施（生涯学習）	地域と連携し、学芸員等による地域住民向けの出前授業を実施する。	市費		○		○	◎			
				21-5	各地 P R イベント会場での連携事業の実施	泉佐野東京事務所及び東京いづみさの会における事業実施や協定締結市町村との連携イベントの場において首都圏等を含む他地域に向けての歴史文化 P R 事業を展開する。	市費		○			◎			
			(22)インバウンドへの普及啓発	22-1	多言語による歴史文化紹介サイト等の構築	関西国際空港を利用する外国人を市域に誘導するため、多言語による歴史文化紹介サイトを整備し、国際都市いづみさのの P R 事業を展開する。	国費・市費		○			◎			
				22-2	観光ボランティアガイド等による外国人向け観光ツアーの実施	泉佐野観光ボランティア協会や泉佐野地域通訳案内士協会の協力のもと、佐野町場等において、観光ボランティアガイドや通訳案内士による外国人向けの歴史文化観光ツアーを実施する。	国費・市費	○	◎	○		○			
				22-3	MICE 開催時における歴史文化観光ツアーの実施	MICE 開催時に国内外から集まる人に対して、観光商業拠点りんくうタウン等から誘導して、海から山にかけて泉佐野市内の歴史文化資源を巡る観光ツアーを開催する。	地方創生推進交付金・国費・市費	○	◎	○		○			

区分	課題	方針	対応	保存と活用に関する措置												
				事業名		事業概要	財源	取組主体					実施計画			
								地域 住民	事業 者	所有 者	専門 家	行政	短期 (2021-23)	中期 (2024-26)	長期 (2027-28)	
			(23)分かりやすい歴史文化のガイドブック・HPの作成	23-1	分かりやすい歴史文化のガイドブック・SNS等の作成	歴史に興味のない人にも分かりやすい泉佐野市の歴史文化を紹介するガイドブックを作成し、観光案内所や公共施設等において配架する。また、SNS等でも公開することで、市内外の人に広く発信する。	国費・市費	△	○	△		◎				
	④より魅力的な観光・産業振興を推進するうえでの歴史文化資源の活用の必要性	歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進	(24)歴史文化資源を活かした観光振興	24-1	周遊ルートの設定	歴史文化を巡る歩きやすく、分かりやすい周遊ルートを設定する。特に、日根荘、佐野町場、葛城修験について、日本遺産を巡るルート設定を優先的に行う。	国費・市費	△	○	△		◎				
			(25)インバウンドの受入環境の整備	25-1	観光誘致施策の推進	ナイトタイムエコノミー推進に向けた夜市等の開催や野外文化堂等があるりんくうタウンと3つの日本遺産を活用した誘客の推進、滞留時間の拡大及び来訪者の豊かな旅の演出による満足度の向上を図る。また、QRコードのある案内板を整備し、多言語観光案内のコンテンツ拡充や防災情報提供の充実を図る。	地方創生推進交付金・国費・市費	○	◎			◎				
			(26)地場産業と一体となった歴史文化資源の活用	26-1	地場の食材を使った飲食メニューの開発	農林漁業に係る関係機関と連携し、がっちょ、じゃこごうこ、水なす、日根荘酒米等の泉佐野産（もん）を地域ブランドとして伝えていくために、地域の活動団体や飲食店等と連携していく。 地域の食材と地域の歴史文化を活用した新規飲食メニュー（ちめうみ井など）を開発、発信する。	地方創生推進交付金・国費・市費	△	◎			◎				
				26-2	産業振興と連携した地域ブランドの確立	泉州タオルや酒蔵など市内にある産業資源と連携して、泉佐野の歴史文化の要素を取り入れた地域ブランドの確立を進める。	地方創生推進交付金・国費・市費	△	◎			◎				
			(27)歴史文化資源の観光活用の円滑化	27-1	歴史文化資源の観光活用を円滑に進めるためのプラットフォームシステムの構築	歴史文化資源の観光活用を円滑に進めるために、文化財保護課と関係機関等が連携して、観光振興と文化財活用が一つになったプラットフォームのシステムを構築する。また、それらを実施するためWi-Fi環境の整備を行う。	市費		○		△	◎				
			⑤公開・活用に関する人材の不足	公開・活用に関する人材育成	(28)公開・活用に関する人材の育成	28-1	文化遺産の活性化推進事業等の活用及びその実施	泉佐野市文化遺産活用活性化実行委員会が主体となって、芸能の担い手養成講座、体験講座などの人材育成事業を実施する。また事業に参画する文化財保存団体及び関係諸団体間の交流と連携を促進し、新たな事業創造へ向けて体制作り等の検討を行う。	国費・市費・地元負担	○	◎	○	○	○		

◎：中心になって取り組む、○：協力して取り組む、△：取組みに参画しないが協力体制を整えておく

地域住民：泉佐野市民・自治会、事業者：活動団体・観光協会・民間企業等、所有者：歴史文化資源及び指定文化財等所有者、専門家：大学・博物館等、行政：泉佐野市・教育委員会

表 関連文化財群の保存・活用に関する措置

方針	事業名		事業概要	財源	取組主体					実施計画		
					地域 住民	事業 者	所有 者	専門 家	行政	短期 (2021-23)	中期 (2024-27)	長期 (2028-30)
海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群に関する措置												
(1)大將軍湯の 保存活用	1-1	国登録有形文化財大將軍湯保存活用計画の作成	計画的な保存・活用を進めるため、国登録有形文化財大將軍湯保存活用計画を策定する。作成した計画に基づき、保存活用を推進する。	文化庁補助金・市費			○	○	◎			
	1-2	国登録有形文化財大將軍湯保存修理工事の実施	国登録有形文化財大將軍湯の保存修理工事を実施する。	文化庁補助金・市費			○	○	◎			
(2)佐野町場の 保全と地域での まちづくりの推進	2-1	文化財指定等候補リストの調査推進	特に朝日湯、いろは蔵等、佐野町場における歴史的建造物の登録に向けた調査を優先的に行う。	市費			○	○	◎			
	2-2	犬鳴山や佐野町場等の歴史文化資源を活かした観光振興の推進	泉佐野の主要な観光地である佐野町場等において、関連文化財群のストーリーや歴史文化資源を観光資源と生産地を活かして、店舗誘致や土産品開発など歴史文化資源とエリアを連携させた着地型観光振興を推進する。	文化庁補助金・地方創生推進交付金・市費	○	◎	◎		◎			
	2-3	佐野町場におけるまちなみ保全に向けた戦略計画の策定	佐野町場におけるまちなみ保全に向けた計画を策定する。 歴史性を考慮した都市再生計画と佐野町場の特徴に対応した柔軟な法制度や事業展開を計画する。 「いろは蔵」「大將軍湯」「旧新川家住宅」の歴史建造物や古図より復原した空間整備と地域の空き家や空き店舗等の遊休不動産の活用（例えばまちやど事業）が一体となった取り組みを推進する。また、歴史建造物の保存に関わる条例制定や財政支援を検討する。	地方創生推進交付金・市費・所有者負担	○	◎	△	○	◎			
	2-4	歴史的建造物のエリアマネジメント活用	佐野町場における大將軍湯や旧新川家住宅（ふるさと町屋館）など歴史的建造物を中心としたエリアにおいて体験型の観光メニュー等を実施し、観光資源としての活用を実施する。	地方創生推進交付金・観光庁補助金・市費	△	○	○	△	◎			
	2-5	佐野町場周辺の歴史的建造物の保存活用整備	旧新川家住宅、大將軍湯等の市指定及び登録文化財や日本遺産を構成する建造物の存在を地域全体で保存・活用していく。また、そのための整備を行っていく。	文化庁補助金・市費		○	◎	○	◎			
(3)日本遺産 （北前船） の事業推進	3-1	日本遺産に関する案内ガイド養成	佐野町場、北前船舶主に関する案内ガイドを養成し、ガイドの自律的運営を推進する。	文化庁観光庁補助金・市費	○	◎	△	○	◎			
	3-2	日本遺産に関するシンポジウム・講演会・パネル展等の開催	北前船及び豪商食野・唐金家に関するシンポジウム・講演会・パネル展等を開催し、国内外に周知する。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		○	○			
	3-3	日本遺産に関する情報コンテンツの作成（特設HP・パンフレット等）	北前船に関する情報コンテンツ（特設HP・パンフレット等）を作成する。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		○	○			
	3-4	日本遺産ガイダンスセンター及び佐野町場での情報発信	令和3年（2021）1月に整備された日本遺産ガイダンスセンター、旧新川家住宅などにおいて、情報発信を実施する。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		△	○			
	3-5	日本遺産に関する説明板・案内板の設置	佐野町場に関する説明板・案内板を設置する。	文化庁観光庁補助金・市費	△	◎	○	△	○			
	3-6	便益施設の整備	佐野町場の見学環境を向上させるためのトイレ・駐車場等の便益施設を整備する。	文化庁観光庁補助金・市費	○	◎	○		○			
	3-7	周遊ルートの設定	歴史文化を巡る歩きやすく、分かりやすい周遊ルートを設定する。特に、北前船を巡るルート設定を優先的に行う。	文化庁観光庁補助金・市費	△	○	△		◎			
(4)関連文化財群 のストーリーの 発信	4-1	説明板、案内板の改修・新設	海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群に関する関連文化財群の説明板、案内板を整備する。	文化庁観光庁補助金・市費	○	△	○	△	◎			
	4-2	関連文化財群に関する情報発信	海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群に関するHP、ガイドブックウォーキングマップ等を発刊する。	文化庁観光庁補助金・市費	△	○	△		◎			
樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群に関する措置												
(1)奥家住宅の 保存活用	1-1	重要文化財奥家住宅保存活用計画の作成	計画的な保存・活用を進めるため、重要文化財奥家住宅保存活用計画を作成する。作成した計画については国の認定を目指す。	文化庁補助金・市費			○	○	◎			
	1-2	重要文化財奥家住宅保存修理工事の実施	重要文化財奥家住宅の活用のための保存修理工事を実施する。	文化庁補助金・市費			○	○	◎			
(2)加支多神社、 蟻通神社等 の保存修理	2-1	加支多神社、蟻通神社等の国登録文化財の保存修理と申請	未指定文化財である加支多神社の国登録文化財の申請を行い、加支多神社、蟻通神社等の保存修理工事を行う。	文化庁補助金・市費			◎	○	○			
(3)樫井城の 調査の実施	3-1	重要遺跡確認調査の実施	樫井城跡周辺にかかわる重要遺跡確認調査を実施する。	文化庁補助金・市費			○	○	◎			
(4)樫井川沿い での回遊性 の構築	4-1	かわまちづくり事業	国土交通省の登録事業として樫井川の親水護岸や管理用通路を整備し、周辺の歴史資源や自然環境を活かした魅力ある水辺空間を創出する。川辺での神楽や古戦場跡、日根神社など、国史跡や日本遺産日根荘と流域内の観光ポテンシャルを活用したサイクリングロードやウォーキングの回遊性を高め、市域全体のサービス提供に取り組む。	社会資本整備総合交付金・市費	○	◎		○	◎			
(5)関連文化財群 のストーリーの 発信	5-1	説明板、案内板の改修・新設	樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群に関する関連文化財群の説明板、案内板を優先的に整備する。	文化庁観光庁補助金・市費	○	△	○	△	◎			
	5-2	関連文化財群に関する情報発信	樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群に関するHP、ガイドブックウォーキングマップ等を発刊する。	文化庁観光庁補助金・市費	△	○	△		◎			

方針	事業名		事業概要	財源	取組主体					実施計画		
					地域 住民	事業 者	所有 者	専門 家	行政	短期 (2021-23)	中期 (2024-27)	長期 (2028-30)
中世荘園により形成されてきた関連文化財群に関する措置												
(1)日根荘遺跡の 保存・活用	1-1	重要遺跡確認調査の実施	日根荘遺跡にかかわる重要遺跡(土丸・雨山城跡、香積寺跡、野々宮跡等の指定地と中近世絵図に記載され未だ不明な無辺光院等)確認調査及び測量を実施する。	文化庁補助金・市費			○	○	◎			
	1-2	史跡日根荘遺跡保存活用計画の改訂（見直し）	計画的な保存・活用を進めるため、概ね5年で史跡日根荘遺跡保存活用計画を改訂（見直し）する。改訂した計画については国の認定を目指す。	文化庁補助金・市費			○	○	◎			
	1-3	史跡日根荘遺跡等整備計画の作成	計画的な整備を進めるため、史跡日根荘遺跡整備計画を作成する。	文化庁補助金・市費	△	△	○	○	◎			
	1-4	日根荘遺跡・重要文化的景観に関わる展覧会等の実施	指定等文化財を含む各種文化財や資料を展示する日根荘遺跡等に関わる展覧会を実施する。（山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群と重複）	文化庁補助金・市費		△	△	○	◎			
	1-5	見学環境の整備	史跡日根荘遺跡等整備計画等を踏まえた見学環境（ハイキング、ウォーキング）の整備を進める。	文化庁補助金・市費	○	△	○		◎			
	1-6	2次交通機関の整備検討	海から山側にある史跡や重要文化的景観に至る交通手段（主にバス・タクシー・電動サイクル）の検討及び整備（山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群と重複）	文化庁観光庁補助金・市費	△	○			◎			
	1-7	日根荘遺跡・重要文化的景観等の眺望景観の整備	土丸・雨山城（土丸側）の山頂付近から日根荘等が一望できるように眺望景観を整備し、またアクセス道となる山道も歩きやすくなるように整備する。（山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群と重複）	文化庁観光庁補助金	○		○		◎			
(2)旧向井家住宅の 保存修理	2-1	泉佐野市指定文化財旧向井家住宅保存修理工事の実施	泉佐野市指定文化財旧向井家住宅の美装化に関わる保存修理工事を実施する。茅葺きの葺き替えは地域参加型で整備する。	市費			○	○	◎			
(3)日本遺産 （日根荘） の事業推進	3-1	日本遺産に関する案内ガイド養成	日本遺産日根荘に関する案内ガイドを養成し、自律継続可能なガイド組織を推進する。	文化庁観光庁補助金・市費	○		△	○	◎			
	3-2	日本遺産に関するシンポジウム・講演会・パネル展等の開催	日本遺産日根荘に関するシンポジウム・講演会・パネル展等を開催し、国内外に周知する。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		○	○			
	3-3	日本遺産に関する情報コンテンツの作成（特設 HP・パンフレット等）や関連事業との連携	日本遺産日根荘に関する情報コンテンツ（特設 HP・パンフレット等）の作成や関連企業・団体の事業と連携する。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		○	○			
	3-4	日本遺産ガイダンスセンターでの情報発信	令和3年（2021）1月に整備された日本遺産ガイダンスセンターにおいて展示を行い、様々な情報発信を実施する。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		△	○			
	3-5	日本遺産に関する説明板・案内板の設置	日本遺産日根荘に関する説明板・案内板を設置する。	文化庁観光庁補助金・市費	△	◎	○	△	○			
	3-6	便益施設の整備	日本遺産日根荘の見学環境を向上させるためのトイレ・駐車場等の便益施設を整備する。	文化庁観光庁補助金・市費	○	◎	○		○			
	3-7	周遊ルートの設定	歴史文化を巡る歩きやすく、分かりやすい周遊ルートを設定する。特に、日本遺産日根荘を巡るルート設定を優先的に行う。	文化庁観光庁補助金・市費	△	○	△		◎			
(4)関連文化財群の ストーリーの 発信	4-1	関連文化財群に関する情報発信	日本遺産を含めた日根荘中世荘園により形成されてきた関連文化財群に関する HP、ガイドブックウォーキングマップ等を発刊する。	文化庁観光庁補助金・市費	△	○	△		◎			
山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群に関する措置												
(1)重要文化的 景観の 保存・活用	1-1	2次交通機関の整備検討	史跡や重要文化的景観（大木地区）に至る交通手段の検討及び整備（中世荘園により形成されてきた関連文化財群と重複）	観光庁補助金・市費	△	○			◎			
	1-2	日根荘遺跡・重要文化的景観等の眺望景観の整備	土丸・雨山城跡の山頂付近から日根荘等が一望できるように眺望景観を整備し、日根荘大木の里コスモス園、農村景観を眺望できるスポットを整備する。（中世荘園により形成されてきた関連文化財群と重複）	文化庁観光庁補助金	○		○		◎			
	1-3	重要文化的景観大木の農村景観整備計画の作成	計画的な整備を進めるため、社会情勢の変化や法改正に応じた定点観測や経年変化に応じた整備ガイドラインや基本計画や重要文化的景観大木の農村景観整備計画を作成する。	文化庁補助金・市費	△	△	○	○	◎			
	1-4	重要文化的景観日根荘大木の農村景観における重要な構成要素の追加指定	重要文化的景観日根荘大木の農村景観において、景観を構成する重要な要素を再確認し、所有者への周知、補助金支援等を実施することで追加指定を進める。	市費	△	△	○	○	◎			
	1-5	日根荘遺跡・重要文化的景観に関わる展覧会等の実施	重要文化的景観日根荘大木の農村景観等に関わる展覧会を実施する。（中世荘園により形成されてきた関連文化財群と重複）	文化庁補助金・市費		△	△	○	◎			
	1-6	大木まちづくり協議会への活動支援	地元団体大木まちづくり協議会が実施する「日根荘大木の里コスモス園」「史跡日根荘遺跡長福寺跡活用事業」等への財政的支援をや大木小学校の活動を支援する。	市費	○	◎	△	○	◎			
(2)犬鳴山を 活用した 観光振興	2-1	犬鳴山や佐野町場等の歴史文化資源を活かした観光振興の推進	泉佐野の主要な観光地である犬鳴山七宝瀧寺、犬鳴山温泉がある大木地区において、関連文化財群のストーリーや歴史文化資源を観光資源として活かして、店舗誘致や土産品開発など歴史文化資源とエリアを連携させた観光振興を推進する。	文化庁観光庁補助金・市費	○	◎	◎		◎			
(3)日本遺産 （葛城修験） の事業推進	3-1	日本遺産に関する案内ガイド養成	葛城修験に関する案内ガイドや修験道の保存会を養成し、自律継続可能なガイド組織を他の自治体とともに推進する。	文化庁観光庁補助金・市費	○		△	○	◎			
	3-2	日本遺産に関するシンポジウム・講演会・パネル展等の開催	葛城修験に関するシンポジウム・講演会・パネル展等を開催し、他自治体と連携し、国内外に周知する。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		○	○			
	3-3	日本遺産に関する情報コンテンツの作成（特設 HP・パンフレット等）	葛城修験に関する情報コンテンツ（特設 HP・パンフレット等）を作成し、普及啓発を行う。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		○	○			
	3-4	日本遺産ガイダンスセンターでの情報発信	令和3年（2021）1月に整備された日本遺産ガイダンスセンターにおいて、情報発信を実施する。	文化庁観光庁補助金・市費		◎		△	○			
	3-5	日本遺産に関する説明板・案内板の設置	葛城修験に関する説明板・案内板を七宝瀧寺を中心に設置する。	文化庁観光庁補助金・市費	△	◎	○	△	○			
	3-6	便益施設の整備	葛城修験（特に七宝瀧寺中心に）の見学環境を向上させるためのトイレ・駐車場等の便益施設を整備する。	文化庁観光庁補助金・市費	○	◎	○		○			

参考資料

方針	事業名		事業概要	財源	取組主体					実施計画		
					地域 住民	事業 者	所有 者	専門 家	行政	短期 (2021-23)	中期 (2024-27)	長期 (2028-30)
	3-7	周遊ルートの設定	歴史文化を巡る歩きやすく、分かりやすい周遊ルートを設定する。特に、葛城二十八宿を巡るルート設定を優先的に行う。	文化庁観光庁補助金・市費	△	○	△		◎			
(4)関連文化財群 のストーリーの 発信	4-1	関連文化財群に関する情報発信	山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群に関する HP、ガイドブックウォーキングマップ等を発刊する。	文化庁観光庁補助金・市費	△	○	△		◎			